

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業

子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)における
提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究報告書

令和4年3月

一般財団法人 女性労働協会

はじめに

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、平成6年から国の事業として始まり、令和2年度には956市区町村が実施する（交付金ベース）など、全国的な広がりをみせている。また、平成27年度より、国の「子ども・子育て支援新制度」において、「地域子ども・子育て支援事業」のひとつとなり、第二種社会福祉事業に位置付けられるなど、社会的に重要な事業となっている。

ファミリー・サポート・センター事業において、「提供会員の確保」は長きにわたり全国的な課題として認識されており、それぞれのセンターで様々な対応策が講じられているところであるが、大きな効果が見い出せないまま、提供会員の高齢化により一層深刻化している。支援の担い手となる提供会員が確保できないと、いずれ事業が成り立たなくなることも懸念される。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、様々な制約を受けながら活動を行うことを余儀なくされ、状況は厳しさを増している。

また、ファミリー・サポート・センター事業は、他の子育て支援事業の枠からこぼれ落ちる細かい育児ニーズを補完する役割を担っているが、近年、子育て支援ニーズが多様化する中で、求められる支援内容が困難さを増している。近年、配慮が必要な家庭等への支援が増加しており、他機関との連携体制が必要となるなど、これまでの対応範囲を広げ、他の専門領域までを想定してコーディネートする力量がアドバイザーに求められつつある。

そこで、本調査研究事業では、地域の子育て家庭の現状や子育てをめぐる社会的課題に対峙するなかで、地域住民が支え合い、地域でつながりながら子育てを見守る「相互援助活動」としてのファミリー・サポート・センター事業の趣旨や特性を活かしつつ、提供会員の確保や配慮の必要な子育て家庭への対応方法等、直面する課題への対策を講じるための手がかりを得るため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施した。アンケート調査では、全国のファミリー・サポート・センターを対象に、事業を運営するアドバイザーのほか、援助活動を行う提供会員、利用する依頼会員、両方を兼ねる両方会員の全4種類の調査を行った。ヒアリング調査では、特徴的な取組を行っているセンター等に対して、その具体的取組内容を聞き取り、事例集としてとりまとめた。

これまでファミリー・サポート・センター事業に関する同様の調査は行われたことがなく、事業の開設当初から運営支援を行ってきた女性労働協会としても、今回の調査研究事業が初めて行う大規模調査である。これにより、初めて、調査データに基づいた実態の把握と現場での取組事例の収集ができ、長年の課題への対応策を講じるための専門的な議論を始める準備が整った。

本調査研究事業は、柏女霊峰淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科 教授を座長とし、学識研究者とファミリー・サポート・センターのアドバイザーから構成される「提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究検討委員会（以下「検討委員会」）」により、調査の実施や調査結果の検討を行った。本調査研究事業によりファミリー・サポート・センター事業の関係者を集めての本格的な議論の場が初めて実現した。

時代とともに変化していくファミリー・サポート・センターのこれからの事業のあり方を考えるためには、さらなる検討を積み重ねる必要がある。取り組みへの議論は、緒に就いたばかりである。

目 次

はじめに	1
第1章 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の 確保方策等の取組事例に関する調査の目的及び概要	5
Ⅰ ファミリー・サポート・センターアンケート調査（アンケート調査）	5
Ⅱ ファミリー・サポート・センターヒアリング調査（ヒアリング調査）	7
Ⅲ 実施体制	9
第2章 アンケート調査	11
Ⅰ アドバイザー調査結果	11
Ⅱ 提供会員調査結果	85
Ⅲ 依頼会員調査結果	95
Ⅳ 両方会員調査結果	108
第3章 ヒアリング調査	126
Ⅰ 調査結果まとめ	126
Ⅱ ヒアリング内容	128
第4章 今後の事業での取組に向けて	158
Ⅰ アンケート調査・ヒアリング調査を踏まえた考察	158
Ⅱ アンケート調査・ヒアリング調査を踏まえた提言	163
Ⅲ 総括的な結論	164
おわりに	165
巻末資料	167
Ⅰ 調査票	167
Ⅱ センター向け事例紹介	219
Ⅲ 付属資料	249
【執筆等担当】	
柏女 霊峰 淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	監修
東内 瑠里子 日本福祉大学 教育・心理学部 子ども発達学科 准教授	第2章ⅠⅣ
東根 ちよ 大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類 講師	第2章Ⅱ 第3章Ⅱ
藤高 直之 立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 講師	第2章Ⅲ 第3章ⅠⅡ
小林 恭子 一般財団法人 女性労働協会 第一事業部 部長	第1章 第4章

■ 本調査研究報告書は、一般財団法人女性労働協会のホームページで公開しています。

<http://www.jaaww.or.jp/index.php>

第1章 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査の目的及び概要

I. ファミリー・サポート・センターアンケート調査（アンケート調査）

1 調査目的および内容

（1）調査目的

ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の確保について、また配慮の必要な家庭への支援について、センターにおける現状および対応策ならびに会員の利用実態や活動に関する意識など、ファミサポ事業の実態を把握・対応策の分析のための基礎データを収集する。

（2）調査対象

①アドバイザー調査（悉皆）

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施しているファミリー・サポート・センター（令和2年度子ども・子育て支援交付金ベース）のアドバイザー（センター単位）

②会員調査（提供会員、依頼会員、両方会員）調査（抽出）

上記センターに登録している会員（提供会員、依頼会員、両方会員）で、過去3年間の活動実績のある方。両方会員は、依頼と提供の両方の活動実績のある方

（3）調査方法

①アドバイザー調査

調査票一式をセンターに郵送し、アドバイザーが回答

②会員調査

センターのアドバイザーから提供会員、依頼会員、両方会員に回答票を渡し依頼活動の状況が似通った方ばかりに依頼しないようご配慮いただくようお願いした。

<回答方法>

調査票に記入し郵送または、協会サイトから GoogleForm により回答

GoogleForm は QR コードも提示し、PC、スマートフォンからも回答可能とした。

（4）調査客体数

①アドバイザー調査 955 箇所

②会員調査（提供会員、依頼会員、両方会員） 各 5,295 人 計 15,885 人

（ 特別区、政令指定都市、中核市（104 区市）
・会員種別ごとに各 10 人を抽出⇒1,040 人/会員種別
上記以外の市町村（851 市町村）
・会員種別ごとに各 5 人を抽出 ⇒4,255 人/会員種別 ）

（5）調査実施期間

令和3年11月5日～11月30日

(6) 回収結果

調査	配布数	回収数 合計	内訳		回収率
			紙	GoogleForm	
アドバイザー調査	955	755	662	93	79.1%
提供会員調査	5,295	3,392	2,858	534	64.1%
依頼会員調査	5,295	2,370	1,602	768	44.8%
両方会員調査	5,295	1,305	934	371	24.6%*

※ 両方会員調査は、両方会員の登録をしていますが、提供会員と依頼会員の両方の活動実績がない場合は対象外としたため、回収率が低くなっている。

(7) 主な質問項目

①アドバイザー調査

- ・提供会員の不足について、各センターとしてどう位置づけているか
- ・提供会員の確保のための方策とその効果
- ・提供会員との交流・コミュニケーション
- ・配慮の必要な家庭への関わりの現状
- ・他機関との連携状況
- ・利用支援の実施内容
- ・提供会員養成講習の実施状況と講習に対する考え方
- ・活動の制限の状況
- ・アドバイザーの資質

②会員調査

<提供会員調査>

- ・ファミサポを知ったきっかけ、動機
- ・配慮の必要な家庭への支援の経験・意識
- ・提供会員の不足についての意識

<依頼会員調査>

- ・依頼会員になったきっかけ
- ・ファミサポのサービスの満足度
- ・類似の子育て支援の利用状況
- ・提供会員への切り替えの意向
- ・提供会員に切り替える要件

<両方会員調査>

提供会員と依頼会員を合わせた設問

II ファミリー・サポート・センターヒアリング調査（ヒアリング調査）

1 調査目的および内容

(1) 調査目的

ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の確保について、また配慮の必要な家庭への支援について、特徴的な取組を行っているセンターから具体的な取組内容についてヒアリングを行うことで、提供会員確保のための課題の抽出と、課題解決のための活用可能な対応策を把握・検討する。併せて、各センターでの取り組みの参考になるよう、事例集として整理し、情報提供を行う。

(2) 調査対象(抽出)

ファミリー・サポート・センターのアドバイザー（またはコーディネーター）ならびに都道府県のファミリー・サポート・センター担当者 計 14 箇所

アドバイザーの委員からの推薦等をもとに、検討委員会において、特徴的・先進的な取組を実施しているセンターを選定。ヒアリング調査を依頼し了解を得た。

(3) 調査方法

面接による聞き取り調査 オンライン(Zoom)により個別にインタビュー調査を行った。

あらかじめ想定した質問事項を聞いた後、センターに個別に掘り下げて聞きたい内容について、個別に質問した。

(4) 調査実施時期：令和3年11月9日～12月8日

【ヒアリング実施スケジュール、体制等】

番号	センター名／運営形態／ヒアリング担当	都道府県/ 実施日
1	ファミリー・サポートきよせ	東京都
	委託：NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ	11/9
	東内委員、藤高委員、山下委員	
2	大和市ファミリー・サポート・センター	神奈川県
	委託：NPO 法人ワーカーズ・コレクティブチャイルドケア	11/15
	東内委員	
3	大垣市ファミリー・サポート・センター	岐阜県
	委託：NPO 法人くすくす	11/24
	藤高委員、東委員	
4	加古川市ファミリーサポートセンター	兵庫県
	委託：一般社団法人 関西コミュニケーション・サポートセンター	11/30
	藤高委員、東内委員、本多委員、山下委員	
5	ファミリー・サポート・センターくるめ	福岡県
	委託：NPO 法人ル・バトー	11/30
	東内委員、池上様、森谷委員、東委員、厚労省池上様	

6	沖縄市ファミリーサポートセンター	沖縄県
	委託：NPO 法人 こども家庭リソースセンター沖縄	11/25
	東根委員、東内委員、本多委員、東委員	
7	こどもサポートふらの	北海道
	委託：NPO 法人こどもサポートふらの	11/17
	藤高委員、森谷委員、山下委員	
8	いるまファミリー・サポート・センター	埼玉
	委託：社会福祉法人人間市社会福祉協議会	11/18
	藤高委員、本多委員、森谷委員	
9	ファミリー・サポート松田	神奈川
	委託：社会福祉法人青い鳥	11/16
	藤高委員、本多委員、東委員	
10	長岡市ファミリー・サポート・センター	新潟
	直営：長岡市教育委員会 子ども未来部子ども・子育て課	12/8
	東根委員、本多委員、山下委員	
11	きたかた子育てサポート・センター	福島
	委託：NPO 法人クラブまちてらす	11/15
	東内委員	
12	いずもファミリーサポートセンター	島根
	直営：出雲市役所 子ども政策課	11/19
	東根委員、東内委員、藤高委員、森谷委員、山下委員	
13	帯広ファミリーサポートセンター	北海道
	委託：認定NPO 法人子どもと文化のひろばふれいおん・とがち	12/6
	東内委員、森谷委員、東委員	
14	高知県	高知県
	子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課	11/19
	東内委員、山下委員	

(5) 主なヒアリング項目

①センター基本情報

会員数、活動件数、利用補助、講習会実施状況等

②提供会員の確保について

- ・確保が必要となった背景や課題
- ・確保のために実施した内容、工夫点
- ・結果としてどうなったか
- ・確保を実現できたポイント
- ・今後の確保のための改善点と改善策
- ・事業を行うにあたり、提供会員をどう位置付けているか

(会員とのコミュニケーション、会員同士の交流、信頼関係を築くための工夫等)

③困難事例への対応について

- ・ 困難事例の対応のための体制、連携先
- ・ 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点
- ・ 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方
- ・ ファミサポにおいて配慮が必要な家庭とどう対応していくか

④センターの特色ある取組について

- ・ ヒアリングの内容を踏まえセンターごとに個別の質問

⑤これからの事業のあり方について

- ・ ファミリー・サポート・センターの事業のあり方についての自由意見
- ・ その他

Ⅲ. 実施体制

1 検討委員 (◎座長、○副座長)

令和4年3月現在・順不同

氏名	所属・役職
◎柏女 霊峰	淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授
○東内 瑠里子	日本福祉大学 教育・心理学部 子ども発達学科 准教授
東根 ちよ	大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類 講師
藤高 直之	立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 講師
本多 優子	北海道・東北 さっぽろ子育てサポートセンター 主任アドバイザー 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
森谷 京子	関東 立川市ファミリー・サポート・センター アドバイザー 立川市 子ども家庭部 子ども家庭支援センター
小俣 みどり	東京地区 ファミリー・サポートきよせ NPO 法人 子育てネットワーク・ピッコロ 理事長
山下 裕美	中部・関西地区 社会福祉法人大阪水上隣保館ファミリーポートひらかた統括責任者
東 利	四国・九州地区 たかまつファミリー・サポート・センター アドバイザー NPO 法人たかまつ男女共同参画ネット
(オブザーバー) 渡貫 朋子	関東地区 立川市 子ども家庭部 子ども家庭支援センター 係長

<事務局>

小林 恭子	一般財団法人 女性労働協会 第一事業部 部長
吉川 志帆	一般財団法人 女性労働協会 第一事業部 係長
野崎 尚子	一般財団法人 女性労働協会 第一事業部 職員
角納 正子	一般財団法人 女性労働協会 第一事業部 職員

2 検討委員会開催状況

委員会	時期	調査
第1回	8月 20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究事業の概要およびスケジュール説明 ・ アンケート調査対象、調査内容、方法の検討 ・ ヒアリング調査概要の確認 ・ 調査報告のとりまとめ方針の確認
▼	～ 10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本福祉大学倫理審査委員会申請(8/26)、委員会結果通知(9/30) 再申請(10/2) ※承認(10/29) 承認番号 21-027-03
第2回	10月 19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査スケジュールの確認 ・ ヒアリング調査の実施内容に関する検討 ・ ヒアリング対象の検討
▼	11月 ～ 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査の実施、回答の回収、集計 ・ ヒアリング調査の実施 ・ 調査結果分析・まとめ
第3回	2月 17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査結果報告 ・ ヒアリング調査結果報告 ・ 事業の課題に対する対応策についての検討 ・ 報告書の構成についての検討
▼	～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果の分析・考察 ・ 報告書の作成
第4回	3月 18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果の総括 ・ 報告書の確認、活用法の検討

第2章 アンケート調査

I アドバイザー調査結果

1. 提供会員の確保について

1-1. 依頼会員数に対する提供会員数が不足しているか

依頼会員数に対して提供会員数が不足しているかどうかについては、最も多いのが「不足している」で392センター（52.1%）、次いで「どちらかといえば不足している」が259センター（34.4%）である。この二つを合計すると約9割が不足していると感じている。

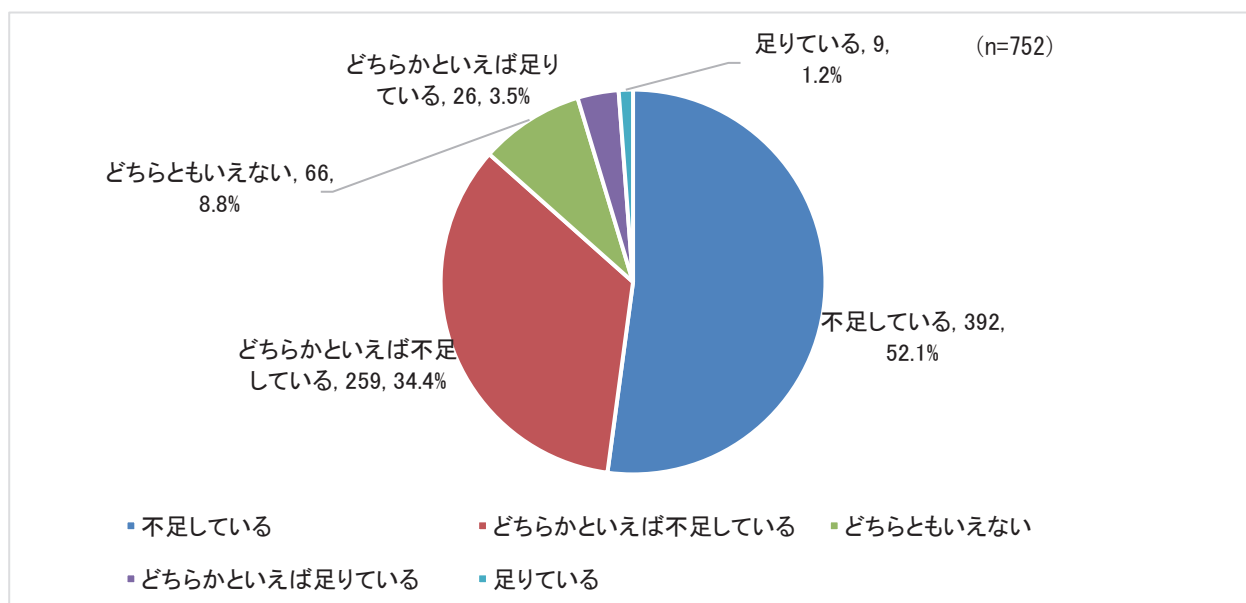
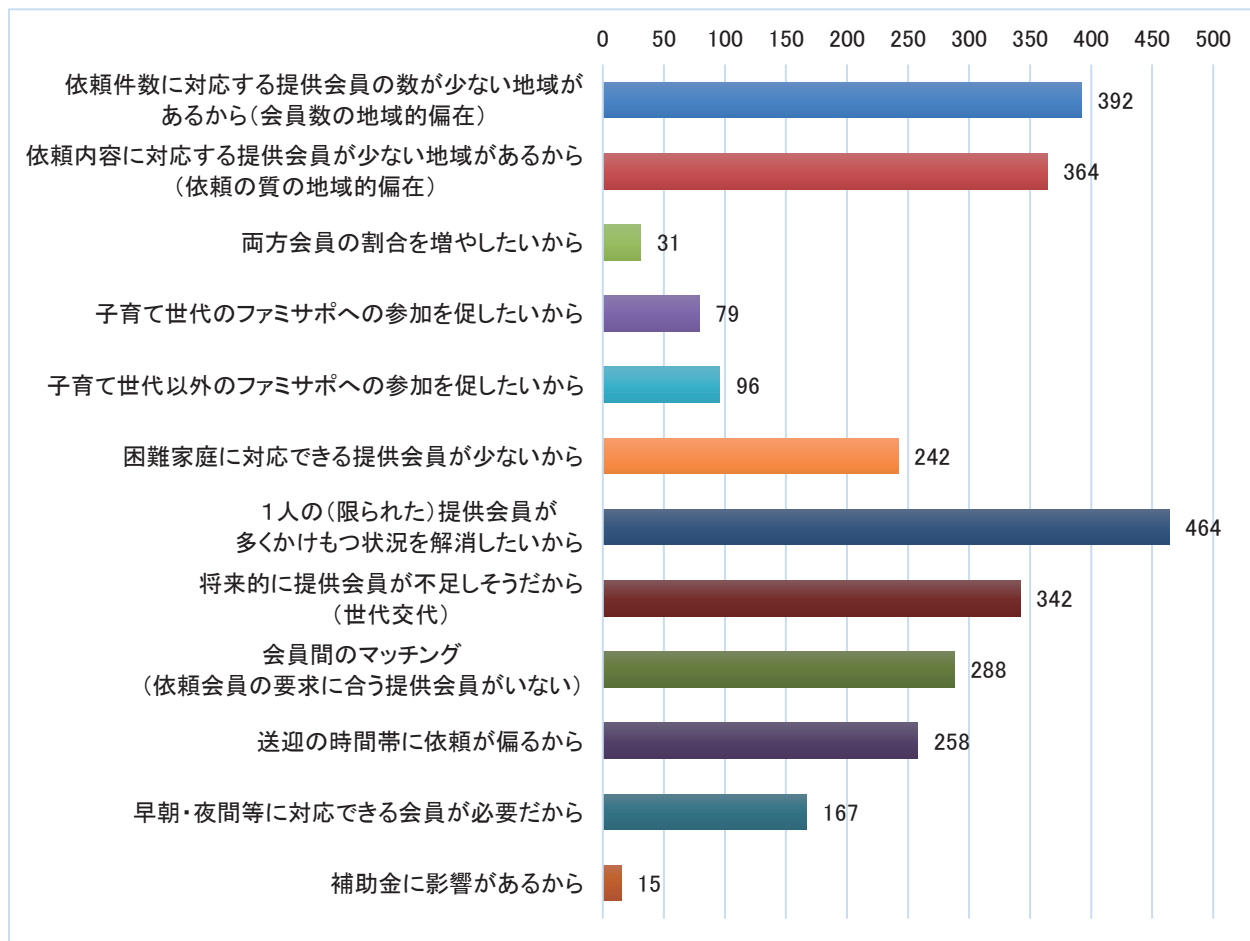


図 I-1-1. 依頼会員数に対して提供会員数が不足しているか(無回答除く)

1-2. 提供会員が不足している理由

1-1で、「1 不足している」「2 どちらかといえば不足している」と答えた理由（複数回答）については、最も多いのが「1 人の（限られた）提供会員が多くかけもつ状況を解消したいから」464センター（70.9%）、次いで「依頼件数に対応する提供会員の数が少ない地域があるから（会員数の地域的偏在）」が392センター（59.9%）と続く。



	限られた提供会員が多くかけもつ状況を解消	世代交代	会員間のマッチング	送迎の時間帯に依頼が偏る	早朝・夜間等に対応できる会員が必要	補助金に影響
件数	464	342	288	258	167	15
%	70.9%	52.3%	44.0%	39.4%	25.5%	2.3%

	会員数の地域的偏在	依頼の質の地域的偏在	両方会員の割合を増やしたい	子育て世代のファミサポへの参加を促進	子育て世代以外のファミサポへの参加を促進	困難家庭に対応できる提供会員が少ない
件数	392	364	31	79	96	242
%	59.9%	55.7%	4.7%	12.1%	14.7%	37.0%

図表 I-1-2. 提供会員が不足している理由(無回答除)

1-3. 提供会員を増やすための会員枠の拡大や切り替え方策

(1-3-A) 提供会員を増やすため「子育てを終えた依頼会員が、その後、提供会員に登録するような仕組みとなっている」について、「行っている」で182センター(24.6%)、「行っていない」が561センター(75.4%)である。

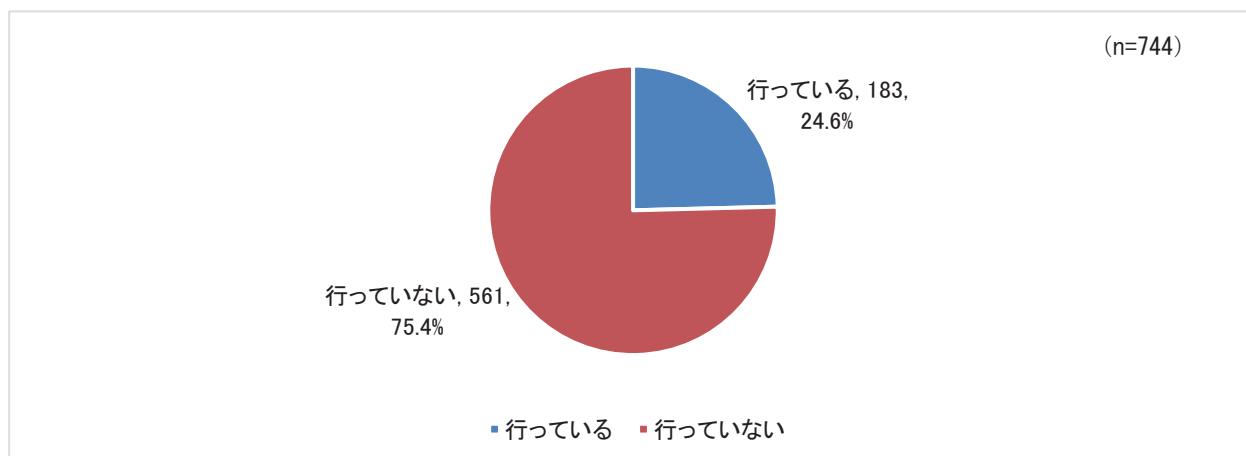


図 I-1-3-A. 提供会員を増やすための会員枠の拡大や切り替え方策
「子育てを終えた依頼会員が、その後、提供会員に登録するような仕組みとなっている」(無回答除く)

(1-3-B) 提供会員を増やすため「依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかけなどを行っている(子どもが大きくなった後も含む)」について、「行っている」で456センター(60.9%)、「行っていない」が293センター(39.1%)である。

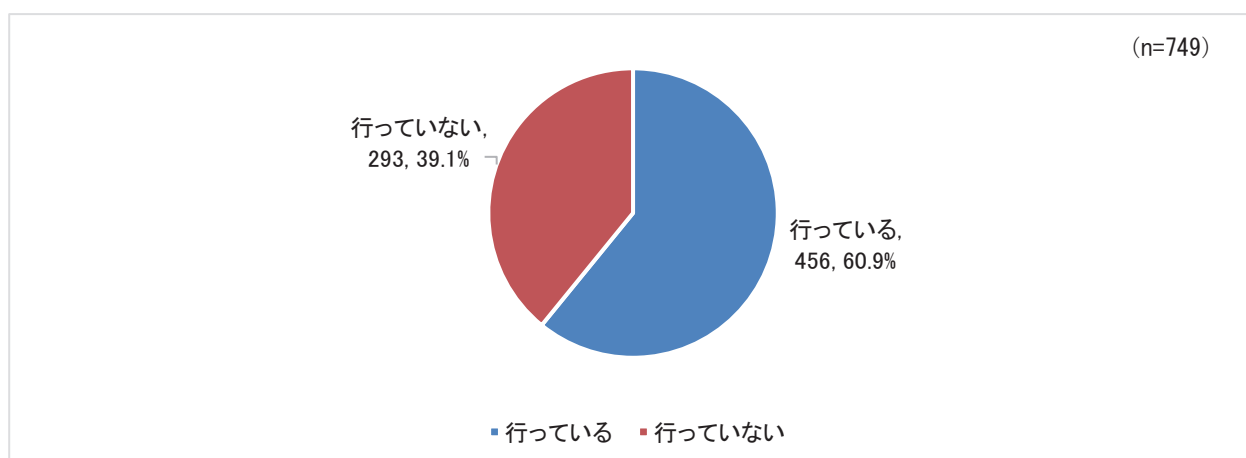


図 I-1-3-B. 提供会員を増やすための会員枠の拡大や切り替え方策
「依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかけなどを行っている(子どもが大きくなった後も含む)」
(無回答除く)

(1-3-C) 提供会員を増やすため「提供会員の配偶者も会員登録をしてもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうようにしている」について、「行っている」で230センター(30.8%)、「行っていない」が517センター(69.2%)である。

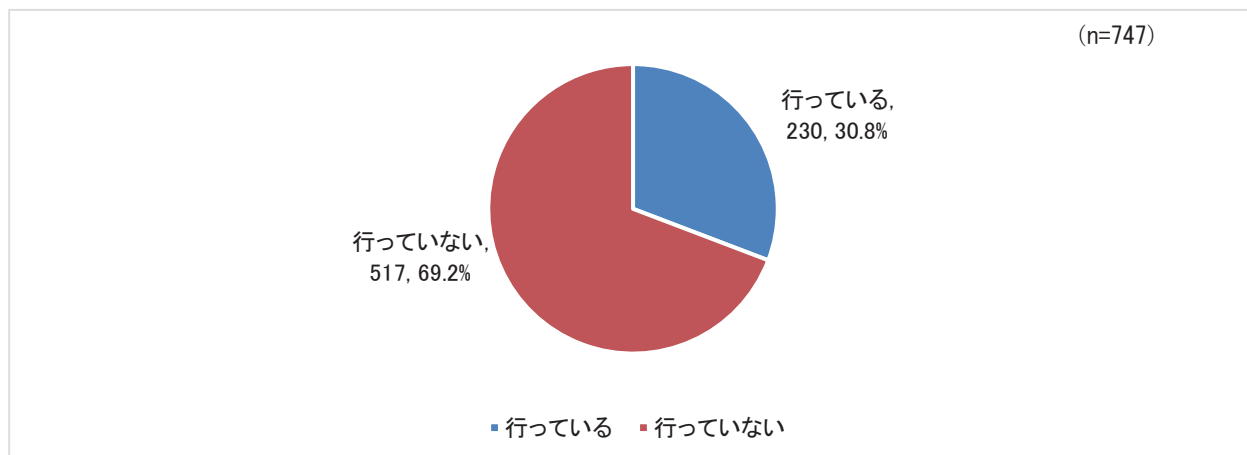


図 I-1-3-C. 提供会員を増やすための会員枠の拡大や切り替え方策

「提供会員の配偶者も会員登録をしてもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうようにしている」(無回答除く)

(1-3-D) 提供会員を増やすため「学生など、若い世代にも対象を広げている」について、「行っている」で98センター(13.1%)、「行っていない」が650センター(86.9%)である。

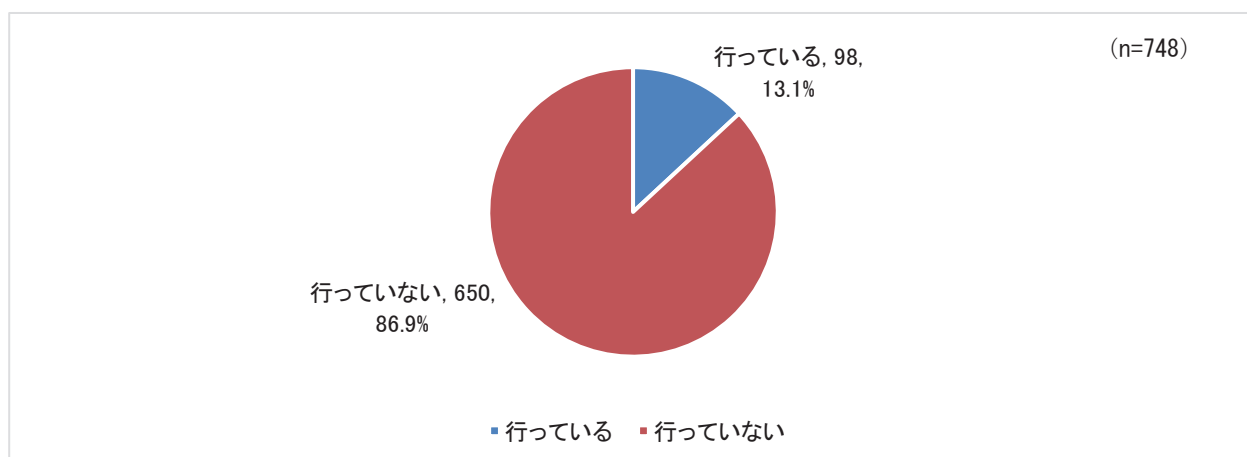


図 I-1-3-D. 提供会員を増やすための会員枠の拡大や切り替え方策

「学生など、若い世代にも対象を広げている」(無回答除く)

(1-3-E) 提供会員を増やすため「男性向けにチラシを作成するなど、男性会員の獲得に力を入れている」について、「行っている」で 17 センター (2.3%)、「行っていない」が 729 センター (97.7%) である。

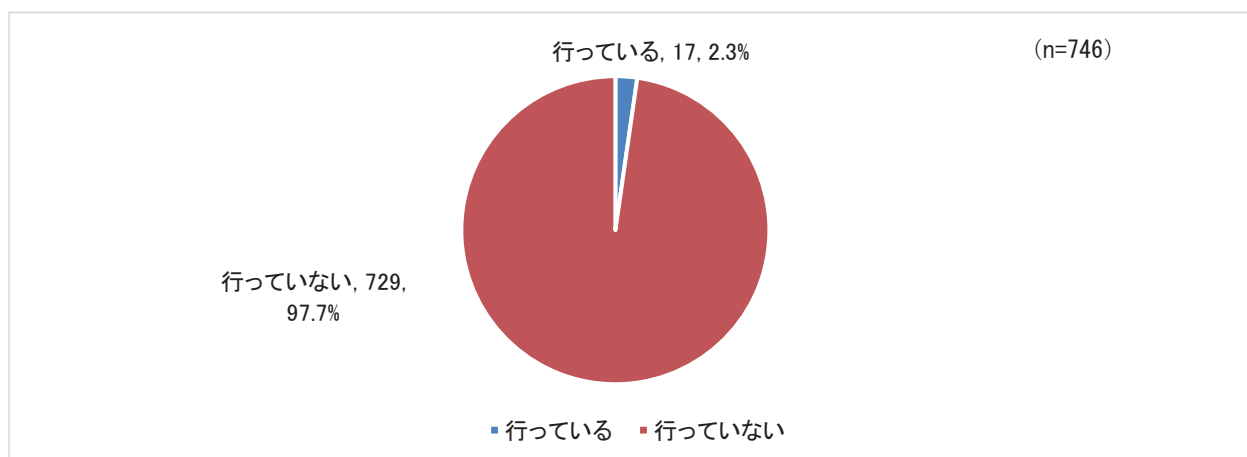


図 I-1-3-E. 提供会員を増やすための会員枠の拡大や切り替え方策
「男性向けにチラシを作成するなど、男性会員の獲得に力を入れている」(無回答除く)

(1-3-F) 提供会員を増やすため「送迎に特化した協力・両方会員の 신설などの工夫を行っている」について、「行っている」で 35 センター (4.7%)、「行っていない」が 709 センター (95.3%) である。

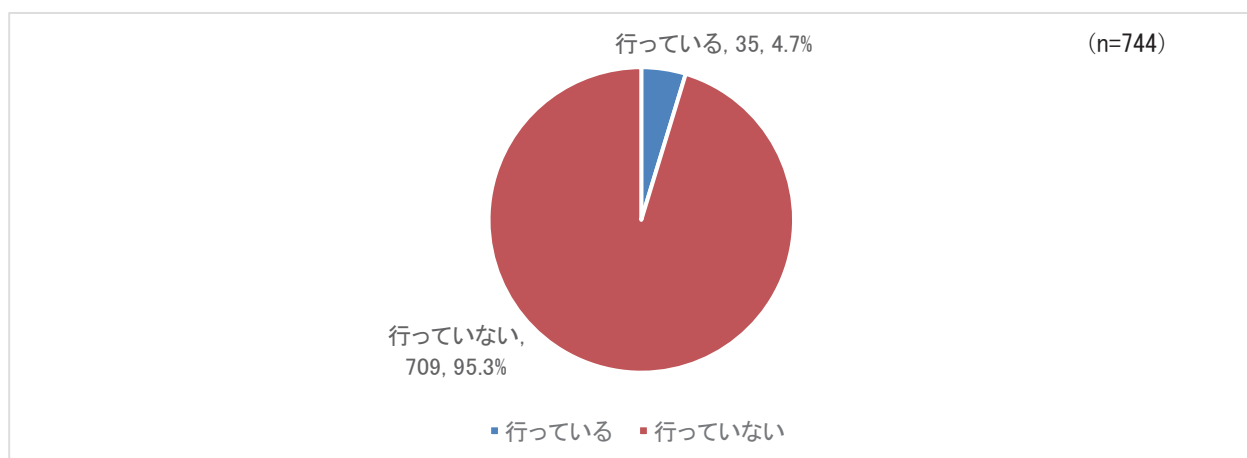


図 I-1-3-F. 提供会員を増やすための会員枠の拡大や切り替え方策
「送迎に特化した協力・両方会員の 신설などの工夫を行っている」(無回答除く)

(1-3-G) 提供会員を増やすため「子育て支援員研修修了者」など他の子育てボランティアやサポーターの養成講座修了者へ働きかけている」について、「行っている」で 253 センター (33.9%)、「行っていない」が 493 センター (66.1%) である。

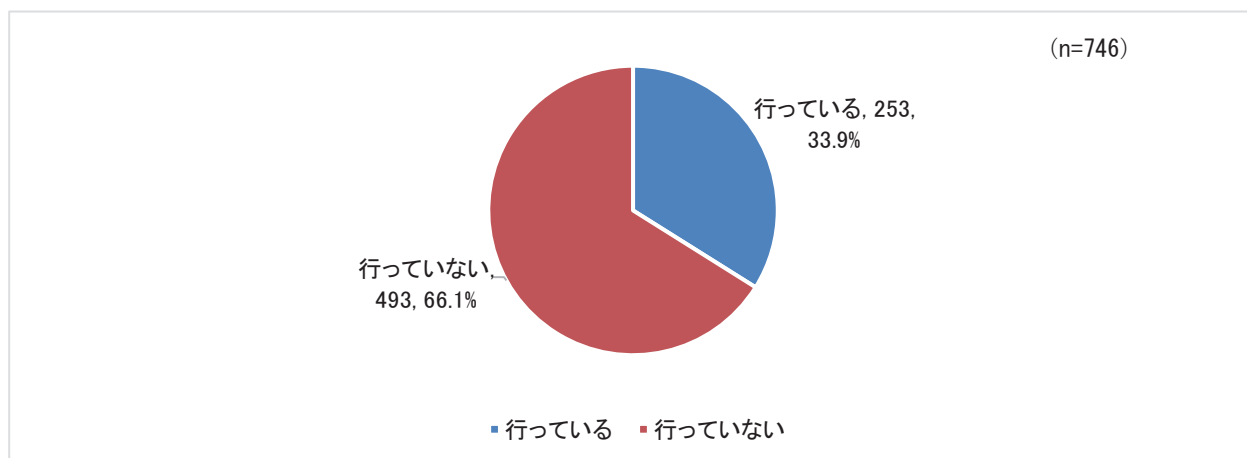


図 I-1-3-G. 提供会員を増やすための会員枠の拡大や切り替え方策
「子育て支援員研修修了者」など他の子育てボランティアやサポーターの養成講座修了者へ働きかけている
(無回答除く)

(1-3-H) 提供会員を増やすため「子育てを終えた方々や、主任児童員等に、個別に声掛けしている」について、「行っている」で 404 センター (54.4%)、「行っていない」が 339 センター (45.6%) である。

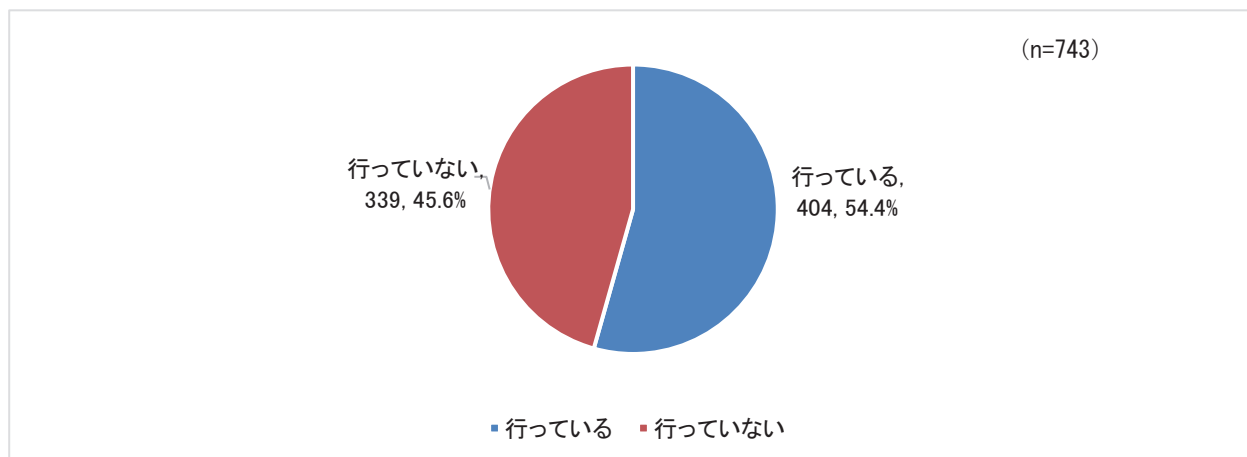
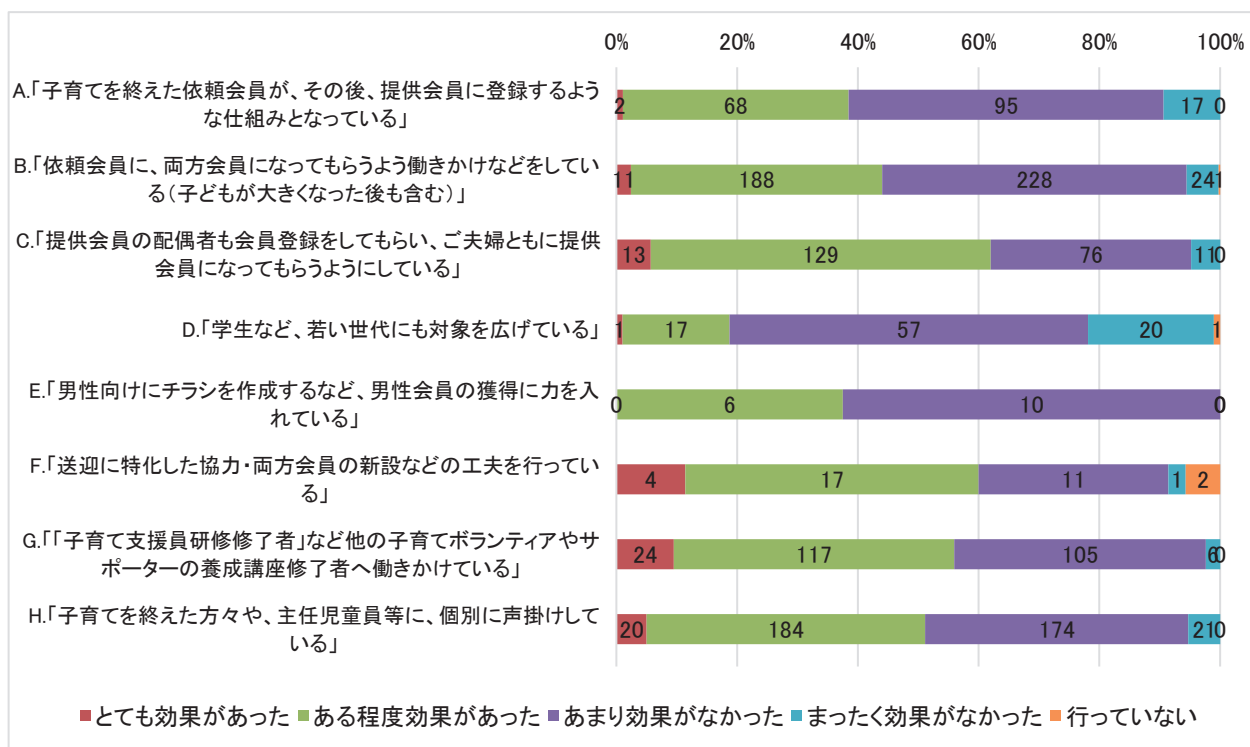


図 I-1-3-H. 提供会員を増やすための会員枠の拡大や切り替え方策
「子育てを終えた方々や、主任児童員等に、個別に声掛けしている」(無回答除く)

1-3-2. 会員種別の切り替え等による方策の有効性

会員種別の切り替え等による方策の有効性について、「行っている」と回答した方の中で、「とても効果があった」、「ある程度効果があった」の合計が50%を超えた項目は、「提供会員の配偶者も会員登録をしてもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうようにしている」142センター（62%）、「送迎に特化した協力・両方会員の開設などの工夫を行っている」21センター（60.0%）、『子育て支援員研修修了者』など他の子育てボランティアやサポーターの養成講座修了者へ働きかけている」141センター（55.9%）、「子育てを終えた方々や、主任児童員等に、個別に声掛けしている」204センター（51.1%）の4項目であった。



	とても効果があった	ある程度効果があった	あまり効果がなかった	まったく効果がなかった	行っていない
A.「子育てを終えた依頼会員が、その後、提供会員に登録するような仕組みとなっている」	2	68	95	17	0
%	1.1%	37.4%	52.2%	9.3%	0.0%
B.「依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかけなどを行っている(子どもが大きくなった後も含む)」	11	188	228	24	1
%	2.4%	41.6%	50.4%	5.3%	0.2%
C.「提供会員の配偶者も会員登録をもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうようにしている」	13	129	76	11	0
%	5.7%	56.3%	33.2%	4.8%	0.0%
D.「学生など、若い世代にも対象を広げている」	1	17	57	20	1
%	1.0%	17.7%	59.4%	20.8%	1.0%
E.「男性向けにチラシを作成するなど、男性会員の獲得に力を入れている」	0	6	10	0	0
%	0.0%	37.5%	62.5%	0.0%	0.0%
F.「送迎に特化した協力・両方会員の開設などの工夫を行っている」	4	17	11	1	2

	%	11.4%	48.6%	31.4%	2.9%	5.7%
G. 「子育て支援員研修修了者」など他の子育てボランティアやサポーターの養成講座修了者へ働きかけている」		24	117	105	6	0
	%	9.5%	46.4%	41.7%	2.4%	0.0%
H. 「子育てを終えた方々や、主任児童員等に、個別に声掛けしている」		20	184	174	21	0
	%	5.0%	46.1%	43.6%	5.3%	0.0%

図表 I-1-3-2. 会員種別の切り替え等による方策の有無

1-4. 提供会員確保のための工夫

(1-4-A) 提供会員確保のための工夫「市の広報に掲載」の実施について、「行っている」で640センター(85.1%)、「行っていない」が112センター(14.9%)である。

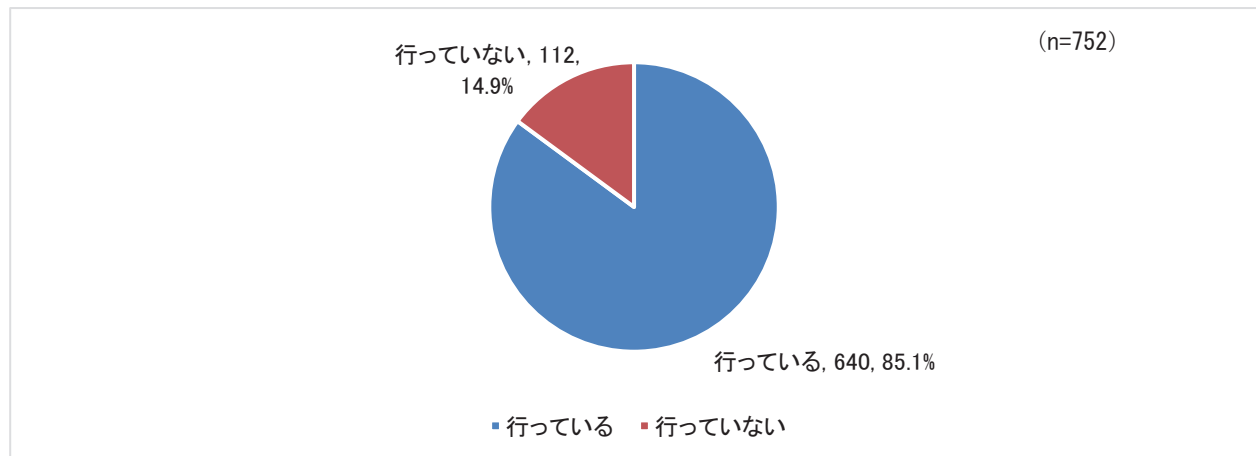


図 I-1-4-A. 提供会員確保のための工夫「市の広報に掲載」(無回答除く)

(1-4-B) 提供会員確保のための工夫「町内会、地域での広報」の実施について、「行っている」で352センター(47.1%)、「行っていない」が396センター(52.9%)である。

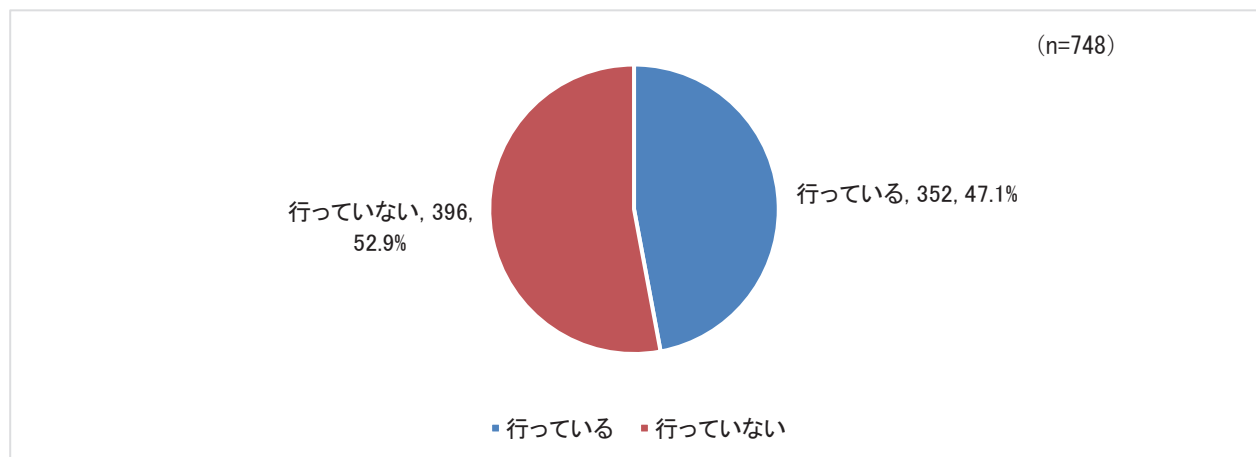


図 I-1-4-B. 提供会員確保のための工夫「町内会、地域での広報」(無回答除く)

(1-4-C) 提供会員確保のための工夫「公共施設や公的な行事での広報」の実施について、「行っている」で635センター(84.4%)、「行っていない」が117センター(15.6%)である。

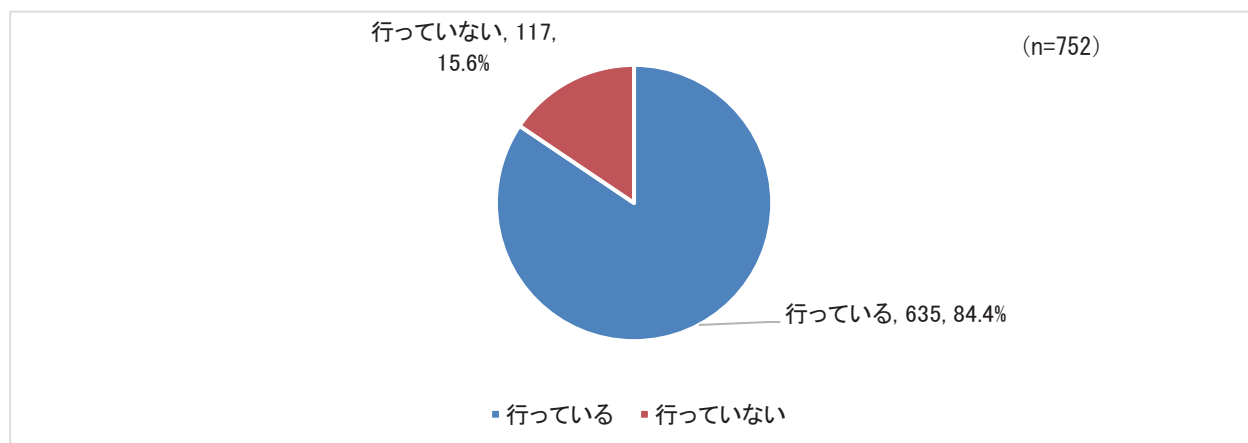


図 I-1-4-C. 提供会員確保のための工夫「公共施設や公的な行事での広報」(無回答除く)

(1-4-D) 提供会員確保のための工夫「民間施設での広報商業施設等」の実施について、「行っている」で184センター(24.5%)、「行っていない」が566センター(75.5%)である。

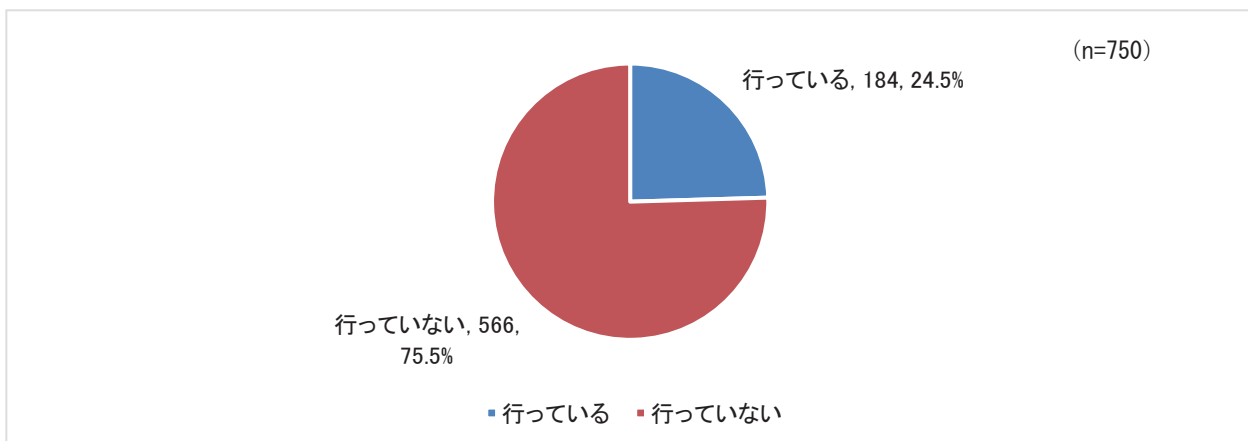


図 I-1-4-D. 提供会員確保のための工夫「民間施設での広報商業施設等」(無回答除く)

(1-4-E) 提供会員確保のための工夫「ホームページ、SNS」の実施について、「行っている」で635センター(84.6%)、「行っていない」が116センター(15.4%)である。

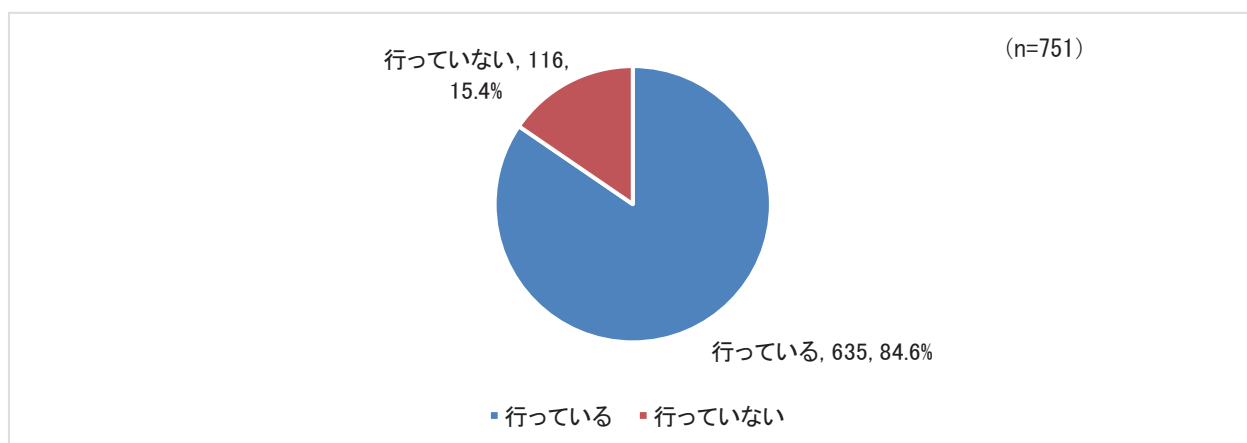


図 I-1-4-E. 提供会員確保のための工夫「ホームページ、SNS」(無回答除く)

(1-4-F) 提供会員確保のための工夫「ラジオ、テレビ等」の実施について、「行っている」で163センター(21.7%)、「行っていない」が587センター(78.3%)である。

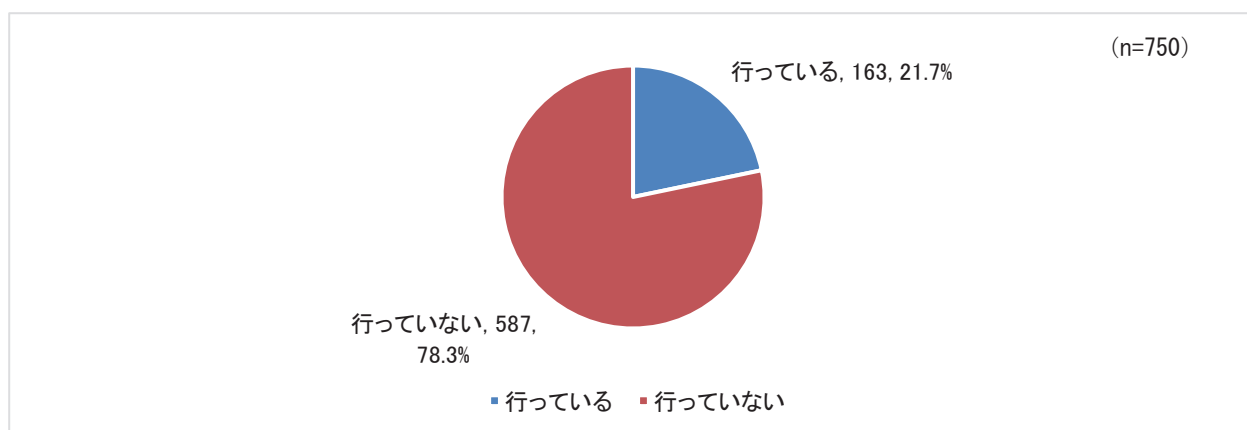


図 I-1-4-F. 提供会員確保のための工夫「ラジオ、テレビ等」(無回答除く)

(1-4-G) 提供会員確保のための工夫「ロコミ」の実施について、「行っている」で637センター(84.7%)、「行っていない」が115センター(15.3%)である。

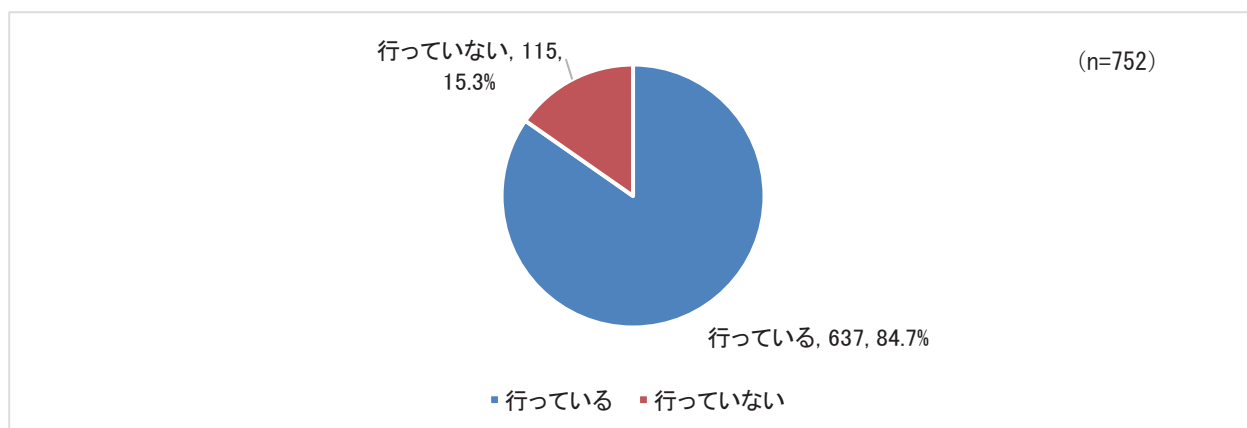


図 I-1-4-G. 提供会員確保のための工夫「ロコミ」(無回答除く)

(1-4-H) 提供会員確保のための工夫「子育て関連施設、子育てイベント、会議等での周知」の実施について、「行っている」で620センター(82.4%)、「行っていない」が132センター(17.6%)である。

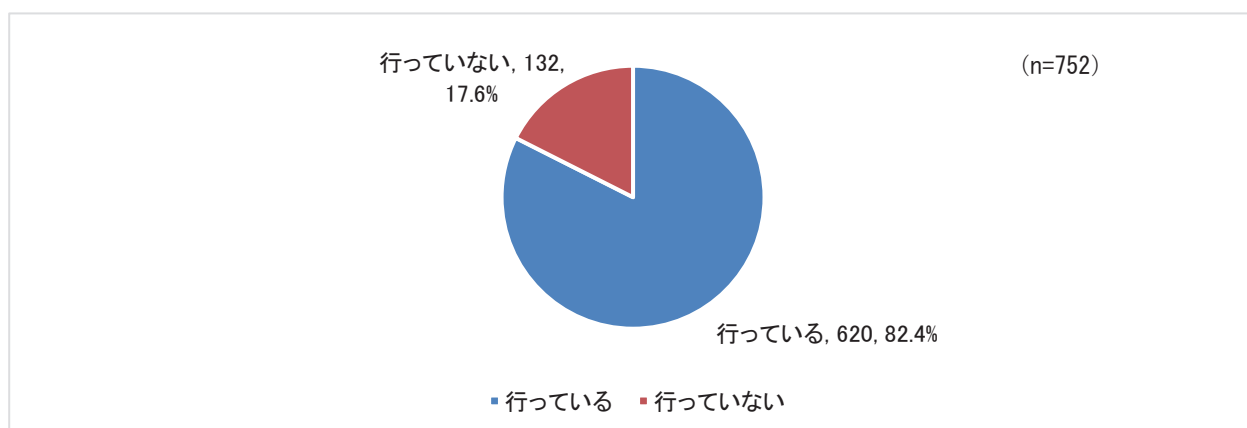


図 I-1-4-H. 提供会員確保のための工夫「子育て関連施設、子育てイベント、会議等での周知」(無回答除く)

(1-4-I) 提供会員確保のための工夫「ボランティア活動の従事者等への働きかけ」の実施について、「行っている」で305センター(40.6%)、「行っていない」が446センター(59.4%)である。

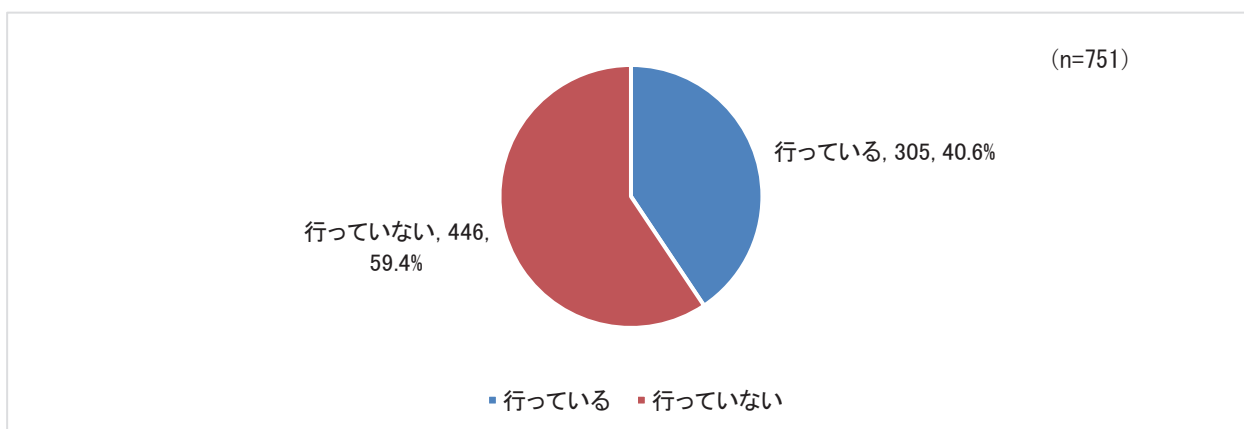


図 I-1-4-I. 提供会員確保のための工夫「ボランティア活動の従事者等への働きかけ」(無回答除く)

(1-4-J) 提供会員確保のための工夫「シニア層への働きかけ」の実施について、「行っている」で209センター(27.9%)、「行っていない」が541センター(72.1%)である。

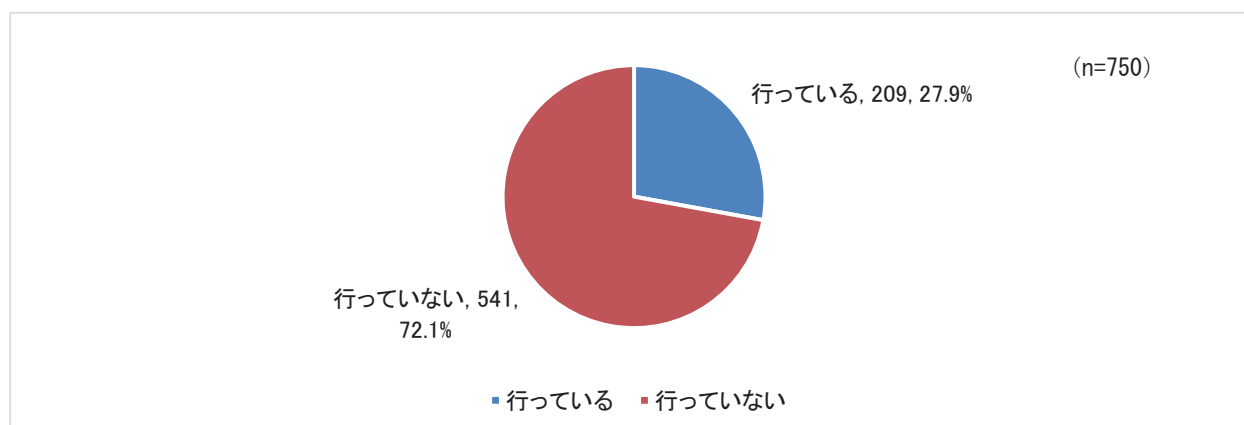


図 I-1-4-J. 提供会員確保のための工夫「シニア層への働きかけ」(無回答除く)

(1-4-K) 提供会員確保のための工夫「民生委員等への事業募集、会員募集の働きかけ」の実施について、「行っている」で299センター(40.2%)、「行っていない」が445センター(59.8%)である。

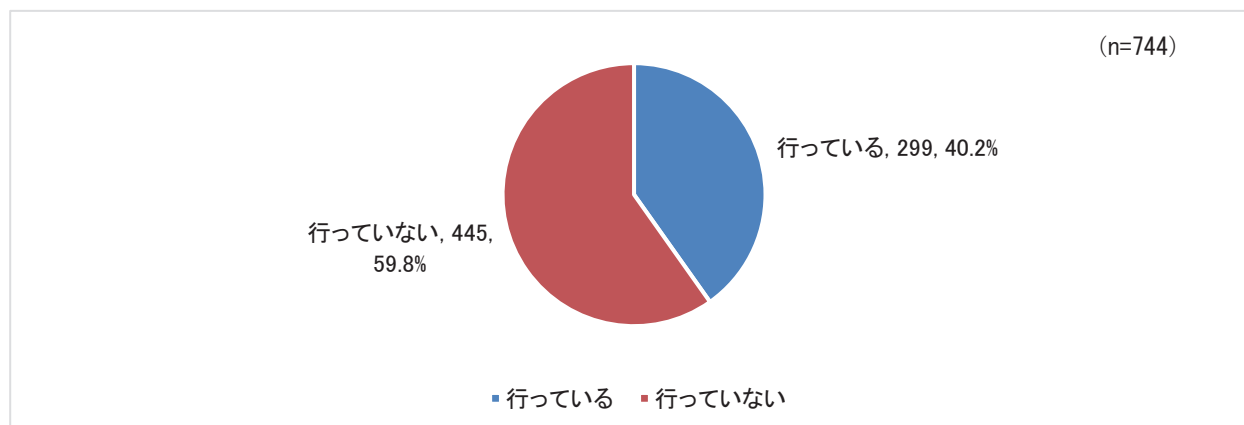


図 I-1-4-K. 提供会員確保のための工夫「民生委員等への事業募集、会員募集の働きかけ」(無回答除く)

(1-4-L) 提供会員確保のための工夫「保育園・幼稚園・認定こども園・児童館・小中学校保護者への働きかけ」の実施について、「行っている」で465センター(62.2%)、「行っていない」が283センター(37.8%)である。

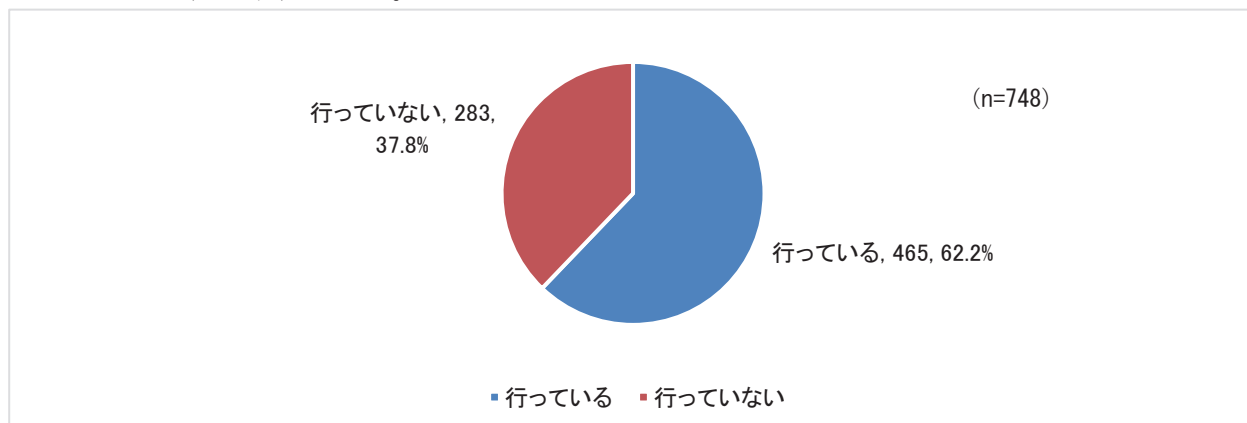


図 I-1-4-L. 提供会員確保のための工夫「保育園・幼稚園・認定こども園・児童館・小中学校保護者への働きかけ」(無回答除く)

(1-4-M) 提供会員確保のための工夫「現在の会員への登録依頼の働きかけ」の実施について、「行っている」で339センター(45.3%)、「行っていない」が410センター(54.7%)である。

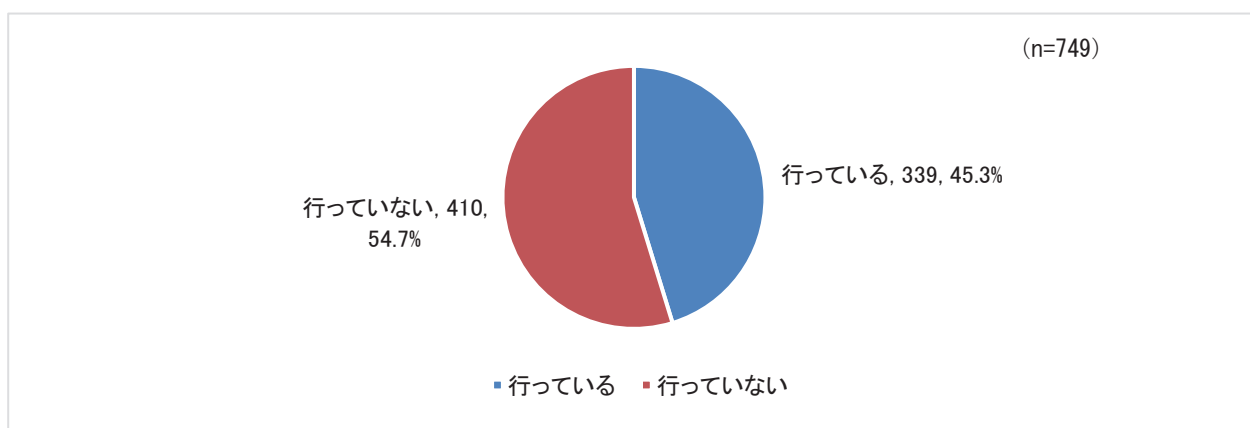


図 I-1-4-M. 提供会員確保のための工夫「現在の会員への登録依頼の働きかけ」(無回答除く)

(1-4-N) 提供会員確保のための工夫「講習における工夫」の実施について、「行っている」で470センター(62.8%)、「行っていない」が278センター(37.2%)である。

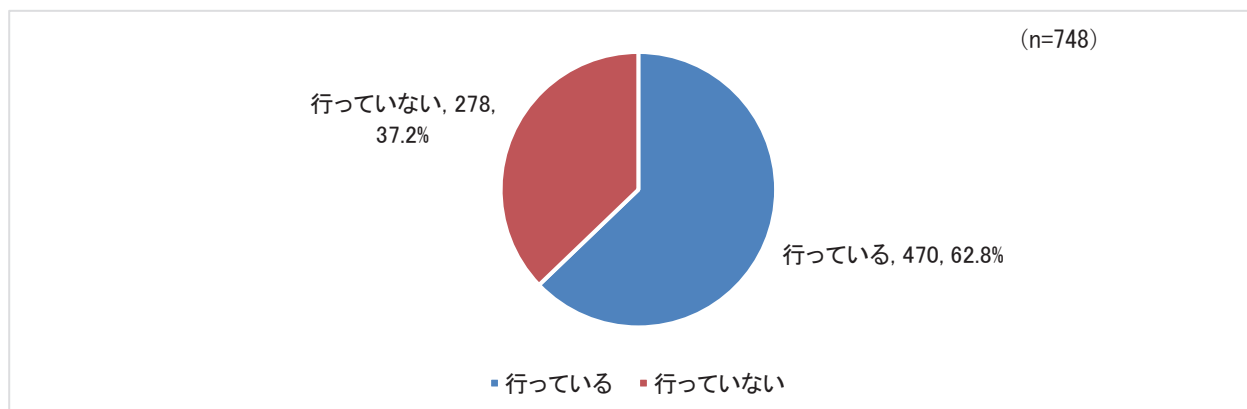


図 I-1-4-N. 提供会員確保のための工夫「講習における工夫」(無回答除く)

(1-4-0) 提供会員確保のための工夫「講習会・交流会の工夫」の実施について、「行っている」で511センター(68.2%)、「行っていない」が238センター(31.8%)である。

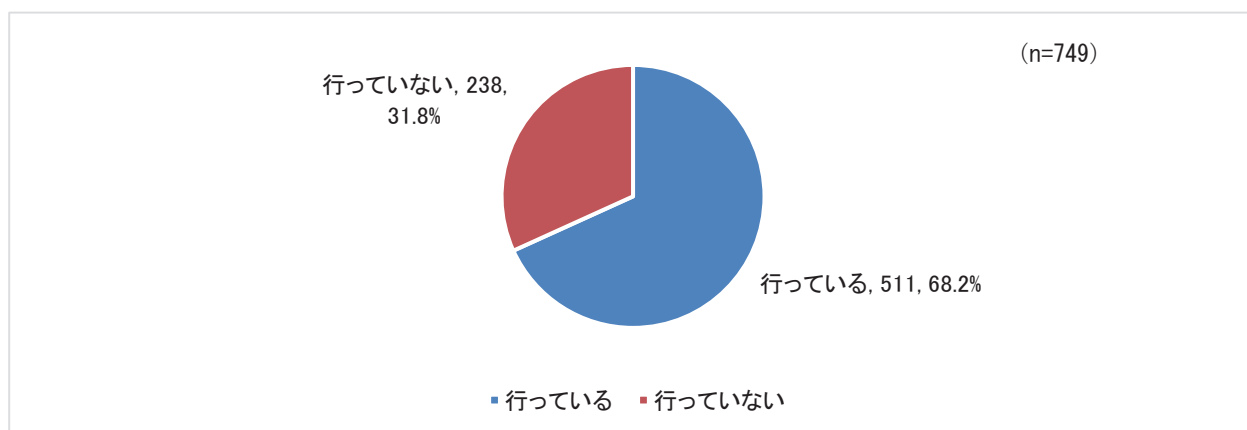
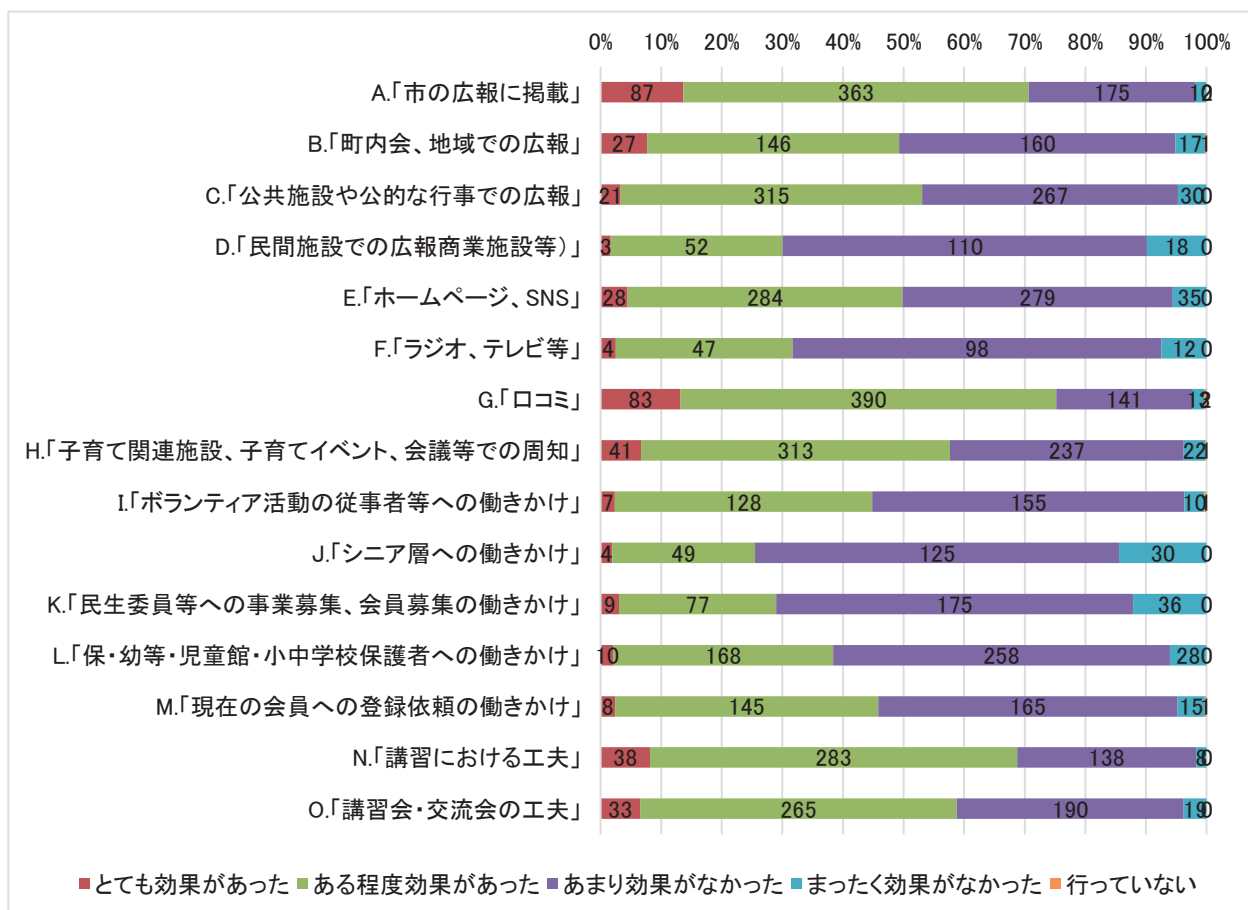


図 I-1-4-0. 提供会員確保のための工夫「講習会・交流会の工夫」(無回答除く)

1-4-2. 提供会員不足を補うための工夫として行っている方策の有効性

提供会員不足を補うための工夫として行っている方策の有効性について、「行っている」と回答した方の中で、「とても効果があった」、「ある程度効果があった」の合計が50%を超えた項目で、最も多いのが「口コミ」473センター(75.2%)、次いで「市の広報に掲載」450センター(70.7%)、「講習における工夫」321センター(68.7%)、「講習会・交流会の工夫」298センター(58.8%)、「子育て関連施設、子育てイベント、会議等での周知」354センター(57.5%)、「公共施設や公的な行事での広報」336センター(53.1%)の項目であった。



	全 体	とても効 果があっ た	ある程度 効果があ った	あまり効 果がなか った	まったく 効果がな かった	行ってい ない
A. 「市の広報に掲載」	637	87	363	175	12	0
%	100.0%	13.7%	57.0%	27.5%	1.9%	0.0%
B. 「町内会、地域での広報」	351	27	146	160	17	1
%	100.0%	7.7%	41.6%	45.6%	4.8%	0.3%
C. 「公共施設や公的な行事での広報」	633	21	315	267	30	0
%	100.0%	3.3%	49.8%	42.2%	4.7%	0.0%
D. 「民間施設での広報商業施設等」	183	3	52	110	18	0
%	100.0%	1.6%	28.4%	60.1%	9.8%	0.0%
E. 「ホームページ、SNS」	626	28	284	279	35	0
%	100.0%	4.5%	45.4%	44.6%	5.6%	0.0%
F. 「ラジオ、テレビ等」	161	4	47	98	12	0
%	100.0%	2.5%	29.2%	60.9%	7.5%	0.0%
G. 「口コミ」	629	83	390	141	13	2
%	100.0%	13.2%	62.0%	22.4%	2.1%	0.3%
H. 「子育て関連施設、子育てイベント、会議等での周知」	614	41	313	237	22	1
%	100.0%	6.7%	51.0%	38.6%	3.6%	0.2%
I. 「ボランティア活動の従事者等への働きかけ」	301	7	128	155	10	1
%	100.0%	2.3%	42.5%	51.5%	3.3%	0.3%
J. 「シニア層への働きかけ」	208	4	49	125	30	0
%	100.0%	1.9%	23.6%	60.1%	14.4%	0.0%
K. 「民生委員等への事業募集、会員募集の働きかけ」	297	9	77	175	36	0
%	100.0%	3.0%	25.9%	58.9%	12.1%	0.0%
L. 「保・幼等・児童館・小中学校保護者への働きかけ」	464	10	168	258	28	0
%	100.0%	2.2%	36.2%	55.6%	6.0%	0.0%
M. 「現在の会員への登録依頼の働きかけ」	334	8	145	165	15	1
%	100.0%	2.4%	43.4%	49.4%	4.5%	0.3%
N. 「講習における工夫」	467	38	283	138	8	0
%	100.0%	8.1%	60.6%	29.6%	1.7%	0.0%
O. 「講習会・交流会の工夫」	507	33	265	190	19	0
%	100.0%	6.5%	52.3%	37.5%	3.7%	0.0%

図表 I-1-4-2. 提供会員不足を補うための工夫として行っている方策の有効性(無回答除く)

1-5. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策

(1-5-A) 「提供会員同士の茶話会（飲食は含まなくともおしゃべりだけでも可）」の実施について、「行っている」で257センター（37.3%）、「行っていない」が463センター（62.7%）である。

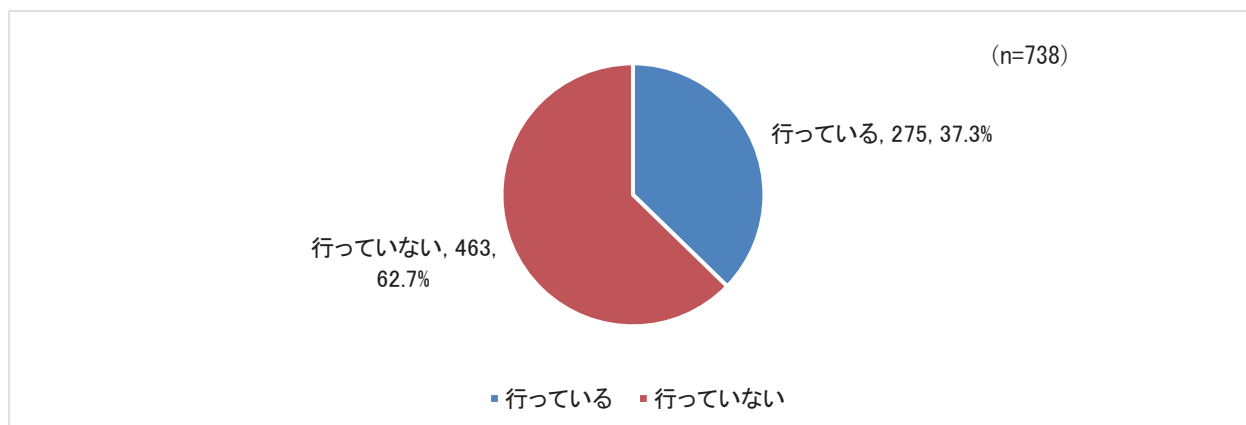


図 I-1-5-A. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策
「提供会員同士の茶話会（飲食は含まなくともおしゃべりだけでも可）」（無回答除く）

(1-5-B) 「提供会員・依頼会員混合の茶話会（飲食は含まなくともおしゃべりだけでも可）」の実施について、「行っている」で143センター（19.5%）、「行っていない」が592センター（80.5%）である。

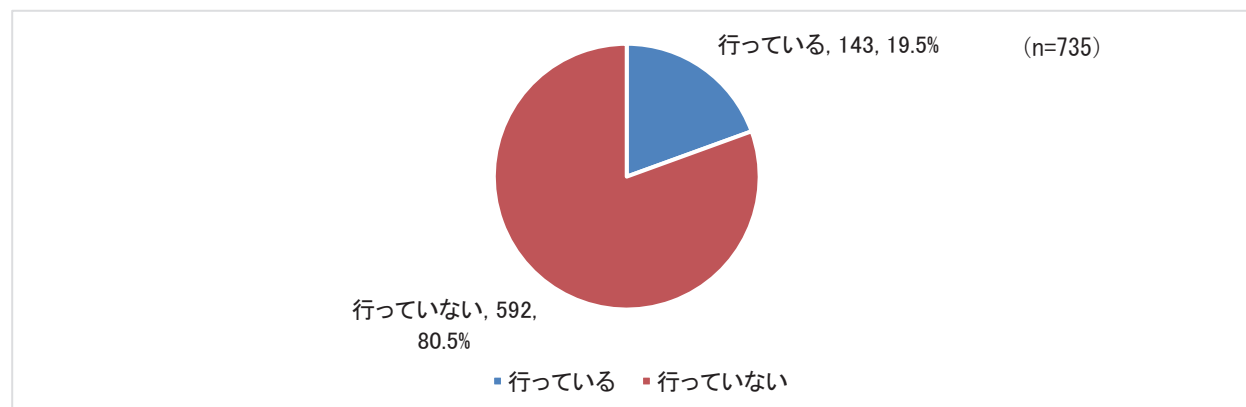


図 I-1-5-B. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策
「提供会員・依頼会員混合の茶話会（飲食は含まなくともおしゃべりだけでも可）」（無回答除く）

(1-5-C) 「提供会員同士のイベント型の交流会（バルーンアートなど）」の実施について、「行っている」で182センター（24.9%）、「行っていない」が548センター（75.1%）である。

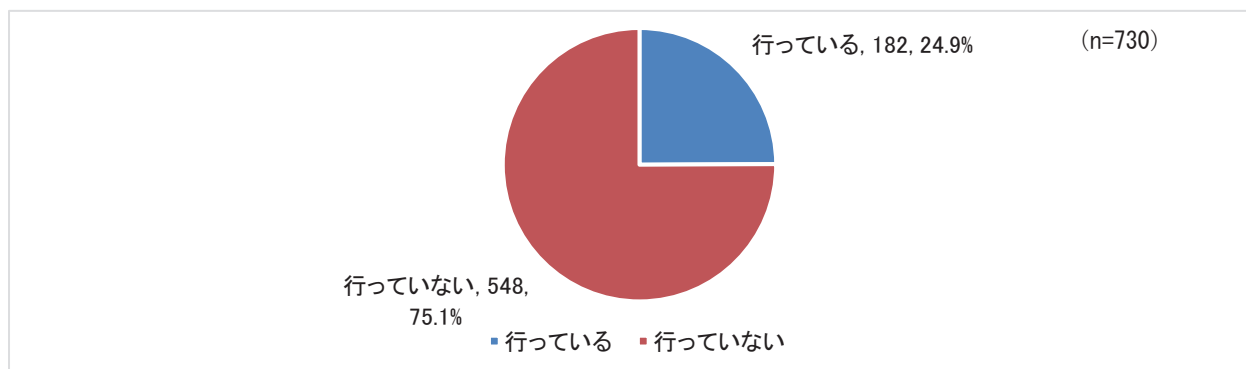


図 I-1-5-C. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策
「提供会員同士のイベント型の交流会（バルーンアートなど）」（無回答除く）

(1-5-D) 「提供会員・依頼会員混合のイベント型の交流会（バルーンアートなど）」の実施について、「行っている」で364センター（49.4%）、「行っていない」が373センター（50.6%）である。

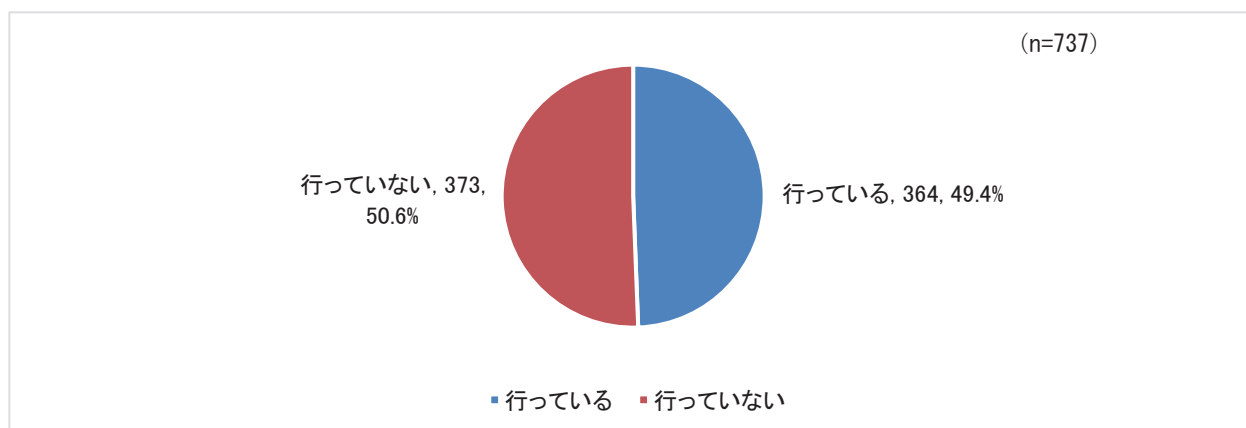


図 I-1-5-D. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策
「提供会員・依頼会員混合のイベント型の交流会（バルーンアートなど）」（無回答除く）

(1-5-E) 「提供会員に向けたフォローアップ研修」の実施について、「行っている」で535センター（72.4%）、「行っていない」が204センター（27.6%）である。

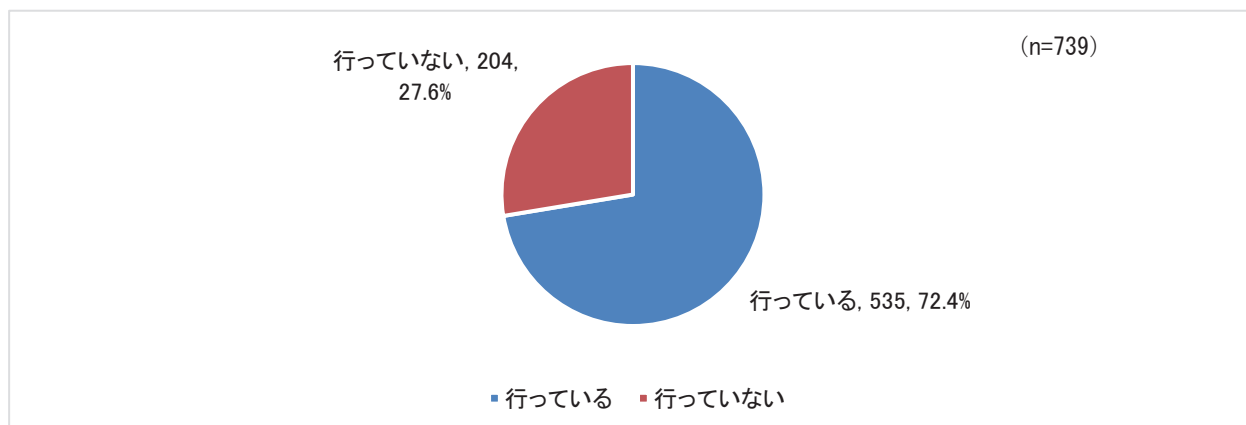


図 I-1-5-E. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策
「提供会員に向けたフォローアップ研修」（無回答除く）

(1-5-F) 「提供会員・依頼会員混合のフォローアップ・子育て研修」の実施について、「行っている」で243センター（32.9%）、「行っていない」が496センター（67.1%）である。

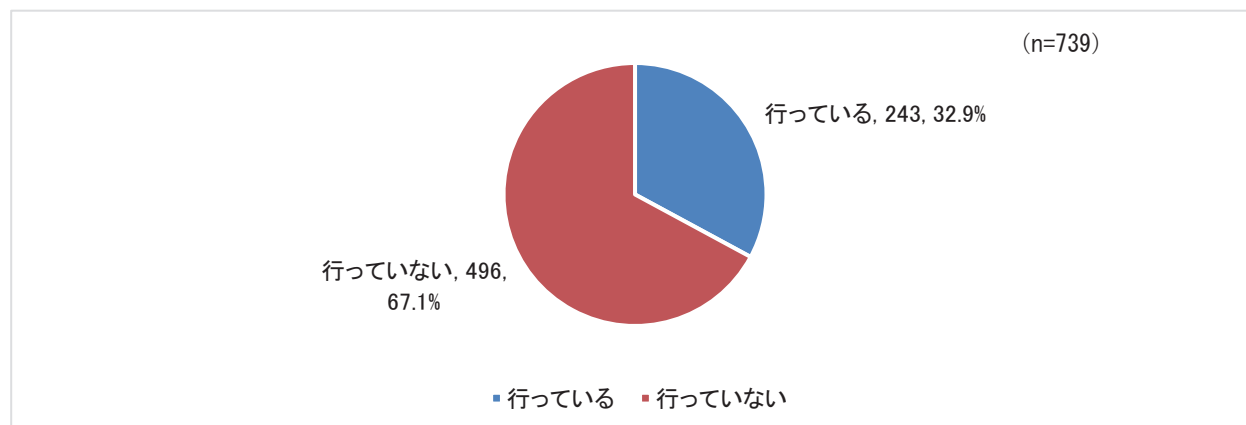


図 I-1-5-F. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策
「提供会員・依頼会員混合のフォローアップ・子育て研修」（無回答除く）

(1-5-G) 「直接的な活動依頼以外の提供会員への個別電話」の実施について、「行っている」で191センター(25.8%)、「行っていない」が549センター(74.2%)である。

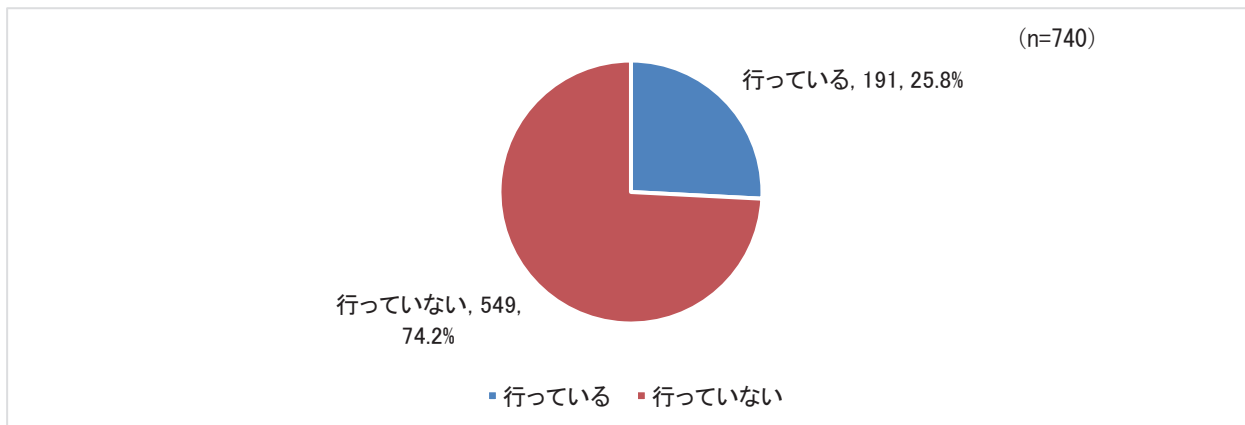


図 I-1-5-G. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策「直接的な活動依頼以外の提供会員への個別電話」(無回答除く)

(1-5-H) 「活動のない提供会員への個別電話でのフォロー(交流会・研修へのお誘いや、状況変化のヒアリング等)」の実施について、「行っている」で380センター(51.0%)、「行っていない」が365センター(49.0%)である。

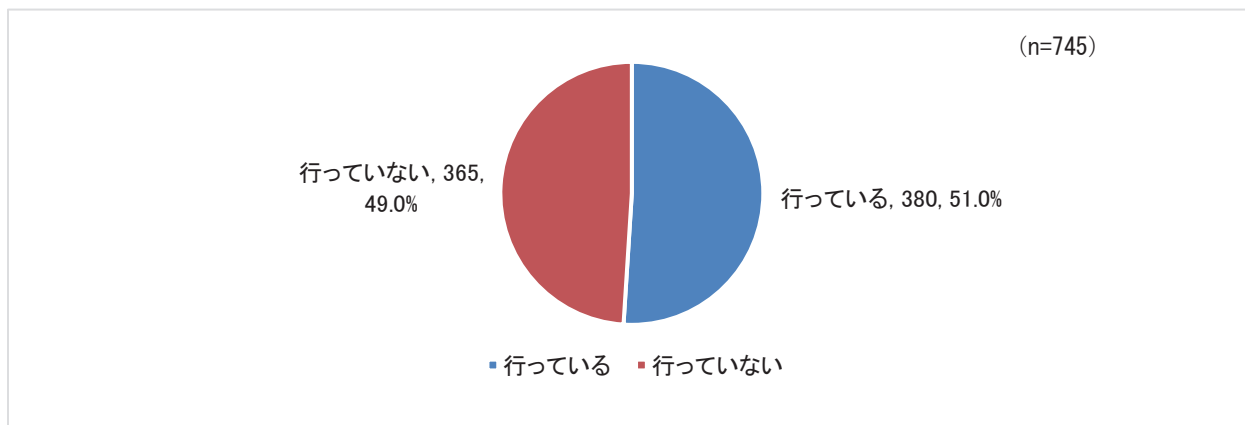


図 I-1-5-H. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策「活動のない提供会員への個別電話でのフォロー(交流会・研修へのお誘いや、状況変化のヒアリング等)」(無回答除く)

(1-5-I) 「活動のない提供会員への個別の郵送物(広報含む)でのフォロー(交流会・研修へのお誘いや、状況変化のおたずね等)」の実施について、「行っている」で571センター(76.0%)、「行っていない」が180センター(24.0%)である。

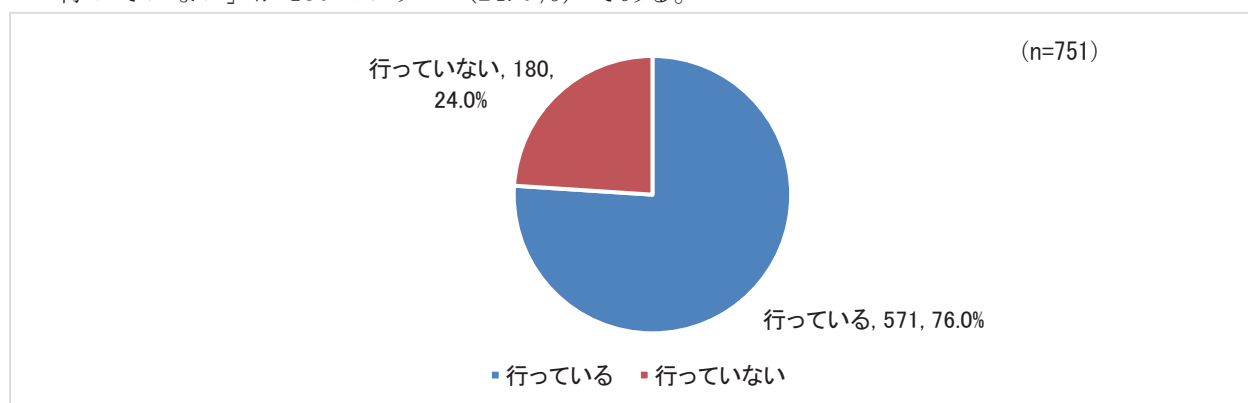
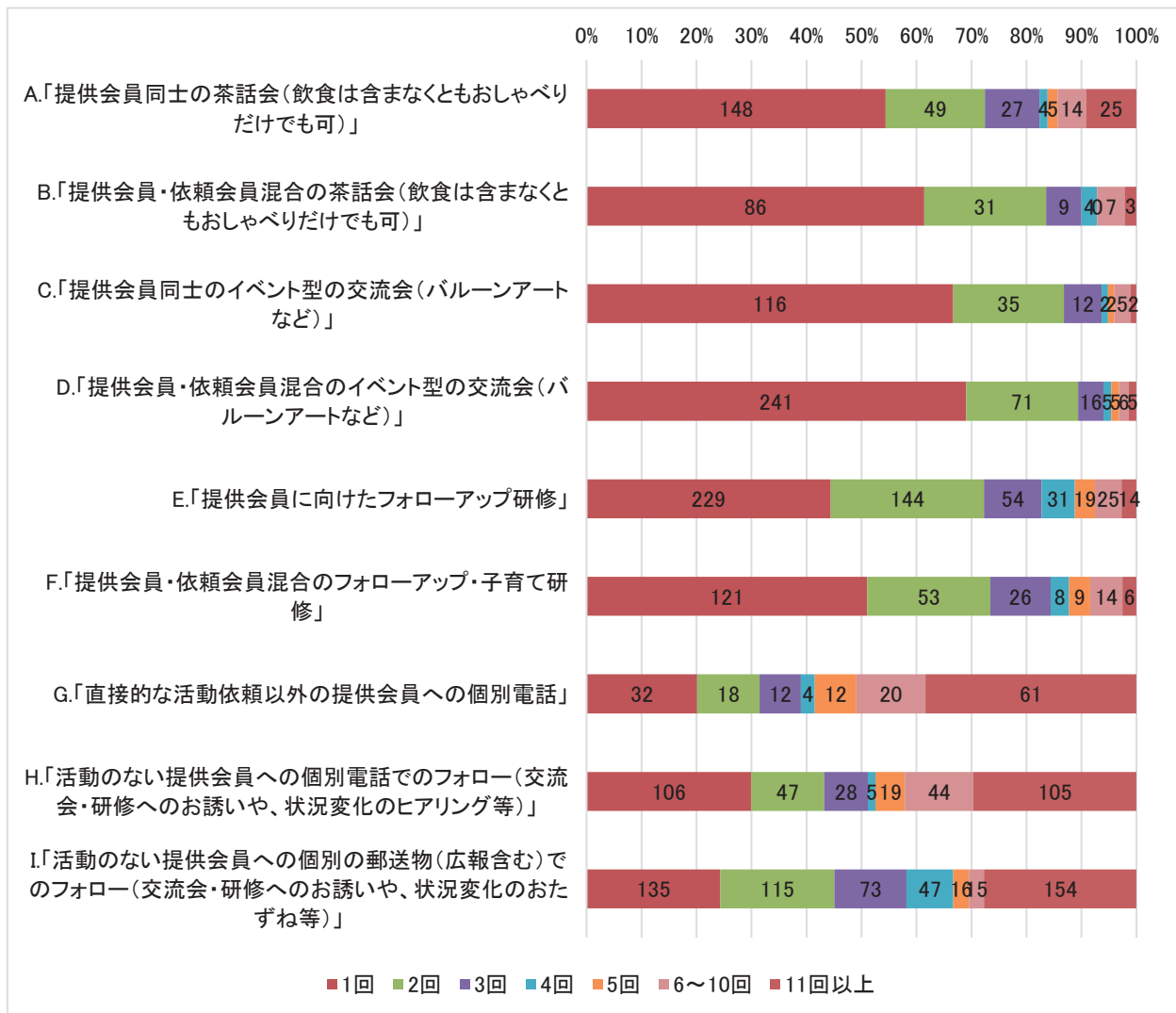


図 I-1-5-I. 提供会員とのコミュニケーションを図るための方策「活動のない提供会員への個別の郵送物(広報含む)でのフォロー(交流会・研修へのお誘いや、状況変化のおたずね等)」(無回答除く)

1-5-2. 提供会員とコミュニケーションを図るための方策の年間回数

提供会員とコミュニケーションを図るための方策の年間回数について、個別対応として平均回数が多いのは、「H. 活動のない提供会員への個別の郵送物（広報含む）でのフォロー（交流会・研修へのお誘いや、状況変化のおたずね等）」95.3回、G. 「直接的な活動依頼以外の提供会員への個別電話」37.4回、H. 「活動のない提供会員への個別電話でのフォロー（交流会・研修へのお誘いや、状況変化のヒアリング等）」23.4回であった。集団への対応として平均回数が多いのは、D. 「提供会員・依頼会員混合のイベント型の交流会（バルーンアートなど）」9.4回、A. 「提供会員同士の茶話会（飲食は含まなくともおしゃべりだけでも可）」3.3回であった。



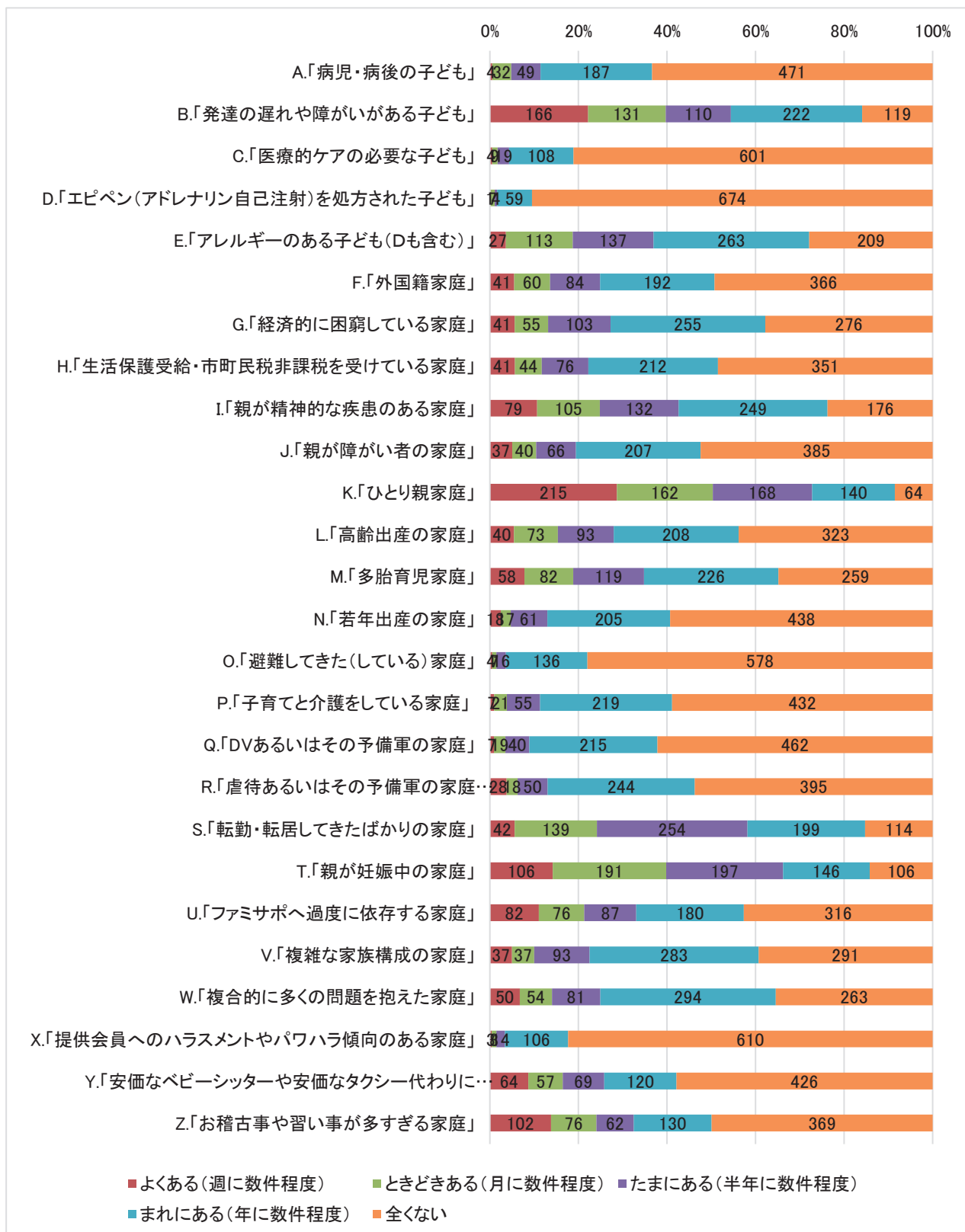
	全体	1回	2回	3回	4回	5回	6~10回	11回以上	平均
A.「提供会員同士の茶話会（飲食は含まなくともおしゃべりだけでも可）」	272	148	49	27	4	5	14	25	3.3
%	100.0	54.4	18.0	9.9	1.5	1.8	5.1	9.2	
B.「提供会員・依頼会員混合の茶話会飲食は含まなくともおしゃべりだけでも可）」	140	86	31	9	4	0	7	3	2.4
%	100.0	61.4	22.1	6.4	2.9	0.0	5.0	2.1	
C.「提供会員同士のイベント型の交流会（バルーンアートなど）」	174	116	35	12	2	2	5	2	1.7
%	100.0	66.7	20.1	6.9	1.1	1.1	2.9	1.1	
D.「提供会員・依頼会員混合のイベント型の交流会（バルーンアートなど）」	349	241	71	16	5	5	6	5	9.4
%	100.0	69.1	20.3	4.6	1.4	1.4	1.7	1.4	
E.「提供会員に向けたフォローアップ研修」	516	229	144	54	31	19	25	14	4.8
%	100.0	44.4	27.9	10.5	6.0	3.7	4.8	2.7	
F.「提供会員・依頼会員混合のフォローアップ・子育て研修」	237	121	53	26	8	9	14	6	7.3
%	100.0	51.1	22.4	11.0	3.4	3.8	5.9	2.5	
G.「直接的な活動依頼以外の提供会員への個別電話」	159	32	18	12	4	12	20	61	37.4
%	100.0	20.1	11.3	7.5	2.5	7.5	12.6	38.4	
H.「活動のない提供会員への個別電話でのフォロー（交流会・研修へのお誘いや、状況変化のヒアリング等）」	354	106	47	28	5	19	44	105	23.4
%	100.0	29.9	13.3	7.9	1.4	5.4	12.4	29.7	
I.「活動のない提供会員への個別の郵送物（広報含む）でのフォロー（交流会・研修へのお誘いや、状況変化のおたずね等）」	555	135	115	73	47	16	15	154	95.3
%	100.0	24.3	20.7	13.2	8.5	2.9	2.7	27.7	

図表 I-1-5-2. 提供会員とコミュニケーションを図るための方策の年間回数(無回答除く)

2. 多様な背景や考えをもった家庭への関わりと他機関との連携について

2-1. 多様な背景を持った家庭への関わりの頻度について

多様な背景を持った家庭への関わりの頻度については、以下の通りである。



さらに、「よくある(週に数件程度)」から「ときどきある(月に数件程度)」の割合の合計(10%以上)をみても、「発達の遅れや障害がある子ども」は4割近くの回答があり、「親が精神的な疾患のある家庭」も2割程度の回答があった。

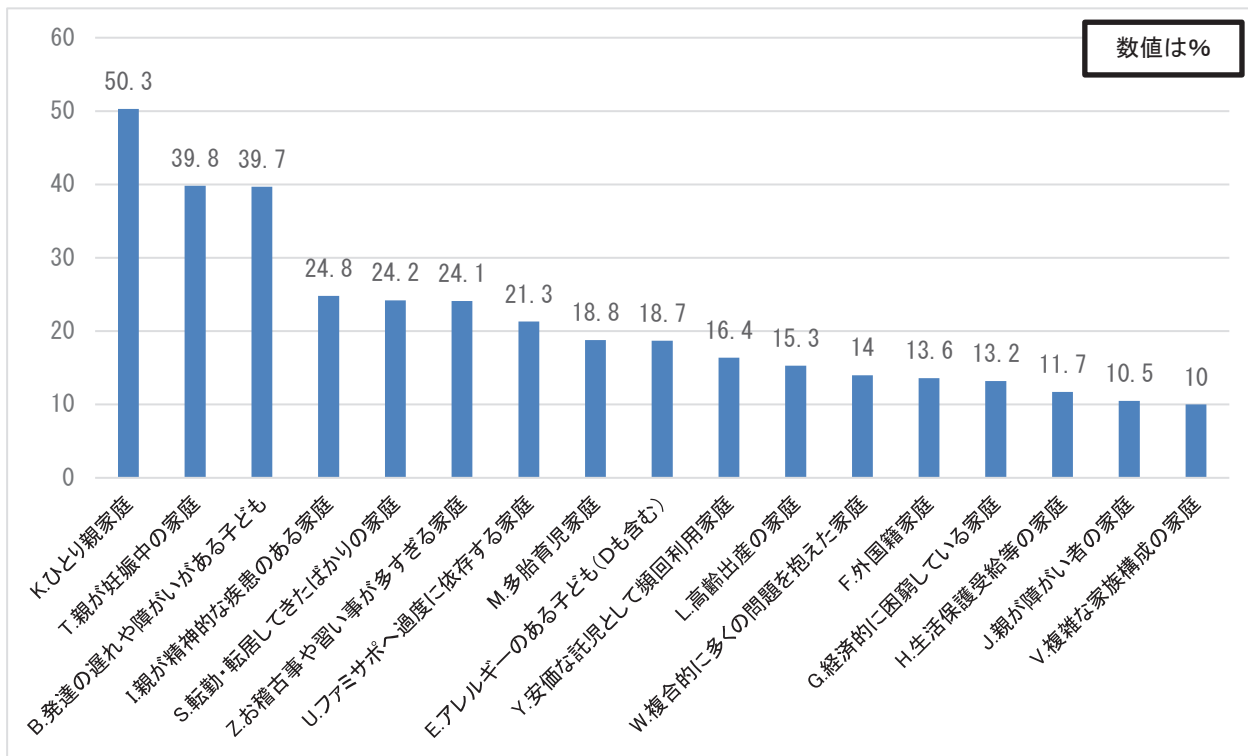


図 I-2-1-3. 多様な背景を持った家庭への関わりの頻度(無回答除く)

2-2. 市町村の要保護児童対策地域協議会への加盟状況

市町村の要保護児童対策地域協議会への加盟について、「加盟している」で166センター(23%)、「加盟していない」が544センター(77%)である。

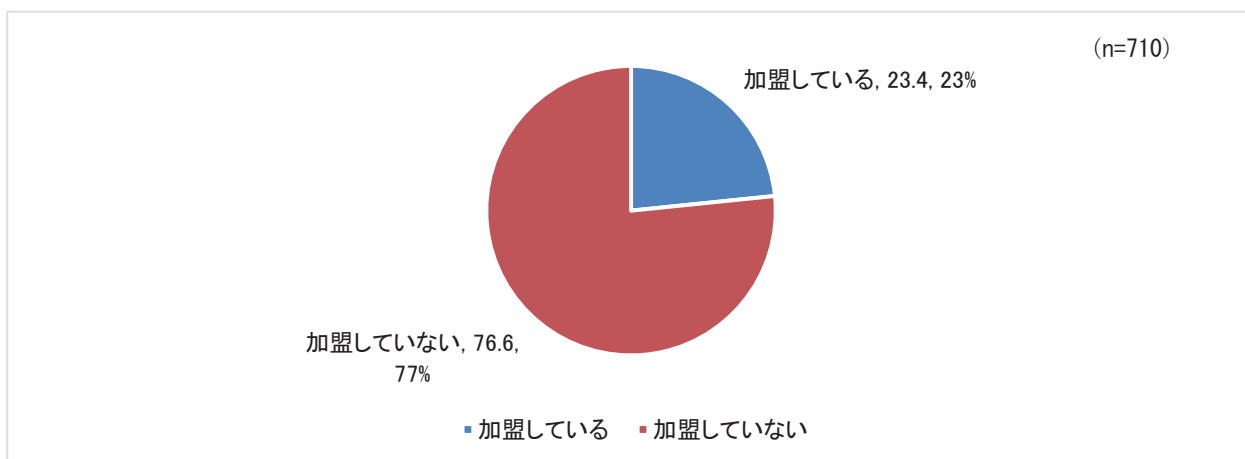
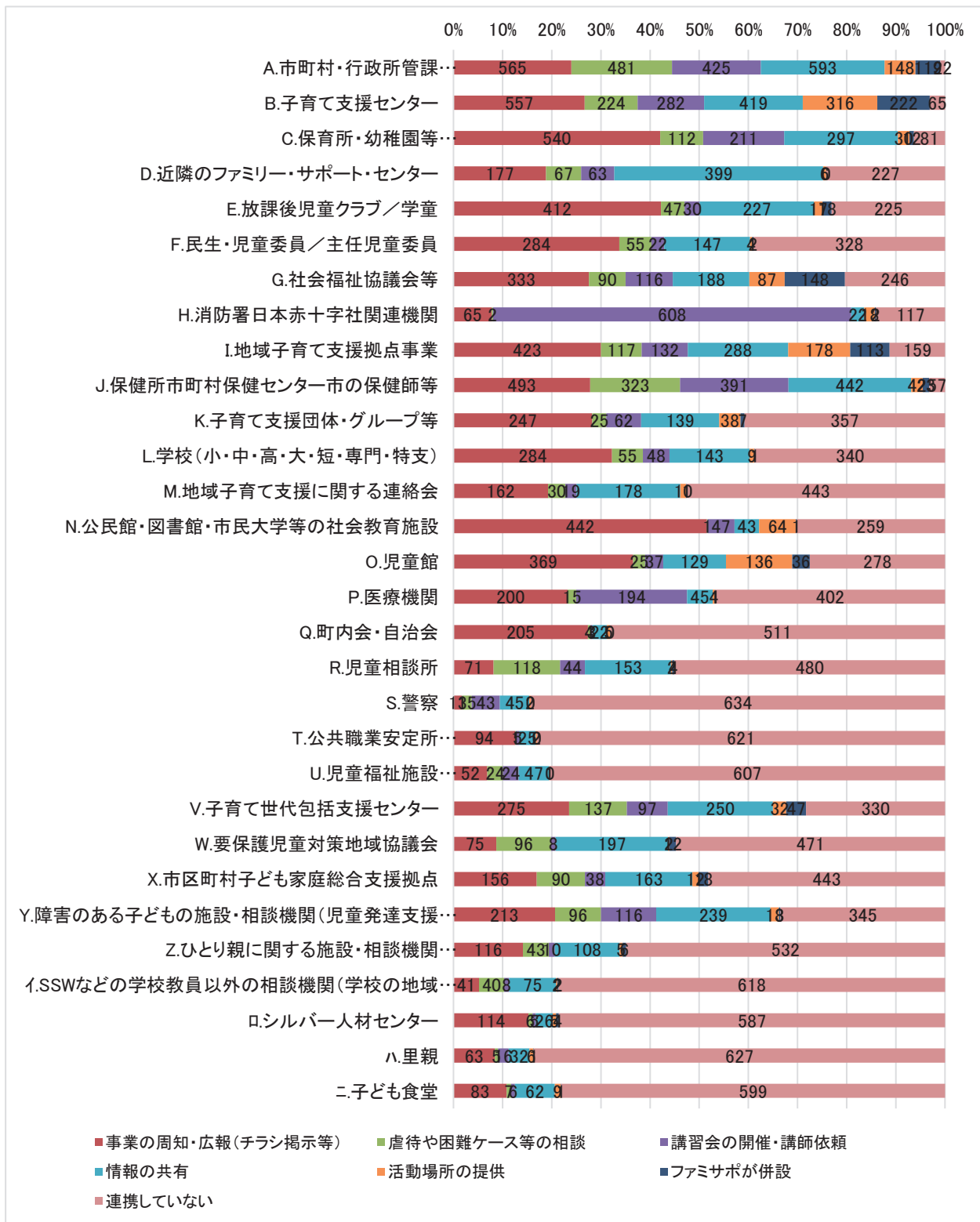


図 I-2-2. 市町村の要保護児童対策地域協議会に加盟の有無(無回答除く)

2-3. 他機関との連携及び連携内容

(2-3-1) 他機関との連携及び連携内容

他機関との連携先については、「A.市町村・行政所管課（家庭児童相談室等含む）」「保健所・市町村保健センター・市の保健師等」「B.子育て支援センター」が、9割を超える回答があった。その他、多くの関係機関と連携していることが明らかとなった。



	全 体	事業の周知・広報 (チラシ 掲示等)	虐待や困 難ケース 等の相談	講習会の 開催・講 師依頼	情報の共 有	活動場所 の提供	ファミサ ポが併設	連携して いない
A. 市町村・行政所管課 (家庭児童相談室等含む)	736	565	481	425	593	148	119	22
%	100.0%	76.8%	65.4%	57.7%	80.6%	20.1%	16.2%	3.0%
B. 子育て支援センター	738	557	224	282	419	316	222	65
%	100.0%	75.5%	30.4%	38.2%	56.8%	42.8%	30.1%	8.8%
C. 保育所・幼稚園等 (小規模保育なども含む)	741	540	112	211	297	30	12	81
%	100.0%	72.9%	15.1%	28.5%	40.1%	4.0%	1.6%	10.9%
D. 近隣のファミリー・サポート・セン ター	732	177	67	63	399	6	0	227
%	100.0%	24.2%	9.2%	8.6%	54.5%	0.8%	0.0%	31.0%
E. 放課後児童クラブ/学童	733	412	47	30	227	17	18	225
%	100.0%	56.2%	6.4%	4.1%	31.0%	2.3%	2.5%	30.7%
F. 民生・児童委員/主任児童委員	714	284	55	22	147	4	2	328
%	100.0%	39.8%	7.7%	3.1%	20.6%	0.6%	0.3%	45.9%
G. 社会福祉協議会等	715	333	90	116	188	87	148	246
%	100.0%	46.6%	12.6%	16.2%	26.3%	12.2%	20.7%	34.4%
H. 消防署日本赤十字社関連機関	742	65	2	608	22	18	2	117
%	100.0%	8.8%	0.3%	81.9%	3.0%	2.4%	0.3%	15.8%
I. 地域子育て支援拠点事業	708	423	117	132	288	178	113	159
%	100.0%	59.7%	16.5%	18.6%	40.7%	25.1%	16.0%	22.5%
J. 保健所市町村保健センター市の保健 師等	741	493	323	391	442	42	23	57
%	100.0%	66.5%	43.6%	52.8%	59.6%	5.7%	3.1%	7.7%
K. 子育て支援団体・グループ等	719	247	25	62	139	38	7	357
%	100.0%	34.4%	3.5%	8.6%	19.3%	5.3%	1.0%	49.7%
L. 学校(小・中・高・大・短・専門・特 支)	735	284	55	48	143	9	1	340
%	100.0%	38.6%	7.5%	6.5%	19.5%	1.2%	0.1%	46.3%
M. 地域子育て支援に関する連絡会	718	162	30	19	178	10	1	443
%	100.0%	22.6%	4.2%	2.6%	24.8%	1.4%	0.1%	61.7%
N. 公民館・図書館・市民大学等の社会 教育施設	737	442	1	47	43	64	1	259
%	100.0%	60.0%	0.1%	6.4%	5.8%	8.7%	0.1%	35.1%
O. 児童館	715	369	25	37	129	136	36	278
%	100.0%	51.6%	3.5%	5.2%	18.0%	19.0%	5.0%	38.9%
P. 医療機関	731	200	15	194	45	4	1	402
%	100.0%	27.4%	2.1%	26.5%	6.2%	0.5%	0.1%	55.0%
Q. 町内会・自治会	730	205	4	3	22	5	0	511
%	100.0%	28.1%	0.5%	0.4%	3.0%	0.7%	0.0%	70.0%
R. 児童相談所	724	71	118	44	153	2	4	480

	%	100.0%	9.8%	16.3%	6.1%	21.1%	0.3%	0.6%	66.3%
S. 警察		728	13	15	43	45	2	0	634
	%	100.0%	1.8%	2.1%	5.9%	6.2%	0.3%	0.0%	87.1%
T. 公共職業安定所 (ハローワーク・マザーズジョブ等)		728	94	1	5	25	2	0	621
	%	100.0%	12.9%	0.1%	0.7%	3.4%	0.3%	0.0%	85.3%
U. 児童福祉施設(乳児院/児童養護施設等)		716	52	24	24	47	1	0	607
	%	100.0%	7.3%	3.4%	3.4%	6.6%	0.1%	0.0%	84.8%
V. 子育て世代包括支援センター		722	275	137	97	250	32	47	330
	%	100.0%	38.1%	19.0%	13.4%	34.6%	4.4%	6.5%	45.7%
W. 要保護児童対策地域協議会		714	75	96	8	197	2	12	471
	%	100.0%	10.5%	13.4%	1.1%	27.6%	0.3%	1.7%	66.0%
X. 市区町村子ども家庭総合支援拠点		697	156	90	38	163	12	18	443
	%	100.0%	22.4%	12.9%	5.5%	23.4%	1.7%	2.6%	63.6%
Y. 障害のある子どもの施設・相談機関 (児童発達支援センター/放課後デイ/療育施設等)		731	213	96	116	239	18	3	345
	%	100.0%	29.1%	13.1%	15.9%	32.7%	2.5%	0.4%	47.2%
Z. ひとり親に関する施設・相談機関 (母子寡婦福祉連合会・母子生活支援施設等)		724	116	43	10	108	5	6	532
	%	100.0%	16.0%	5.9%	1.4%	14.9%	0.7%	0.8%	73.5%
イ. SSW などの学校教員以外の相談機関 (学校の地域コーディネーター等)		724	41	40	8	75	2	2	618
	%	100.0%	5.7%	5.5%	1.1%	10.4%	0.3%	0.3%	85.4%
ロ. シルバー人材センター		727	114	6	5	26	5	4	587
	%	100.0%	15.7%	0.8%	0.7%	3.6%	0.7%	0.6%	80.7%
ハ. 里親		725	63	5	16	32	6	1	627
	%	100.0%	8.7%	0.7%	2.2%	4.4%	0.8%	0.1%	86.5%
ニ. 子ども食堂		721	83	7	6	62	9	1	599
	%	100.0%	11.5%	1.0%	0.8%	8.6%	1.2%	0.1%	83.1%

図表 I-2-3. 他機関との連携及び連携内容(無回答除く)

2-3-2-①. 他機関との連携内容「事業の周知・広報（チラシ掲示等）」

「事業の周知・広報（チラシ掲示等）」で連携しているのは、「A. 市町村・行政所管課（家庭児童相談室等含む）」が567センター（76.8%）と最も多く、次いで「B. 子育て支援センター」557センター（75.5%）、「C. 保育所・幼稚園等（小規模保育なども含む）」540センター（72.9%）となった。

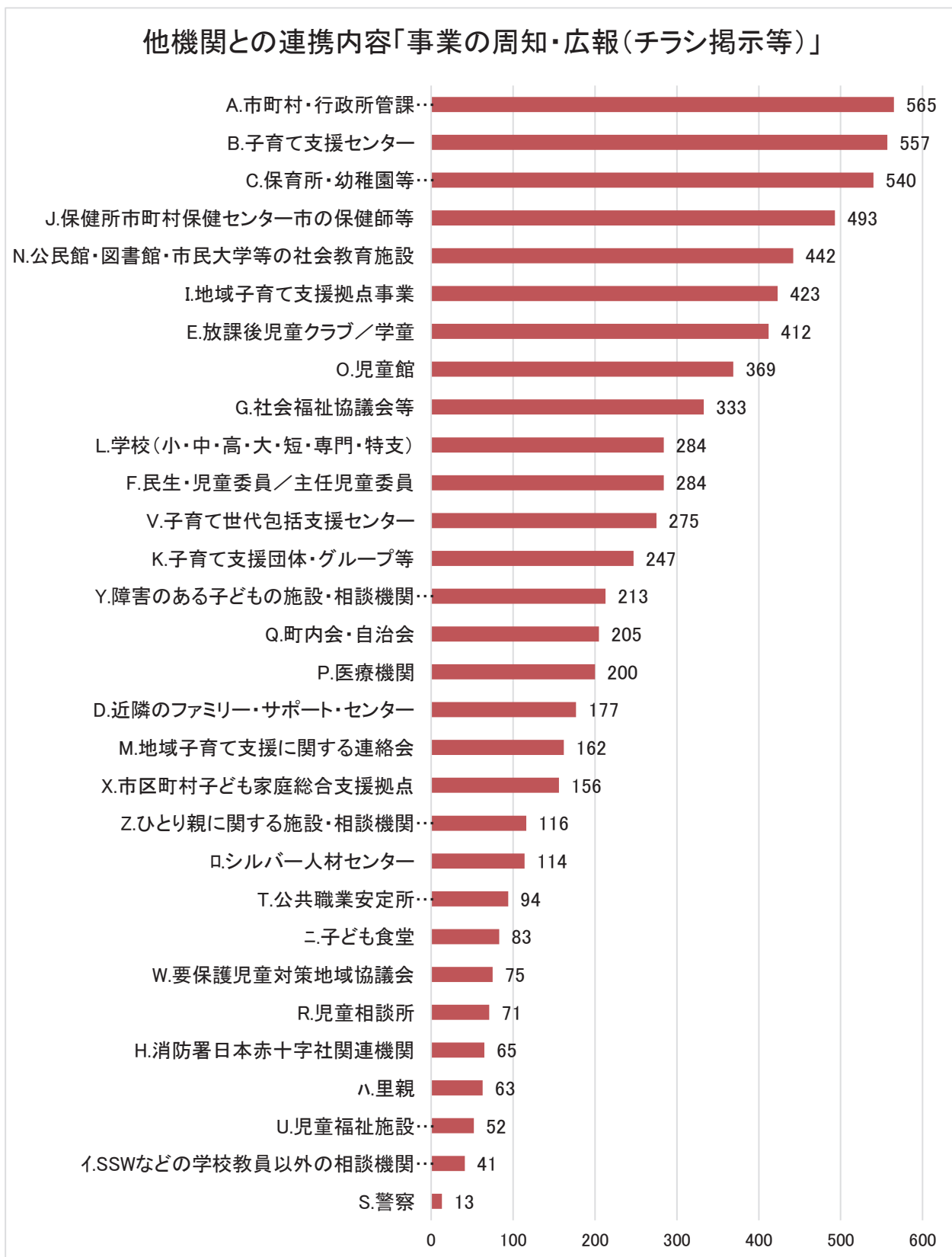


図 I-2-3-2-①. 他機関との連携内容（事業の周知・広報（チラシ掲示等））（無回答除く）

2-3-2-②. 他機関との連携内容「虐待や困難ケース等の相談」

「虐待や困難ケース等の相談」で連携しているのは、「A. 市町村・行政所管課（家庭児童相談室等含む）」が481センター（65.4%）と最も多く、次いで「J. 保健所市町村保健センター市の保健師等」323センター（43.6%）、「B. 子育て支援センター」224センター（30.4%）となった。

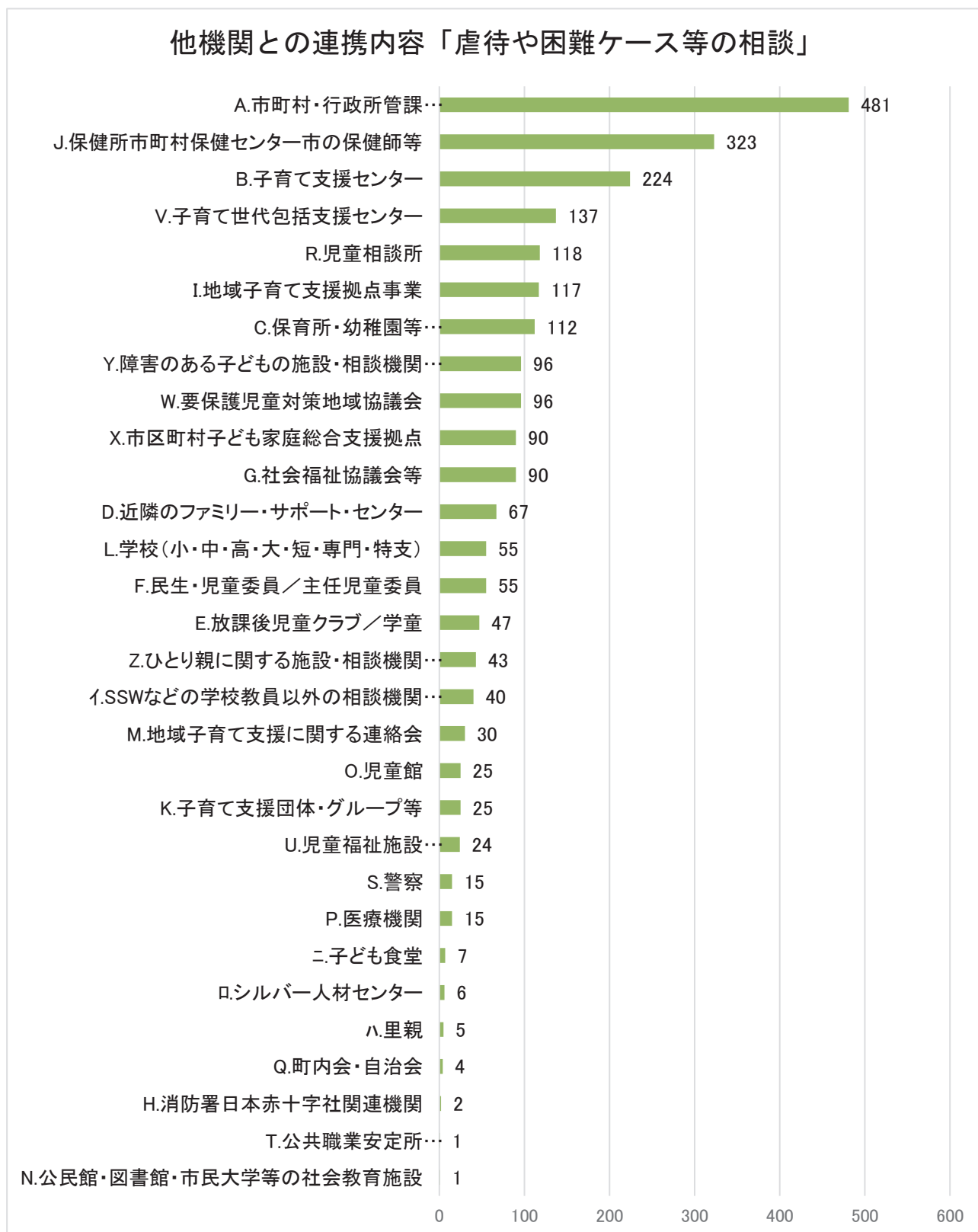


図 I-2-3-2-②. 他機関との連携内容（虐待や困難ケース等の相談）（無回答除く）

2-3-2-③. 他機関との連携内容「講習会の開催・講師依頼」

「講習会の開催・講師依頼」で連携しているのは、「消防署日本赤十字社関連機関」が 608 センター(%)と最も多く、次いで「A.市町村・行政所管課(家庭児童相談室等含む)」425 センター(57.7%)、「J.保健所市町村保健センター市の保健師等」391 センター(52.8%)となった。

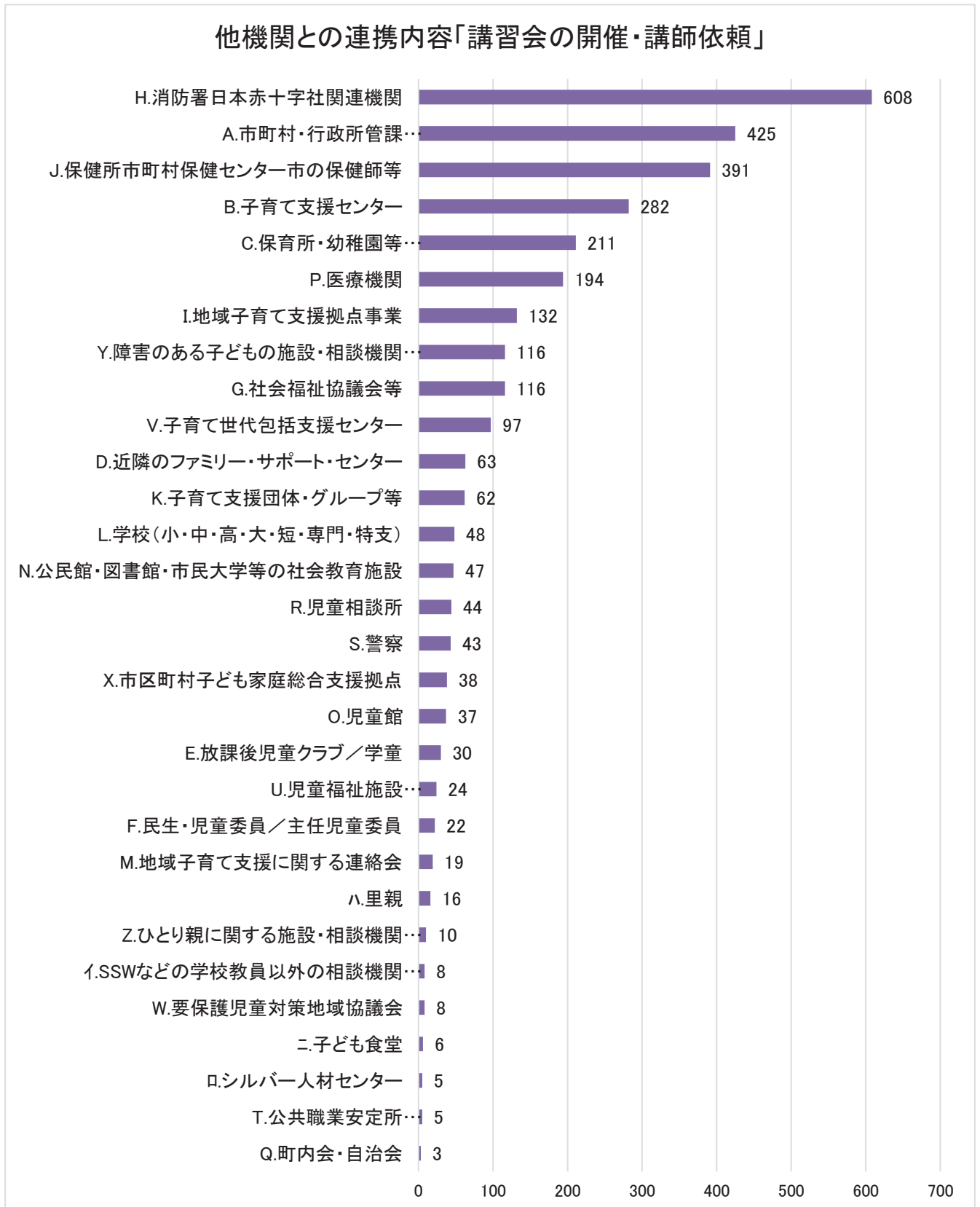
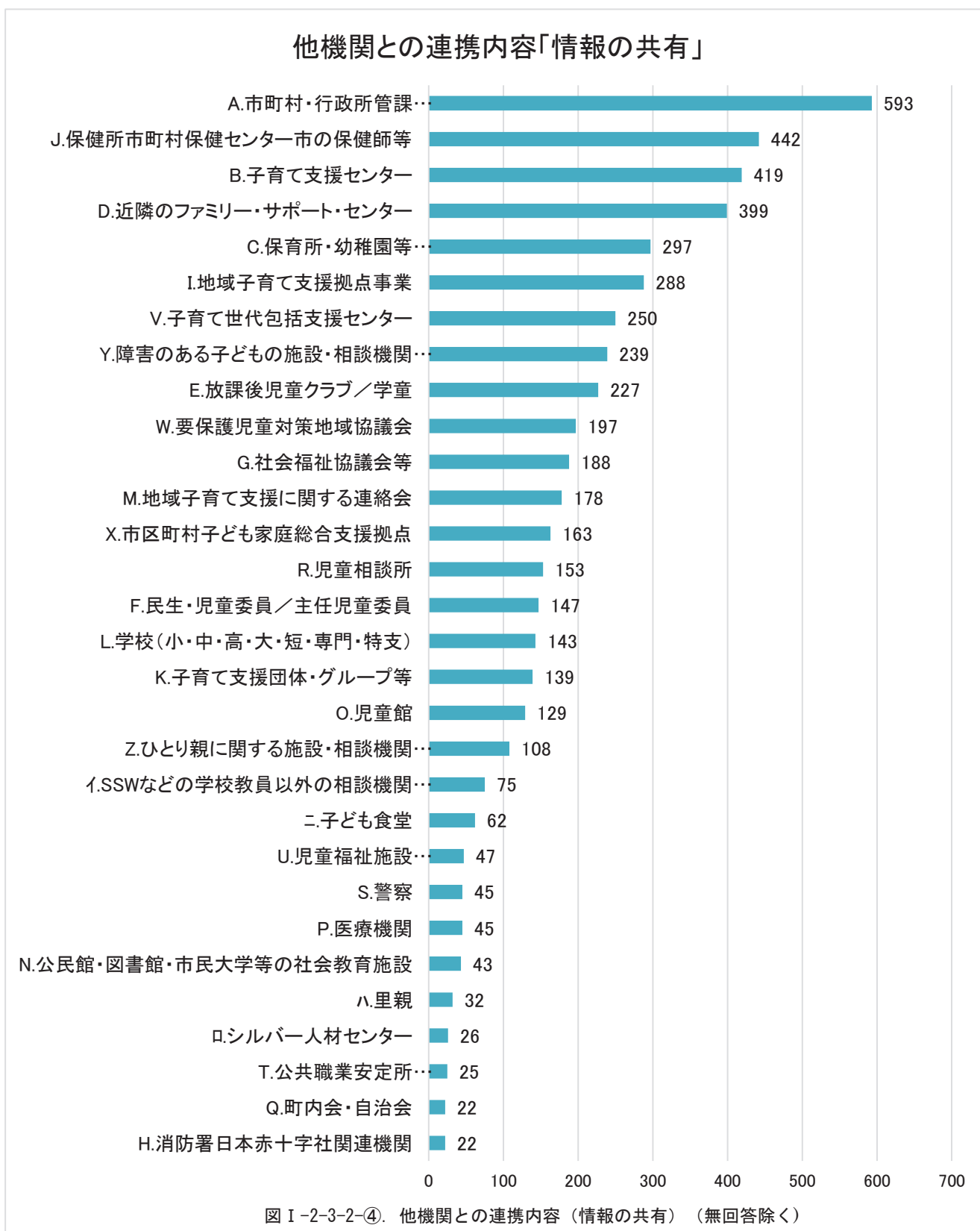


図 I-2-3-2-③. 他機関との連携内容他機関との連携内容（講習会の開催・講師依頼）（無回答除く）

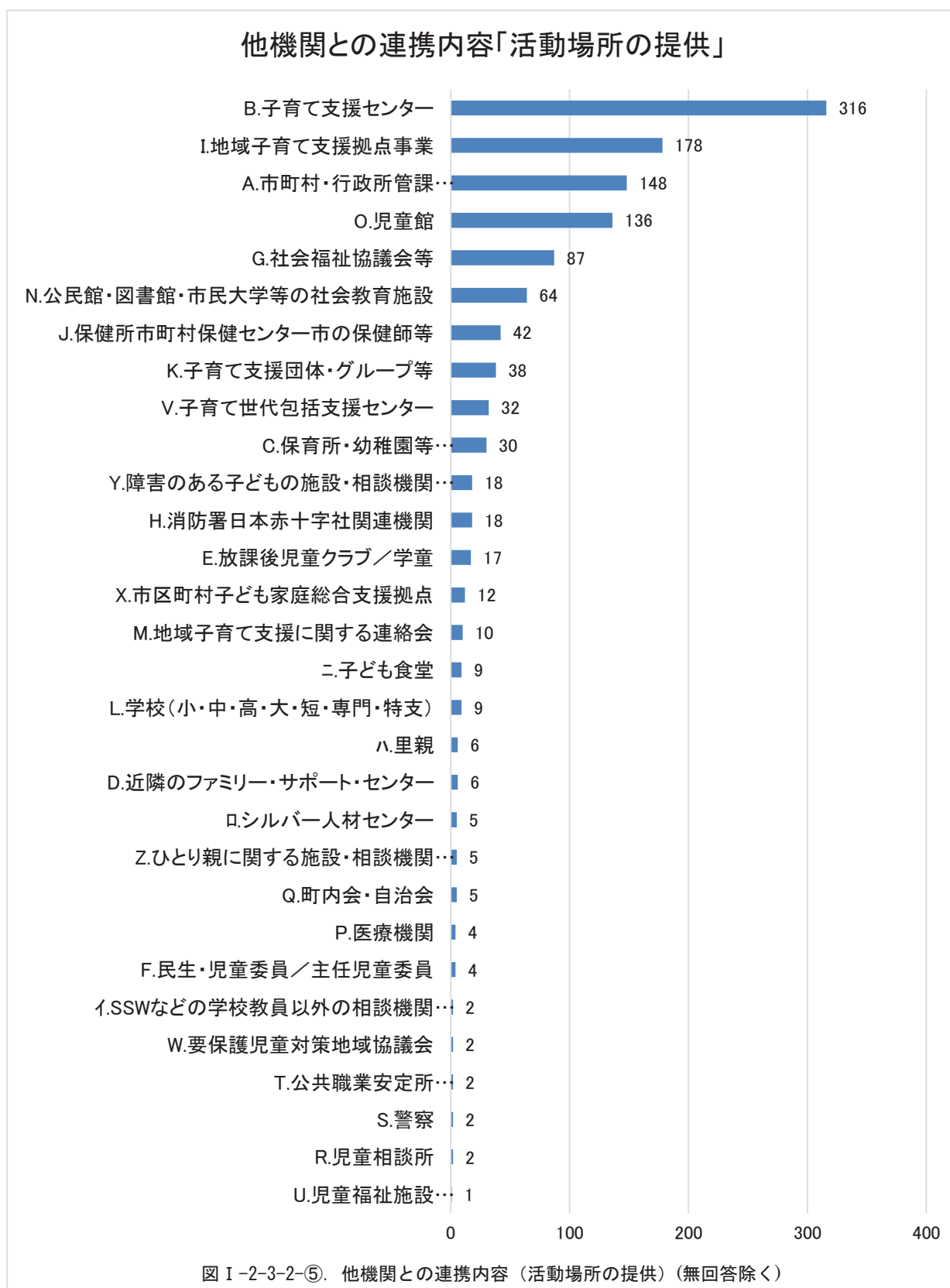
2-3-2-④. 他機関との連携内容「情報の共有」

「情報の共有」で連携しているのは、「A.市町村・行政所管課（家庭児童相談室等含む）」が 593 センター（80.6%）と最も多く、次いで「J.保健所市町村保健センター市の保健師等」442 センター（59.6%）、「B.子育て支援センター」419 センター（%）となった。



2-3-2-⑤. 他機関との連携内容「活動場所の提供」

「活動場所の提供」で連携しているのは、「B. 子育て支援センター」が 316 センター（42.8%）と最も多く、次いで「I. 地域子育て支援拠点事業」178 センター（25.1%）、「A. 市町村・行政所管課（家庭児童相談室等含む）」148 センター（20.1%）となった。



2-3-2-⑥. 他機関との連携内容「ファミサポが併設」

「ファミサポが併設」されているのは、「B. 子育て支援センター」が 222 センター（30.1%）と最も多く、次いで「G. 社会福祉協議会等」148 センター（20.7%）、「A. 市町村・行政所管課（家庭児童相談室等含む）」119 センター（16.2%）となった。

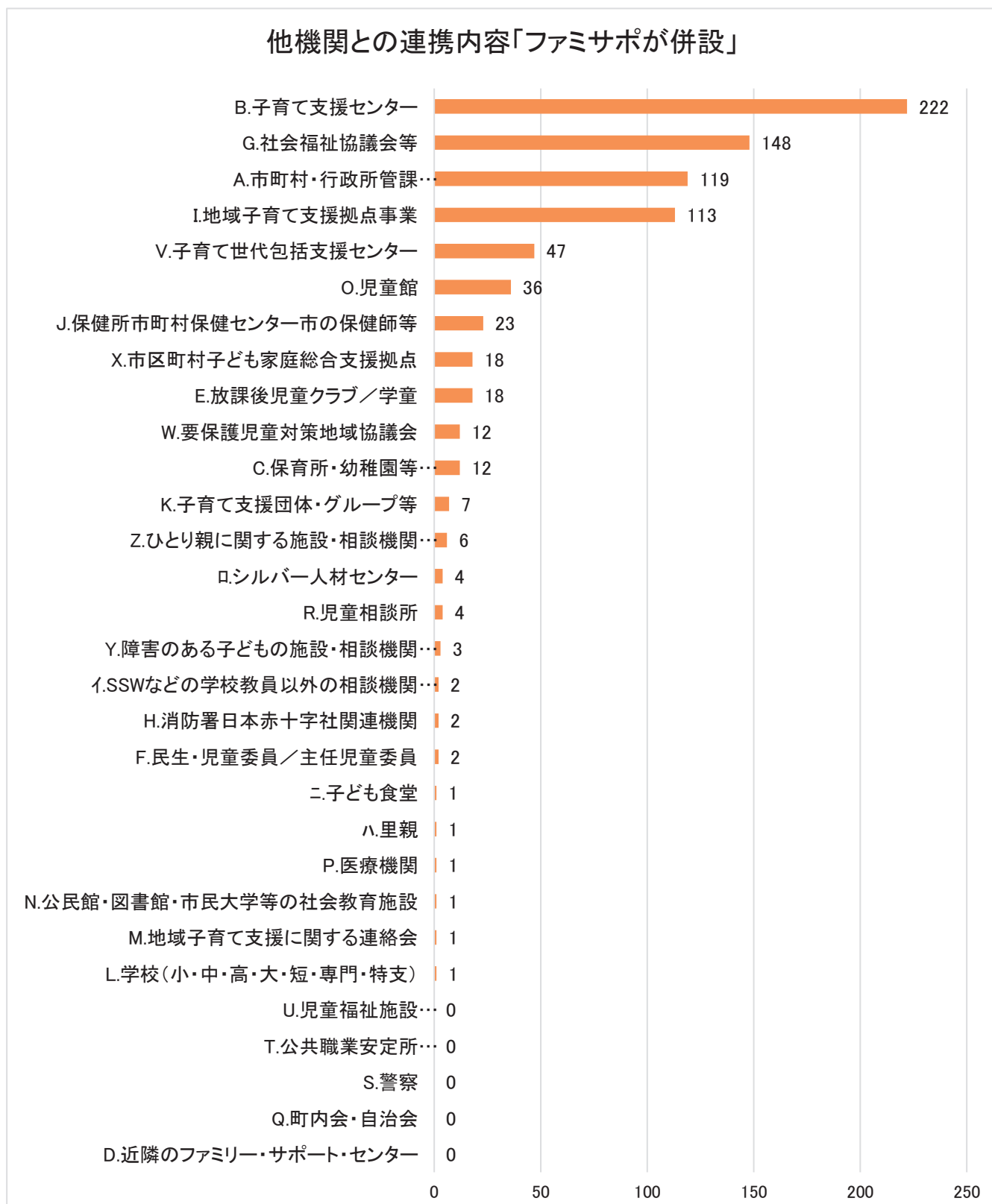


図 I-2-3-2-⑥. 他機関との連携内容（ファミサポが併設）（無回答除く）

2-3-2-⑦. 他機関との連携内容「連携していない」

「連携していない」のは、「S.警察」が634センター（87.1%）と最も多く、次いで「ハ.里親」627センター（86.5%）、「T.公共職業安定所（ハローワーク・マザーズジョブ等）」621センター（85.3%）となった。

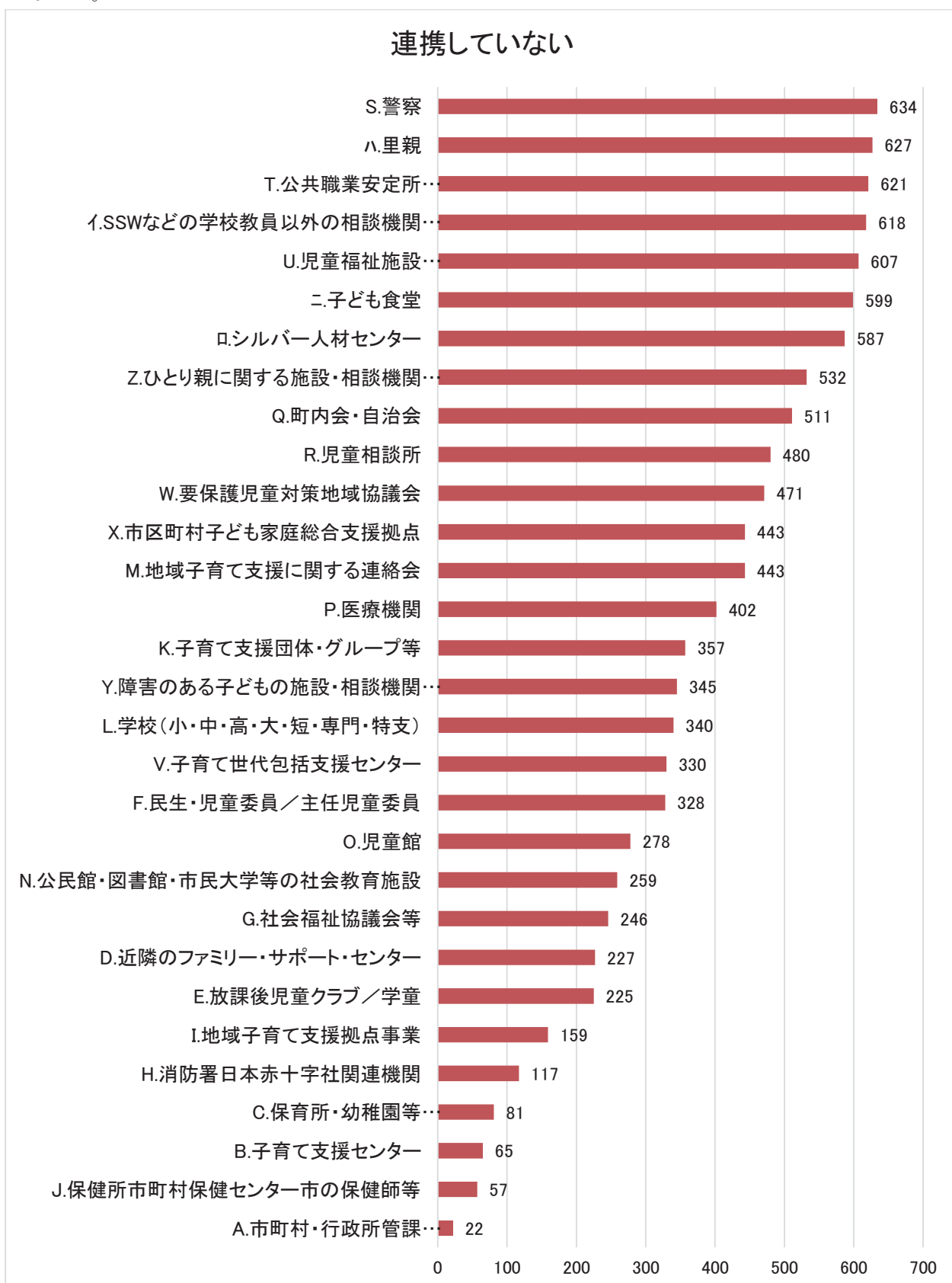


図 I-2-3-2-⑦. 他機関との連携内容（連携していない）（無回答除く）

3. 利用支援について

3-1. ひとり親家庭等の利用支援について

ひとり親家庭等の利用支援について、「行っている」340センター（45.3%）、「行っていない」410センター（54.7%）で、「行っていない」が上回った。

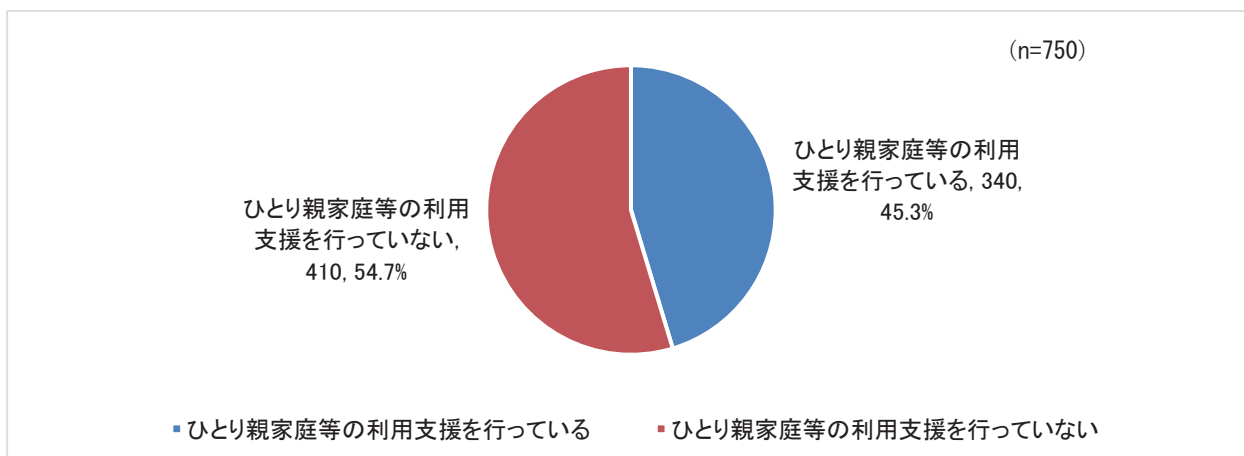
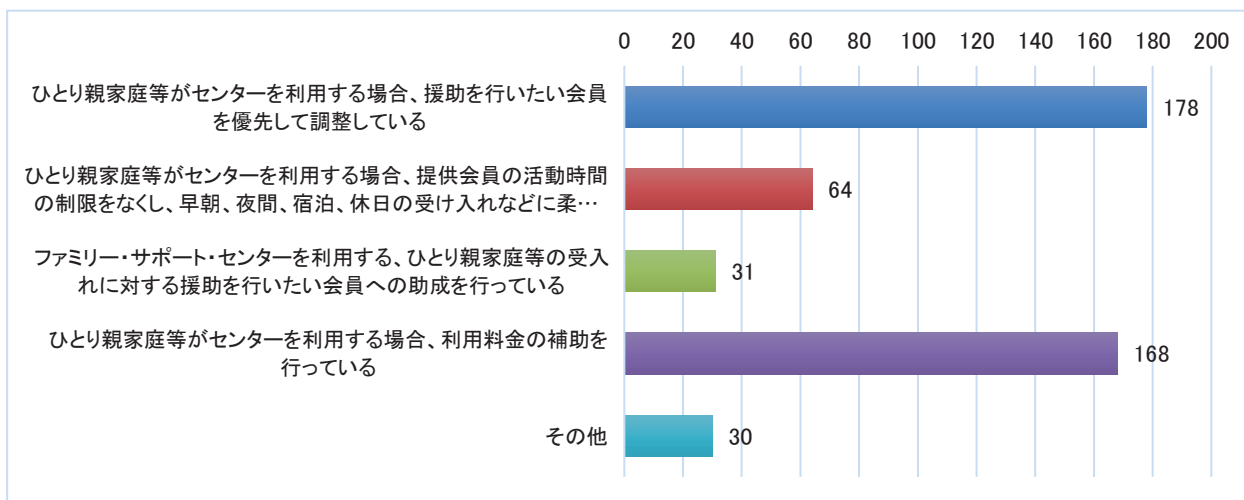


図 I-3-1. ひとり親家庭等の利用支援について（無回答除く）

3-2. ひとり親家庭等の利用支援の内容

ひとり親家庭等の利用支援の内容について、「ひとり親家庭等がセンターを利用する場合、援助を行いたい会員を優先して調整している」178センター（54.1%）で最も多く、次いで「ひとり親家庭等がセンターを利用する場合、利用料金の補助を行っている」168センター（51.1%）となっている。



	件数	%
全体	329	100.0
ひとり親家庭等がセンターを利用する場合、援助を行いたい会員を優先して調整している	178	54.1
ひとり親家庭等がセンターを利用する場合、提供会員の活動時間の制限をなくし、早朝、夜間、宿泊、休日の受け入れなどに柔軟に対応している	64	19.5
ファミリー・サポート・センターを利用する、ひとり親家庭等の受入れに対する援助を行いたい会員への助成を行っている	31	9.4
ひとり親家庭等がセンターを利用する場合、利用料金の補助を行っている	168	51.1
その他	30	9.1

図表 I-3-2. ひとり親家庭等の利用支援の内容（無回答除く）

3-3. 依頼会員のファミサポ利用に対し、自治体から利用料金補助の有無（保険料は除く）

依頼会員のファミサポ利用に対し、自治体から利用料金補助の有無について、「利用補助がある」288センター（38.6%）、「利用補助はない」459センター（61.4%）で、「利用補助はない」が上回っている。

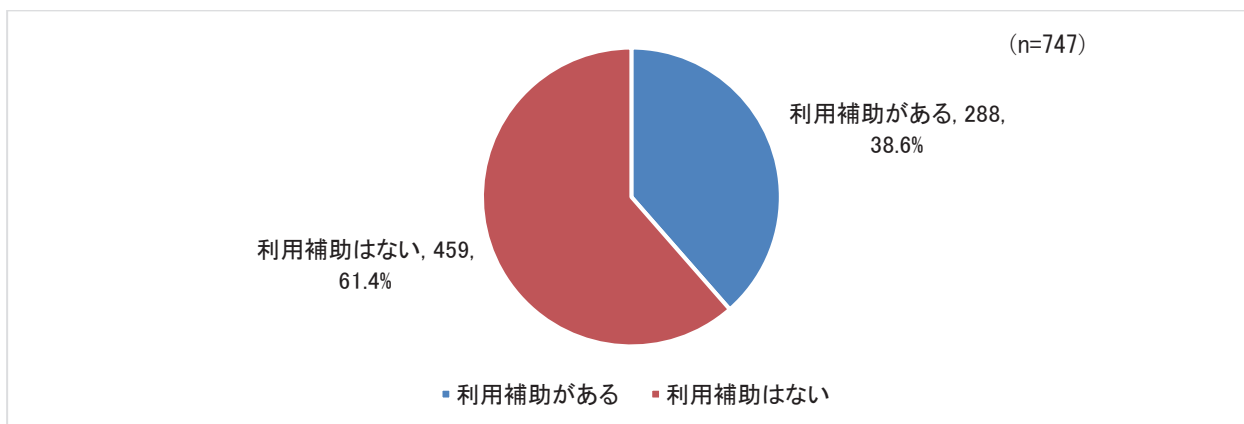
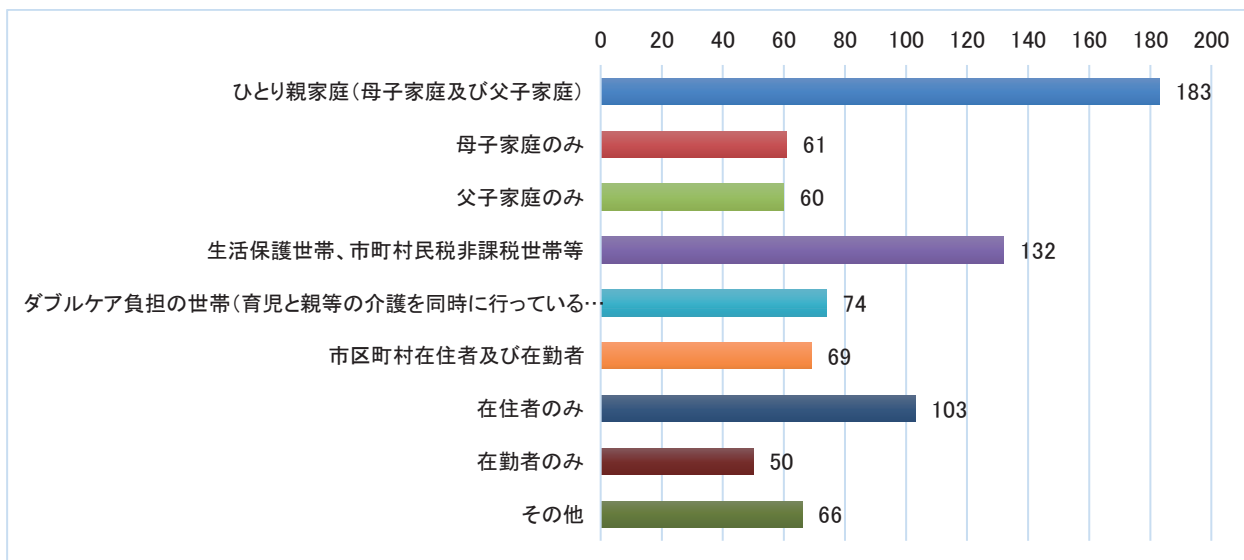


図 I-3-3. 依頼会員のファミサポ利用に対し、自治体から利用料金補助の有無（無回答除く）

3-4-1. 自治体からの利用料金の補助の対象

自治体からの利用料金の補助の対象について、「ひとり親家庭（母子家庭及び父子家庭）」183センター（65.6%）が最も多く、次いで「生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等」132センター（47.3%）、「在住者のみ」103センター（36.9%）となっている。



	件数	%
全体	279	100.0
ひとり親家庭（母子家庭及び父子家庭）	183	65.6
母子家庭のみ	61	21.9
父子家庭のみ	60	21.5
生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等	132	47.3
ダブルケア負担の世帯（育児と親等の介護を同時に行っている世帯）	74	26.5
市区町村在住者及び在勤者	69	24.7
在住者のみ	103	36.9
在勤者のみ	50	17.9
その他	66	23.7

図表 I-3-4-1. 自治体からの利用料金の補助の対象（無回答除く）

3-4-2. 対象者別利用料金の補助割合

(3-4-2-①) 対象者別利用料金の補助割合について、「1. ひとり親家庭（母子家庭および父子家庭）」への補助割合は、「②半額」99センター（45%）が最も多く、次いで「④金額制限」68センター（31%）となっている。

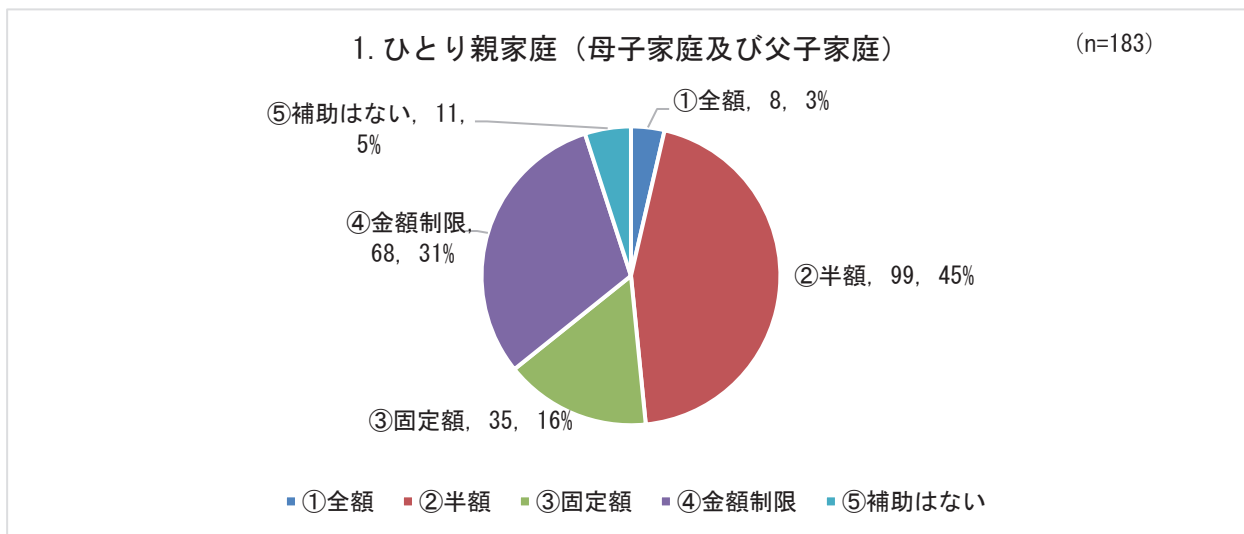


図 I-3-4-2-①. 対象者別利用料金の補助割合（ひとり親家庭（母子家庭及び父子家庭）（無回答除く）

(3-4-2-②) 対象者別利用料金の補助割合について、「2. 母子家庭のみ」への補助割合は「⑤補助はない」34センター（52%）で最も多く、次いで「②半額」15センター（23%）となっている。

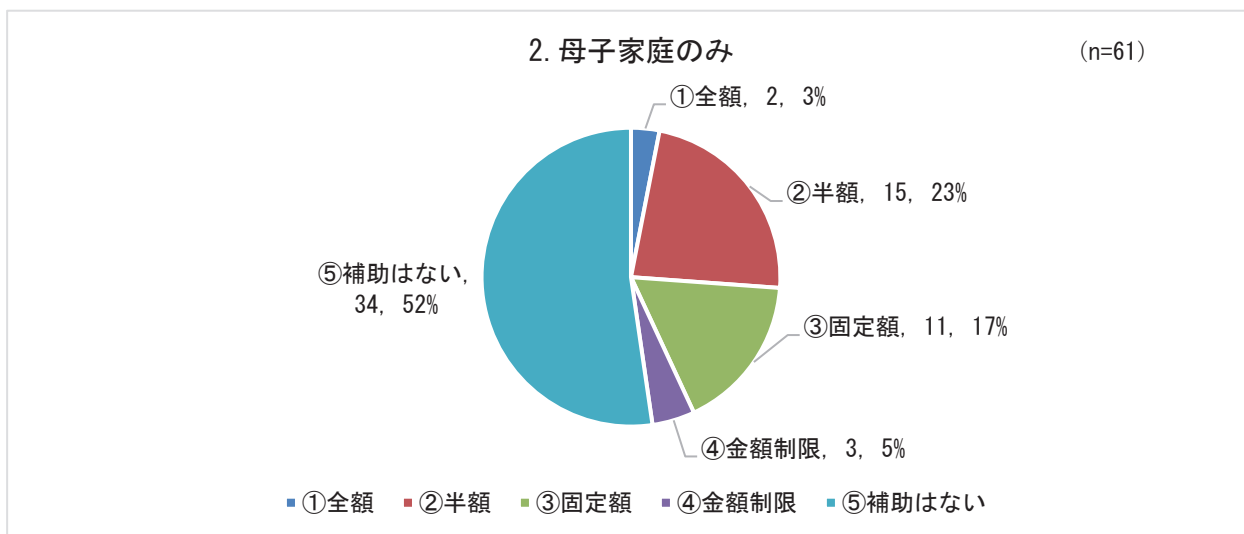


図 I-3-4-2-②. 対象者別利用料金の補助割合（母子家庭のみ）（無回答除く）

(3-4-2-③) 対象者別利用料金の補助割合について、「3. 父子家庭のみ」への補助割合は「⑤補助はない」34センター(53%)で最も多く、次いで「②半額」14センター(22%)となっている。

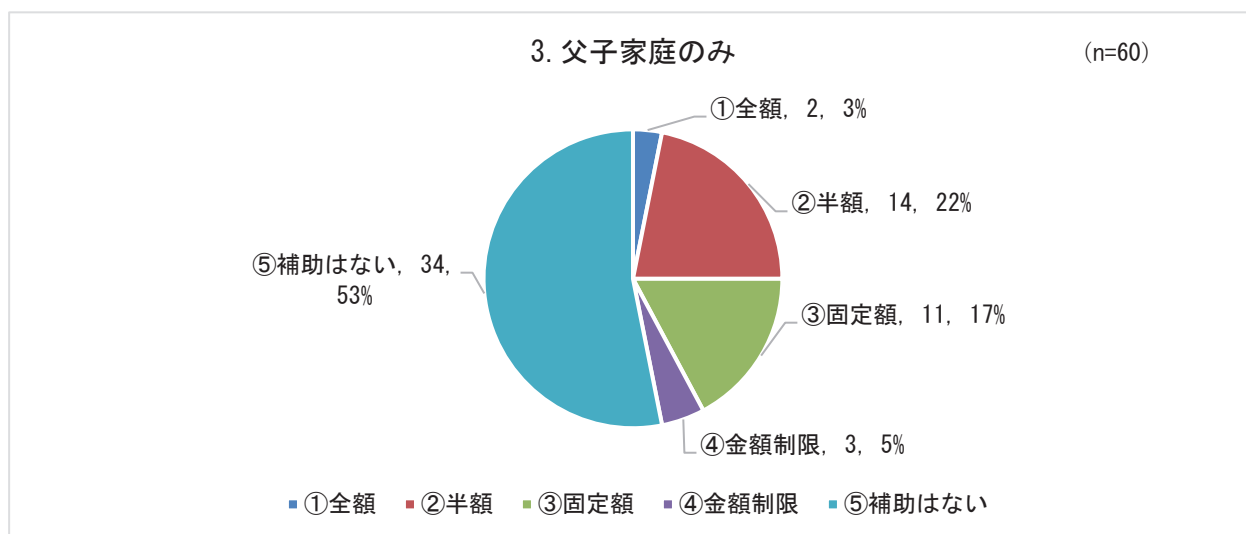


図 I-3-4-2-③. 対象者別利用料金の補助割合(父子家庭のみ)(無回答除く)

(3-4-2-④) 対象者別利用料金の補助割合について、「4. 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等」への補助割合は「②半額」57センター(37%)と最も多く、次いで「④金額制限」17センター(11%)となっている。

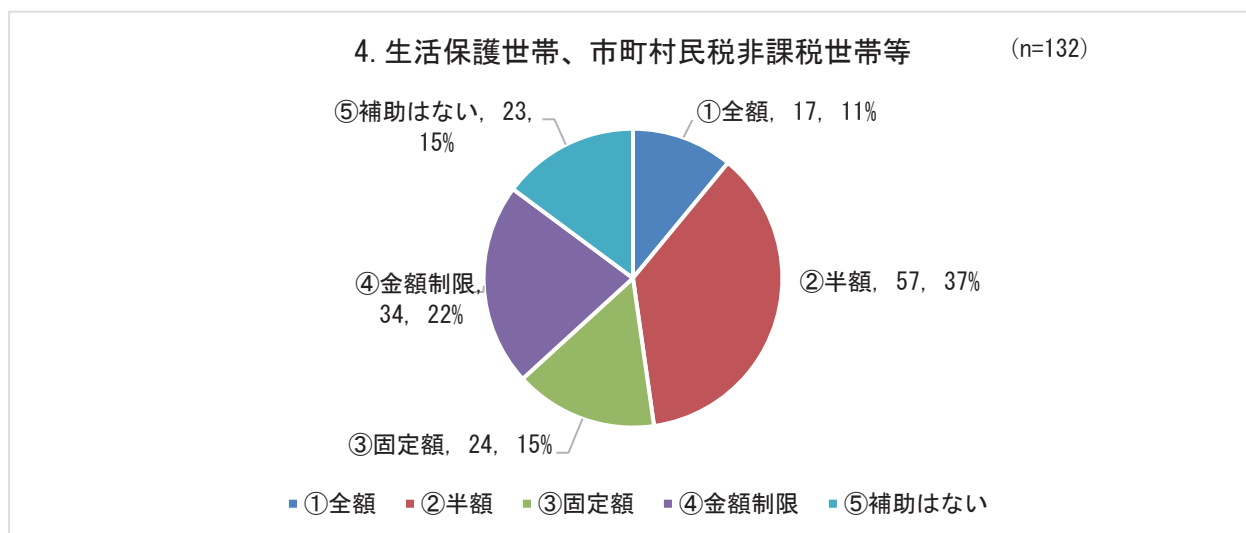


図 I-3-4-2-④. 対象者別利用料金の補助割合(生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等)(無回答除く)

(3-4-2-⑤) 対象者別利用料金の補助割合について、「5. ダブルケア負担の世帯」への補助割合は、「⑤補助はない」36センター(47%)が最も多く、次いで「②半額」21センター(27%)となっている。

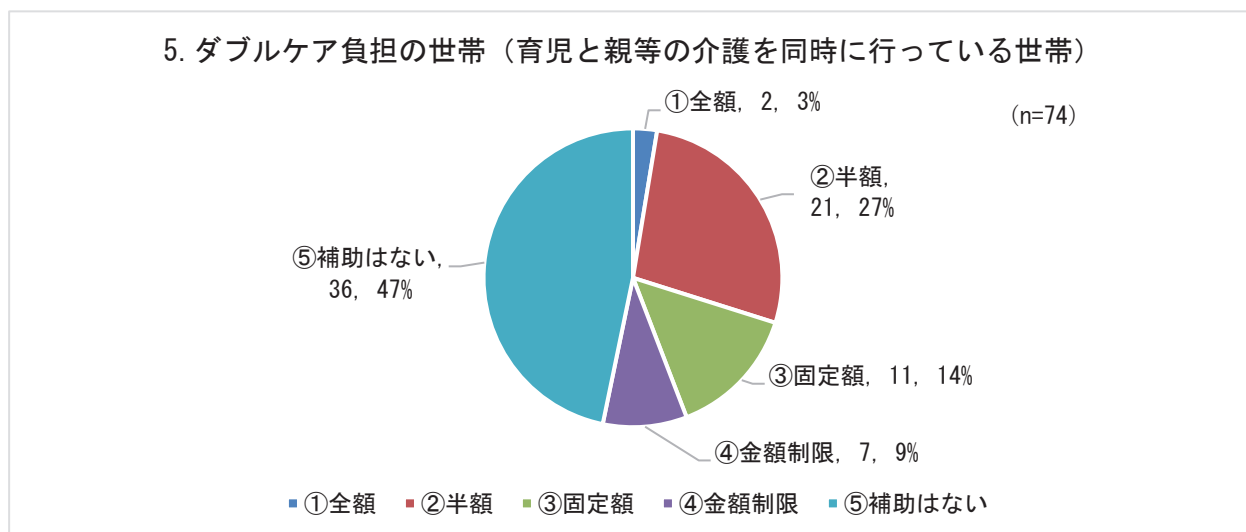


図 I-3-4-2-⑤. 対象者別利用料金の補助割合ダブルケア負担の世帯 (育児と親等の介護を同時に行っている世帯) (無回答除く)

(3-4-2-⑥) 対象者別利用料金の補助割合について、「6. 市区町村在住者及び在勤者」への補助割合は、「⑤補助はない」36センター(50%)が最も多く、次いで「③固定額」22センター、31%となっている。

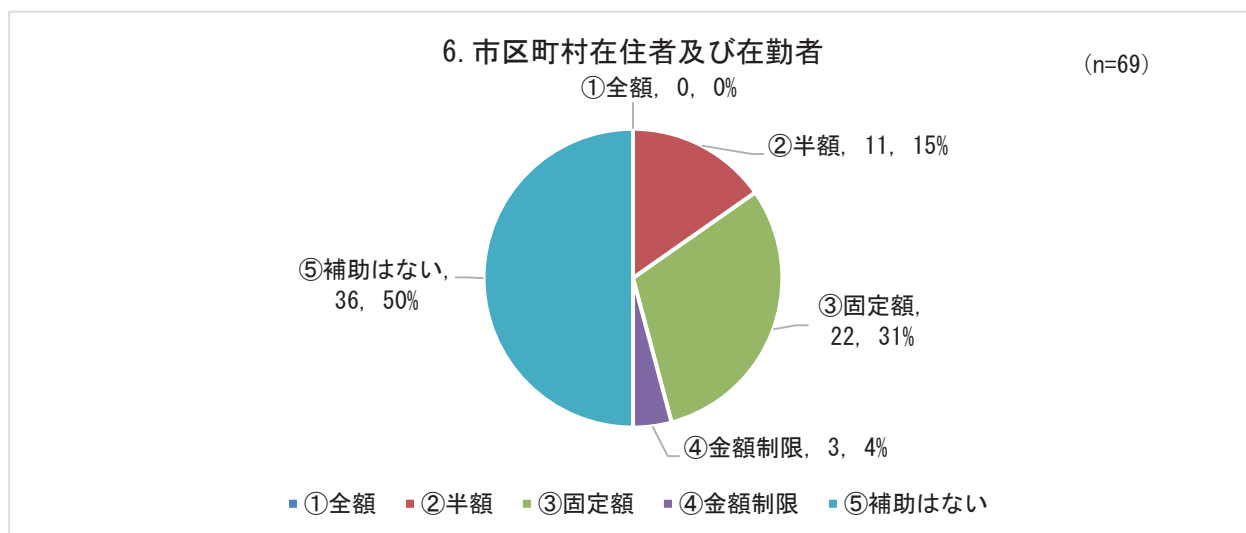


図 I-3-4-2-⑥. 対象者別利用料金の補助割合 (市区町村在住者及び在勤者) (無回答除く)

(3-4-2-7) 対象者別利用料金の補助割合について、「7. 在住者のみ」への補助割合は、「③固定額」40センター(37%)で最も多く、次いで「⑤補助はない」34センター(31%)が多くなっている。

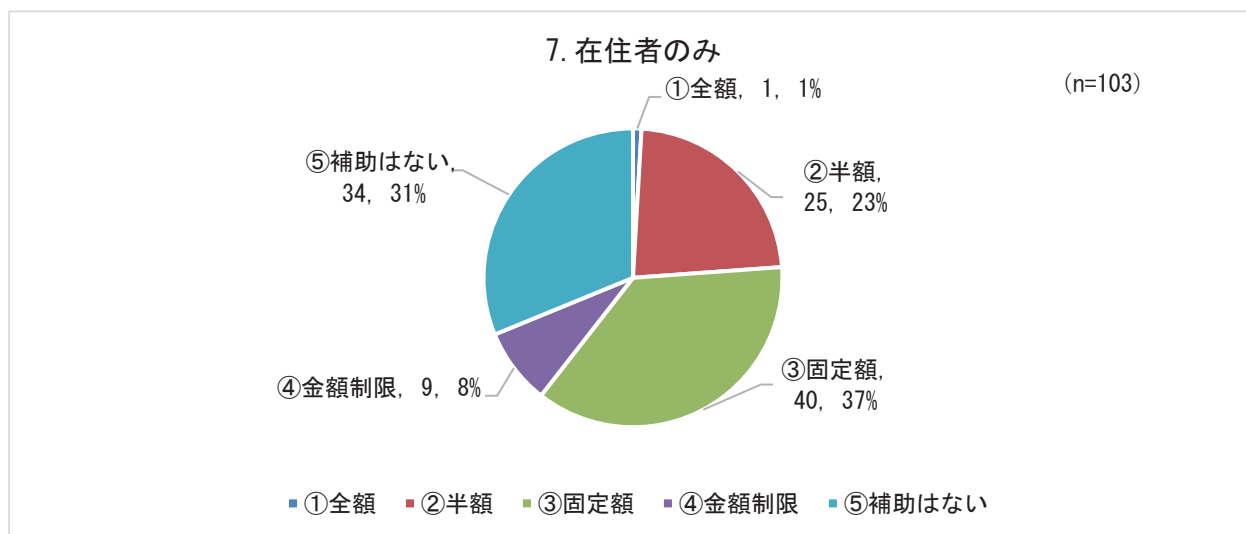


図 I-3-4-2-7. 対象者別利用料金の補助割合 (在住者のみ) (無回答除く)

(3-4-2-8) 対象者別利用料金の補助割合について、「8. 在勤者のみ」への補助割合は、「⑤補助はない」38センター(74%)で最も多く、次いで「②半額」6センター(12%)となっている。

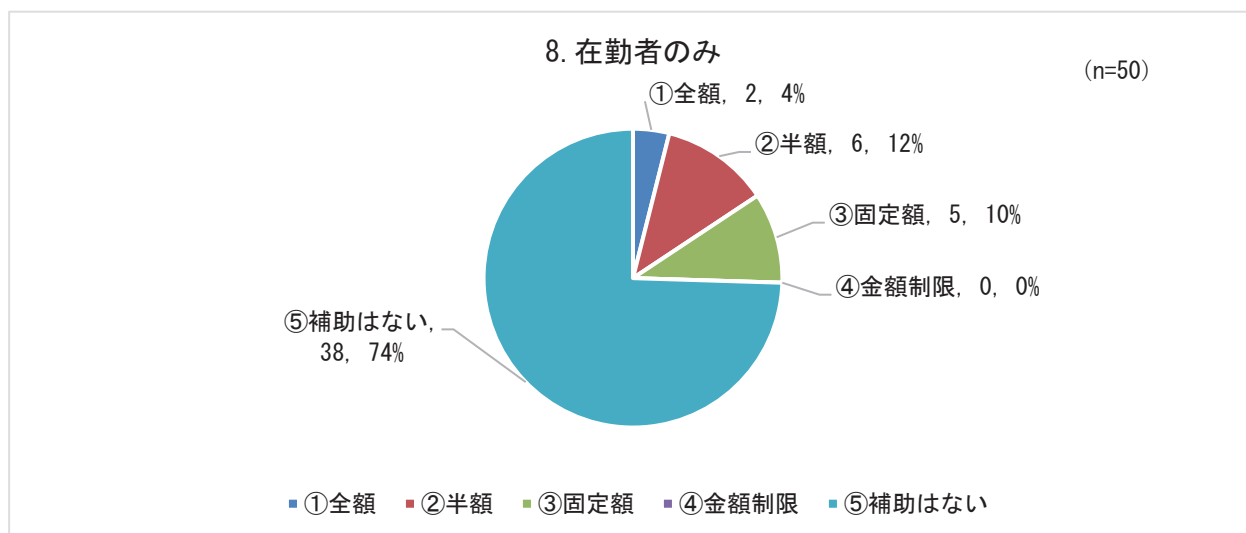


図 I-3-4-2-8. 対象者別利用料金の補助割合 (在勤者のみ) (無回答除く)

(3-4-2-9) 対象者別利用料金の補助割合について、「9. その他」への補助割合は、「④金額制限」29センター（10%）が最も多く、次いで「②半額」24センター（30%）となっている。

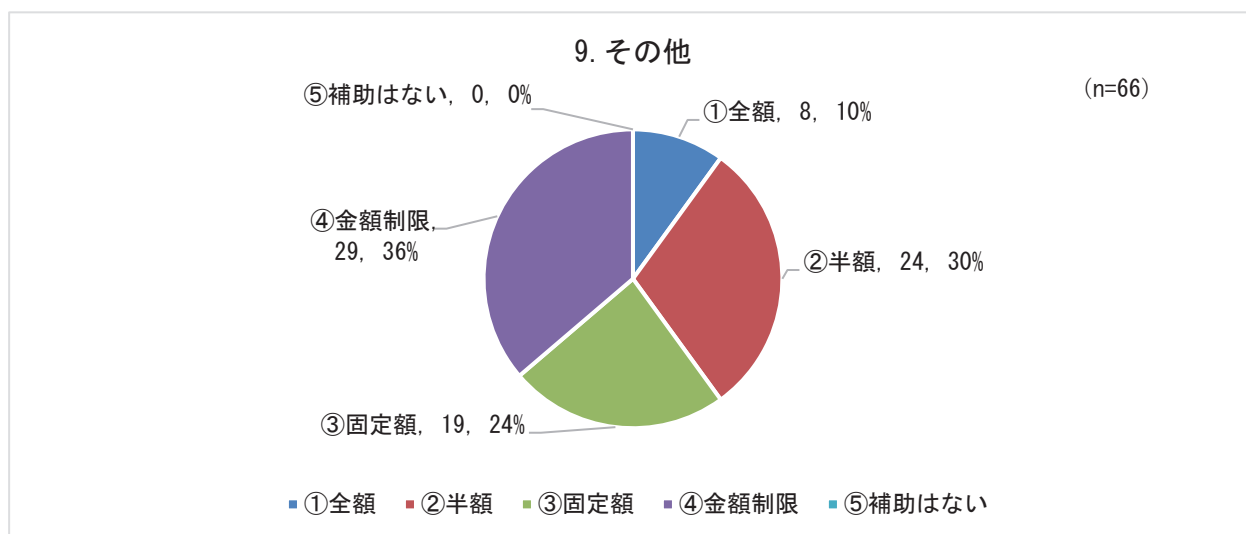


図 I-3-4-2-9. 対象者別利用料金の補助割合(その他)(無回答除く)

	全 体	①全額	②半額	③固定額	④金額制限	⑤補助はない
1. ひとり親家庭（母子家庭及び父子家庭）	183	8	99	35	68	11
%	100.0	4.4	54.1	19.1	37.2	6.0
2. 母子家庭のみ	61	2	15	11	3	34
%	100.0	3.3	24.6	18.0	4.9	55.7
3. 父子家庭のみ	60	2	14	11	3	34
%	100.0	3.3	23.3	18.3	5.0	56.7
4. 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等	132	17	57	24	34	23
%	100.0	12.9	43.2	18.2	25.8	17.4
5. ダブルケア負担の世帯 （育児と親等の介護を同時に行っている世帯）	74	2	21	11	7	36
%	100.0	2.7	28.4	14.9	9.5	48.6
6. 市区町村在住者及び在勤者	69	0	11	22	3	36
%	100.0	0.0	15.9	31.9	4.3	52.2
7. 在住者のみ	103	1	25	40	9	34
%	100.0	1.0	24.3	38.8	8.7	33.0
8. 在勤者のみ	50	2	6	5	0	38
%	100.0	4.0	12.0	10.0	0.0	76.0
9. その他	66	8	24	19	29	0
%	100.0	12.1	36.4	28.8	43.9	0.0

表 I-3-4-2. 対象者別利用料金の補助割合(無回答除く)

3-5. 自治体等が発行する「子育て応援券」等の有無

自治体等が発行する「子育て応援券」等の有無について、「子育て応援券等を自治体で発行していない」560センター（76.2%）が最も多く、次いで「子育て応援券等を自治体が発行しているが、ファミリー・サポート・センターでは利用できない」98センター（13.3%）、「子育て応援券等を自治体が発行しており、ファミリー・サポート・センターでも利用できる」77センター（10.5%）となっており、ファミサポにおける自治体等が発行する「子育て応援券」等の発行は進んでいないことがうかがえる。

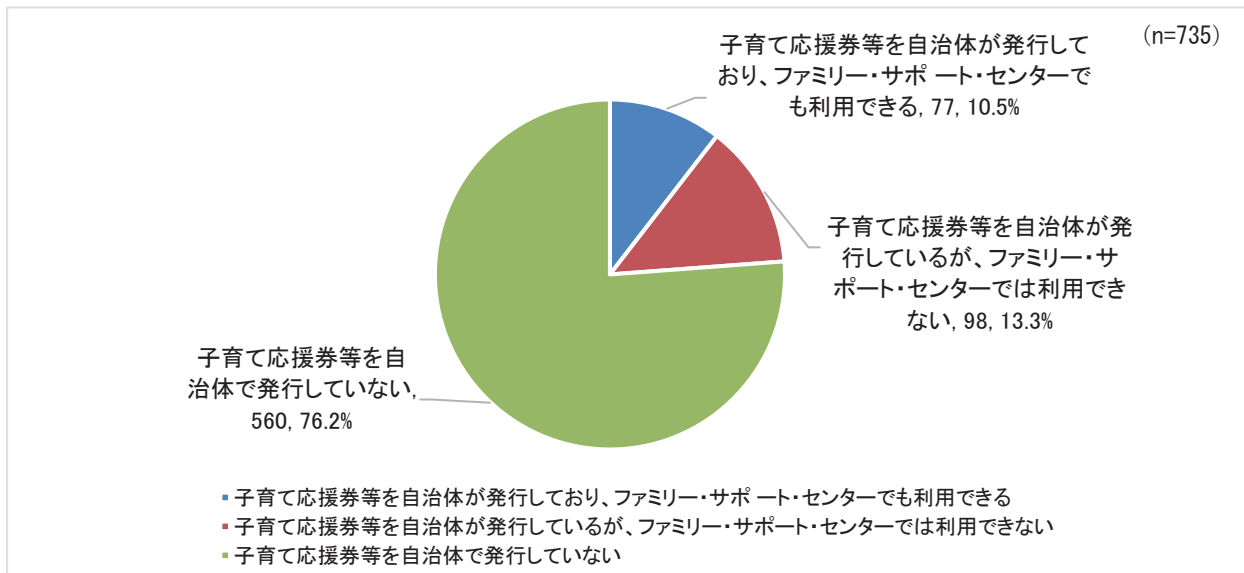


図 I-3-5. 自治体等が発行する「子育て応援券」等の有無（無回答除く）

4. 提供会員を対象とした講習の実施について

4-1. 国から提示された講習項目・時間数（9項目・24時間）すべて満たした講習会の令和2年度の実施状況

国から提示された講習項目・時間数（9項目・24時間）すべて満たした講習会の令和2年度の実施状況について、「実施した」237センター（31.6%）、「実施しなかった」514センター（68.4%）となり、「実施しなかった」回答が上回った。

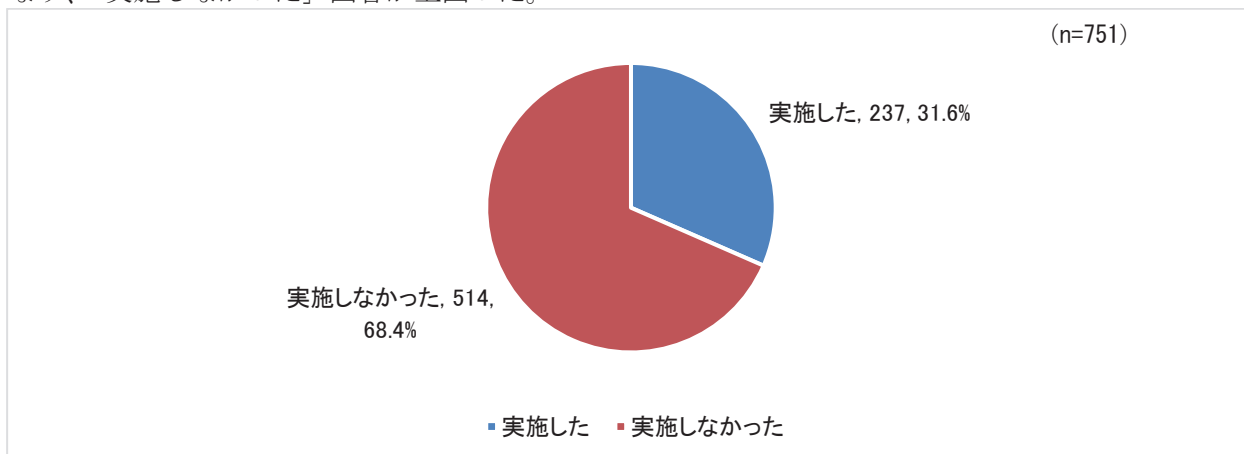
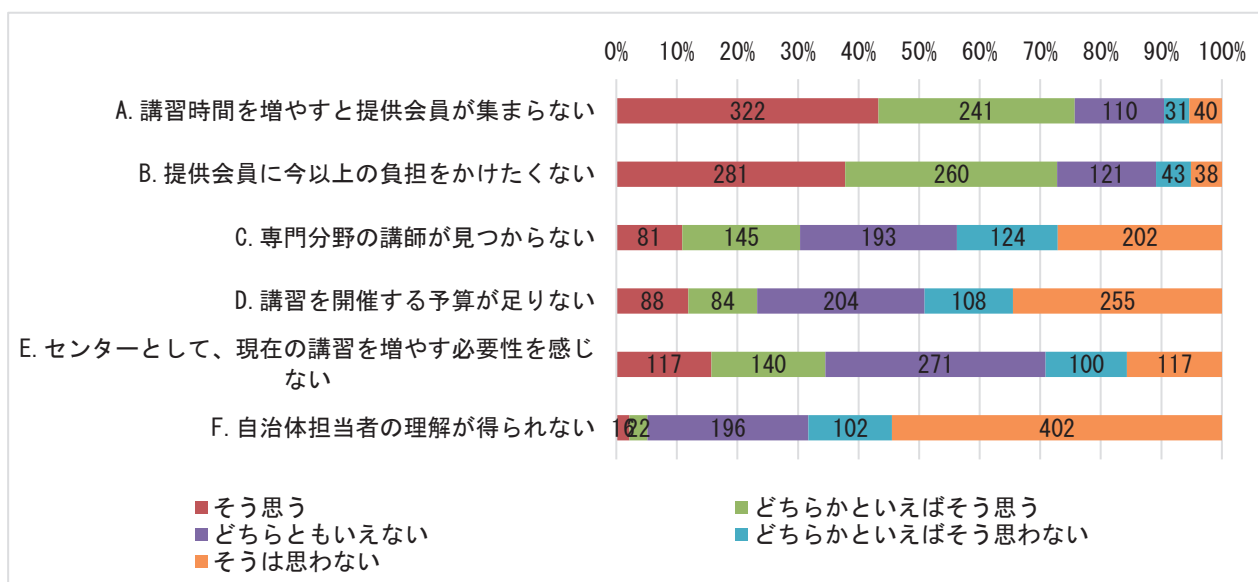


図 I-4-1. 国から提示された講習項目・時間数（9項目・24時間）すべて満たした講習会の令和2年度の実施状況（無回答除く）

4-2. 9項目・24時間の講習を実施することについての印象

9項目・24時間の講習を実施することについての印象について、「A. 講習時間を増やすと提供会員が集まらない」は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が75.6%に上った。「B. 提供会員に今以上の負担をかけたくない」も、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が72.8%に上った。専門的な力量が求められる一方で、講習実施に対する認識の課題が浮き彫りとなった。



	全 体	そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらと もいえない	どちらか といえば そう思わ ない	そうは思 わない
A. 講習時間を増やすと提供会員が 集まらない	744	322	241	110	31	40
%	100.0	43.3	32.4	14.8	4.2	5.4
B. 提供会員に今以上の負担をかけ たくない	743	281	260	121	43	38
%	100.0	37.8	35.0	16.3	5.8	5.1
C. 専門分野の講師が見つからない	745	81	145	193	124	202
%	100.0	10.9	19.5	25.9	16.6	27.1
D. 講習を開催する予算が足りない	739	88	84	204	108	255
%	100.0	11.9	11.4	27.6	14.6	34.5
E. センターとして、現在の講習を増 やす必要性を感じない	745	117	140	271	100	117
%	100.0	15.7	18.8	36.4	13.4	15.7
F. 自治体担当者の理解が得られ ない	738	16	22	196	102	402
%	100.0	2.2	3.0	26.6	13.8	54.5

図表 I-4-2. 国から提示された講習項目・時間数（9項目・24時間）を実施することの印象（無回答除）

4-3. 令和2年度緊急救命講習の実施

令和2年度緊急救命講習の実施について、「実施した」535センター（70.9%）、「実施していない」220センター（29.1%）となった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響があるのかもしれないが、令和元年9月義務化されているため100%になるよう指導の必要性がある。ただし、昨年（令和元年）度活動実態調査（女性労働協会調べ）では、「緊急救命講習及び事故防止に関する講習を実施した」65.3%、「緊急救命講習のみ実施した」25.0%、「事故防止に関する講習のみ実施した」1.6%、「実施していない」7.8%とあり、回答者が、「緊急救命講習のみ実施した」という項目と誤って回答している可能性もあり、今後の調査が必要である。

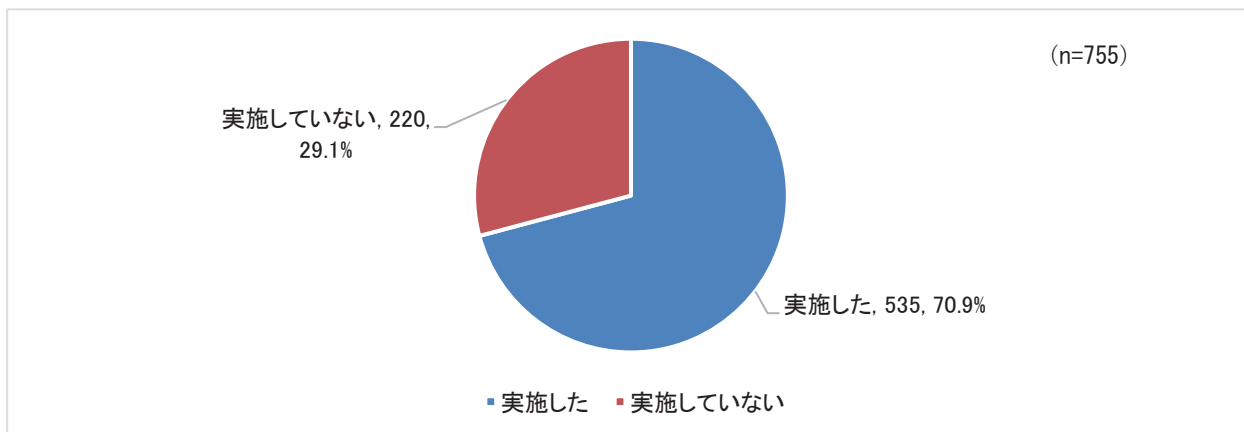
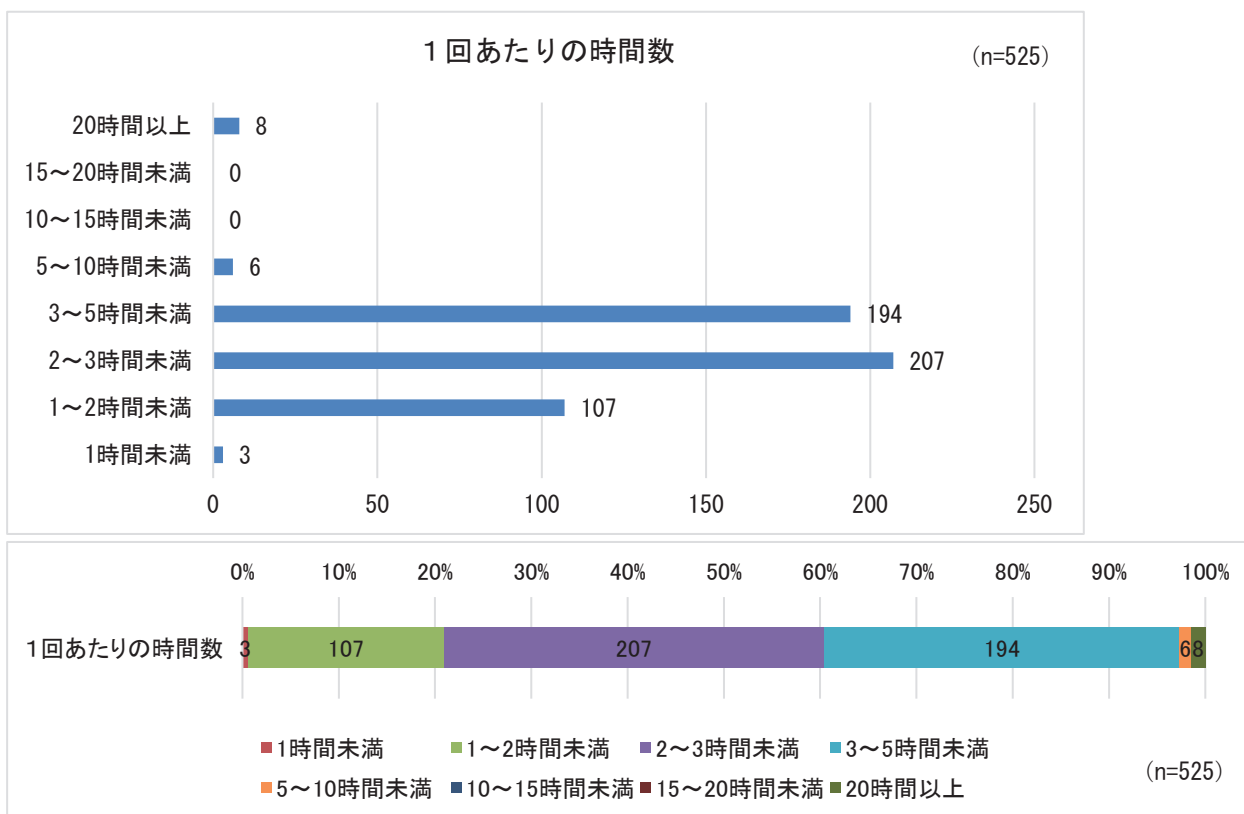


図 I-4-3. 令和2年度緊急救命講習の実施の有無（無回答除く）

4-3-1. 令和2年度緊急救命講習1回あたりの時間数（概数でも可）

令和2年度緊急救命講習の1回あたりの時間数は、「2～3時間未満」が207センター（39.4%）で最も多く、次いで「3～5時間未満」が194センター（37.0%）となった。

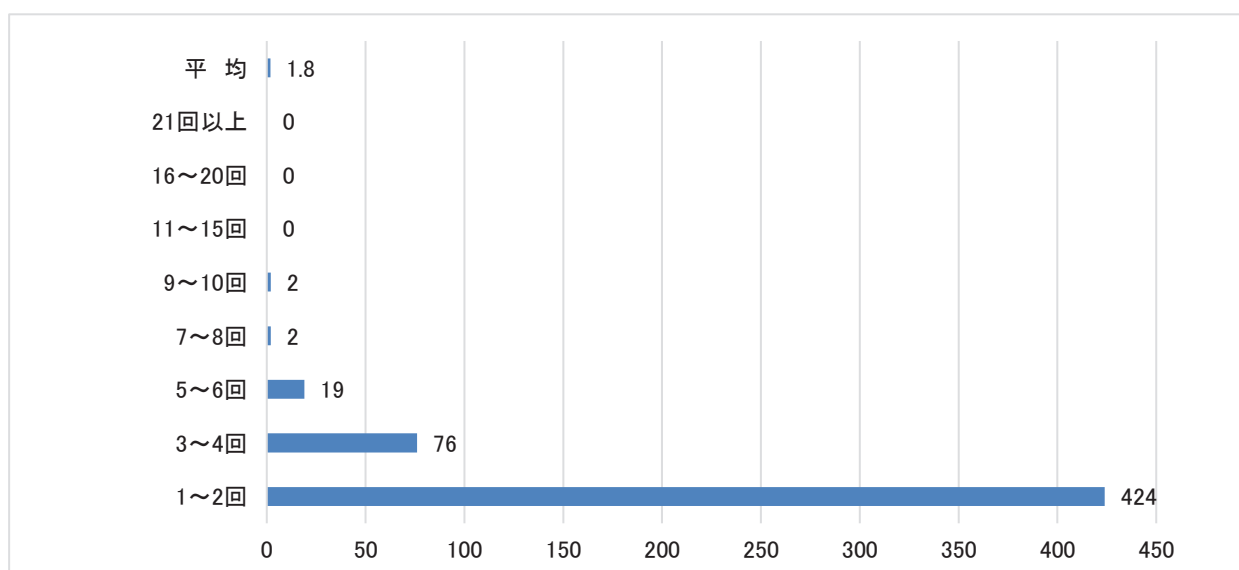


	1回あたりの時間数	%
1時間未満	3	0.6
1～2時間未満	107	20.4
2～3時間未満	207	39.4
3～5時間未満	194	37.0
5～10時間未満	6	1.1
10～15時間未満	0	0.0
15～20時間未満	0	0.0
20時間以上	8	1.5
平均	2.7	

図表 I-4-3-1. 令和2年度緊急救命講習1回あたりの時間数(無回答除く)

4-3-2. 令和2年度緊急救命講習 年間の開催回数の合計

令和2年度緊急救命講習の年間の開催回数の合計について、「1～2回」424センター(81.1%)で最も多く、次いで「3～4回」76センター(14.5%)となった。



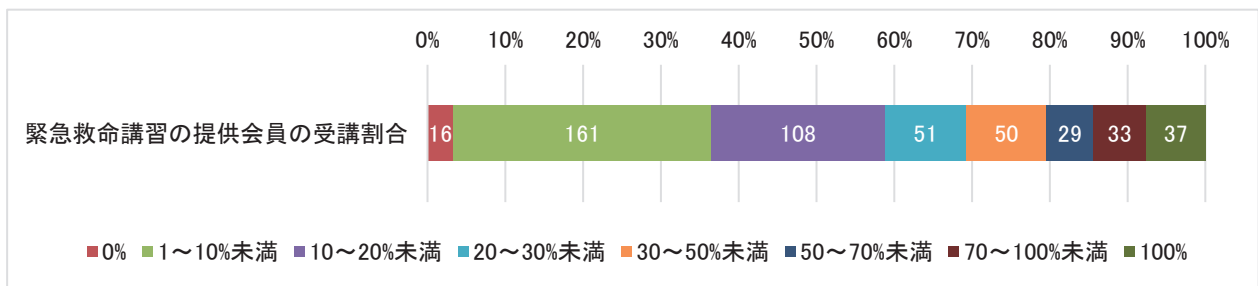
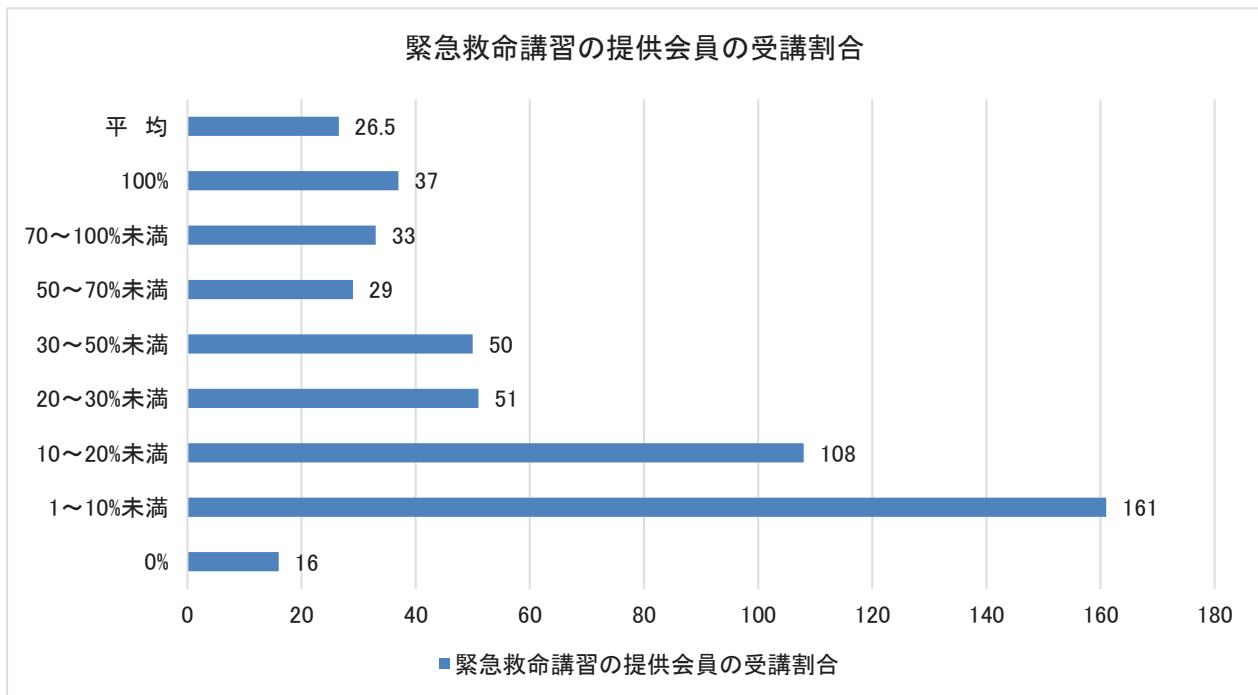
	全体	1～2回	3～4回	5～6回	7～8回	9～10回	11～15回	16～20回	21回以上	平均
年間開催回数合計	523	424	76	19	2	2	0	0	0	1.8
%	100.0	81.1	14.5	3.6	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	

図表 I-4-3-2 令和2年度緊急救命講習 年間の開催回数の合計(無回答)

4-4. 令和2年度緊急救命講習の提供会員の受講割合

令和2年度緊急救命講習の提供会員の受講割合について、「1～10%未満」161センター(33.2%)が最も多く、次いで「10～20%未満」108センター(22.3%)となっている。「100%」は、37センター(7.6%)となった。ファミサポの提供会員になり、実際に活動する割合は多くなく、実際に活動

する会員のみが受講している実態を表しているのかもしれないが、講習受講者が、いつでも活動ができるようにと考えると、100%に近づけることが求められる。



	全体	0%	1~10% 未満	10~ 20% 未満	20~ 30% 未満	30~ 50% 未満	50~ 70% 未満	70~ 100% 未満	100%
緊急救命講習の 提供会員の受講割合	485	16	161	108	51	50	29	33	37
%	100.0	3.3	33.2	22.3	10.5	10.3	6.0	6.8	7.6

図表 I-4-4 令和2年度緊急救命講習の提供会員の受講割合(無回答除く)

4-5. 活動の制限・実施の有無について

(4-5-1) 活動を「制限せず実施」

活動の制限・実施の有無について、活動を「制限せず実施」で最も多かったものは、「J. 習い事の送迎」591センター(78.9%)であり、次いで「E. 自家用車による送迎」210センター(28.4%)、「H. 乳児の預かり」405センター(54.1%)、「G. 食事の提供」371センター(49.5%)の順となった。

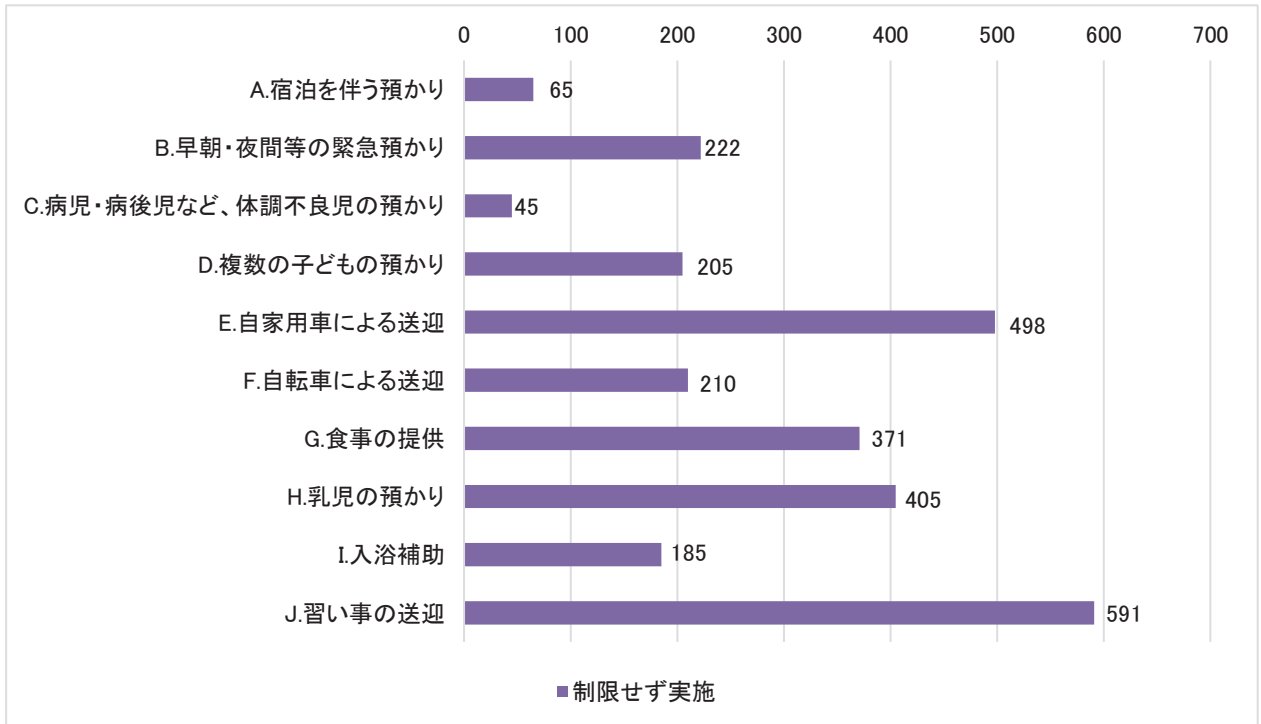


図 I-4-5-1 活動を制限せず実施（無回答除く）

（4-5-2）活動を「制限する」「実施しない」

一方、活動の制限・実施の有無について、活動を「制限する」「実施しない」が、最も多かったのは「C. 病児・病後児など、体調不良児の預かり」705センター（94.0%）、「A. 宿泊を伴う預かり」688センター（91.3%）、「I. 入浴補助」560センター（75.2%）の順となった。

A から順に修正しました。

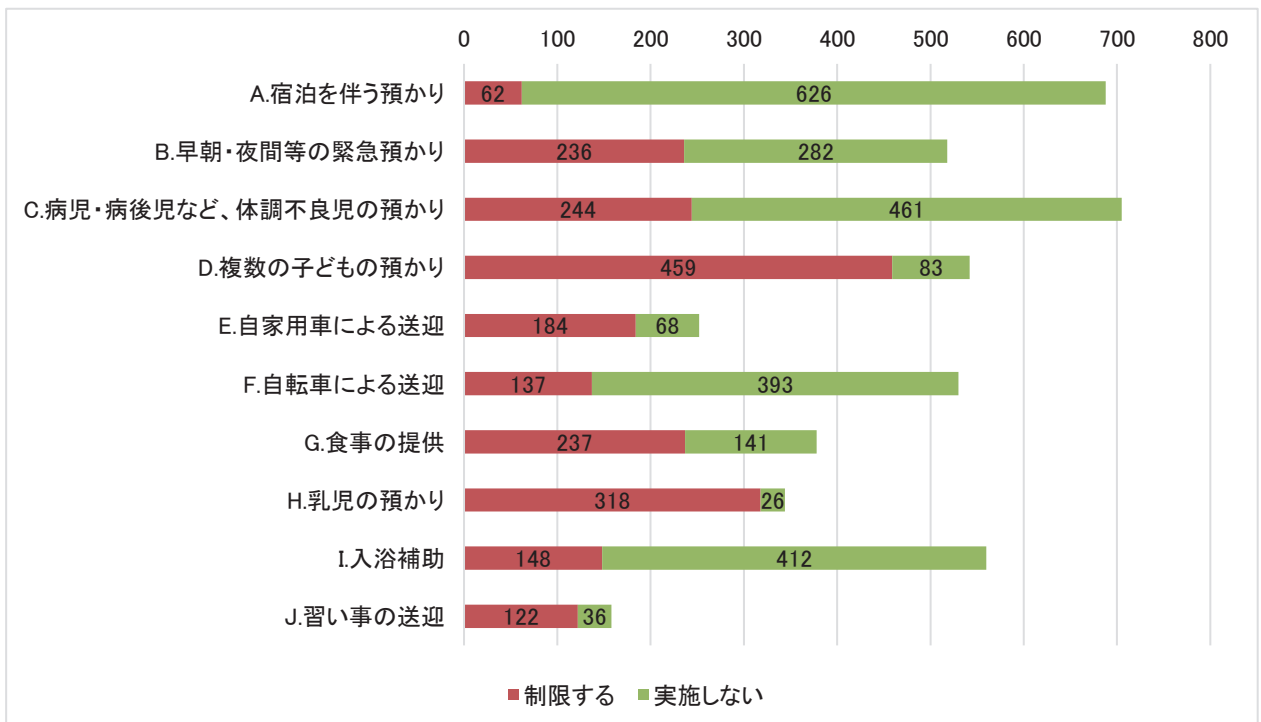


図 I-4-5-2 活動を「制限する」「実施しない」（無回答除く）

	全 体	制限する	実施しない	制限せず実施
A. 宿泊を伴う預かり	753	62	626	65
%	100.0	8.2	83.1	8.6
B. 早朝・夜間等の緊急預かり	740	236	282	222
%	100.0	31.9	38.1	30.0
C. 病児・病後児など、体調不良児の預かり	750	244	461	45
%	100.0	32.5	61.5	6.0
D. 複数の子どもの預かり	747	459	83	205
%	100.0	61.4	11.1	27.4
E. 自家用車による送迎	750	184	68	498
%	100.0	24.5	9.1	66.4
F. 自転車による送迎	740	137	393	210
%	100.0	18.5	53.1	28.4
G. 食事の提供	749	237	141	371
%	100.0	31.6	18.8	49.5
H. 乳児の預かり	749	318	26	405
%	100.0	42.5	3.5	54.1
I. 入浴補助	745	148	412	185
%	100.0	19.9	55.3	24.8
J. 習い事の送迎	749	122	36	591
%	100.0	16.3	4.8	78.9

図表 I-4-5 活動の制限・実施の有無について(無回答除く)

5. 提供会員の確保の方策案について思うこと

提供会員の確保の方策案についての自由記述は、224 センターから回答を得た。224 センターからの自由記述を、分析者が、セグメント（意味のある区切り）に分解し、集計を行った。回答数が多かったものは、「多様な施設団体等との連携」「全国的にマスメディア（SNS 含む）で広報」「対象に的をしばった効果的な勧誘」「依頼会員に、両方会員（または提供会員）養成講座受講を勧誘」「口コミ（特に提供会員からの）」「報酬の増額（依頼会員経費増ではなく、国や自治体補助）」などであった。

多様な施設団体等との連携	41
町内会、自治会、公民館との回覧（広報、ポスター掲示、サークル活動者へ勧誘など）／商業施設やサークル、人が集まる場所へ出向／他事業へ出向き、活動中の提供会員による体験談の紹介／地域の子育と事業に携わる施設や人への個別の働きかけ（市役所、社協、民生委員、認定子育てサポーター、ボランティア、主任児童委員、地域母子推進員、子育て支援センター、拠点事業、子育て世代包括支援センター、幼稚園、保育園、学童等）／民生委員等ある程度の知識や情報、関係機関とのつながりを持っている人たちに、依頼内容的に様々な問題を抱えている依頼会員について話す／各種団体の会議、イベントなどに出向く／公共の施設で「出張登録会」を実施／	
全国的にマスメディア（SNS 含む）で広報（提供会員の取り組みの紹介など）（NHK など全国放送活用）（著名人を広告塔的に）（子育て世代がよく見るサイト）	33

<p>対象に的を絞った効果的な勧誘</p> <p>子育てに役立つフォローアップ講座の実施など、今後ライフスタイルが変化しても提供会員として関わり続けてもらえる仕組み／子育て広場などに集まる、専業主婦と情報共有し、若い世代の提供会員の確保に働きかける／提供会員の家族を誘う／社会教育課（生涯学習課）などの母親教室の研修等で募集／保育園に勤務している短時間勤務の保育士・保育員、退職する保育士へ声をかけ／親子のお遊び教室参加者へ声掛け／子育て講座として講習会受講をすすめる／子育て支援センターに集う保護者に子育てに役立つ講習内容だからと、養成講座誘うと、両方会員になる／子育て支援センターに祖父母が孫と利用した際に、祖父母の皆さんが活躍できる場を伝え関心を持った方には講座案内／学童保育支援向け提供会員研修の実施／ママ友達同士での両方会員の登録をすすめ／子育て世代が友達作りやスキルアップも兼ねて、気軽に受講／小、中、高の保護者会（PTA等）／幼稚園等の保護者に声かけ／保育士養成校の学生に、養成講座を実施し、子育て支援センター限定で預かり／根幹にボランティアという気持ちがある子育てに関する研修や、里親等の場で説明（特別な配慮が必要な子どもと関われる提供会員の確保が重要、安全な預かりを実施のため）／依頼会員同志の助けあいを説明し、両方会員へ勧誘／子育て広場などに集まる、専業主婦と情報共有し、若い世代の提供会員の確保に働きかける／</p>	33
<p>依頼会員に、両方会員（または提供会員）養成講座受講を勧誘</p> <p>子どもが入園・入学の際のタイミング／新小・中学校1年生の親を対象に／依頼会員が入会時のタイミング／依頼会員の末子が小学4年になったら勧誘／子育てから手が離れるタイミング（小学校高学年頃～）／退会のタイミング／依頼会員に「子育てに関する知識が身につくので、是非受けてみて」と勧誘／すぐには無理でも、子どもが手を離れたときに、活動／育休に入ったタイミング／好感触の依頼会員には付箋を貼っておく／依頼会員登録票に、退会の際、提供会員への移行意思確認欄を設け、意思表示している会員へ、退会の際に勧誘／</p>	29
<p>口コミ（特に提供会員からの）（フォローアップ講座等では必ずチラシを渡し、配布依頼）</p>	26
<p>報酬の増額（依頼会員経費増ではなく、国や自治体補助、リスクを伴う活動者、講習会の参加や会員打ち合わせのための来センター時などの際に参加報酬の支給、困難家庭支援者への増額）（数人が毎月一定の報酬が受けられる体制）</p>	24
<p>提供会員のサポート</p> <p>提供会員がやりがいを感じられる環境整備／提供会員が負担にならない活動内容を調整／提供会員に登録すると得点がつくシステム開発／提供会員への感謝を公的に表彰する／提供会員向けのオンラインフォローアップ講座／安心・安全な活動に向けたフォロー（保険加入・衛生用品配布等）／不安解消。安心の可視化（緊急時対応フォロー図）／活動範囲や研修参加に配慮する（柔軟な対応。モザイク型で協力体制を組む）事で多様な人材を確保。出来る時に出来る人が出来ることを／車を使うサポートをタクシー会社等専門的なところに任せる。子育てタクシーを充実／現会員に対して、LINE機能を使って呼びかけ／提供会員の交流会を開催し、情報交換の場を設ける。輪を広げることで、知り合いの新たな会員を紹介してもらおう／準委任契約を丁寧に説明／就労中の提供会員へSNSを活用し連絡をスムーズにする／</p>	17
<p>講習方法の工夫（オンライン・連携・託児）</p> <p>オンライン講座／女性労働協会によるオンライン研修と自治体の養成講座を組み合わせ／主要内容は厚労省や女性労働協会等オンライン等で履修（提供会員の知識も一定の品質を保てる）／演習や実習が必用なものは各センターで実施／救命救急の実技以外は、リモートで人数制限なしで実施／子育て中の方のためにWeb受講、土日開催／養成講習会開催時に保育室を設置／子育てサポーターの養成講座との連携／子育て支援員研修を活用した区と共催の提供会員講習会の実施／近隣の市町と連携し、複数の自治体で受講可能／県の子育て支援員研修をオンライン／</p>	15
<p>誰でも気軽に興味を持てるように</p> <p>親子、市民誰でも参加可能なイベントを開催し、声をかけ（アロマヨガ、りんご園ウォーキング、郷土のお菓子づくり等）／「ファミサポカフェ」と題して事業に興味のある方なら誰でも気軽に参加できる会を催す。／集客のある場所での広報活動を積極的に行う／誰でも参加できるイベントでの広報／地域行事に参加するなど、地域のあらゆる所に顔を出しつながりをもつ／地域に必要なかつ身近な存在になる（子育てひろばでの協力＝楽しくやりがいある活動の入口。講演会での集団預かり。婦人科健診等の案内通知に掲載）／コミュニケーションをとれるよう、ミニ交流会や、いつでもウエルカムな雰囲気（親子参加型）／流行をとり入れたカルチャーイベント／</p>	12

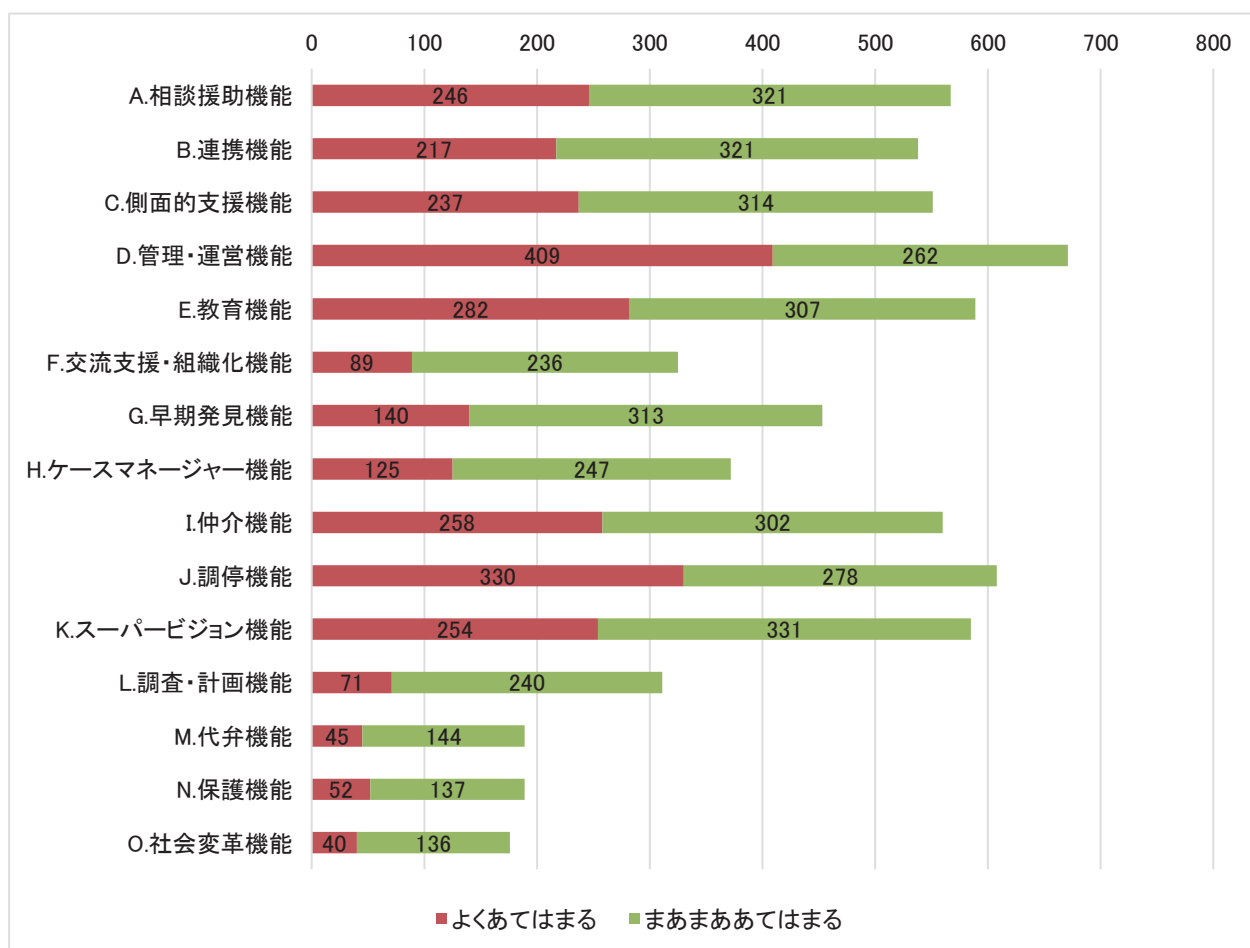
シニア世代・退職者の掘り起こし	11
退職者（予定者）への呼びかけ（行政職、保育士等）／公務員等の正規職員の副業制を認めたり、企業等でも働き方の概念を変えてボランティア（有償）の気持ちがある人は会員登録できるように／定年退職者の年金等の手続き時に、国が地域活動の参加を呼びかけるパンフ等を作成し周知する／シルバー人材センター等への周知・広報／シニア世代に子育て支援の担い手になっていただく 参考：シニア世代による子育て支援“団体ファミサポ”兵庫県立加古川東高校子育て支援班／	
市報（トップ記事）（折込チラシ）	11
リーフレット・チラシ・配布（市内全戸や中学生全世帯）、フリーペーパーへの掲載、広報の充実（内容、配布場所）	8
広報の工夫、拡大、講習会日程告示	8
講習の削減	7
資格者（保育士等）には受講を部分的免除／送迎に特化した短期の養成講座／養成講座の項目、時間を減らす／	
講習内容の工夫	6
魅力的な研修内容／子育てに役立つ講習内容にし両方会員を獲得／送迎に特化した養成講座／講座や交流会を提供会員さんの好みに寄せて企画／	
講習時期の工夫	6
学校行事などが少ない時期／受講可能な日時をすり合わせて開催日を決定／定期的・複数回の養成講座の開催（例：週1日4週）／	
公共施設での預かり	3
公共施設での預かり／複数人での託児体検を行い、1対1での預かりへ移行すると、提供会員の不安が解消／活動したい人のため場所（センター内・施設をかりる）が必要（自宅は難しい）／	
その他	
ポスターの掲載（施設、スーパー、駅、市営バスなど）	5
休眠状態の会員への働き掛け	4
個別勧誘（個別電話）	4
両方会員（提供会員）実例を動画などで紹介	3
募集チラシなどに申込フォームのQRコード申込	2
事業紹介に関するマニュアルの統一（制度内容をわかりやすく動画で作成）	2
移動説明会	2
具体的なサポート（依頼のあったサポートができる提供会員が見つからない時）を示して声をかける	2
転居した時も抵抗なく活動していただける環境（仕組み）	2
アドバイザーの質を標準化する必要性。人事異動で必ず担当者が変わるため、基本となる専門性を全国研修すべき（障害者雇用業務は、就任して3年以内に必ず研修がある）。	1
「移動サービス専用自動車保険」の料金設定の見直し。Aプランに加入検討していたが、予算上厳しい。提供会員の高齢化も進み、徒歩のみの方も増えている。（自家用車に他人を乗せるのは怖い等）補償内容の充実必要。	1
センター運営に場所確保が問題。専用のスペース・24時間対応可能な提供会員の自宅は家族の理解が困難。経費面で人件費と賃借、光熱費の予算がほしい。	1
講習会等の講師代の補助	1
チラシの全戸配布	1
ポケットティッシュでの宣伝活動	1
依頼会員・提供会員・退職者向けなど対象者を絞ったチラシを作成し、PRする。	1
駅の改札近くのラックにリーフレットを設置	1
多様な箇所に、同時多発的に情報掲載	1
自治体HPで「ボランティア」と検索したら「ファミサポ」と出るようにする	1
提供会員募集に特化したチラシ等の作成と配布（地下鉄や公共施設への配架）	1
有償ボランティアという見出し	1

6. アドバイザー業務の機能について

6. アドバイザー業務に必要だと思う機能

本設問は、「保育ソーシャルワーク機能／生活困難に対応するための業務の機能と分類項目」関川芳孝・鶴宏史・中谷奈津子編著『保育所等の子ども家庭支援の実態と展望—困難家庭を支えるための組織的アプローチの提案—』80頁よりファミサポ事業に関わる可能性がある部分の文言を修正して引用し、アドバイザーの専門性としてソーシャルワーカーとしての力量が求められているのかどうか明らかにするために作成した。

アドバイザー業務に必要だと思う機能 15 項目について質問した結果、「よくあてはまる」「まあまああてはまる」の回答が、50%を超えたものは、9項目に上った。最も多かったのは「D. 管理・運営機能」671センター（89.6%）、次いで「J. 調停機能」608センター（81.0%）、「E. 教育機能」589センター（78.5%）、「K. スーパービジョン機能」585センター（78.4%）、「A. 相談援助機能」567センター（75.6%）、「I. 仲介機能」560センター（74.8%）、「C. 側面的支援機能」551センター（73.3%）、「B. 連携機能」538センター（72.0%）、「G. 早期発見機能」453センター（60.4%）の順となった。



	全 体	よくあてはまる	まあまああてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
A. 「相談援助機能」	750	246	321	119	56	8
%	100.0	32.8	42.8	15.9	7.5	1.1
B. 「連携機能」	747	217	321	134	55	20
%	100.0	29.0	43.0	17.9	7.4	2.7
C. 「側面的支援機能」	752	237	314	146	48	7
%	100.0	31.5	41.8	19.4	6.4	0.9
D. 「管理・運営機能」	749	409	262	61	15	2
%	100.0	54.6	35.0	8.1	2.0	0.3
E. 「教育機能」	750	282	307	109	44	8
%	100.0	37.6	40.9	14.5	5.9	1.1
F. 「交流支援・組織化機能」	746	89	236	234	135	52
%	100.0	11.9	31.6	31.4	18.1	7.0
G. 「早期発見機能」	750	140	313	189	85	23
%	100.0	18.7	41.7	25.2	11.3	3.1
H. 「ケースマネージャー機能」	749	125	247	193	134	50
%	100.0	16.7	33.0	25.8	17.9	6.7
I. 「仲介機能」	749	258	302	120	50	19
%	100.0	34.4	40.3	16.0	6.7	2.5
J. 「調停機能」	751	330	278	82	34	27
%	100.0	43.9	37.0	10.9	4.5	3.6
K. 「スーパービジョン機能」	746	254	331	115	32	14
%	100.0	34.0	44.4	15.4	4.3	1.9
L. 「調査・計画機能」	747	71	240	241	150	45
%	100.0	9.5	32.1	32.3	20.1	6.0
M. 「代弁機能」	747	45	144	279	177	102
%	100.0	6.0	19.3	37.3	23.7	13.7
N. 「保護機能」	747	52	137	220	208	130
%	100.0	7.0	18.3	29.5	27.8	17.4
O. 「社会変革機能」	745	40	136	243	190	136
%	100.0	5.4	18.3	32.6	25.5	18.3

図表 I-6. アドバイザー業務に必要だと思う機能(無回答除く)

7. センターの概要について

7-1. センターの運営方法

センターの運営方法について、「市区町村からの委託」438センター（58.2%）が最も多く、次いで「市区町村の直営」306センター（40.6%）、「市区町村からの補助」9センター（1.2%）となった。

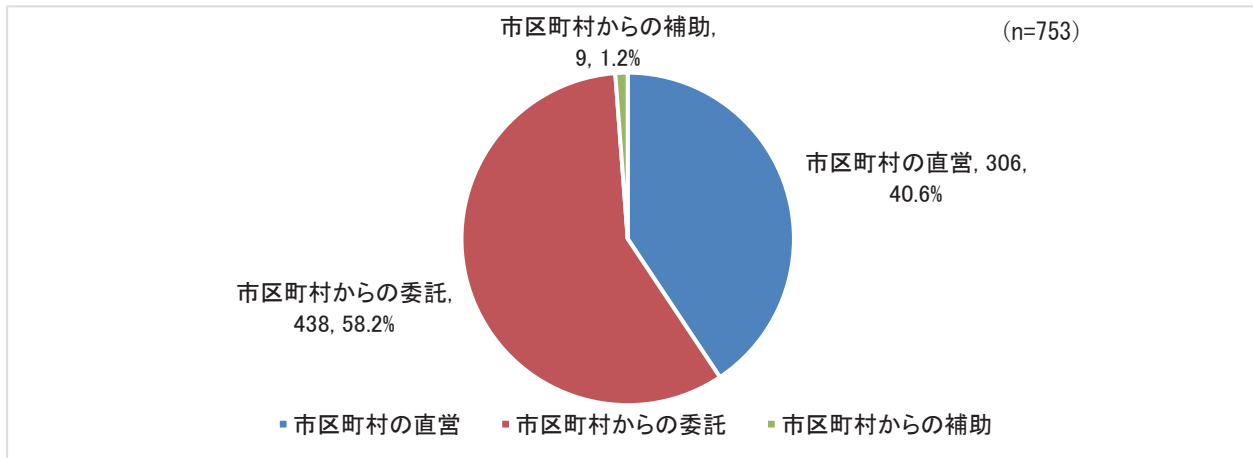


図 I-7-1. センターの運営方法(無回答除く)

7-1-1. 委託先又は補助先の団体

委託先又は補助先の団体については、「社会福祉協議会」202センター（45.5%）、ついで「NPO法人」143センター（32.2%）、「公益／一般法人（財団法人、社団法人）」49センター（11.0%）の順となった。

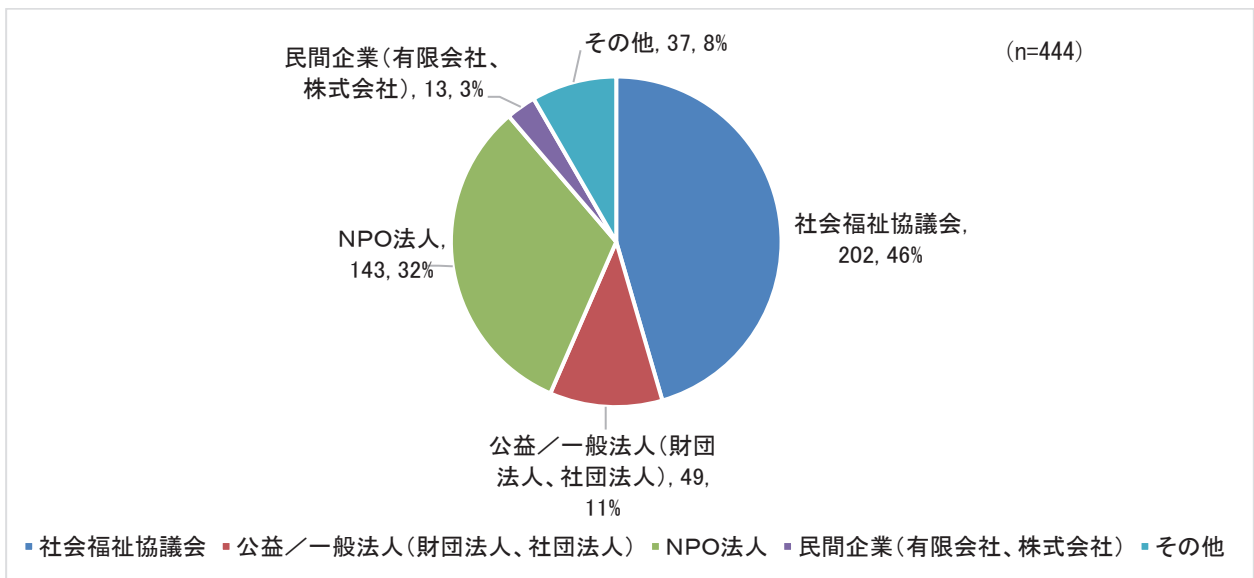


図 I-7-1-1. 委託先又は補助先の団体(無回答除く)

7-2-1. 支部の設置

支部の設置について、「設置していない」717センター(95.0%)、「設置している」38センター(5.0%)となり、「設置していない」が大幅に上回った。

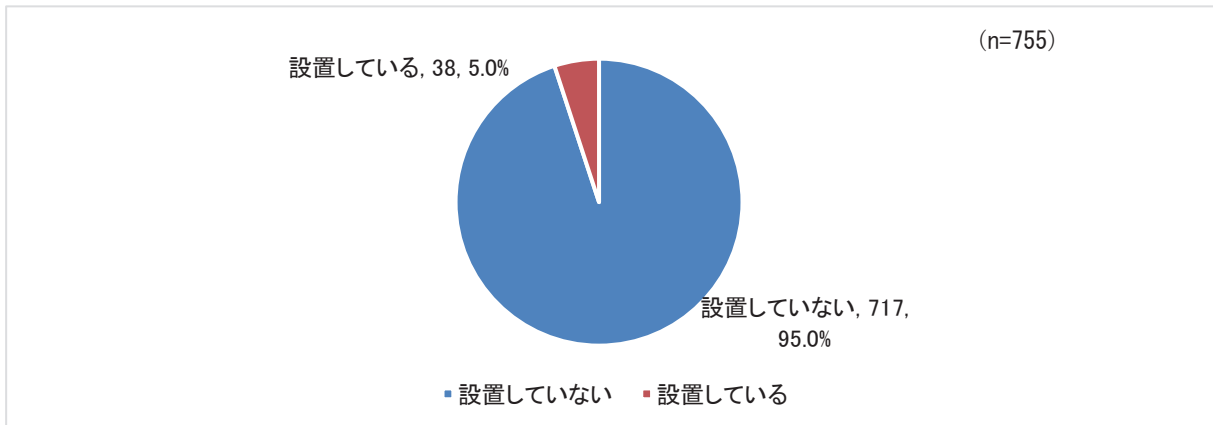


図 I-7-2-1. 支部の設置(無回答除く)

7-2-2. 支部の設置箇所数

支部の設置箇所数について、「1箇所」18センター(51.4%)が最も多く、次いで「2箇所」7センター(20.0%)となった。

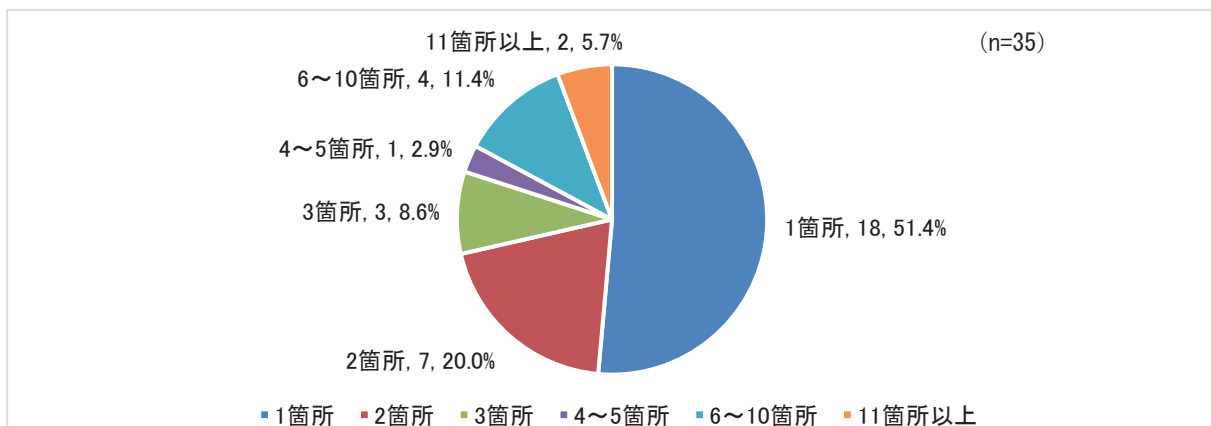


図 I-7-2-2. 支部の設置箇所数(無回答除く)

7-3. 広域連携の実施

広域連携の実施について、「実施していない」615センター(84.4%)、「実施している」114センター(15.6%)となり、「実施していない」が上回った。

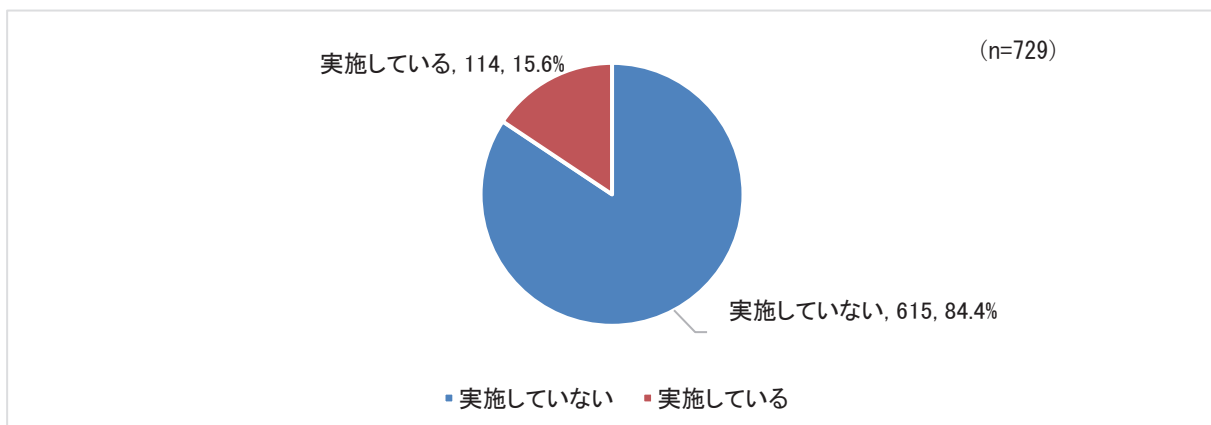


図 I-7-3. 広域連携の実施(無回答除く)

7-4-1. 会員数（会員種別）（令和3年3月31日現在）

会員数（会員種別）（令和3年3月31日現在）について、「依頼会員」472,708名（76.9%）が最も多く、次いで「提供会員」112,349名（18.3%）、「両方会員」29,402名（4.8%）となった。

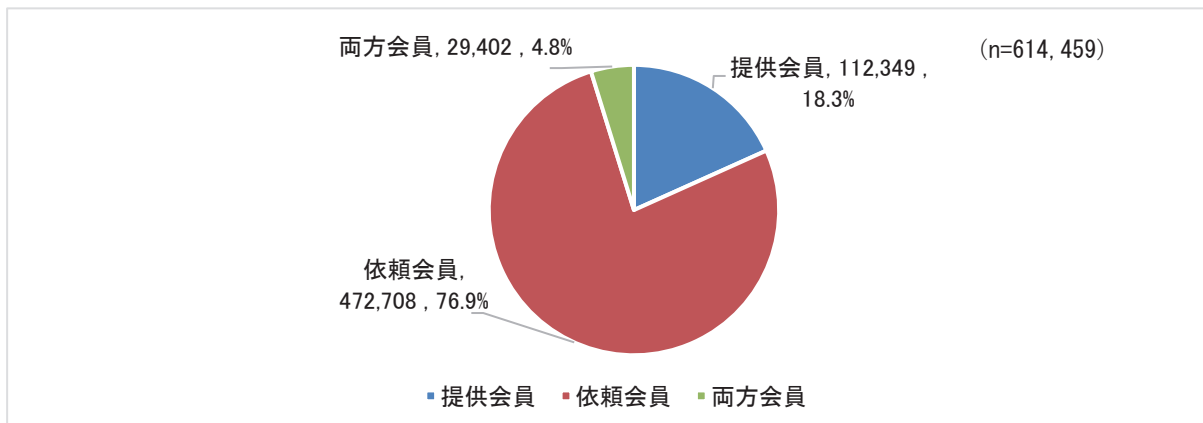


図 I-7-4-1. 会員数（会員種別）（令和3年3月31日現在）（無回答除く）

7-4-2. 会員規模（令和3年3月31日現在）

会員規模（令和3年3月31日現在）について、「100～300人未満」174名（23.6%）が最も多く、次いで、「300～500人未満」120名（16.3%）、「1500人以上」111名（15.0%）となった。

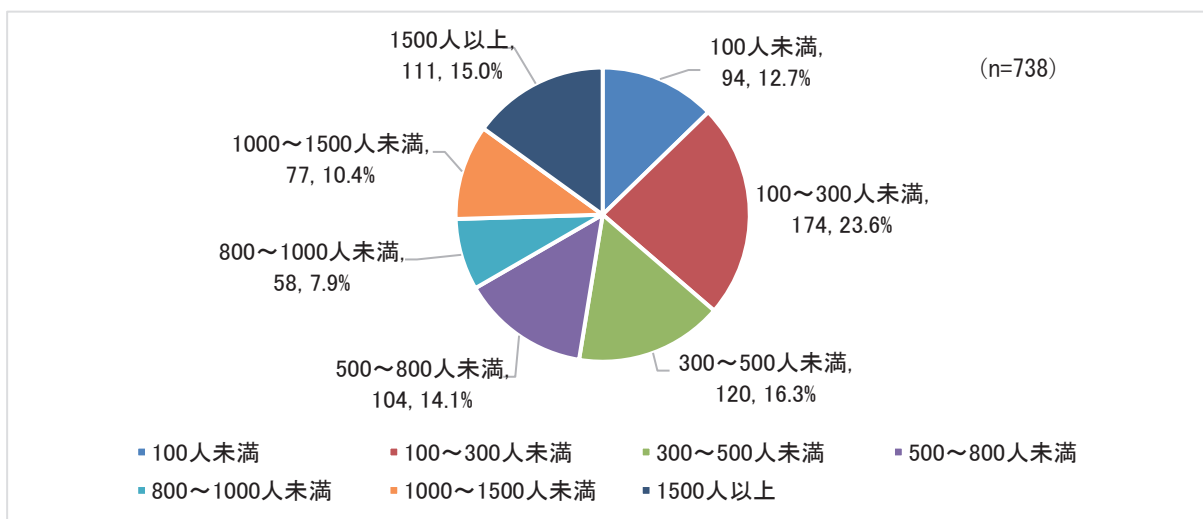


図 I-7-4-2. 会員規模（令和3年3月31日現在）（無回答除く）

7-4-3-1. 提供会員の年齢構成

(7-4-3-1-①) 女性と男性を合計

提供会員の年齢構成について、女性と男性を合計すると、「50歳代」31,973名(29.2%)が最も多く、次いで「60歳代」28,827名(26.4%)となった。

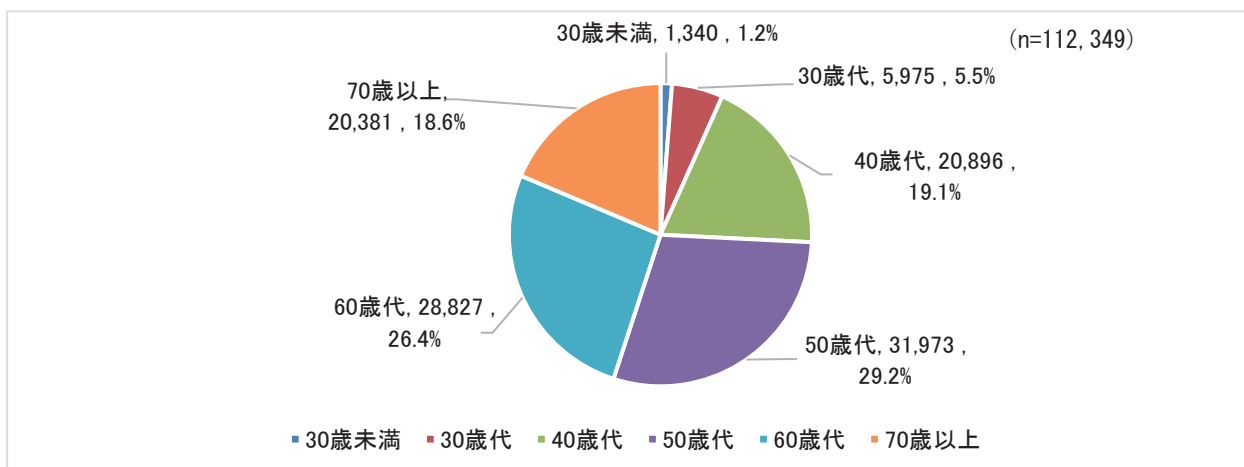


図 I-7-4-3-1-①. 提供会員の年齢構成(女男計)(無回答除く)

(7-4-3-1-②) 女性

提供会員の年齢構成について、女性だけでみると、「50歳代」31,311名(30.0%)が最も多く、次いで「60歳代」27,629名(26.4%)となった。

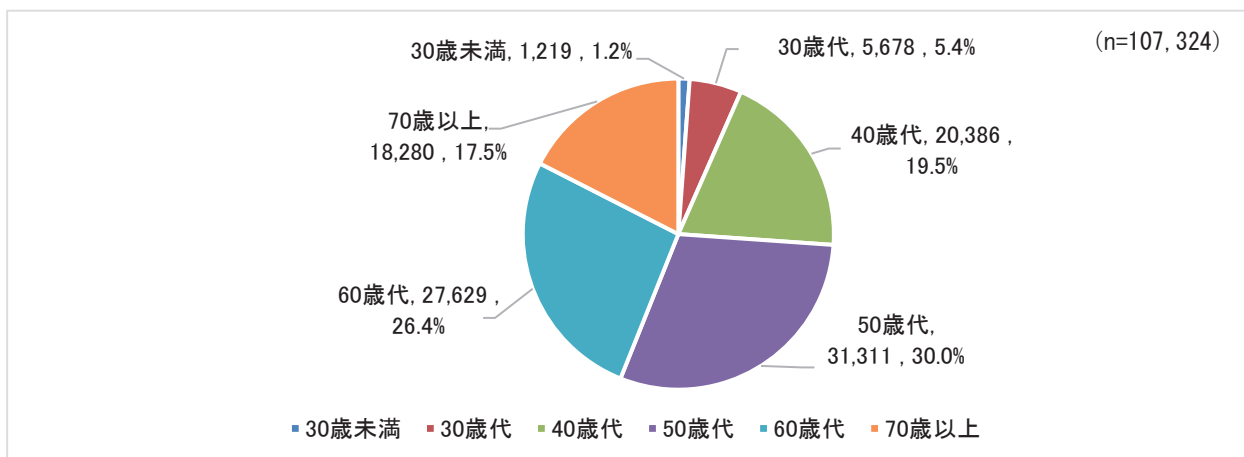


図 I-7-4-3-1-②. 提供会員の年齢構成(女性)(無回答除く)

(7-4-3-1-③) 男性

提供会員の年齢構成について、男性だけでみると、「60歳代」1,202名(24.5%)が最も多く、次いで「70歳代」2,101名(42.9%)となった。提供会員の高齢化は、男性の方が深刻である。

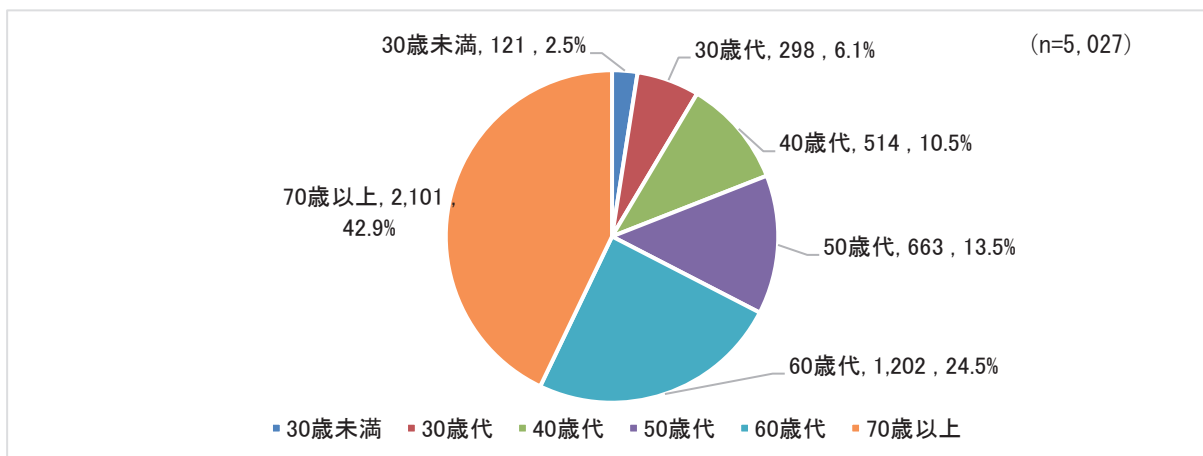


図 I-7-4-3-1-③. 提供会員の年齢構成(男性)(無回答除く)

7-4-3-2. 依頼会員の年齢構成

(7-4-3-2-①) 女性と男性を合計

依頼会員の年齢構成について、女性と男性を合計すると、「40歳代」205,390名(45.2%)が最も多く、次いで「30歳代」203,193名(44.7%)となった。

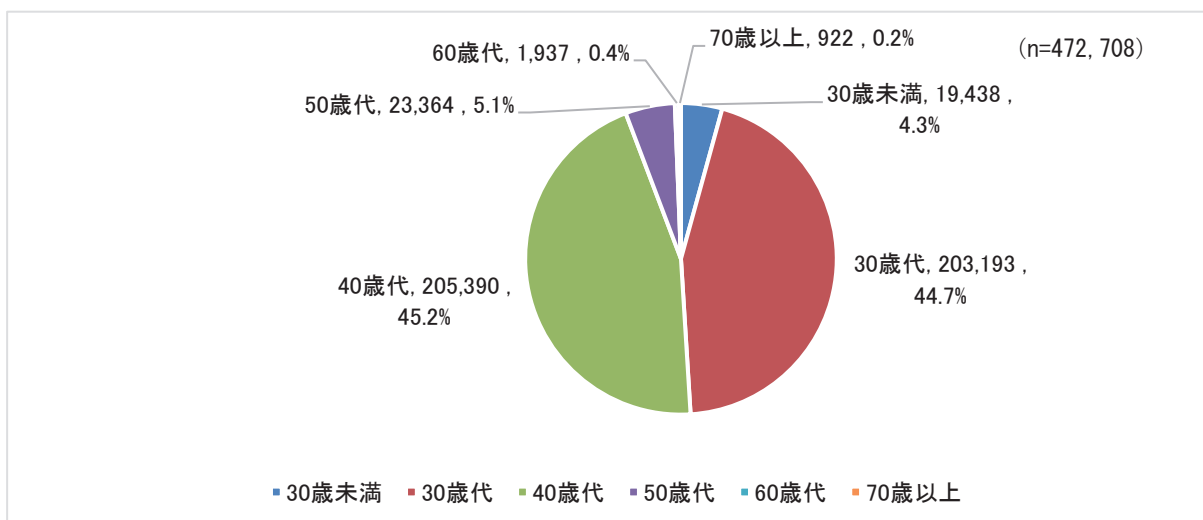


図 I-7-4-3-2-①. 依頼会員の年齢構成(男女計)(無回答除く)

(7-4-3-2-②) 女性

依頼会員の年齢構成について、女性だけでみると、「30歳代」195,435名(45.3%)が最も多く、次いで「40歳代」194,422名(45.1%)となった。

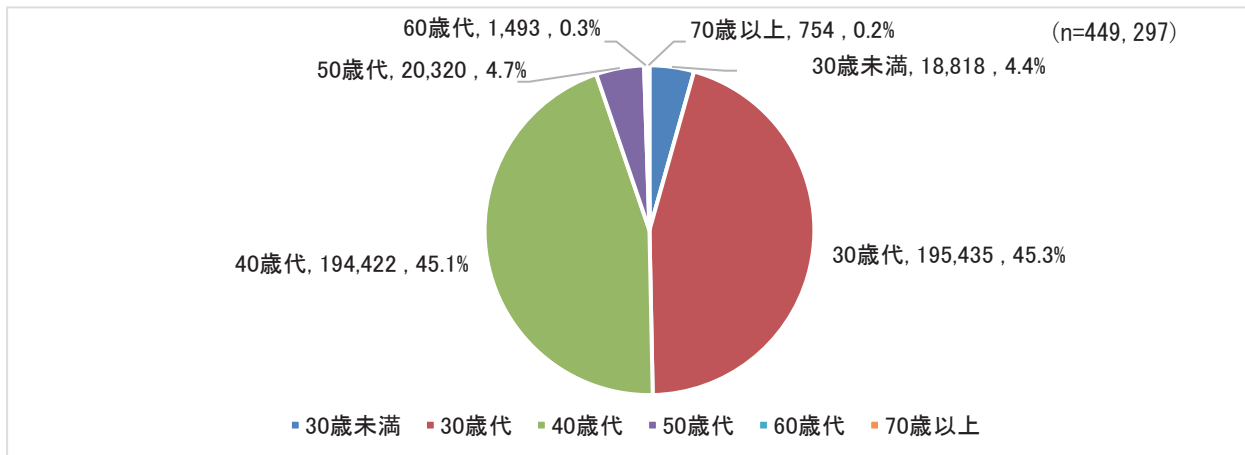


図 I-7-4-3-2-②. 依頼会員の年齢構成(女性)(無回答除く)

(7-4-3-2-③) 男性

依頼会員の年齢構成について、男性だけでみると、「40歳代」10,975名(47.7%)が最も多く、次いで「30歳代」7,769名(33.7%)となった。

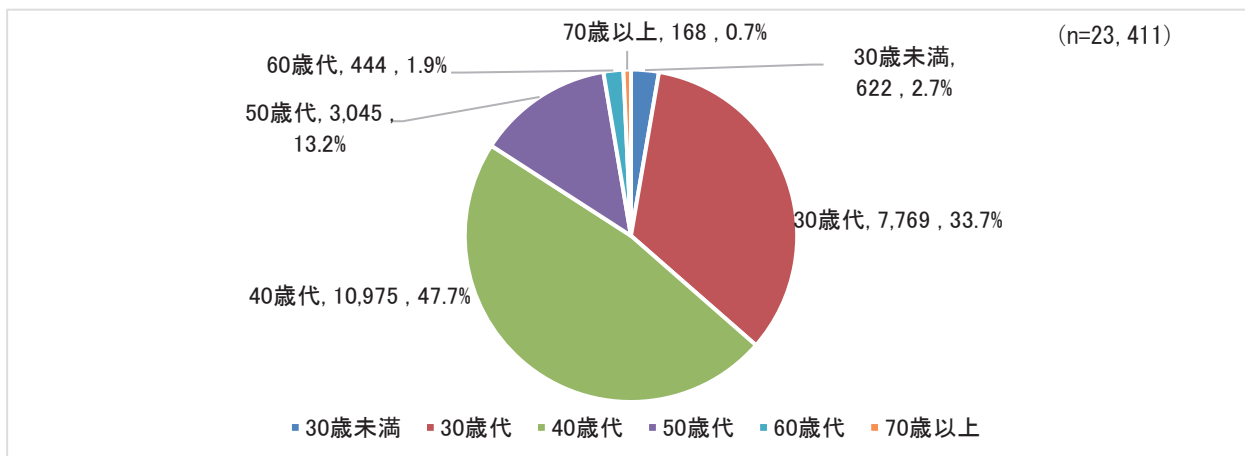


図 I-7-4-3-2-③. 依頼会員の年齢構成(男性)(無回答除く)

7-4-3-3. 両方会員の年齢構成

(7-4-3-3-①) 女性と男性の合計

両方会員の年齢構成について、女性と男性を合計すると、「40歳代」15,339名(53.6%)が最も多く、次いで「30歳代」8,760名(30.6%)となった。

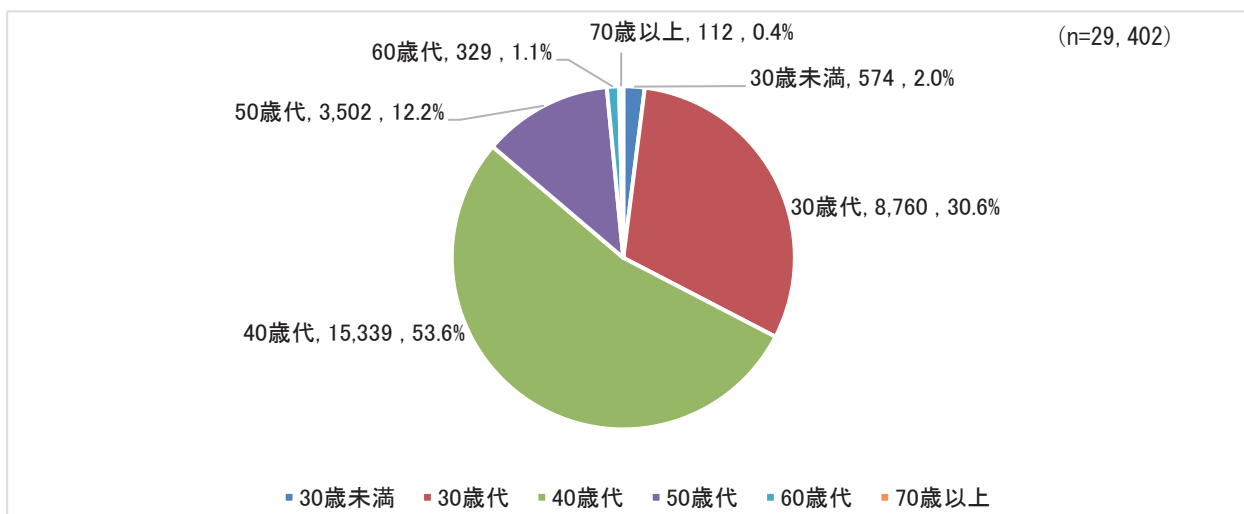


図 I-7-4-3-3-①. 両方会員の年齢構成(男女計)(無回答除く)

(7-4-3-3-②) 女性

両方会員の年齢構成について、女性だけでみると、「40歳代」15,178名(53.7%)が最も多く、次いで「30歳代」8,660名(30.7%)となった。

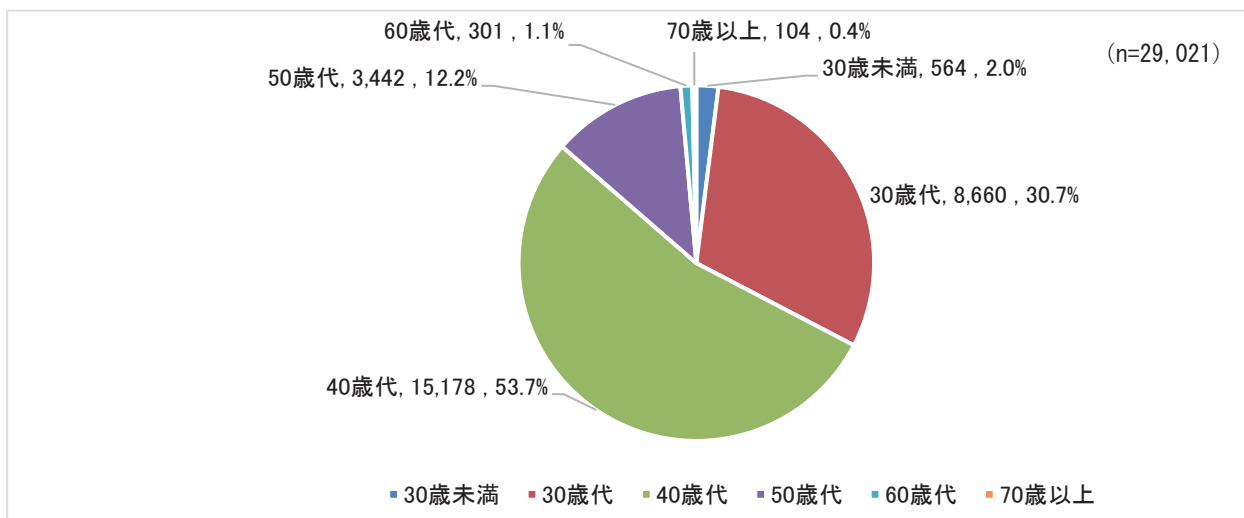


図 I-7-4-3-3-②. 両方会員の年齢構成(女性)(無回答除く)

(7-4-3-3-③) 男性

両方会員の年齢構成について、男性だけでみると、「40歳代」162名(44.0%)が最も多く、次いで「30歳代」100名(27.2%)となった。

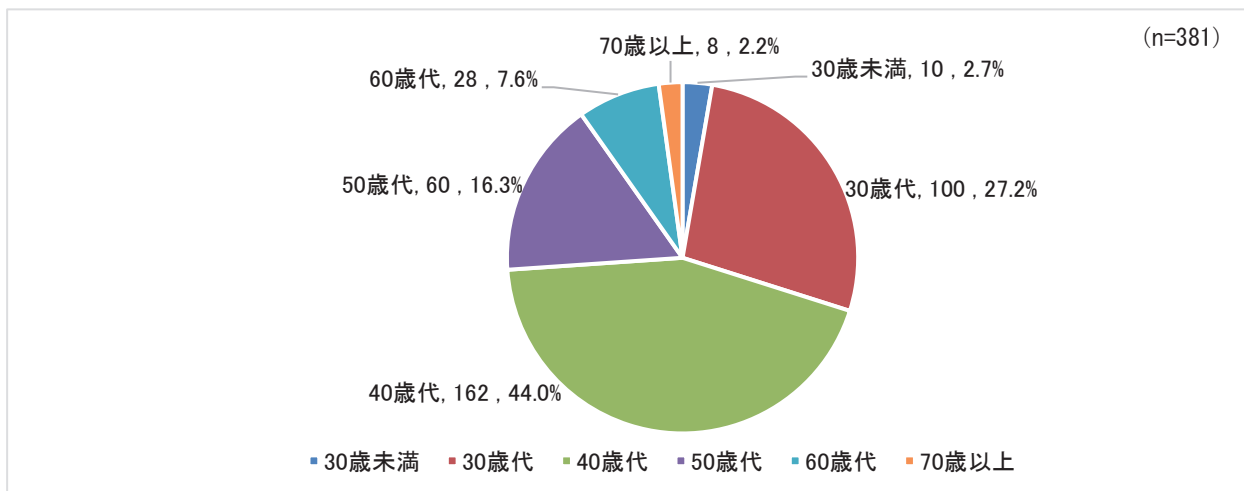
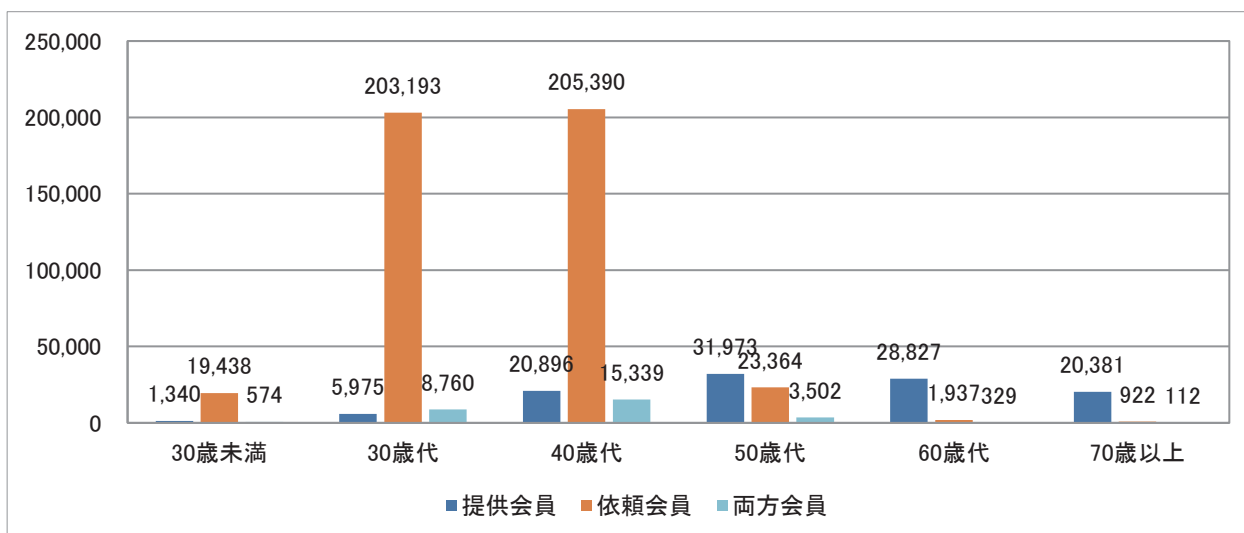


図 I-7-4-3-3-③. 両方会員の年齢構成 (男性) (無回答除く)

7-4-4. 年代別会員数 (会員種別)

年代別に見ていくと、依頼会員の占める割合が高いため、「30歳代」「40歳代」の会員が、圧倒的に多く、本事業を利用していることが分かる。



	全 体	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
提供会員	112,349	1,340	5,975	20,896	31,973	28,827	20,381
%	100.0	1.2	5.3	18.6	28.5	25.7	18.1
平均	152.4	1.9	8.4	29.3	44.8	40.4	28.5
最小	1	0	0	0	0	0	0
最大	3,071	243	1,374	1,273	424	436	411
依頼会員	472,708	19,438	203,193	205,390	23,364	1,937	922
%	100.0	4.1	43.0	43.4	4.9	0.4	0.2

平均	644.0	28.0	292.4	295.5	33.7	2.8	1.3
最小	3	0	0	0	0	0	0
最大	8,509	419	3,875	4,233	750	56	110
両方会員	29,402	574	8,760	15,339	3,502	329	112
%	100.0	2.0	29.8	52.2	11.9	1.1	0.4
平均	40.7	0.8	12.6	22.0	5.0	0.5	0.2
最小	0	0	0	0	0	0	0
最大	644	96	316	366	218	24	23

図表 I-7-4-4. 年代別会員数（会員種別別）（無回答除く）

7—5. コロナ前の直近5年間（平成26年度と令和元年度）の提供会員の増減率

コロナ前の直近5年間（平成26年度と令和元年度）の提供会員の増減率は、「100～150%未満」316センター（49.4%）で最も多く、次いで「50～100%未満」207センター（32.3%）となった。全体としては、409センター（63.9%）が増加したと回答している一方、半数以下に減ったという回答も、少数だが24センター（3.8%）見られた。

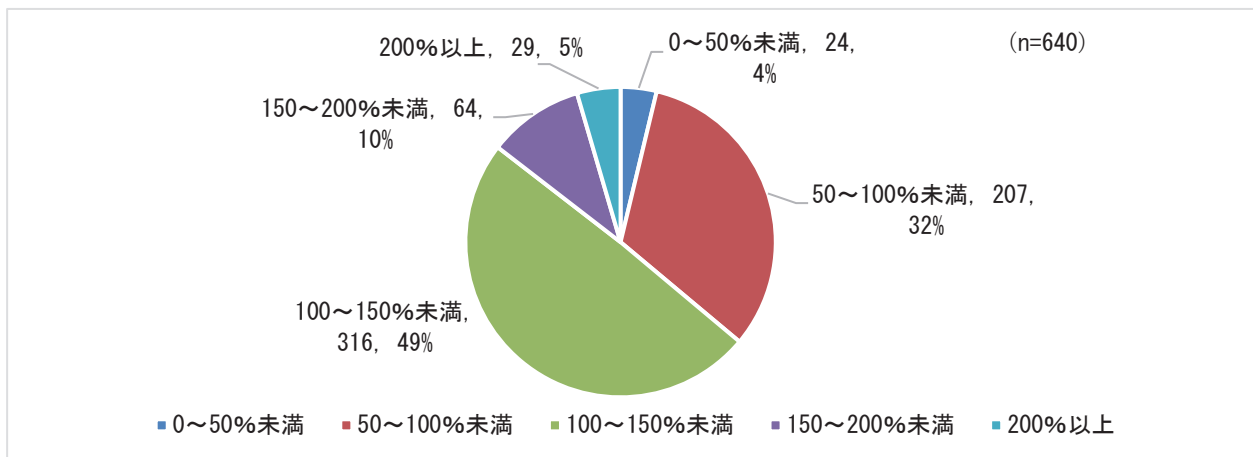


図 I-7-5. コロナ前の直近5年間（平成26年度と令和元年度）の提供会員の増減率（無回答除く）

7—6. 令和元年度（コロナ前）と7—7. 令和2年度（コロナ後）の活動割合の比較（提供会員について）

1年間で1度でも提供したことがある提供会員の割合について、コロナ前後で比較をしたところ、全体的に減少していることが明らかとなった。コロナ前は、2割以上が57.1%あったものの、コロナ後は、2割未満が、53.8%と過半数を超える結果となった。

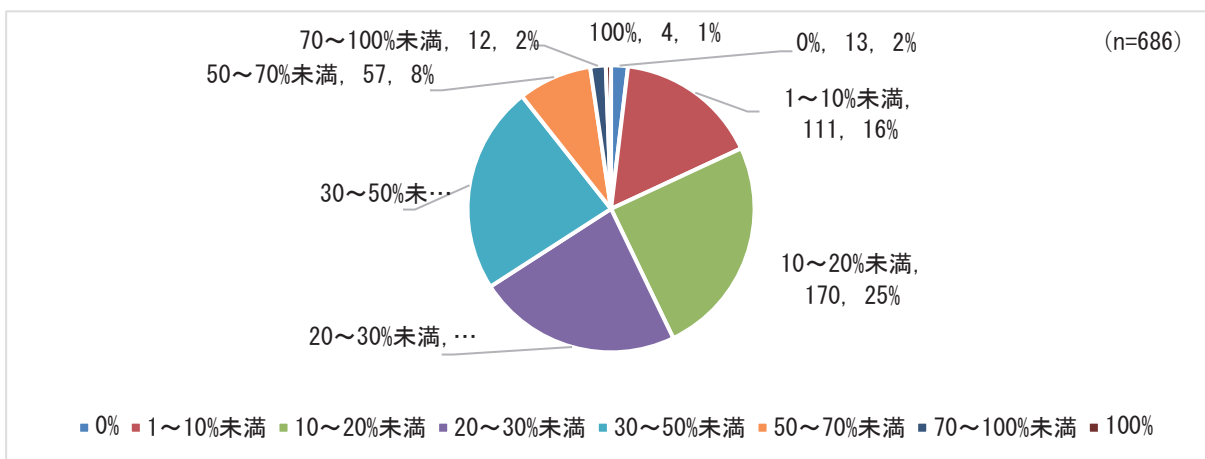


図 I-7-6-1 令和元年度（コロナ前）提供会員の活動割合（無回答除く）

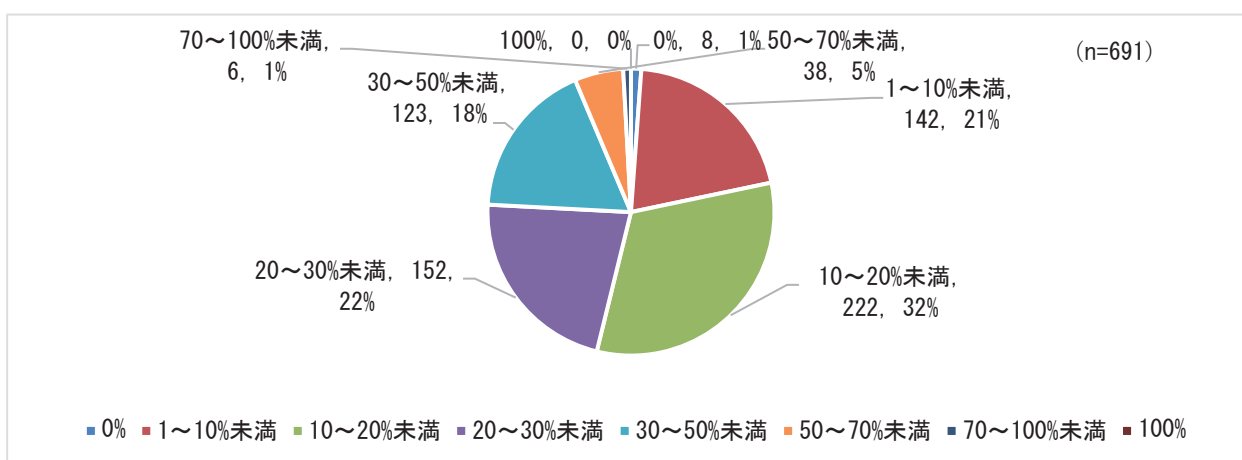


図 I-7-6-2 令和2年度（コロナ後）提供会員の活動割合（無回答除く）

7—7. 令和元年度（コロナ前）と7—7. 令和2年度（コロナ後）の活動割合の比較 （依頼会員について）

1年間で1度でも依頼したことのある依頼会員の割合について、コロナ前後で比較をしたところ、提供会員の結果以上に、全体的に減少していることが明らかとなった。コロナ前は、1割以上が60.1%あったものの、コロナ後は、1割未満が56.0%と過半数を超えた。新型コロナウイルス感染症予防のための自粛は、提供会員以上に、依頼会員の活動割合に影響を与えていると考えることができる。

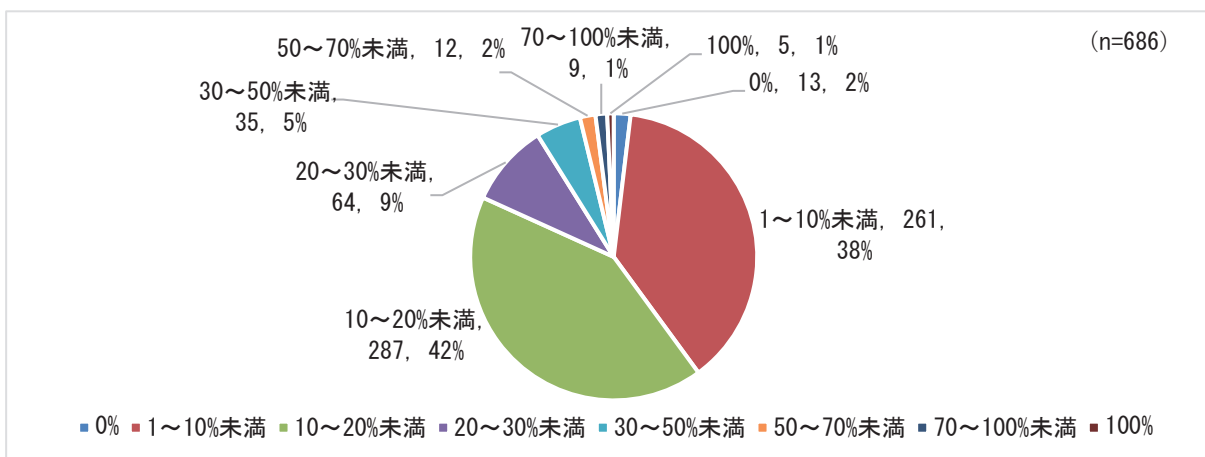


図 I-7-7-1 令和元年度（コロナ前）依頼会員の活動割合（無回答除く）

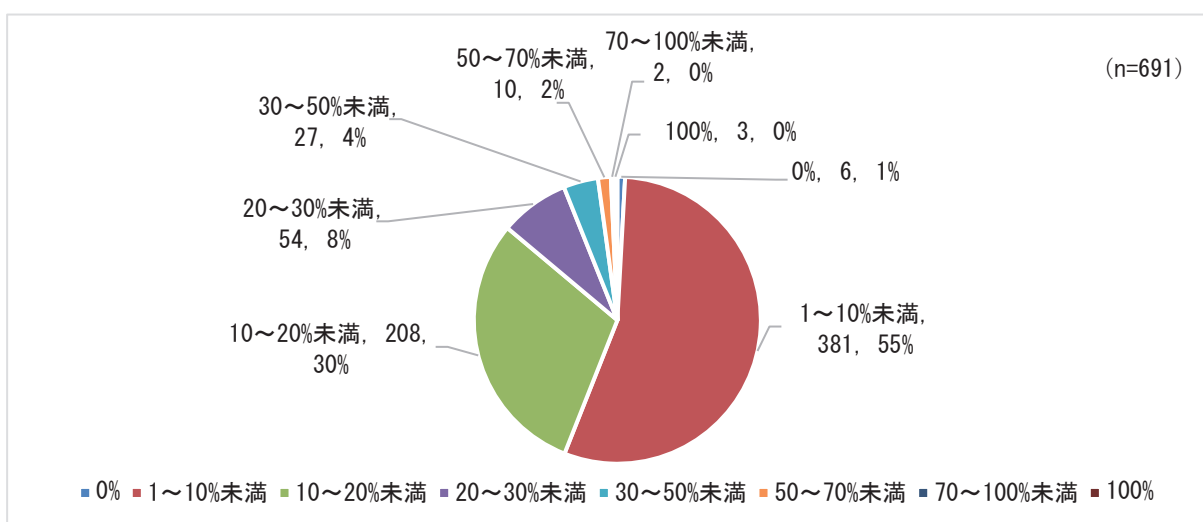
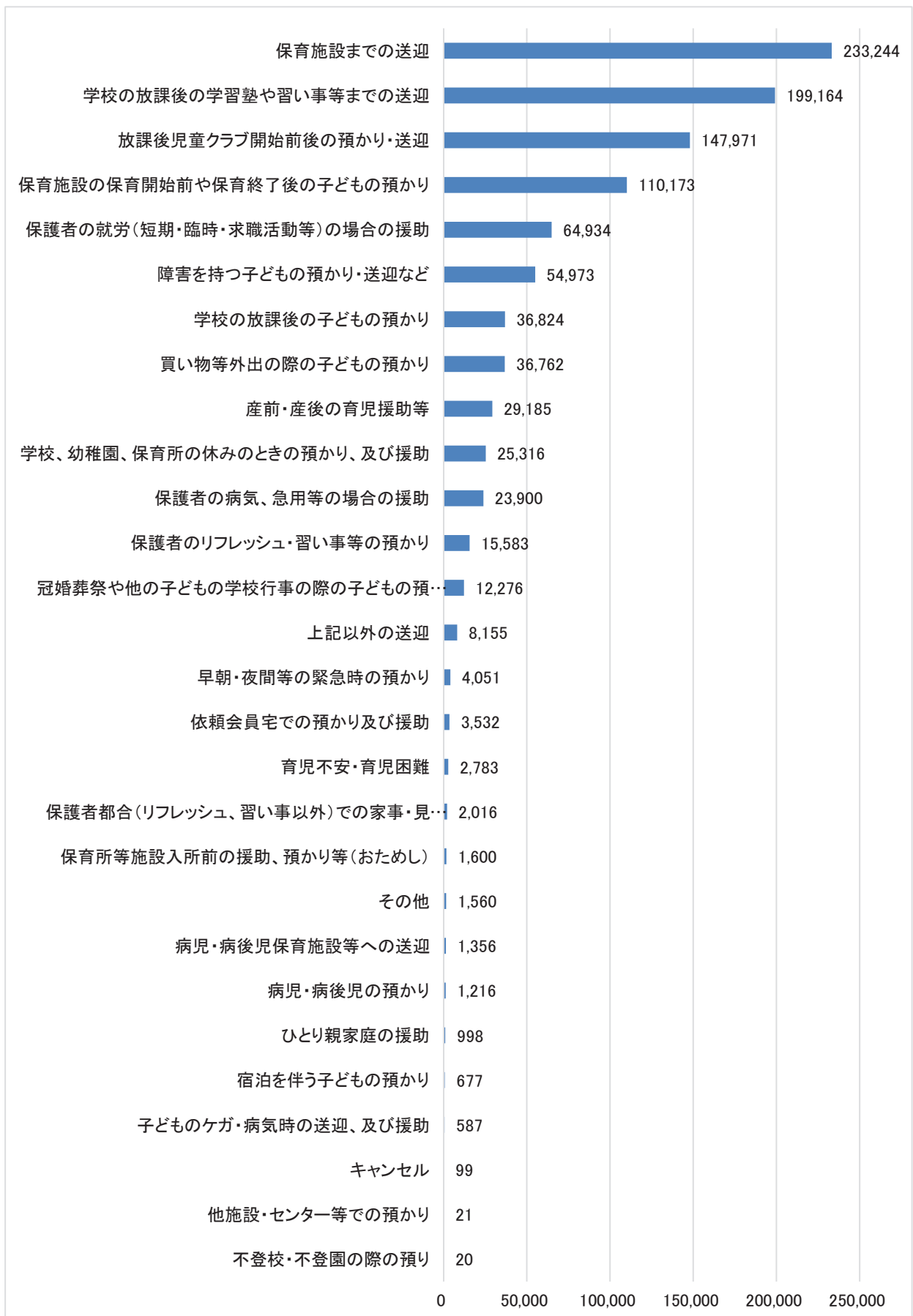


図 I-7-7-2 令和2年度（コロナ後）依頼会員の活動割合（無回答除く）

7-8. 令和2年度の内容別年間活動件数

令和2年度の内容別年間活動件数について、「保育施設までの送迎」233,244件（22.7%）が最も多く、次いで、「学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎」199,164件（19.46%）、「放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎」147,971件（14.46%）の順となった。乳幼児期に限らず、学童期の活動ニーズも同等程度あることがうかがえる。



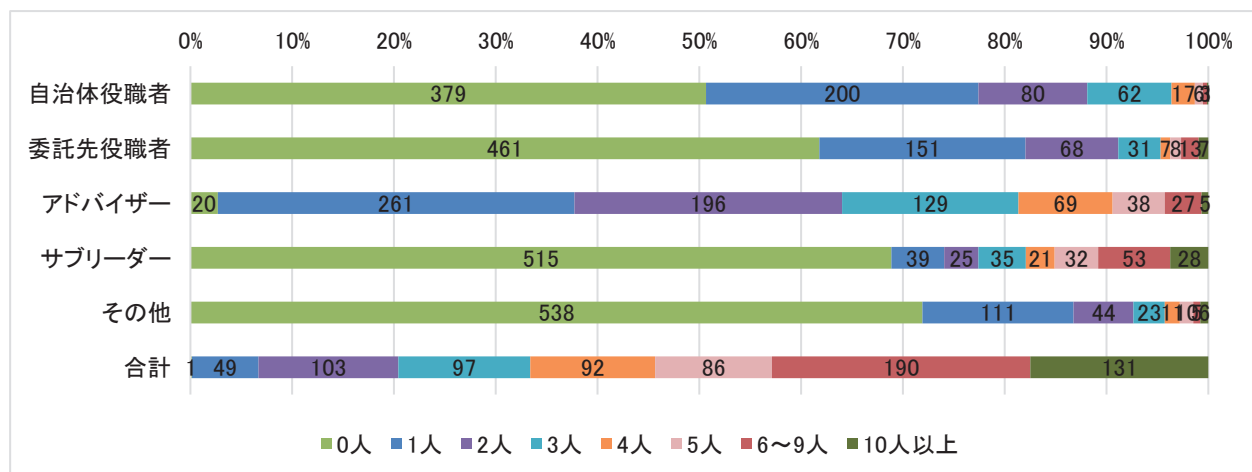
活動内容	件数	%
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	110,173	10.77
保育施設までの送迎	233,244	22.79
放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎	147,971	14.46
学校の放課後の子どもの預かり	36,824	3.60
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	12,276	1.20
買い物等外出の際の子どもの預かり	36,762	3.59
保護者の就労（短期・臨時・求職活動等）の場合の援助	64,934	6.34
保護者の病気、急用等の場合の援助	23,900	2.34
障害を持つ子どもの預かり・送迎など	54,973	5.37
学校、幼稚園、保育所の休みのときの預かり、及び援助	25,316	2.47
学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎	199,164	19.46
病児・病後児の預かり	1,216	0.12
病児・病後児保育施設等への送迎	1,356	0.13
早朝・夜間等の緊急時の預かり	4,051	0.40
宿泊を伴う子どもの預かり	677	0.07
産前・産後の育児援助等	29,185	2.85
保護者のリフレッシュ・習い事等の預かり	15,583	1.52
その他	1,560	0.15
保育所等施設入所前の援助、預かり等（おためし）	1,600	0.16
キャンセル	99	0.01
保護者都合（リフレッシュ、習い事以外）での家事・見守りの補助、援助	2,016	0.20
ひとり親家庭の援助	998	0.10
上記以外の送迎	8,155	0.80
依頼会員宅での預かり及び援助	3,532	0.35
子どものケガ・病気時の送迎、及び援助	587	0.06
育児不安・育児困難	2,783	0.27
不登校・不登園の際の預り	20	0.00
他施設・センター等での預かり	21	0.00
無回答	4,415	0.43
合計	1,023,391	100.00

図表 I-7-8 令和2年度の内容別年間活動件数

8. センターの人員体制について

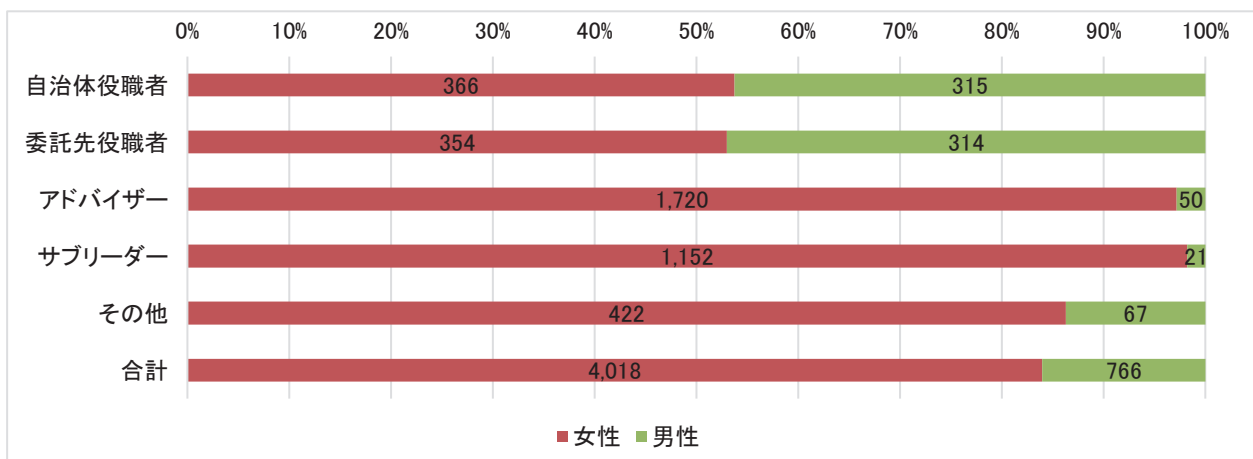
8-1. 役職別男女別センター運営従事者総数・割合(常勤・非常勤含む)

センターの人員体制について、平均は6.4名となった。「アドバイザー」では、1人体制が261センター(35.0%)で最も多く、次いで2人体制196センター(26.3%)となった。「サブリーダー」は、いない(0人体制)515センター(68.9%)が最も多かった。男女別では、「アドバイザー」は、圧倒的に女性が多いが、自治体役職者については、6%程度女性が上回っている程度で大きな差はない。



	全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6~9人	10人以上	平均	最小	最大
自治体役職者	748	379	200	80	62	17	6	3	1	0.9	0.0	16.0
%	100.0	50.7	26.7	10.7	8.3	2.3	0.8	0.4	0.1			
委託先役職者	746	461	151	68	31	7	8	13	7	0.9	0.0	30.0
%	100.0	61.8	20.2	9.1	4.2	0.9	1.1	1.7	0.9			
アドバイザー	745	20	261	196	129	69	38	27	5	2.4	0.0	26.0
%	100.0	2.7	35.0	26.3	17.3	9.3	5.1	3.6	0.7			
サブリーダー	748	515	39	25	35	21	32	53	28	1.6	0.0	42.0
%	100.0	68.9	5.2	3.3	4.7	2.8	4.3	7.1	3.7			
その他	748	538	111	44	23	11	10	5	6	0.7	0.0	23.0
%	100.0	71.9	14.8	5.9	3.1	1.5	1.3	0.7	0.8			
合計	749	1	49	103	97	92	86	190	131	6.4	0.0	95.0
%	100.0	0.1	6.5	13.8	13.0	12.3	11.5	25.4	17.5			

図表 I-8-1 区別別センター運営従事者数(無回答除く)



	女性+男性	女性	男性
自治体役職者	681	366	315
%	100.0	53.7	46.3
委託先役職者	668	354	314
%	100.0	53.0	47.0
アドバイザー	1,770	1,720	50
%	100.0	97.2	2.8
サブリーダー	1,173	1,152	21
%	100.0	98.2	1.8
その他	489	422	67
%	100.0	86.3	13.7
合計	4,784	4,018	766
%	100.0	84.0	16.0

図表 I-8-1-1 男女別センター運営従事者数(無回答除く)

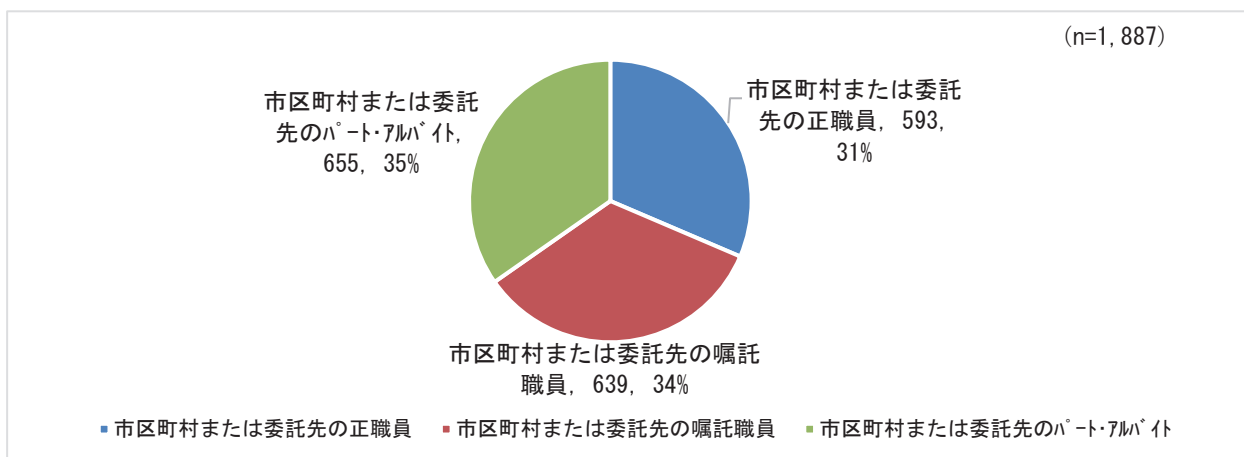
会員規模	区分	合計	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6~9人	10人以上
100人未満	自治体担当の役職者数	90	41	30	10	7	2			
	委託先の役職者数	88	68	9	7	2			1	1
	アドバイザー数	88	5	54	19	8		1	1	
	サブリーダー数	90	74	12	1	3				
	その他	90	62	17	5	2	1	1	1	1
	合計	91		7	22	22	17	13	6	4
100~300人未満	自治体担当の役職者数	174	81	57	21	12	2		1	
	委託先の役職者数	174	124	24	9	9	3	1	3	1
	アドバイザー数	174	7	106	42	9	2	2	5	1
	サブリーダー数	174	142	13	4	10	2	3		
	その他	174	121	27	11	3	4	5	2	1
	合計	174		25	44	25	20	10	37	13

会員規模	区分	合計	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6~9人	10人以上
300～500人未満	自治体担当の役職者数	120	57	36	14	10	1	2		
	委託先の役職者数	120	69	28	9	6	3	3	1	1
	アドバイザー数	120	2	55	34	20	5	3	1	
	サブリーダー数	120	95	5	5	4	3	3	5	
	その他	120	86	14	7	5	2	2	2	2
	合計	120		12	18	16	17	15	33	9
500～800人未満	自治体担当の役職者数	103	56	28	7	8	4			
	委託先の役職者数	103	66	20	9	5			2	1
	アドバイザー数	103	4	16	47	23	7	2	4	
	サブリーダー数	103	72	1	4	8	4	4	6	4
	その他	103	77	14	5	3	1	1		2
	合計	103	1	2	12	16	11	13	34	14
800～1000人未満	自治体担当の役職者数	58	25	13	11	4	2	2	1	
	委託先の役職者数	58	32	14	9	2			1	
	アドバイザー数	57	1	14	17	12	10	3		
	サブリーダー数	58	30	3	5	4	3	4	8	1
	その他	58	47	7		3		1		
	合計	58		1	2	7	8	6	20	14
1000～1500人未満	自治体担当の役職者数	77	48	13	7	6	3			
	委託先の役職者数	77	40	22	8	4	1		2	
	アドバイザー数	77		8	24	18	16	8	3	
	サブリーダー数	77	33	2	5	4	6	5	16	6
	その他	77	59	13	3	1	1			
	合計	77			3	6	8	9	27	24
1500人以上	自治体担当の役職者数	111	65	18	10	11	3	2	1	1
	委託先の役職者数	111	55	29	16	2		3	3	3
	アドバイザー数	111		1	8	37	29	19	13	4
	サブリーダー数	111	59	1		2	3	12	17	17
	その他	111	75	16	13	5	2			
	合計	111			1	2	9	18	29	52

図表 I-8-1-2 会員規模別役職別センター運営従事者数

8-2. 雇用形態別アドバイザー数・割合

雇用形態は、市区町村または委託先のパート・アルバイト 655名（35%）で最も多く、次いで、市区町村または委託先の嘱託職員 639名（34%）、市区町村または委託先の正職員 593名（31%）の順となった。約7割のアドバイザーが、正規職員ではないことが明らかとなった。さらにアドバイザー数については、どの雇用形態も1人体制が多く、市区町村または委託先のパート・アルバイトで、1人体制が最も多いという、アドバイザーの厳しい労働実態が明らかとなった。



	全 体	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6~9 人	10 人以上	平 均
市区町村の正職員	265	181	61	17	4	2	0	0	0	0.4
%	100.0	68.3	23.0	6.4	1.5	0.8	0.0	0.0	0.0	
市区町村の嘱託職員	319	169	71	41	25	7	4	2	0	0.9
%	100.0	53.0	22.3	12.9	7.8	2.2	1.3	0.6	0.0	
市区町村のパート・アルバイト	302	168	67	32	21	7	4	3	0	0.9
%	100.0	55.6	22.2	10.6	7.0	2.3	1.3	1.0	0.0	
委託先の正職員	328	145	116	36	15	7	5	3	1	1.0
%	100.0	44.2	35.4	11.0	4.6	2.1	1.5	0.9	0.3	
委託先の嘱託職員	320	135	91	46	24	18	3	2	1	1.2
%	100.0	42.2	28.4	14.4	7.5	5.6	0.9	0.6	0.3	
委託先のパート・アルバイト	353	130	84	50	35	24	15	14	1	1.6
%	100.0	36.8	23.8	14.2	9.9	6.8	4.2	4.0	0.3	

図表 I-8-2 雇用形態別アドバイザー数・割合

8-3-1. アドバイザーの任期

アドバイザーの任期については、「任期はない」500センター（66.8%）、「任期がある」249センター（33.2%）となった。

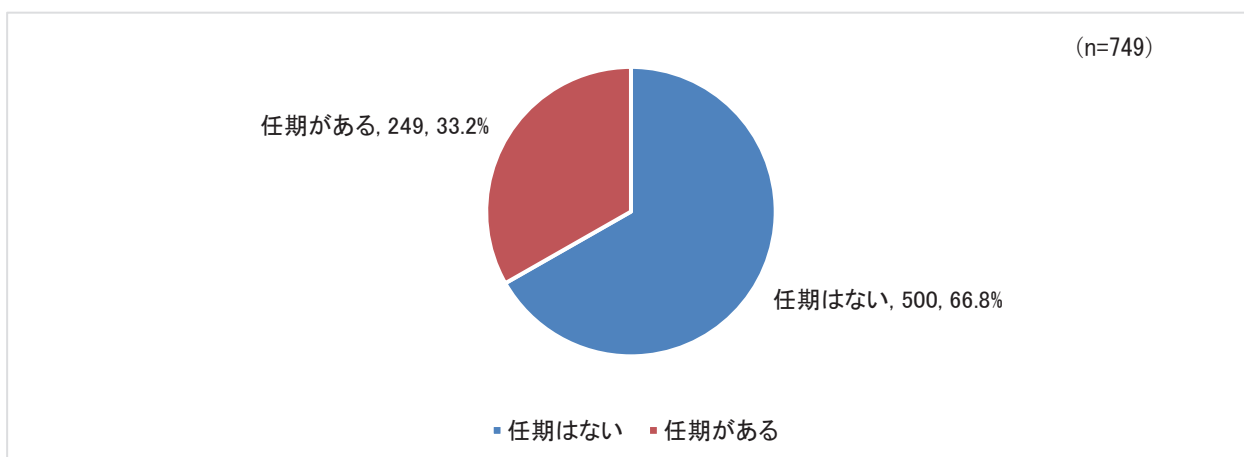


図 I-8-3-1 アドバイザーの任期の有無（無回答除く）

8-3-2. アドバイザーの任期の期間

さらに、アドバイザーの任期の期間については、「1年」207センター（84%）が最も多い。アドバイザーの経験や専門性に、価値が置かれていない雇用形態が明らかとなった。

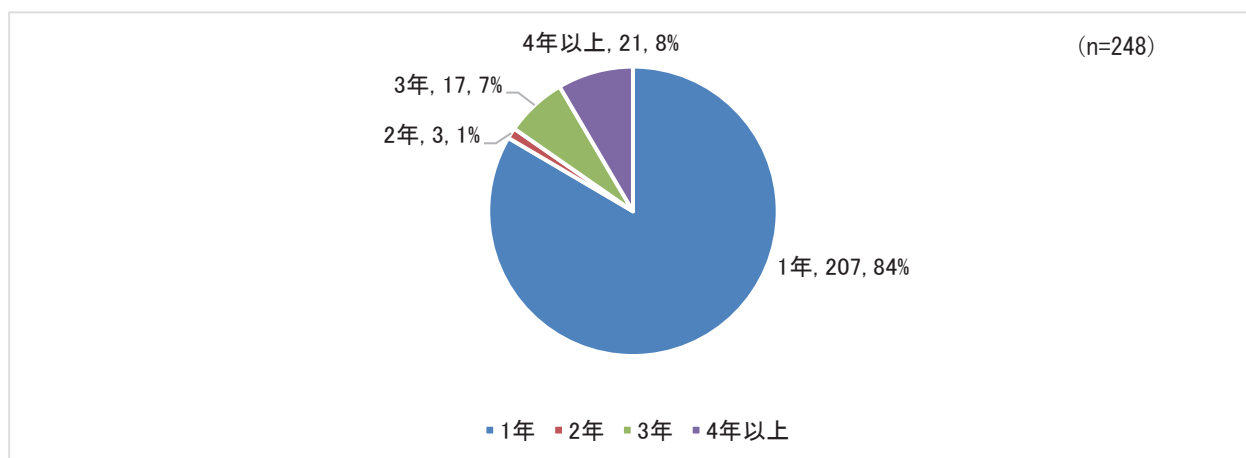


図 I-8-3-2 アドバイザーの任期の期間（無回答除く）

8-4. アドバイザーの資格等の要件

アドバイザーの資格等の要件については、「設けていない」561センター（74.8%）となった。

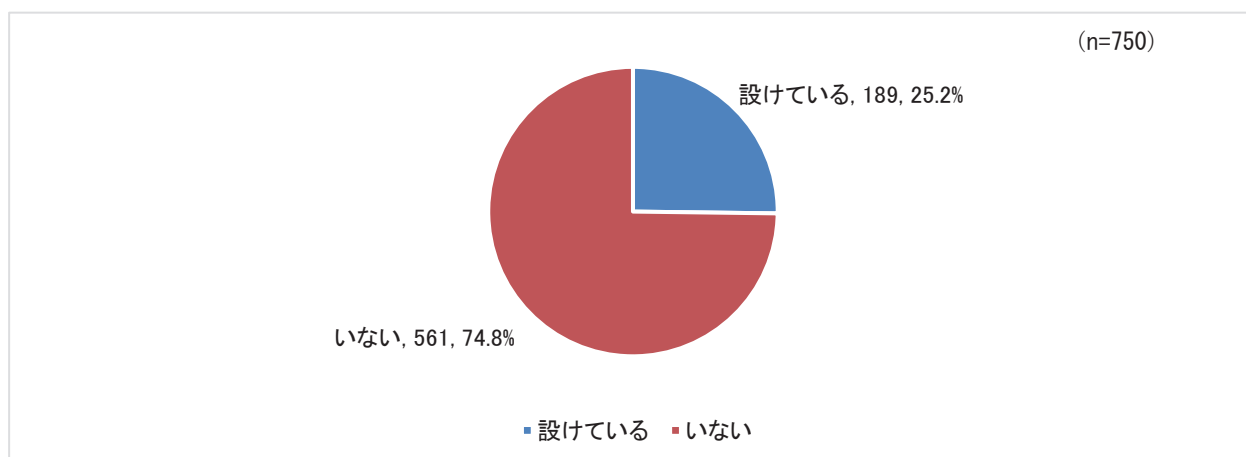


図 I-8-4 アドバイザーの資格等の要件（無回答除く）

8-5. アドバイザーの資格

(8-4)で、アドバイザーの資格等の要件を設けている場合の資格等の内容については、「保育士」165センター(90.2%)と最も多く、次いで「教育職員免許」76センター(41.5%)となった(複数回答)。

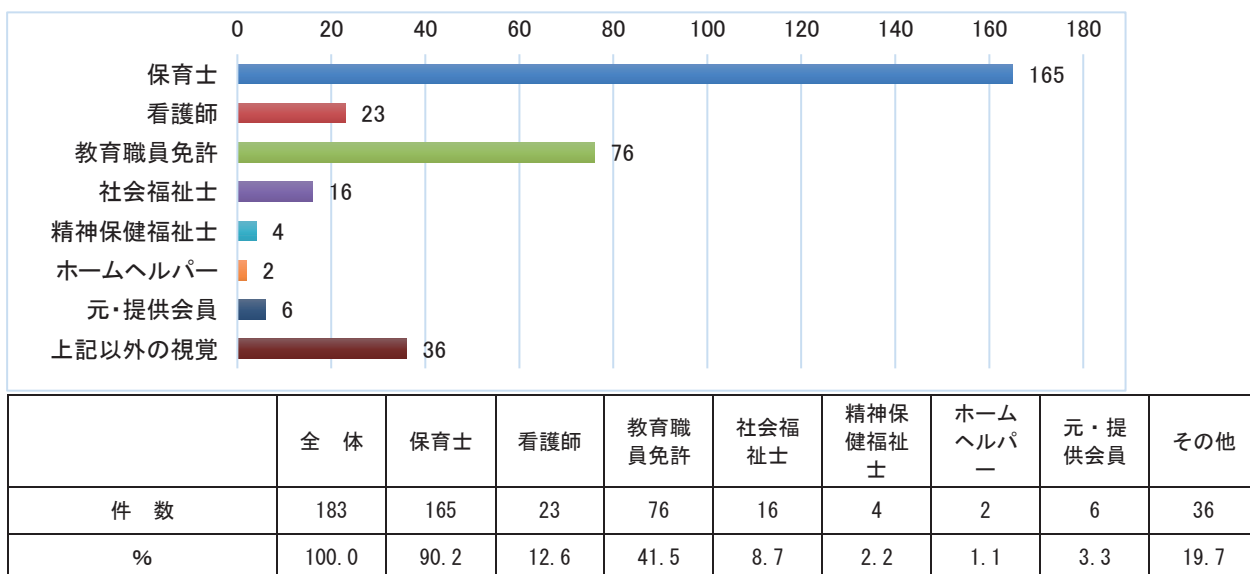


図 I-8-5 アドバイザーの資格(無回答除く)

8-6. 令和2年度アドバイザーを対象とした研修受講機会

令和2年度のアドバイザーを対象とした研修受講機会について、「研修の機会があり、受講した」376センター(51.0%)、「研修の機会があったが、受講しなかった」103センター(14.0%)、「研修の機会はなかった」258センター(35.0%)という結果となった。約半数のアドバイザーが、研修を受講していないということが明らかとなった。アドバイザー誰でもが、研修会の機会を保障するとともに、「研修の機会があったが、受講しなかった」理由についても、明らかにする必要がある。

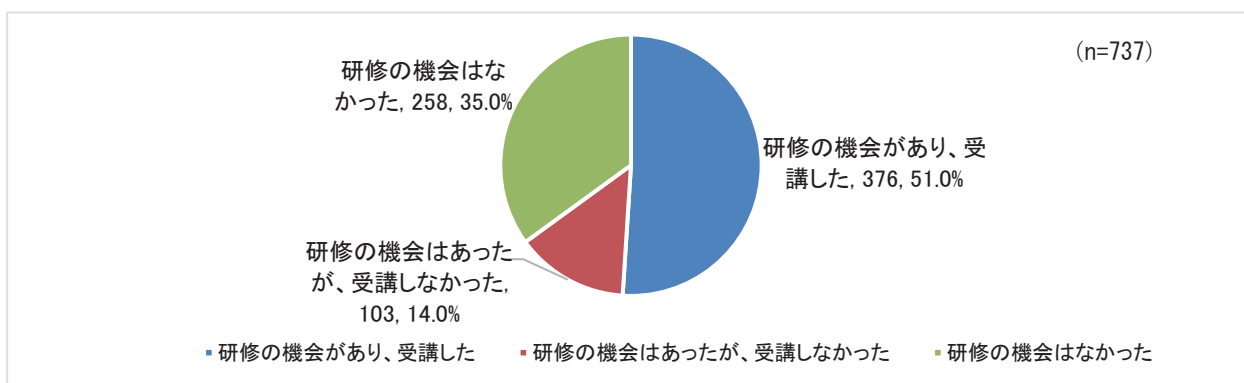


図 I-8-6 令和2年度アドバイザーを対象とした研修受講機会(無回答除く)

9. 会員登録時のルールについて

9-1-1. 提供会員の年齢制限の有無

提供会員の年齢制限について、「ある」252センター（33.5%）、「ない」500センター（66.5%）という結果となり、年齢制限のないセンターが多い実態が明らかとなった。

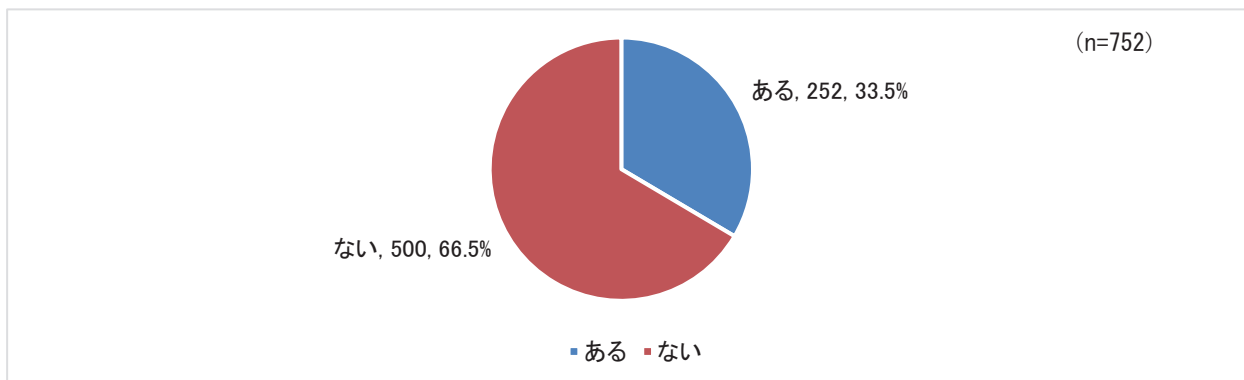


図 I-9-1-1 提供会員の年齢制限の有無（無回答除く）

9-1-2. 提供会員の年齢制限（下限）

一方、上記で、年齢制限があると回答したものの中で、提供会員の年齢制限の下限について、「20歳」218センター（91.2%）が最も多く、次いで「18歳」16センター（6.7%）、「21歳以上」3センター（1.3%）、「19歳」2センター（0.8%）の順となった。平均は、19.9歳であった。

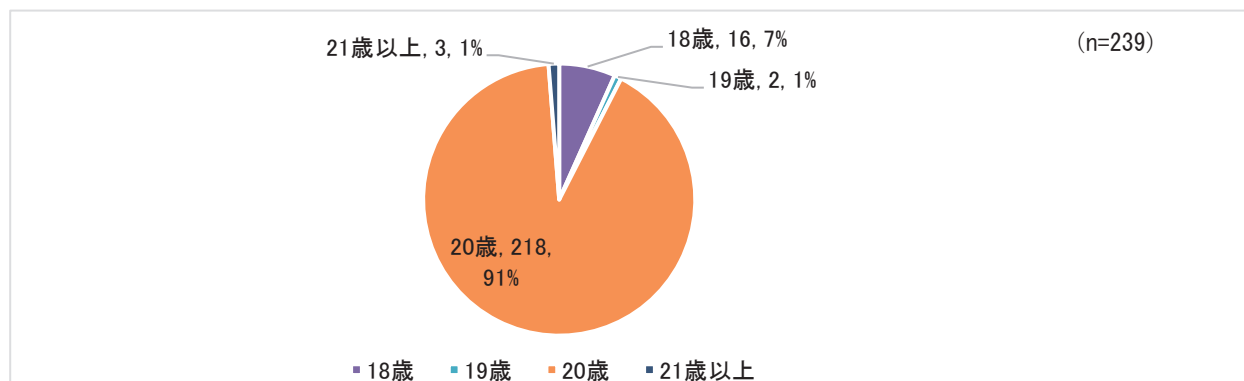


図 I-9-1-2 提供会員の年齢制限（下限）（無回答除く）

9-1-3. 提供会員の年齢制限（上限）

また、提供会員の年齢制限があると回答したものの中で、その上限について、「71歳以上」12センター（46.2%）、「70歳」11センター（42.3%）、「65歳」3センター（11.5%）となった。平均は、72.3歳、最高は、80歳であった。

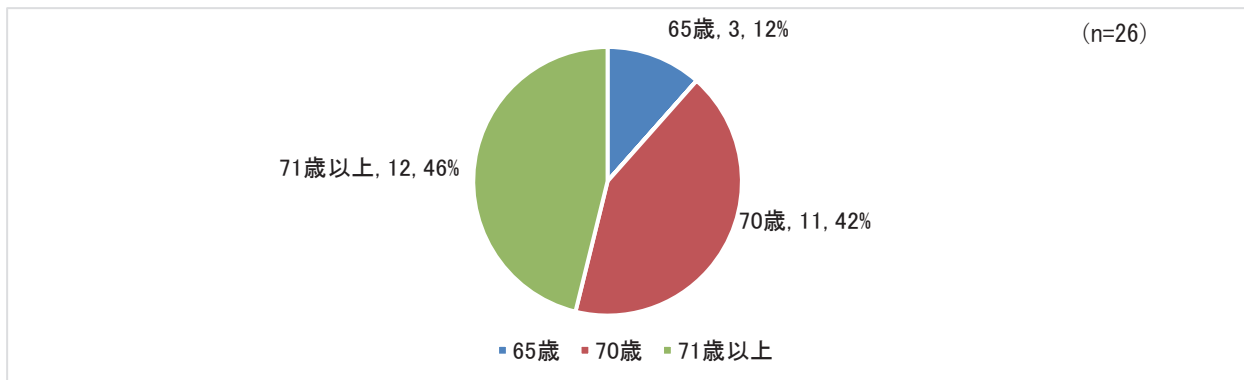


図 I-9-1-3 提供会員の年齢制限（上限）（無回答除く）

9-1-4-1. 依頼会員の年齢制限の有無

依頼会員の年齢制限について、「ある」100センター（13.4%）、「ない」644センター（86.6%）という結果となり、年齢制限のないセンターが多い実態が明らかとなった。

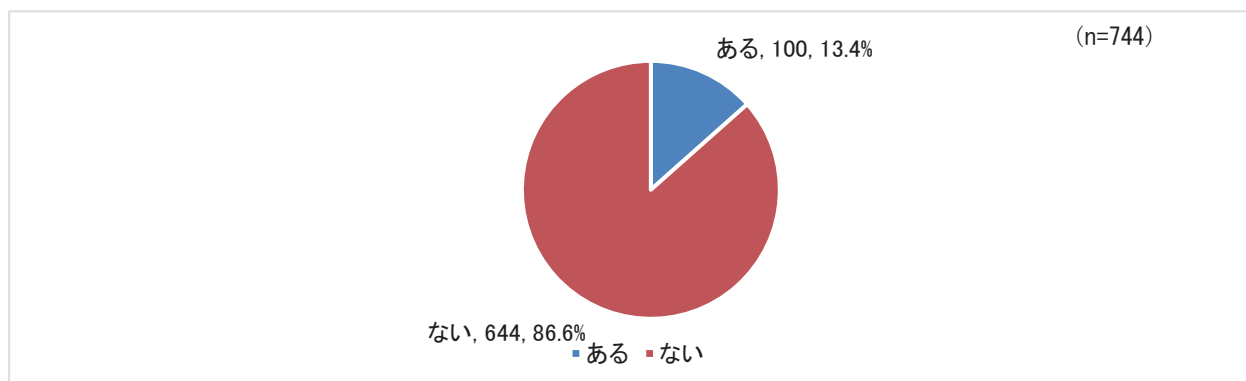


図 I-9-1-4-1 依頼会員の年齢制限の有無（無回答除く）

9-1-4-2. 依頼会員の年齢制限（下限）

一方、上記で、依頼会員の年齢制限があると回答したものの中で、その下限について、「20歳」6センター（60.0%）が最も多く、次いで「18歳」4センター（40.0%）の順となった。平均は19.2歳となった。依頼会員の年齢制限の必要性について、検討が必要である。

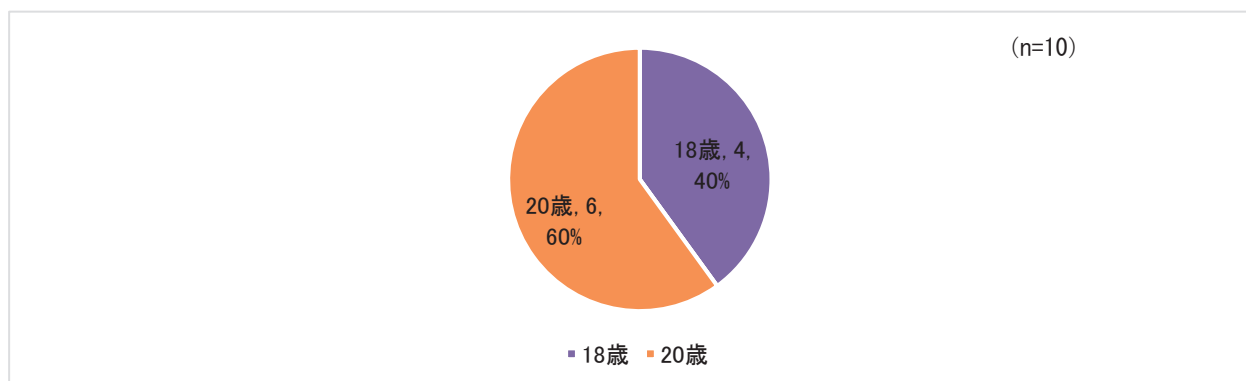


図 I-9-1-4-2 依頼会員の年齢制限（下限）（無回答除く）

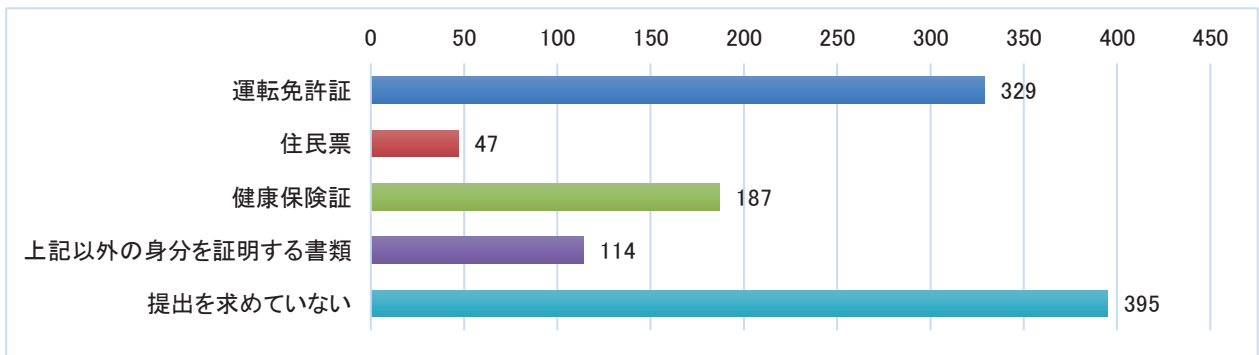
9-1-4-3. 依頼会員の年齢制限（上限）

一方、依頼会員の年齢制限があると回答したものの中で、その上限については、回答がなかった。

9-2. 会員登録に提出を求める書類

9-2-1. 提供会員登録に提出を求める書類

提供会員登録に提出を求める書類については、「提出を求めている」395センター（53.5%）が最も多く、次いで「運転免許証」329センター（44.6%）となった。送迎等の活動もあることから、「運転免許証」の提出が多い回答となったと考えられる。

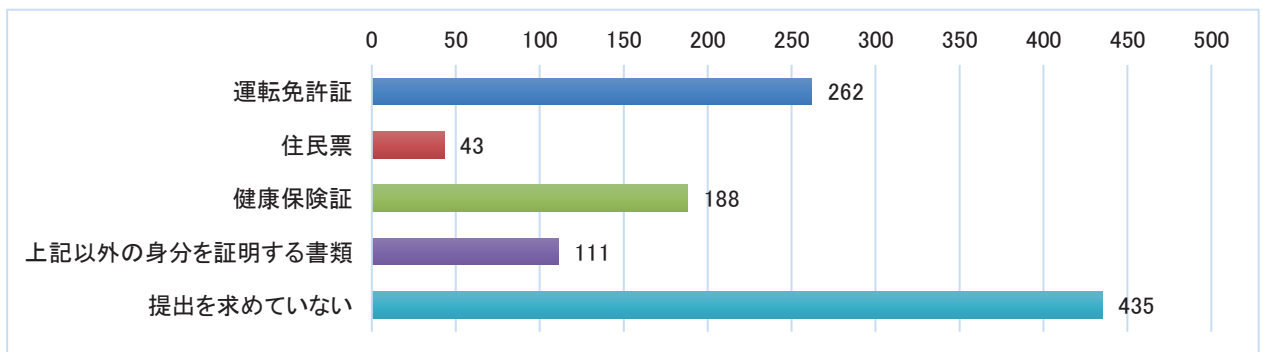


内容	件数	%
運転免許証	329	44.6
住民票	47	6.4
健康保険証	187	25.3
上記以外の身分を証明する書類	114	15.4
提出を求めている	395	53.5
全 体	738	100.0

図表 I-9-2-1 会員登録に提出を求める書類（無回答除く）

9-2-2. 依頼会員登録に提出を求める書類

依頼会員登録に提出を求める書類については、「提出を求めている」435センター（59.3%）で最も多く、次いで、「運転免許証」262センター（35.7%）となった。提供会員と同様の結果となった。



内容	件数	%
運転免許証	262	35.7
住民票	43	5.9
健康保険証	188	25.6
上記以外の身分を証明する書類	111	15.1
提出を求めている	435	59.3
全 体	734	100.0

図表 I-9-2-2 依頼会員登録に提出を求める書類（無回答除く）

9-3. 会員の更新について

9-3-1. 提供会員登録の一定期間での更新

提供会員登録の一定期間での更新については、「更新している」461センター（61.7%）、「更新していない」286センター（38.3%）となった。提供会員の活動可能な条件等も変化していくので、提供会員を確保する意味では、一定期間での更新によって、活動可能な条件等を調査することが望まれる。

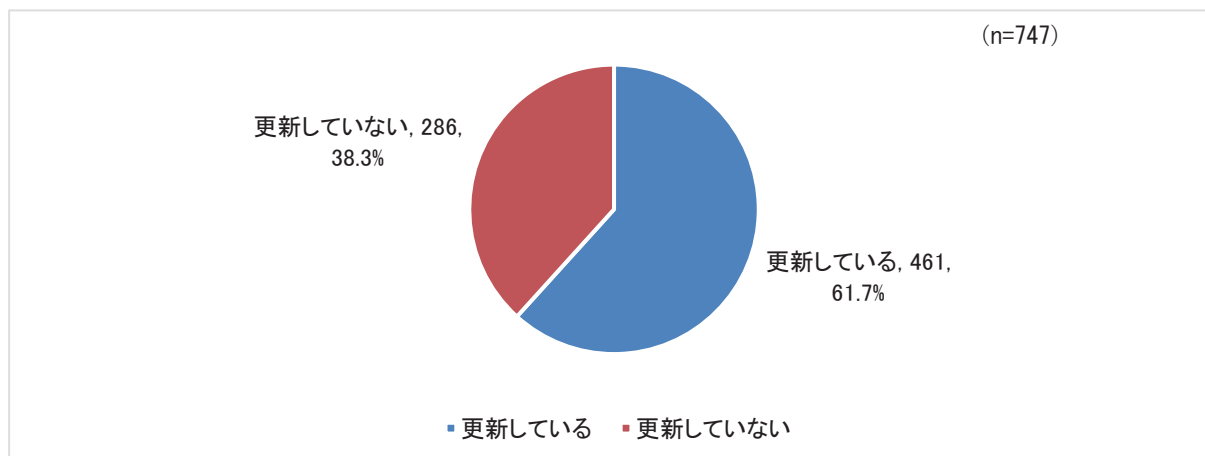


図 I-9-3-1 提供会員登録の一定期間での更新（無回答除く）

9-3-2. 依頼会員登録の一定期間での更新

依頼会員登録の一定期間での更新については、「更新している」447センター（60.1%）、「更新していない」297センター（39.9%）となり、ほぼ、提供会員と同様の結果となった。

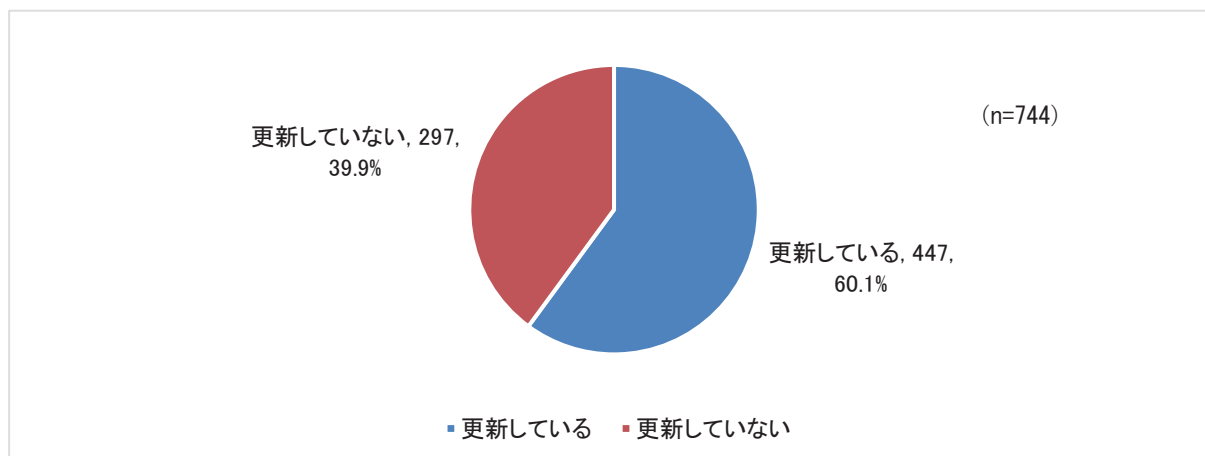


図 I-9-3-2 依頼会員登録の一定期間での更新（無回答除く）

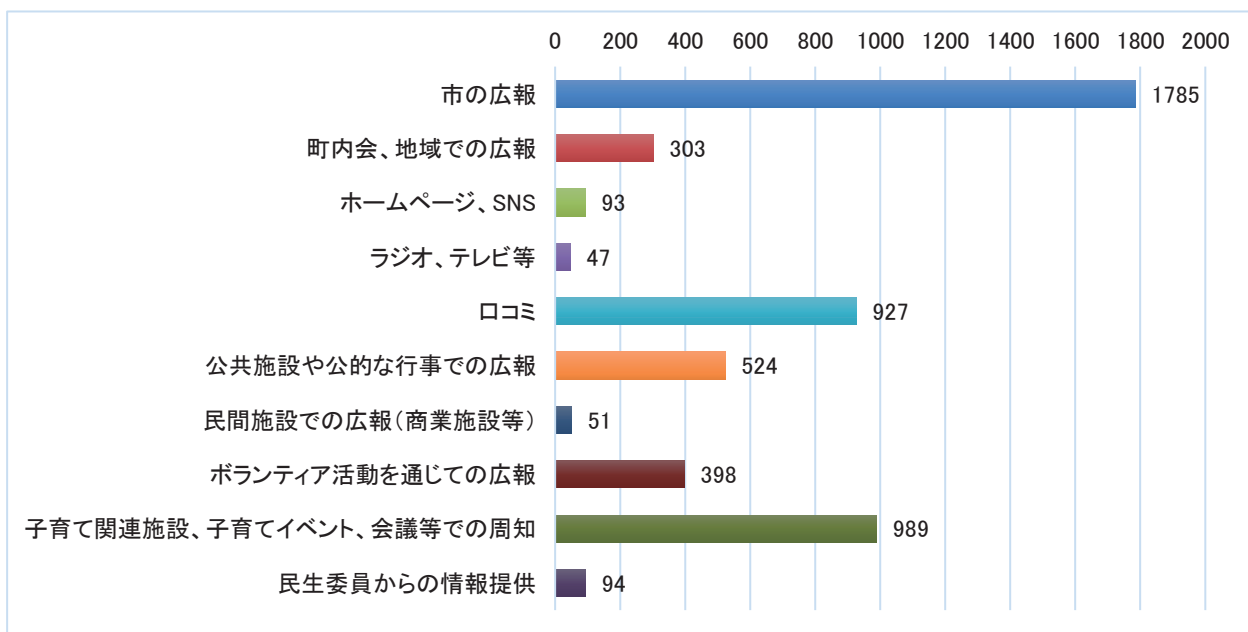
Ⅱ 提供会員調査結果

1. ファミリー・サポート・センター事業の認知経路、動機付けについて

1-1. ファミサポを知ったきっかけ（複数回答）

ファミサポを知ったきっかけについて、最も高いのが「市の広報」で1785名（54.5%）、次いで「子育て関連施設、子育てイベント、会議等での周知」が989名（30.2%）、「口コミ」が927名（28.3%）の順となっている。

一方、「ホームページ、SNS」「ラジオ、テレビ等」「民間施設での広報（商業施設等）」「民生委員からの情報提供」については、いずれも5%未満となっており低い割合である。



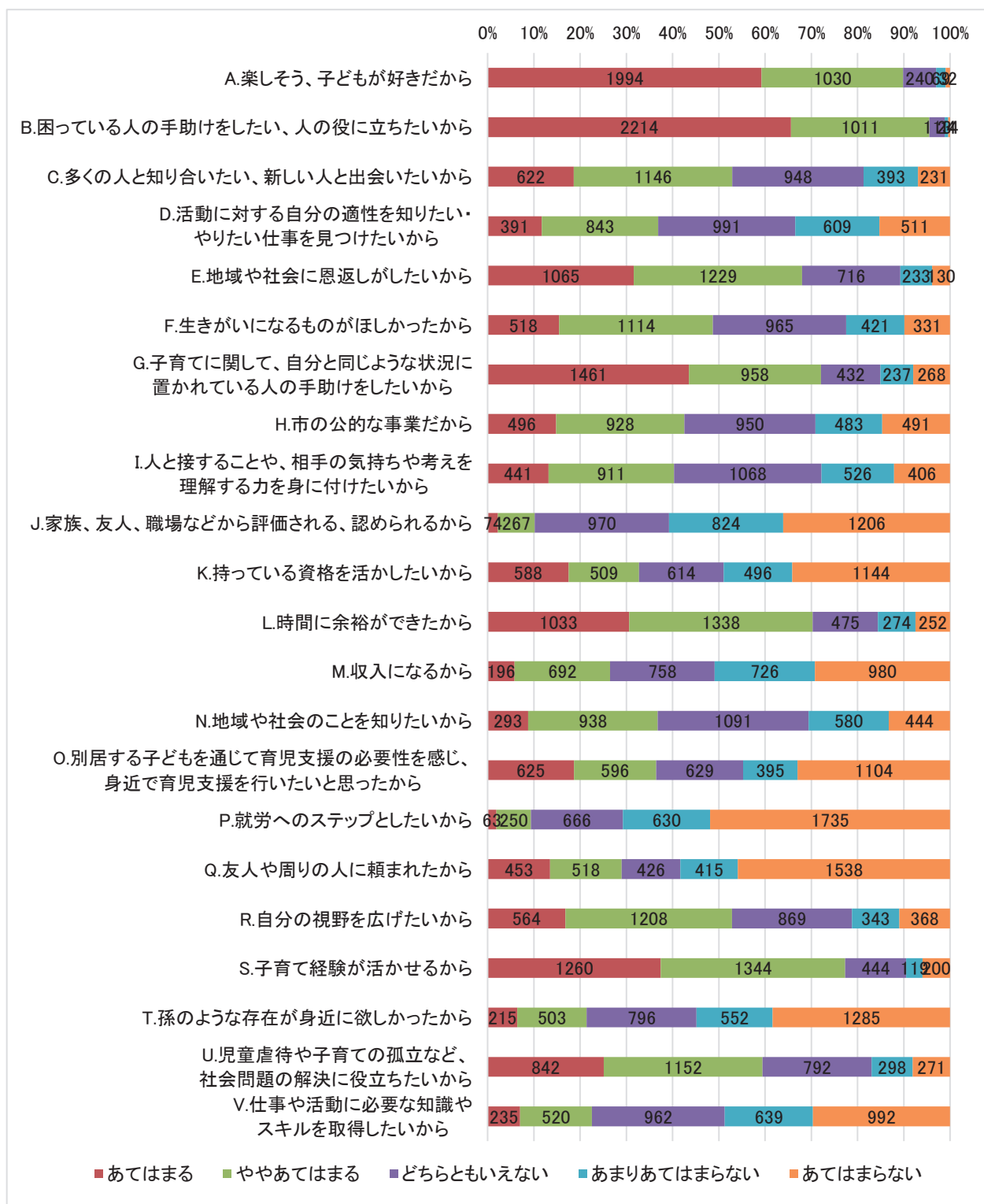
	全 体	市の広報	町内会、地域での広報	ホームページ、SNS	ラジオ、テレビ等	口コミ	公共施設や公的な行事での広報	民間施設での広報(商業施設等)	ボランティア活動を通じての広報	子育て関連施設、子育てイベント、会議等での周知	民生委員からの情報提供
件 数	3275	1785	303	93	47	927	524	51	398	989	94
%	100.0	54.5	9.3	2.8	1.4	28.3	16.0	1.6	12.2	30.2	2.9

図表Ⅱ-1-1. ファミサポを知ったきっかけ(無回答除く)

1-2. 「提供会員」になった動機

「提供会員」になった動機として、「あてはまる」「ややあてはまる」の合計が最も高いのは「困っている人の手助けをしたい、人の役に立ちたいから」で3225名（95.5%）、次いで「楽しそう、子どもが好きだから」が3024名（89.9%）、「子育て経験が活かせるから」が2604名（77.3%）の順となっている。

そのほか「子育てに関して、自分と同じような状況に置かれている人の手助けをしたいから」2419名（72.1%）、「時間に余裕ができたから」2371名（70.3%）、「地域や社会に恩返しをしたいから」2294名（68.0%）についても、約7割と高くなっている。



	全 体	あてはま る	ややあて はまる	どちらと もいえな い	あまりあ てはまら ない	あてはま らない
A. 楽しそう、子どもが好きだから	3365	1994	1030	240	69	32
%	100.0	59.3	30.6	7.1	2.1	1.0
B. 困っている人の手助けをしたい、人の役に立ちたいから	3376	2214	1011	113	24	14
%	100.0	65.6	29.9	3.3	0.7	0.4
C. 多くの人と知り合いたい、新しい人と出たいから	3340	622	1146	948	393	231
%	100.0	18.6	34.3	28.4	11.8	6.9
D. 活動に対する自分の適性を知りたい・やりたい仕事を見つけたいから	3345	391	843	991	609	511
%	100.0	11.7	25.2	29.6	18.2	15.3
E. 地域や社会に恩返しをしたいから	3373	1065	1229	716	233	130
%	100.0	31.6	36.4	21.2	6.9	3.9
F. 生きがいになるものが多かったから	3349	518	1114	965	421	331
%	100.0	15.5	33.3	28.8	12.6	9.9
G. 子育てに関して、自分と同じような状況に置かれている人の手助けを したいから	3356	1461	958	432	237	268
%	100.0	43.5	28.5	12.9	7.1	8.0
H. 市の公的な事業だから	3348	496	928	950	483	491
%	100.0	14.8	27.7	28.4	14.4	14.7
I. 人と接することや、相手の気持ちや考えを理解する力を身に付けたい から	3352	441	911	1068	526	406
%	100.0	13.2	27.2	31.9	15.7	12.1
J. 家族、友人、職場などから評価される、認められるから	3341	74	267	970	824	1206
%	100.0	2.2	8.0	29.0	24.7	36.1
K. 持っている資格を活かしたいから	3351	588	509	614	496	1144
%	100.0	17.5	15.2	18.3	14.8	34.1
L. 時間に余裕ができたから	3372	1033	1338	475	274	252
%	100.0	30.6	39.7	14.1	8.1	7.5
M. 収入になるから	3352	196	692	758	726	980
%	100.0	5.8	20.6	22.6	21.7	29.2
N. 地域や社会のことを知りたいから	3346	293	938	1091	580	444
%	100.0	8.8	28.0	32.6	17.3	13.3
O. 別居する子どもを通じて育児支援の必要性を感じ、身近で育児支援を 行いたいと思ったから	3349	625	596	629	395	1104
%	100.0	18.7	17.8	18.8	11.8	33.0
P. 就労へのステップとしたいから	3344	63	250	666	630	1735
%	100.0	1.9	7.5	19.9	18.8	51.9
Q. 友人や周りの人に頼まれたから	3350	453	518	426	415	1538
%	100.0	13.5	15.5	12.7	12.4	45.9
R. 自分の視野を広げたいから	3352	564	1208	869	343	368
%	100.0	16.8	36.0	25.9	10.2	11.0
S. 子育て経験が活かせるから	3367	1260	1344	444	119	200
%	100.0	37.4	39.9	13.2	3.5	5.9
T. 孫のような存在が身近に欲しかったから	3351	215	503	796	552	1285
%	100.0	6.4	15.0	23.8	16.5	38.3
U. 児童虐待や子育ての孤立など、社会問題の解決に役立ちたいから	3355	842	1152	792	298	271
%	100.0	25.1	34.3	23.6	8.9	8.1
V. 仕事や活動に必要な知識やスキルを取得したいから	3348	235	520	962	639	992
%	100.0	7.0	15.5	28.7	19.1	29.6

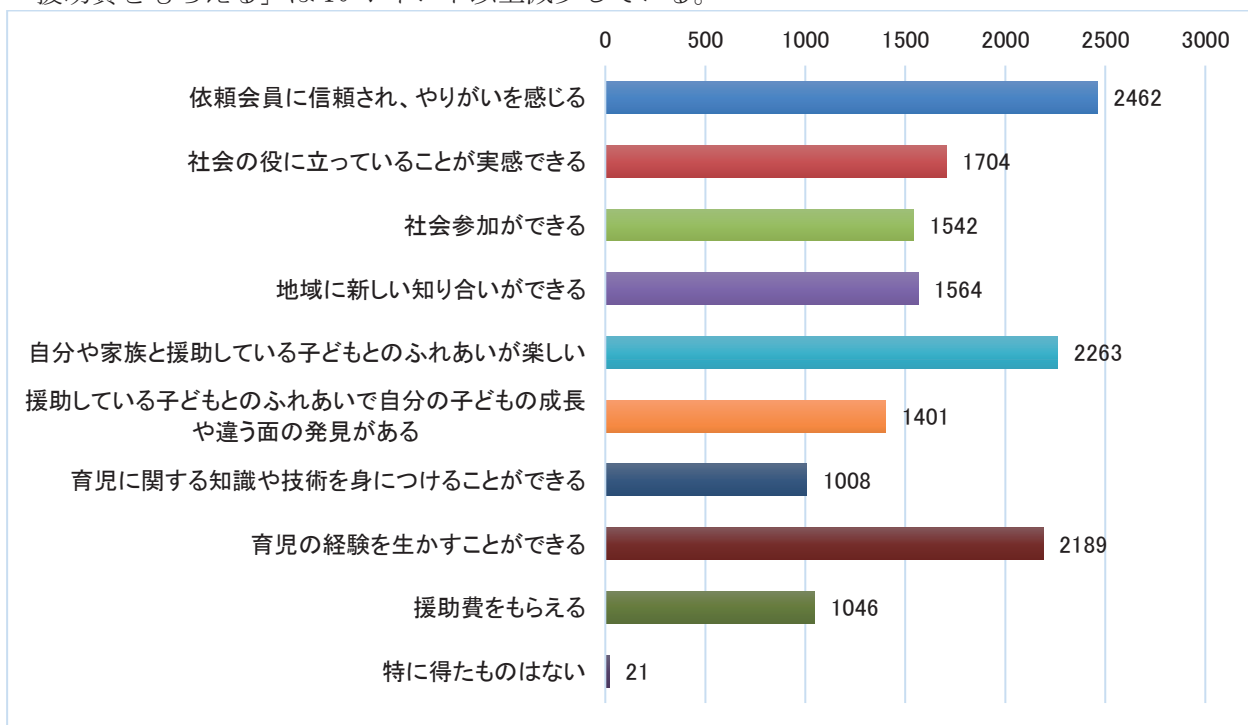
図表Ⅱ-1-2. 「提供会員」になった動機(無回答除く)

1-3. ファミサポの提供会員となったことで得たもの（複数回答）

ファミサポの提供会員となったことで得たものとして、最も高いのが「依頼会員に信頼され、やりがいを感じる」で2462名（72.8%）、次いで「自分や家族と援助している子どもとのふれあいが楽しい」が2263名（66.9%）、「育児の経験を生かすことができる」が2189名（64.7%）、「社会の役に立っていることが実感できる」が1704名（50.4%）の順となっており、いずれも5割を超えている。

一方、「特に得たものはない」は21名（0.6%）とわずかであり、依頼会員や援助している子ども、社会との関りのなかで、やりがいやふれあいの楽しさを感じられていることがうかがえる。

また、平成17年度に行った調査結果と比較すると、「育児に関する知識や技術を身につけることができる」の割合が10ポイント以上増加しており、「社会の役に立っていることが実感できる」および「援助費をもらえる」は10ポイント以上減少している。



	全体	依頼会員に信頼され、やりがいを感じる	社会の役に立っていることが実感できる	社会参加ができる	地域に新しい知り合いができる	自分や家族と援助している子どもとのふれあいが楽しい	援助している子どもとのふれあいで自分の子どもの成長や違う面の発見がある	育児に関する知識や技術を身につけることができる	育児の経験を生かすことができる	援助費をもらえる	特に得たものはない
件数	3383	2462	1704	1542	1564	2263	1401	1008	2189	1046	21
%	100.0	72.8	50.4	45.6	46.2	66.9	41.4	29.8	64.7	30.9	0.6

図表Ⅱ-1-3. ファミサポの提供会員となったことで得たもの（無回答除く）

	全体	依頼会員に信頼され、やりがいを感じる	社会の役に立っていることが実感できる	社会参加ができる	地域に新しい知り合いができる	自分や家族と援助している子どもとのふれあいが楽しい	援助している子どもとのふれあいで自分の子どもの成長や違う面の発見がある	育児に関する知識や技術を身につけることができる	育児の経験を生かすことができる	援助費をもらえる	特に良いと思うことはない
件数	2280	1484	1401	991	938	1401	758	420	1194	983	16
%	100.0	65.1	61.4	43.5	41.1	61.4	33.2	18.4	52.4	43.1	0.7

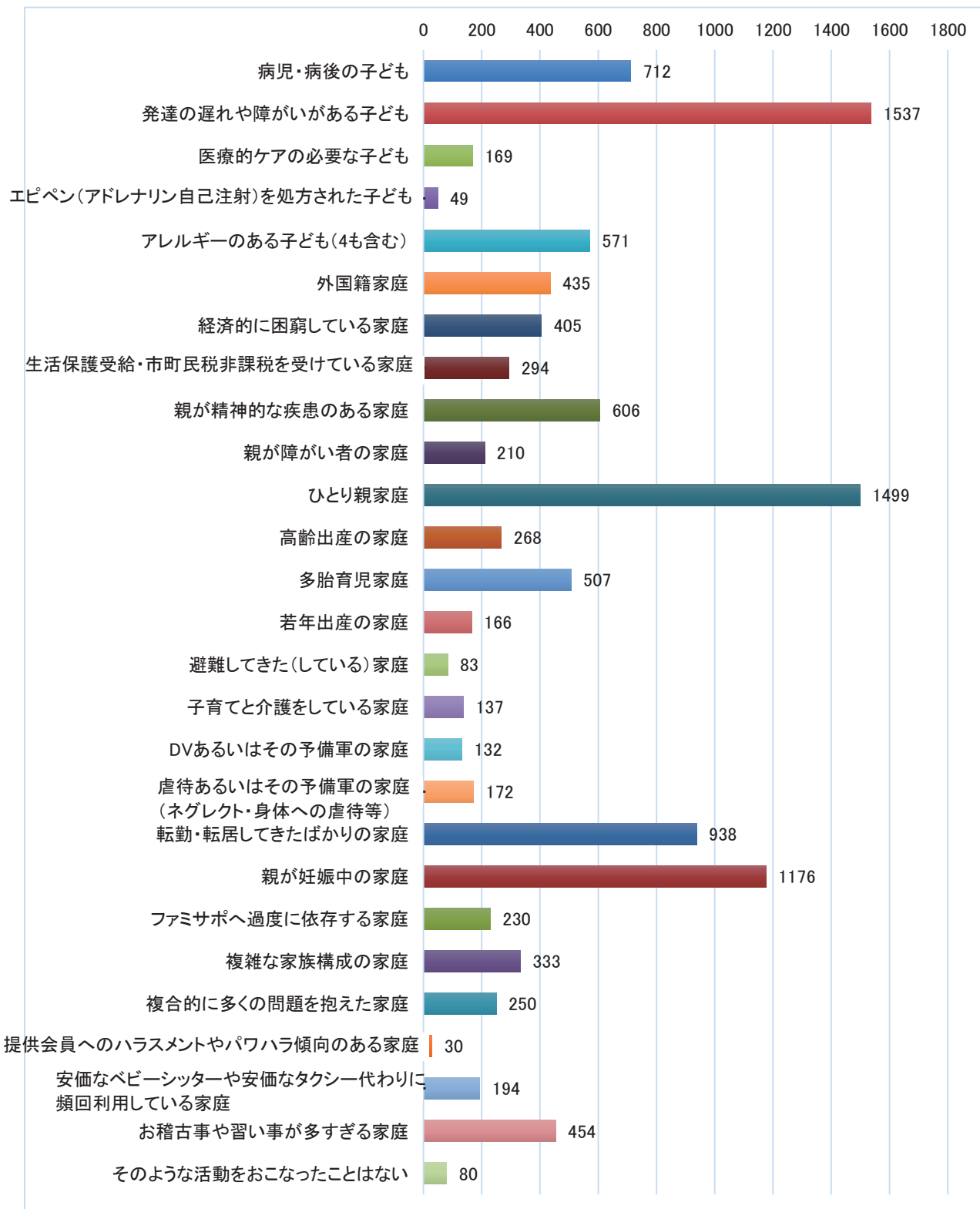
【参考】平成17年度調査 ファミサポの提供会員の活動をやっていて良いと思うこと（無回答除く）

2. 多様な背景や考えをもった家庭への関りについて

2-1. 援助活動を行った多様な背景や考えをもつ家庭（複数回答）

援助活動を行った多様な背景や考えをもつ家庭について、最も高いのが「発達の遅れや障がいがある子ども」で1537名（52.9%）、次いで「ひとり親家庭」が1499名（51.6%）、「親が妊娠中の家庭」が1176名（40.5%）、「転勤・転居してきたばかりの家庭」が938名（32.3%）の順となっている。

一方、「そのような活動をおこなったことはない」は80名（2.8%）であり、ほとんどの提供会員が多様な背景や考えをもつ家庭の援助活動を行っているとともに、内容も多岐におよんでいることがうかがえる。



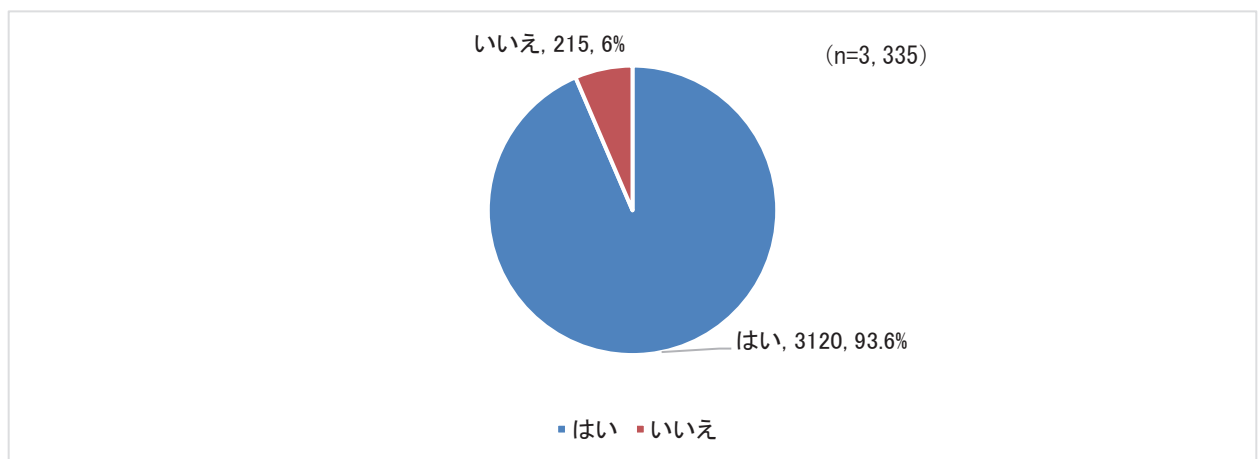
	全体	病児・病後子ども	発達遅延や障がいのある子ども	医療的ケアの要する子ども	エビ（アレルギー）自注（ドナリ）を処方された子ども	アレルギーのある子ども（4含む）	外国籍家庭	経済的に困窮している家庭	生活保護・給・市町税課を非課税受けている家庭	親が精神的疾患のある家庭	親が障がい者家庭	ひとり親家庭	高齢出産家庭	胎児多育家庭
件数	2904	712	1537	169	49	571	435	405	294	606	210	1499	268	507
%	100.0	24.5	52.9	5.8	1.7	19.7	15.0	13.9	10.1	20.9	7.2	51.6	9.2	17.5

若年出産家庭	避難してきた（している）家庭	子育て介護を要している家庭	DV あいそ予軍家庭	虐待（あるいはその予軍）（ネグレクト・身体虐待等）	転勤・居たばかりの家	親が妊娠中家庭	ファミサポに依存する家庭	複雑な家族構成の家庭	複合的・多岐の問題を抱えた家庭	提員へのハラスメントやハラ傾向のある家庭	安価なベビーシッターや安価なタクシー代りに頻りに利用している家庭	お古やいがする家庭	そのような活動をこころにない
166	83	137	132	172	938	1176	230	333	250	30	194	454	80
5.7	2.9	4.7	4.5	5.9	32.3	40.5	7.9	11.5	8.6	1.0	6.7	15.6	2.8

図表Ⅱ-2-1. 援助活動を行った多様な背景や考えをもつ家庭（無回答除く）

2-2. 多様な背景をもつ家庭への援助活動を行うことは、ファミサポとして必要か

多様な背景をもつ家庭への援助活動を行うことは、ファミサポとして必要か否かについて伺ったところ、3120名（93.6%）が「はい」と回答しており、援助活動の必要性を認識していることがうかがえる。

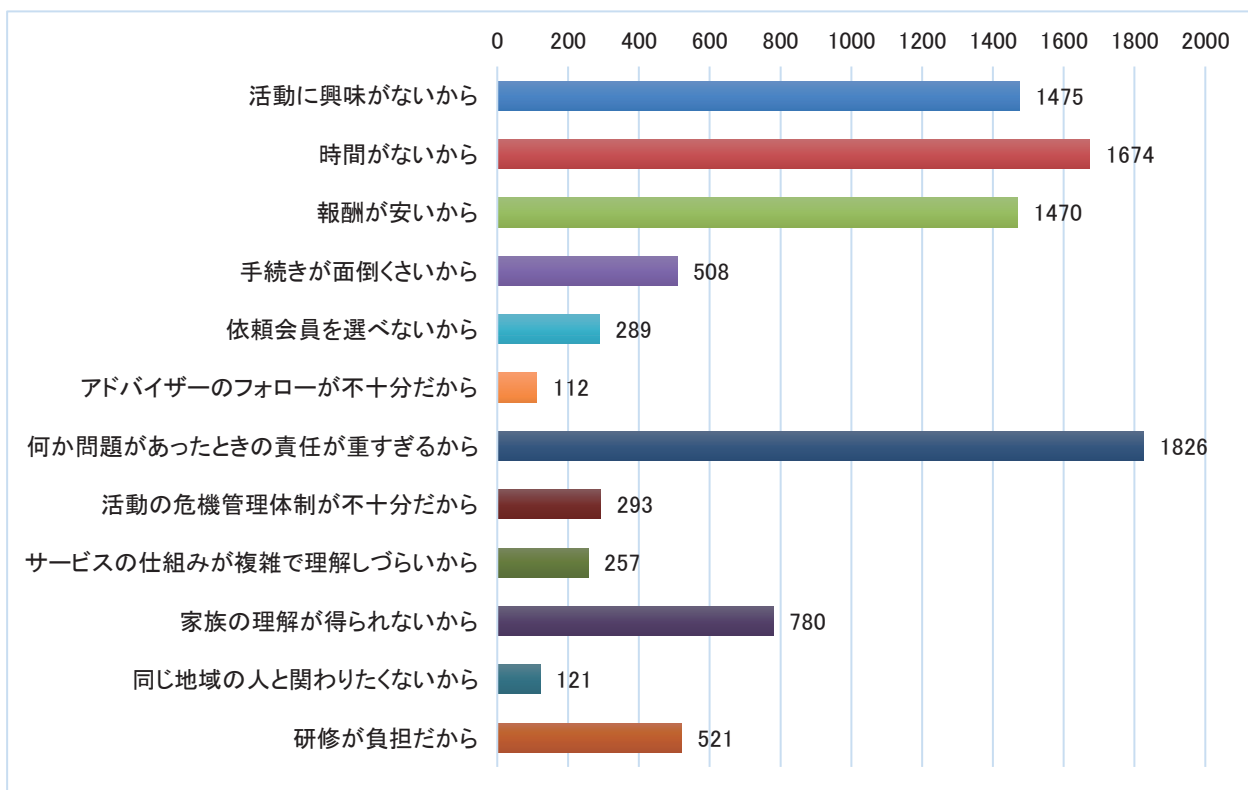


図Ⅱ-2-2. 多様な背景をもつ家庭への援助活動を行うことは、ファミサポとして必要か（無回答除く）

3. 提供会員の不足について

3-1. ファミサポの提供会員が不足する理由（複数回答）

ファミサポの提供会員が不足する理由について、「何か問題があったときの責任が重すぎるから」が1826名（55.6%）、「時間がないから」が1674名（51.0%）となっており、それぞれ5割を超え高くなっている。次いで「活動に興味がないから」が1475名（44.9%）、「報酬が安いから」が1470名（44.8%）の順となっている。



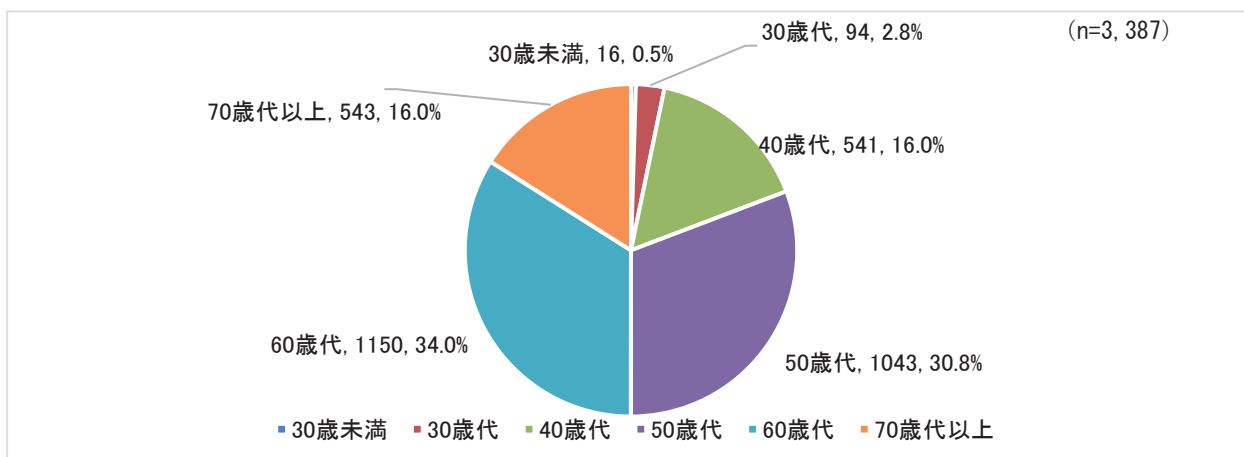
	全体	活動に興味がないから	時間がないから	報酬が安いから	手続きが面倒くさいから	依頼会員を選べないから	アドバイザーのフォローが不十分だから	何か問題があったときの責任が重すぎるから	活動の危機管理体制が不十分だから	サービスの仕組みが複雑で理解しづらいから	家族の理解が得られないから	同じ地域の人と関わりたくないから	研修が負担だから
件数	3282	1475	1674	1470	508	289	112	1826	293	257	780	121	521
%	100.0	44.9	51.0	44.8	15.5	8.8	3.4	55.6	8.9	7.8	23.8	3.7	15.9

図表Ⅱ-3-1. ファミサポの提供会員が不足する理由（無回答除く）

4. あなたご自身のことについて

4-1. 年齢

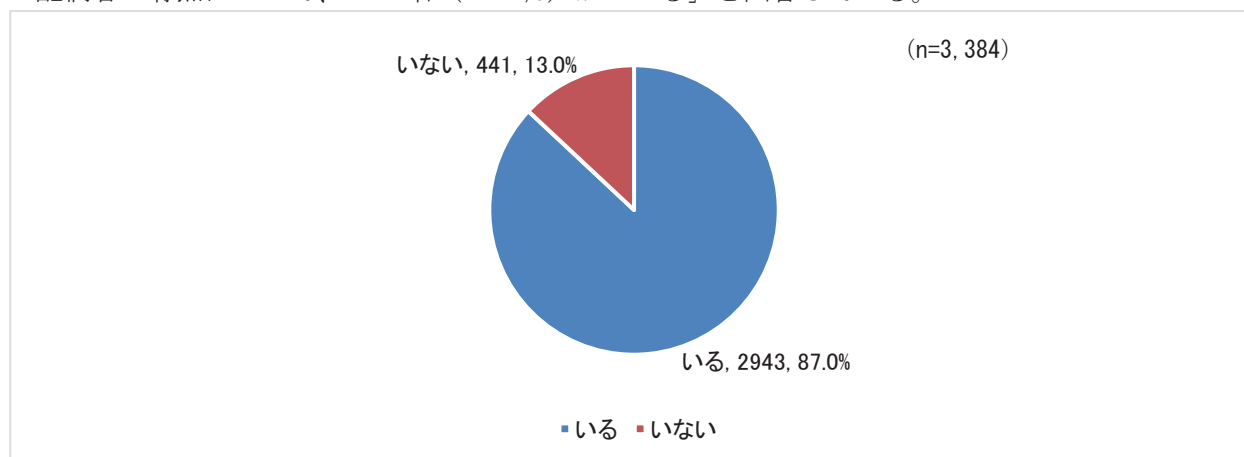
年齢について、最も高いのが「60歳代」で1150名（34.0%）、次いで「50歳代」が1043名（30.8%）、「40歳代」（541名）および「70歳代以上」（543名）がいずれも16.0%の順となっている。



図Ⅱ-4-1. 年齢(無回答除く)

4-2. 配偶者の有無

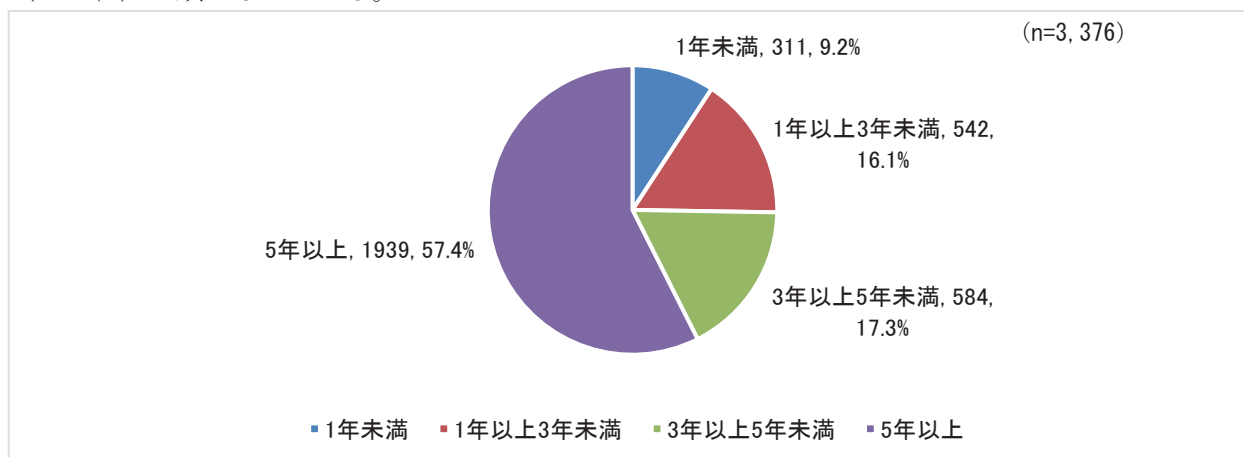
配偶者の有無について、2943名(87.0%)が「いる」と回答している。



図Ⅱ-4-2. 配偶者の有無(無回答除く)

4-3. はじめて援助活動を行ってからの経過年数

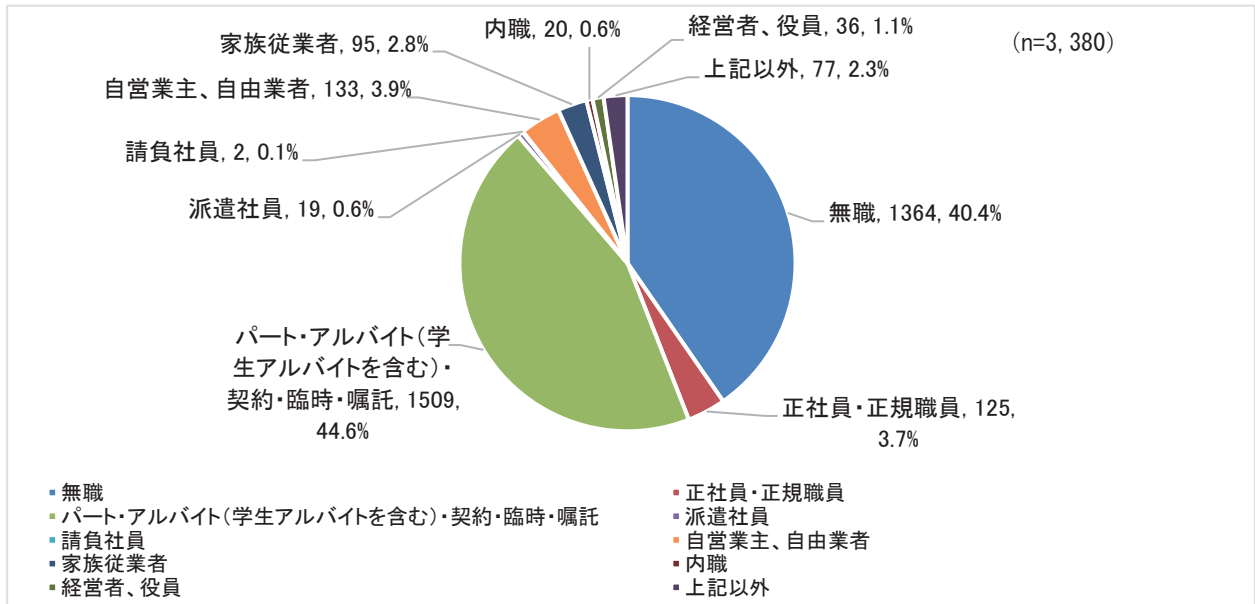
はじめて援助活動を行ってからの経過年数について、最も高いのが「5年以上」で1939名(57.4%)、次いで「3年以上5年未満」が584名(17.3%)、「1年以上3年未満」が542名(16.1%)の順となっている。



図Ⅱ-4-3. はじめて援助活動を行ってからの経過年数(無回答除く)

4-4. 現在の働き方

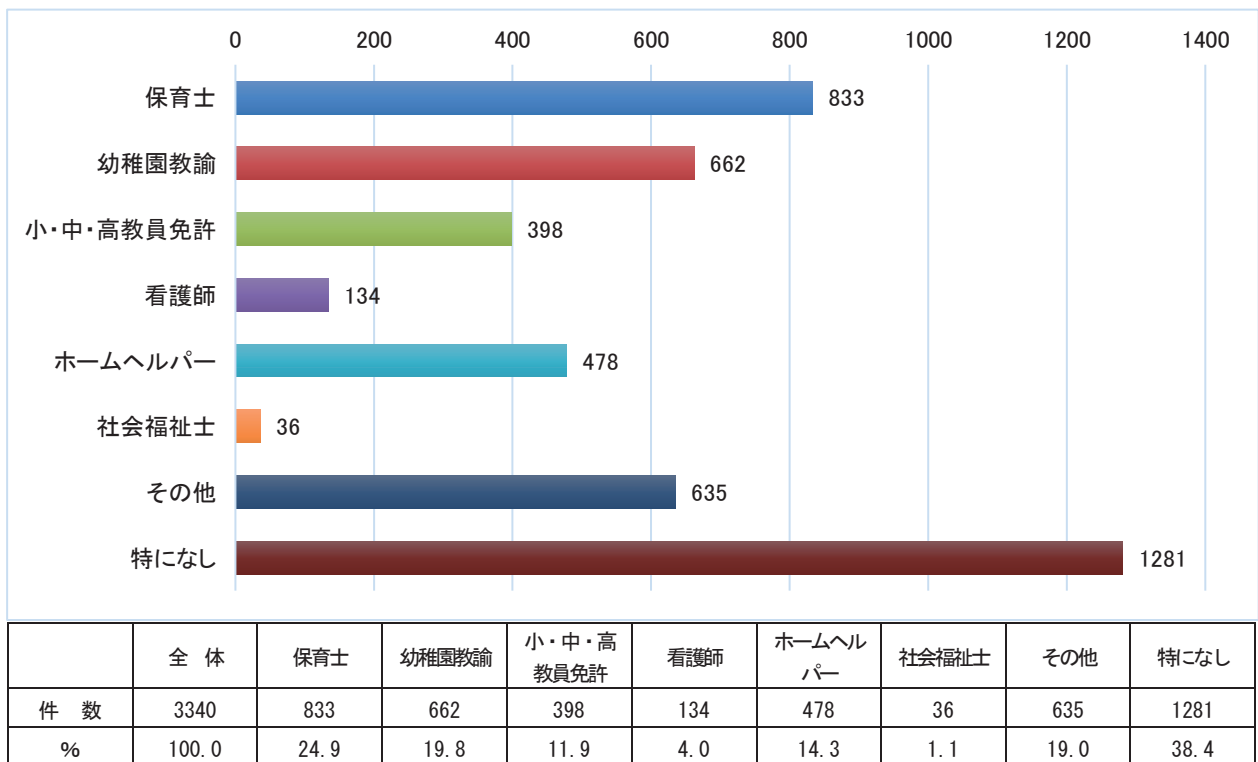
現在の働き方について、最も高いのが「パート・アルバイト（学生アルバイトを含む）・契約・臨時・嘱託」で1509名（44.6%）、次いで「無職」が1364名（40.4%）となっている。また、約6割が働きながら援助活動を行っていることがうかがえる。



図Ⅱ-4-4. 現在の働き方(無回答除く)

4-5. 現在保有している資格(複数回答)

現在保有している資格について、「特になし」が1281名（38.4%）と最も高く、次いで「保育士」が833名（24.8%）、「幼稚園教諭」が662名（19.8%）の順となっている。「その他」も約2割となっており、教育や福祉に関連する資格をはじめ、資格の種類は多岐にわたっている。



図表Ⅱ-4-5. 現在保有している資格(無回答除く)

【「その他」についての主な回答】

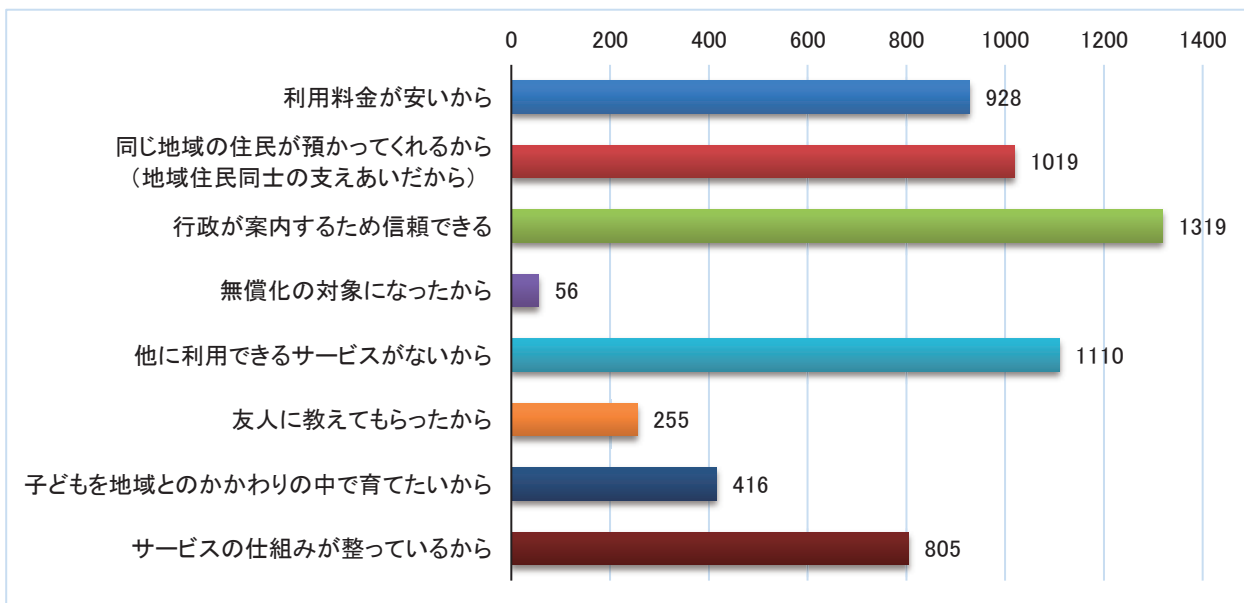
・子育て支援員	・栄養士
・放課後児童支援員	・調理師
・ベビーシッター	・介護福祉士
・チャイルド minder	・精神保健福祉士
・養護教諭	・ガイドヘルパー
	他

Ⅲ 依頼会員調査

1. 依頼会員になった理由／相互援助活動についての認識/利用満足度

1-1. 依頼会員になった理由（複数回答）

依頼会員になった理由について、最も高いのが「行政が案内するため信頼できる」で 1319 名（55.9%）、次いで、「他に利用できるサービスがないから」が 1110 名（47.0%）、「同じ地域の住民が預かってくれるから（同じ地域住民同士の支えあいだから）」が 1019 名（43.2%）の順となっている。そのほか「利用料金が安いから」が 928 名（39.3%）についても約 4 割となっている。

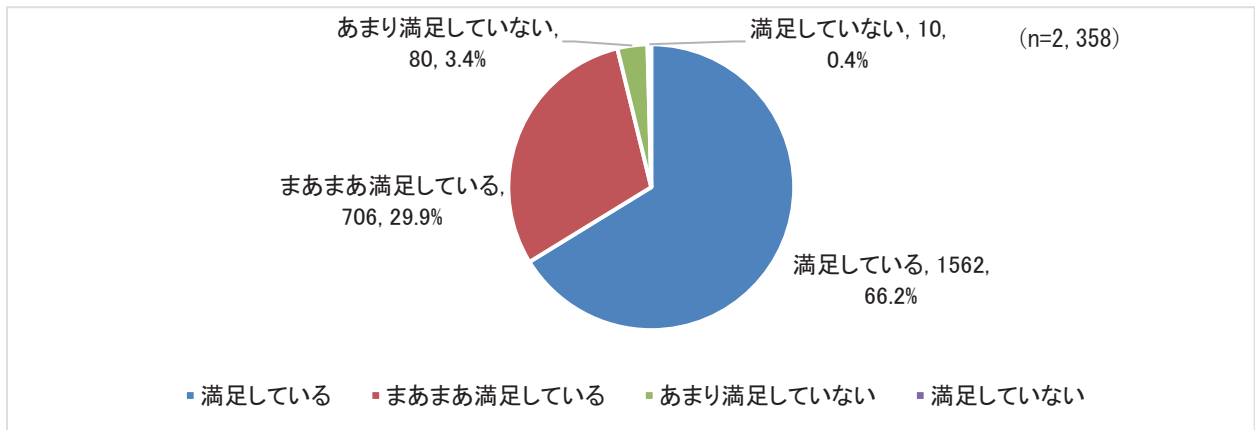


	全 体	利用料金が 安いから	同じ地域の 住民が預か ってくれる から（地域 の支えあい 活動）	行政が案内 するため信 頼できる	無償化の対 象になった から	他に利用で きるサービ スがないか ら	友人に教え てもらった から	子どもを地 域とのかか わりの中で 育てたいか ら	サービスの 仕組みが整 っているか ら
件 数	2361	928	1019	1319	56	1110	255	416	805
%	100.0	39.3	43.2	55.9	2.4	47.0	10.8	17.6	34.1

図表Ⅲ-1-1. 依頼会員になった理由（無回答除く）

1-2. 利用しているファミサポ事業の満足度

利用しているファミサポ事業の満足度について、「満足している」の 1562 名（66.2%）が最も高く、「まあまあ満足している」の 706 名（29.9%）と合わせると、9 割以上がファミサポ事業に満足していることがわかる。

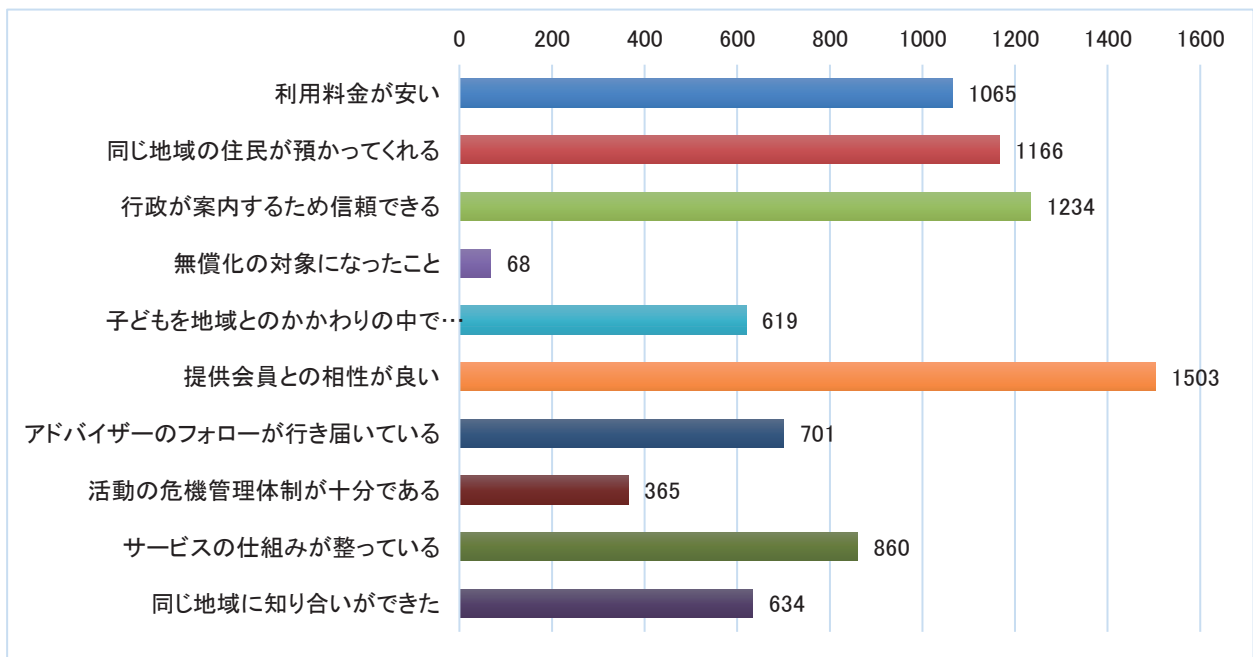


図Ⅲ-1-2. 利用しているファミサポ事業の満足度(無回答除く)

1-3. 「満足している」「まあまあ満足している」の理由(複数回答)

「満足している」「まあまあ満足している」の理由について、「提供会員との相性が良い」が1503名(66.7%)で最も高く、次いで、「行政が案内するため信頼できる」が1234名(54.7%)、「同じ地域の住民が預かってくれる」が1166名(51.7%)の順となっており5割を超えている。

そのほか「利用料金が安いから」が47.2%についても5割に近くなっている。

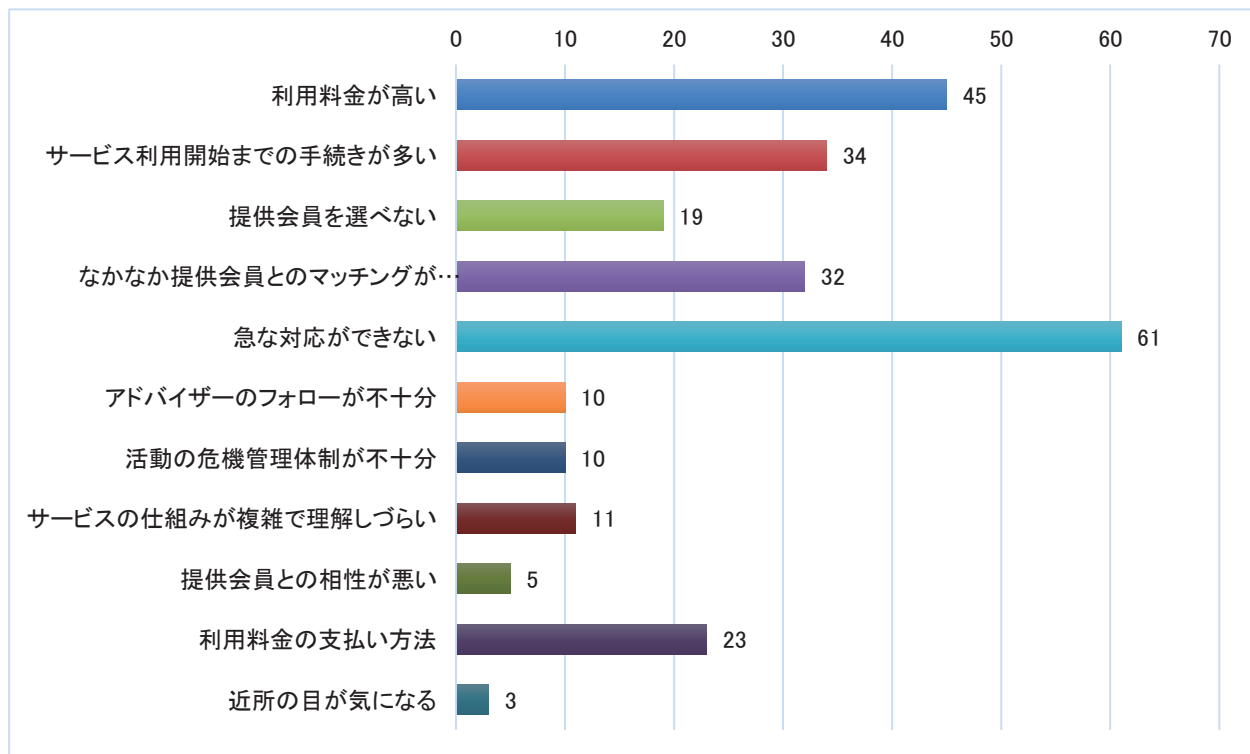


	全 体	利用料金 が安い	同じ地域 の住民が 預かって くれる	行政が案 内するた め信頼で きる	無償化の 対象に なったこ と	子どもを 地域と のかかわ りの中 で育た れる	提供会 員との 相性が 良い	アドバ イザー のフォ ローが 行き届 いている	活動の 危機管 理体制 が十分 である	サービ スの仕 組みが 整って いる	同じ地 域に知 り合い ができ た
件 数	2254	1065	1166	1234	68	619	1503	701	365	860	634
%	100.0	47.2	51.7	54.7	3.0	27.5	66.7	31.1	16.2	38.2	28.1

図表Ⅲ-1-3. 「満足している」「まあまあ満足している」の理由(無回答除)

1-4. 「あまり満足していない」「満足していない」の理由（複数回答）

「あまり満足していない」「満足していない」の理由について、「急な対応ができない」が 61 名（68.5%）で最も高く、次いで、「利用料金が高い」が 45 名（50.6%）、「サービス利用開始までの手続きが多い」が 34 名（38.2%）、「なかなか提供会員とのマッチングができない（時間がかかる）」が 32 名（36.0%）の順となっている。



	全 体	利用料金 が高い	サービス 利用開始 までの手 続きが多 い	提供会員 を選べな い	なかなか 提供会員 とのマッ チングが できない	急な対応 ができない	アドバイ ザーのフ ォローが 不十分	活動の危 機管理体 制が不十 分	サービ スの仕組 みが複雑 で理解し づらい	提供会員 との相性 が悪い	利用料金 の支払い 方法	近所の目 が気にな る
件 数	89	45	34	19	32	61	10	10	11	5	23	3
%	100.0	50.6	38.2	21.3	36.0	68.5	11.2	11.2	12.4	5.6	25.8	3.4

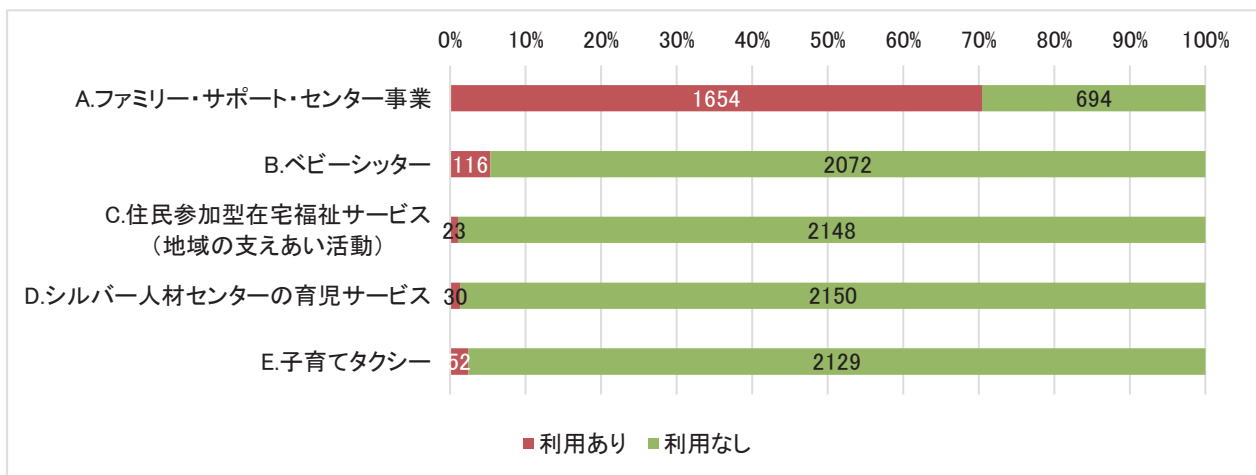
図表Ⅲ-1-4. 「あまり満足していない」「満足していない」の理由（無回答除く）

2. ファミサポ事業を含む類似の子育て支援サービスの利用について

2-1. 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの利用の有無

「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの利用の有無について、「ファミサポ事業」が 1654 名（70.4%）で最も高かった。

一方で、その他の「ベビーシッター」116 名（5.3%）、「子育てタクシー」52 名（2.4%）「シルバー人材センターの育児サービス」30 名（1.4%）、「住民参加型在宅福祉サービス（地域の支えあい活動）」23 名（1.1%）はおおむね 5%未満であった。



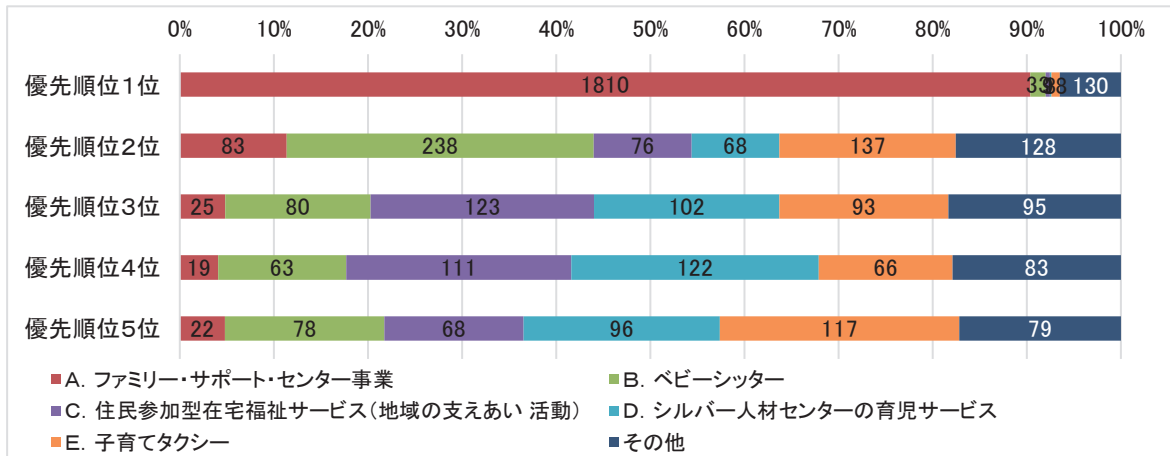
	全 体	利用あり	利用なし
A. ファミリー・サポート・センター事業	2348	1654	694
%	100.0	70.4	29.6
B. ベビーシッター	2188	116	2072
%	100.0	5.3	94.7
C. 住民参加型在宅福祉サービス（地域の支えあい活動）	2171	23	2148
%	100.0	1.1	98.9
D. シルバー人材センターの育児サービス	2180	30	2150
%	100.0	1.4	98.6
E. 子育てタクシー	2181	52	2129
%	100.0	2.4	97.6

図表Ⅲ-2-1. 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの利用の有無(無回答除く)

2-2. 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの優先順位

「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの優先順位について、「ファミサポ事業」を優先順位1位とした割合が1810名(90.4%)で最も高くなっている。

一方、優先順位2位は、「ベビーシッター」が238名(32.6%)、優先順位3位は、「住民参加型在宅福祉サービス(地域の支えあい活動)」が123名(23.7%)、優先順位4位は、「シルバー人材センターの育児サービス」が122名(26.3%)、優先順位5位は、「子育てタクシー」が117名(25.4%)で最も高くなっているが、優先順位1位の「ファミサポ事業」に比べると顕著な差があるわけではない。



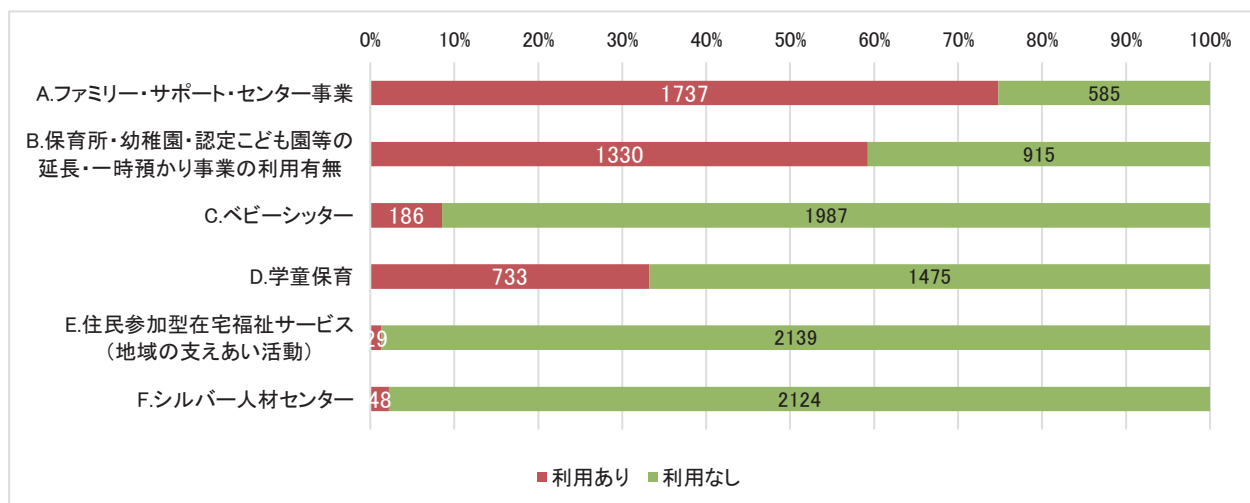
	全 体	A. ファミリー・ サポート・セ ンター事業	B. ベビーシッタ ー	C. 住民参加型在 宅福祉サービ ス(地域の支 えあい活 動)	D. シルバー人材 センターの育 児サービス	E. 子育てタクシ ー	その他
優先順位1位	2003	1810	33	9	3	18	130
%	100.0	90.4	1.6	0.4	0.1	0.9	6.5
優先順位2位	730	83	238	76	68	137	128
%	100.0	11.4	32.6	10.4	9.3	18.8	17.5
優先順位3位	518	25	80	123	102	93	95
%	100.0	4.8	15.4	23.7	19.7	18.0	18.3
優先順位4位	464	19	63	111	122	66	83
%	100.0	4.1	13.6	23.9	26.3	14.2	17.9
優先順位5位	460	22	78	68	96	117	79
%	100.0	4.8	17.0	14.8	20.9	25.4	17.2

図表Ⅲ-2-2. 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの優先順位(無回答除く)

2-3. 「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの利用の有無

「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの利用の有無について、「ファミサポ事業」が1737名（74.8%）と最も高く、次いで、「保育所・幼稚園・認定こども園等の延長・一時預かり事業」が1330名（59.2%）、「学童保育」が733名（33.2%）の順となっている。

一方で、「ベビーシッター」186名（8.6%）、「シルバー人材センター」48名（2.2%）、「住民参加型在宅福祉サービス（地域の支えあい活動）」29名（1.3%）は1割未満となっている。

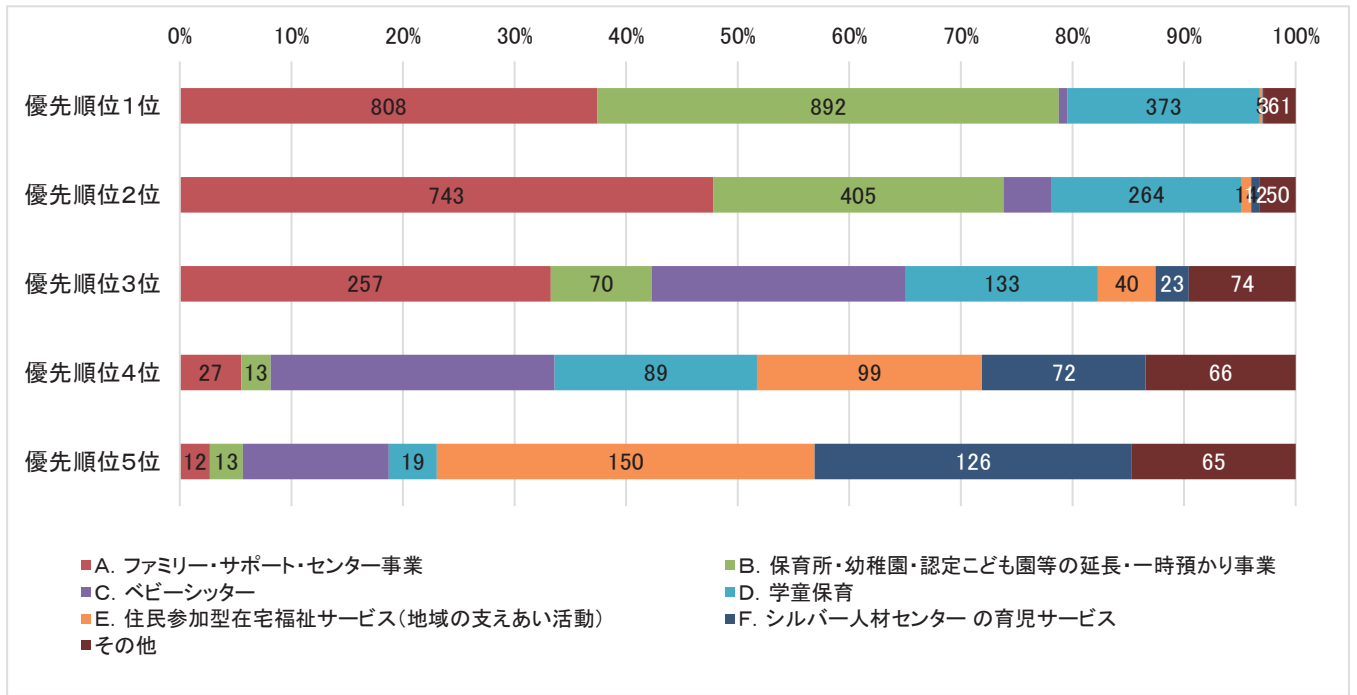


	全 体	利用あり	利用なし
A. ファミリー・サポート・センター事業	2322	1737	585
%	100.0	74.8	25.2
B. 保育所・幼稚園・認定こども園等の延長・一時預かり事業	2245	1330	915
%	100.0	59.2	40.8
C. ベビーシッター	2173	186	1987
%	100.0	8.6	91.4
D. 学童保育	2208	733	1475
%	100.0	33.2	66.8
E. 住民参加型在宅福祉サービス（地域の支えあい活動）	2168	29	2139
%	100.0	1.3	98.7
F. シルバー人材センター	2172	48	2124
%	100.0	2.2	97.8

図表Ⅲ-2-3. 「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの利用の有無（無回答除く）

2-4. 「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの優先順位

「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの優先順位について、「保育所・幼稚園・認定こども園等の延長・一時預かり事業」を優先順位1位とした割合が892名（41.3%）と最も高く、次いで、「ファミサポ事業」が808名（37.4%）となっている。優先順位2位では、「ファミサポ事業」が743名（47.8%）、優先順位3位では257名（33.2%）と最も高く、その他のサービスに比べると高い割合となっている。



	全 体	A. ファミリー・サポート・センター事業	B. 保育所・幼稚園・認定こども園等の延長・一時預かり事業	C. ベビーシッター	D. 学童保育	E. 住民参加型在宅福祉サービス(地域の支えあい活動)	F. シルバー人材センターの育児サービス	その他
優先順位 1 位	2158	808	892	16	373	5	3	61
%	100.0	37.4	41.3	0.7	17.3	0.2	0.1	2.8
優先順位 2 位	1555	743	405	67	264	14	12	50
%	100.0	47.8	26.0	4.3	17.0	0.9	0.8	3.2
優先順位 3 位	773	257	70	176	133	40	23	74
%	100.0	33.2	9.1	22.8	17.2	5.2	3.0	9.6
優先順位 4 位	491	27	13	125	89	99	72	66
%	100.0	5.5	2.6	25.5	18.1	20.2	14.7	13.4
優先順位 5 位	443	12	13	58	19	150	126	65
%	100.0	2.7	2.9	13.1	4.3	33.9	28.4	14.7

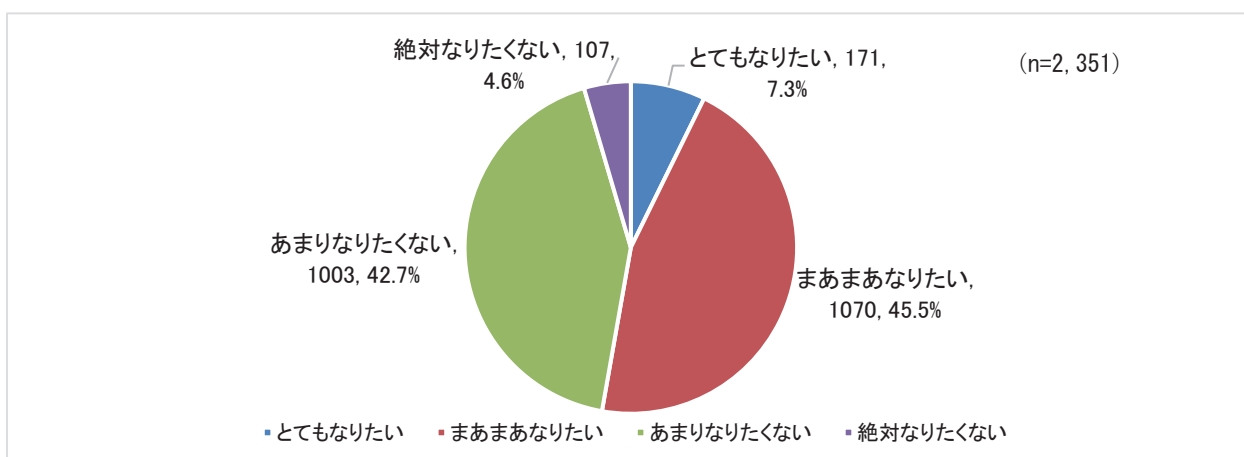
図表Ⅲ-2-4. 「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの優先順位(無回答除く)

3. 依頼会員の提供会員への興味・関心について

3-1. 今後、提供会員になりたいと思うか

「今後、提供会員になりたいと思うか」について、「まあまあなりたい」が1070名（45.5%）と最も高く、「とてもなりたい」171名（7.3%）と合わせると、5割を超える依頼会員が今後の提供会員になることを希望している。

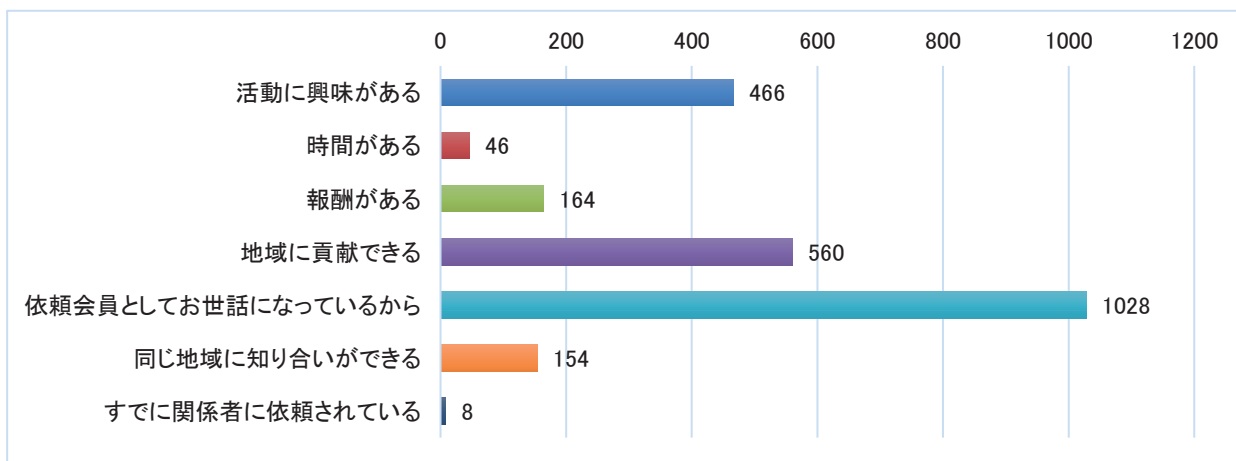
一方で、「あまりなりたくない」が1003名（42.7%）、「絶対なりたくない」が107名（4.6%）も半数近くあり、提供会員になりたい依頼会員となりたくない依頼会員に2分されていることが分かる。



図III-3-1. 今後、提供会員になりたいと思うか(無回答除く)

3-2. 「とてもなりたい」「まあまあなりたい」理由(複数回答)

「とてもなりたい」「まあまあなりたい」理由について、「依頼会員としてお世話になっているから」が1028名（83.0%）と最も高く、次いで、「地域に貢献できる」が560名（45.2%）、「活動に興味がある」が466名（37.6%）の順となっている。

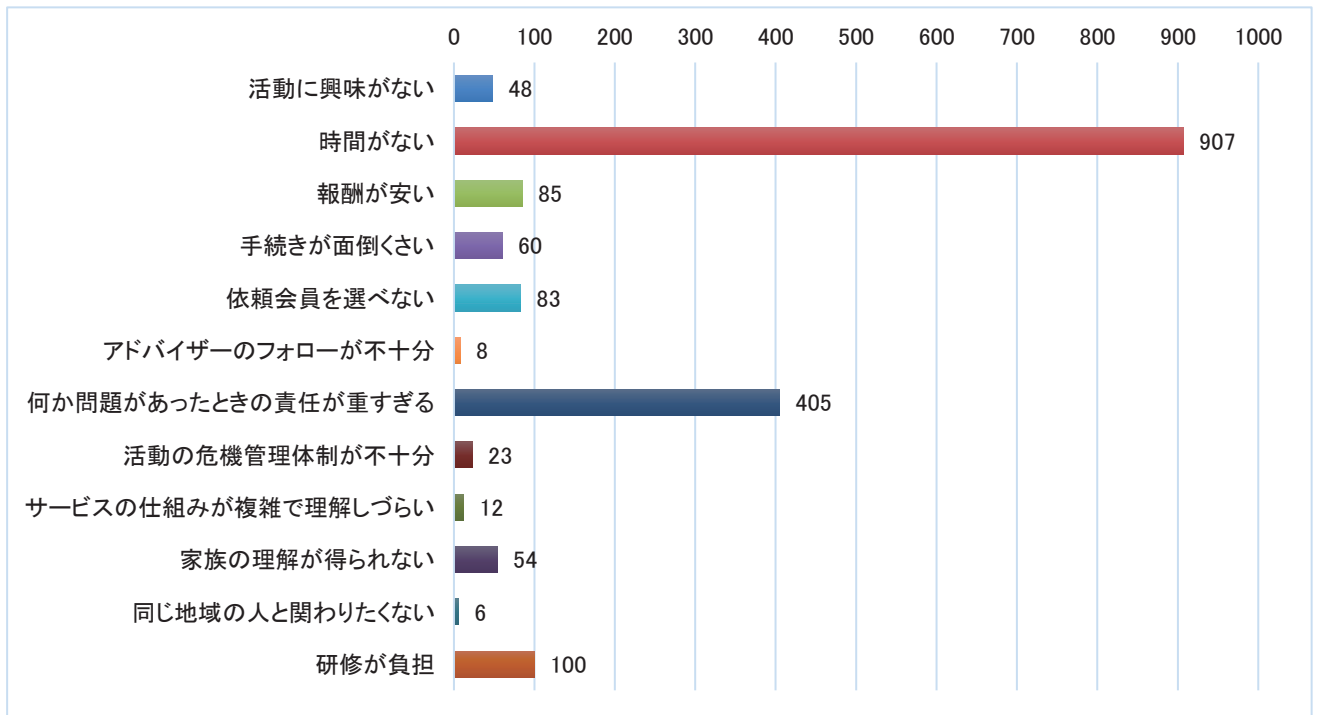


	全体	活動に興味がある	時間がある	報酬がある	地域に貢献できる	依頼会員としてお世話になっているから	同じ地域に知り合いができる	すでに関係者に依頼されている
件数	1238	466	46	164	560	1028	154	8
%	100.0	37.6	3.7	13.2	45.2	83.0	12.4	0.6

図表III-3-2. 「とてもなりたい」「まあまあなりたい」理由(複数回答)(無回答除く)

3-3. 「あまりなりたくない」「絶対なりたくない」理由（複数回答）

「あまりなりたくない」「絶対なりたくない」理由について、「時間がない」が907名（82.5%）と最も高く、次いで、「何か問題があったときの責任が重すぎる」405名（36.9%）の順に高くなっている。その他の理由は、いずれも1割未満の回答であった。



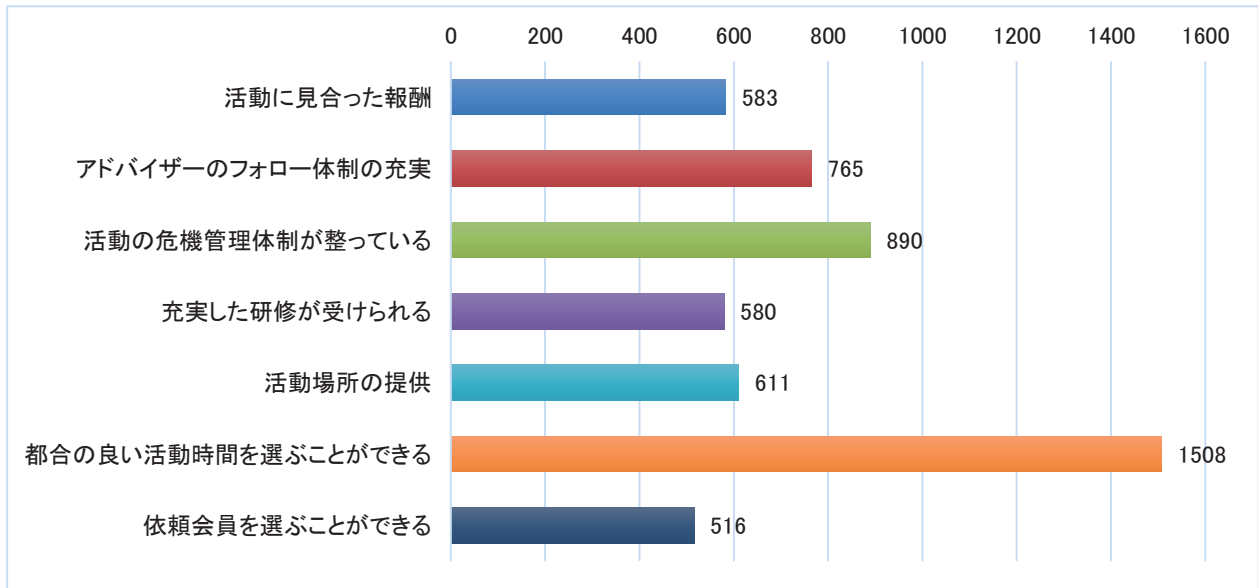
	全体	活動に興味が無い	時間がない	報酬が安い	手続きが面倒くさい	依頼会員を選べない	アドバイザーのフォローが不十分	何か問題があったときの責任が重すぎる	活動の危機管理体制が不十分	サービスの仕組みが複雑で理解しづらい	家族の理解が得られない	同じ地域の人と関わりたくない	研修が負担
件数	1099	48	907	85	60	83	8	405	23	12	54	6	100
%	100.0	4.4	82.5	7.7	5.5	7.6	0.7	36.9	2.1	1.1	4.9	0.5	9.1

図表Ⅲ-3-3. 「あまりなりたくない」「絶対なりたくない」理由（複数回答）（無回答除く）

3-4. 「提供会員」になりたい（なってもいい）条件（複数回答）

「提供会員」になりたい（なってもいい）条件について、「都合の良い活動時間を選ぶことができる」が1508名（72.7%）と最も高くなっており、提供会員主体の活動を望んでいることが分かる。

次いで、「活動の危機管理体制が整っている」が890名（42.9%）、「アドバイザーのフォロー体制の充実」が765名（36.9%）との順に高くなっており、提供会員の活動に関する十分なバックアップ体制を望んでいることが分かる。



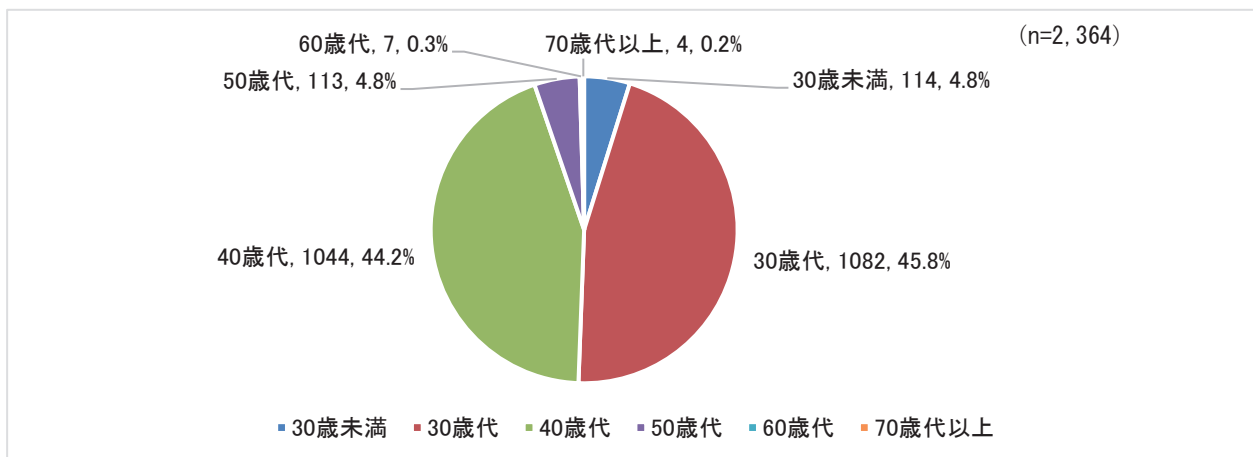
	全 体	活動に見合った報酬	アドバイザーのフォロー体制の充実	活動の危機管理体制が整っている	充実した研修が受けられる	活動場所の提供	都合の良い活動時間を選ぶことができる	依頼会員を選ぶことができる
件 数	2075	583	765	890	580	611	1508	516
%	100.0	28.1	36.9	42.9	28.0	29.4	72.7	24.9

図表Ⅲ-3-4. 「提供会員」になりたい（なってもいい）条件（複数回答）（無回答除く）

4. あなた自身のことについて

4-1. あなたの年齢

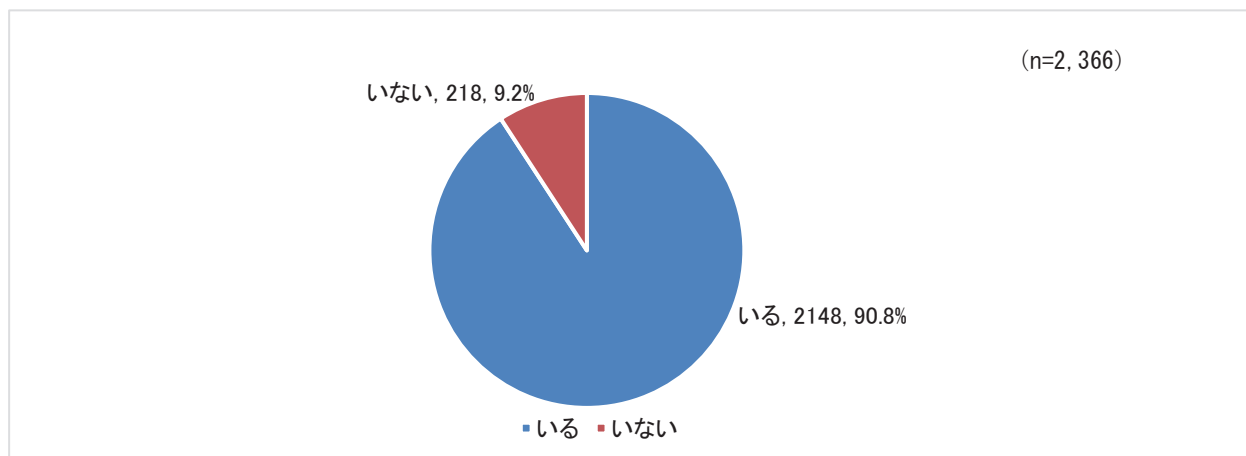
「あなた（回答者である依頼会員）の年齢」について、30歳代が1082名（45.8%）と最も高く、次いで、40歳代が1044名（44.2%）の順に高くなっている。



図Ⅲ-4-1. あなたの年齢（無回答除く）

4-2. 配偶者の有無

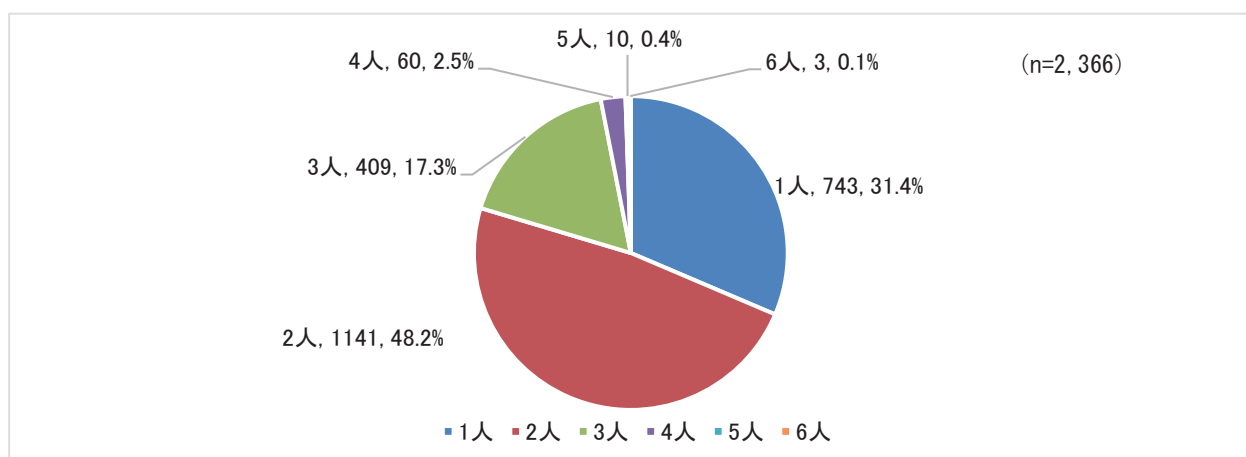
「配偶者の有無」は、「いる」が2148名(90.8%)、「いない」が218名(9.2%)となっており、依頼会員の約1割がひとり親であることが分かる。



図Ⅲ-4-2. 配偶者の有無(無回答除く)

4-3. お子さんの人数

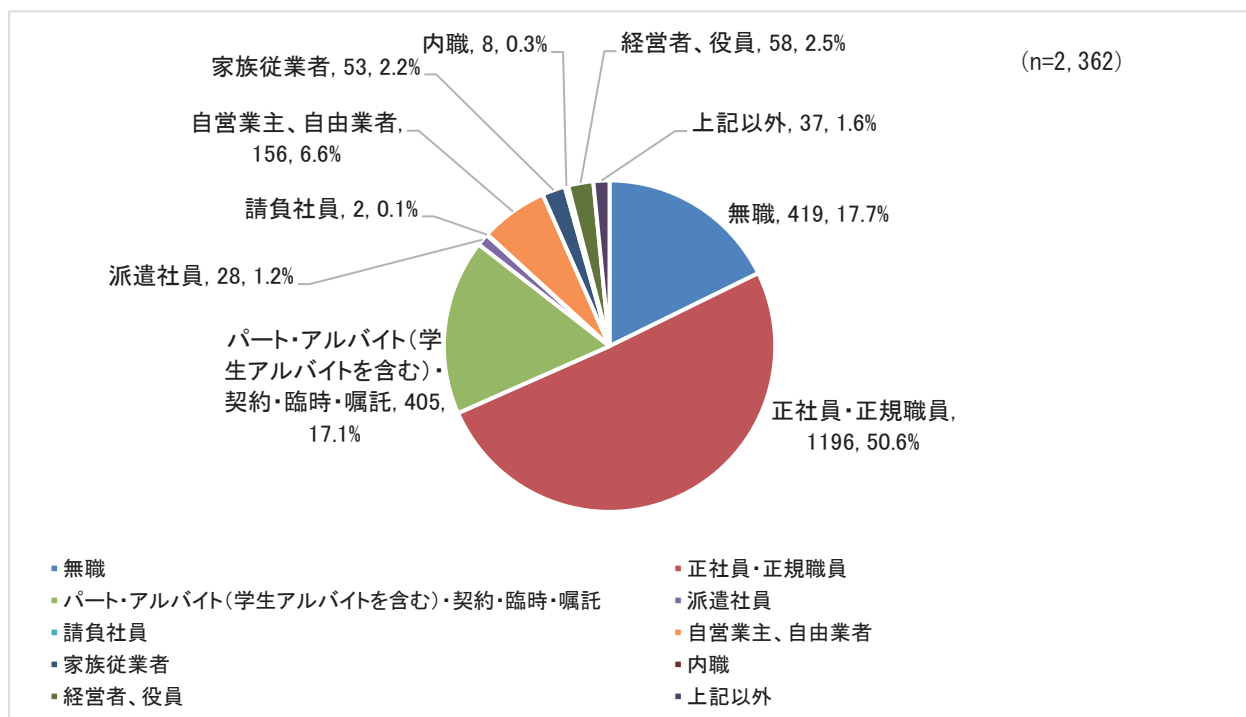
子どもの人数について、「2人」が1141名(48.2%)で最も高く、次いで、「1人」743名(31.4%)となっており、約8割の依頼会員が、子どもの人数が2人以下であることが分かる。



図Ⅲ-4-3. お子さんの人数(無回答除く)

4-4. あなたの現在の働き方について

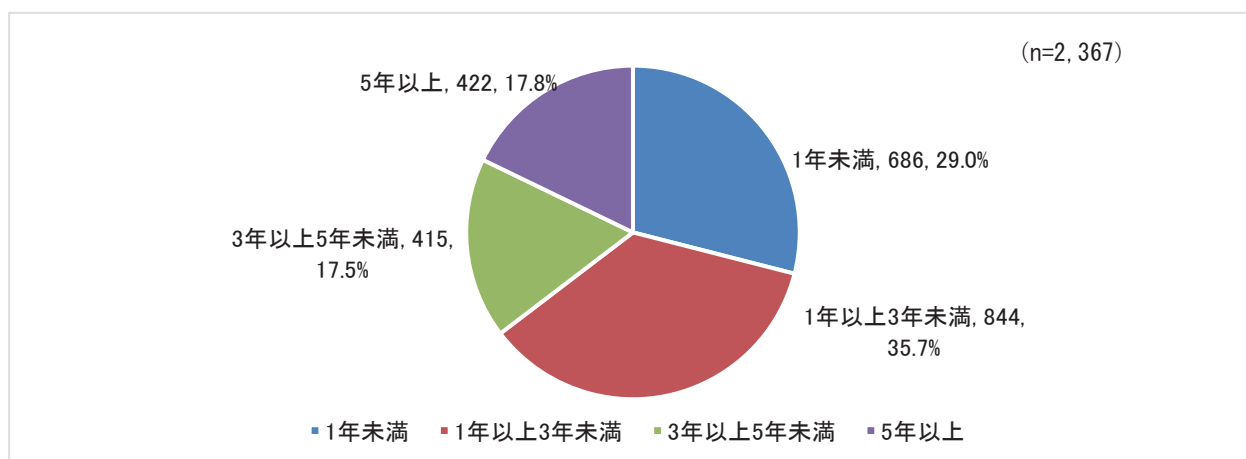
(依頼会員の)現在の働き方について、「正社員・正規職員」が1196名(50.6%)で最も高く、次いで、「無職」が419名(17.7%)、「パート・アルバイト(学生を含む)・契約・臨時・嘱託」が405名(17.1%)の順で高くなっている。



図Ⅲ-4-4. あなたの現在の働き方について(無回答除く)

4-5. ファミサポ事業の利用年数

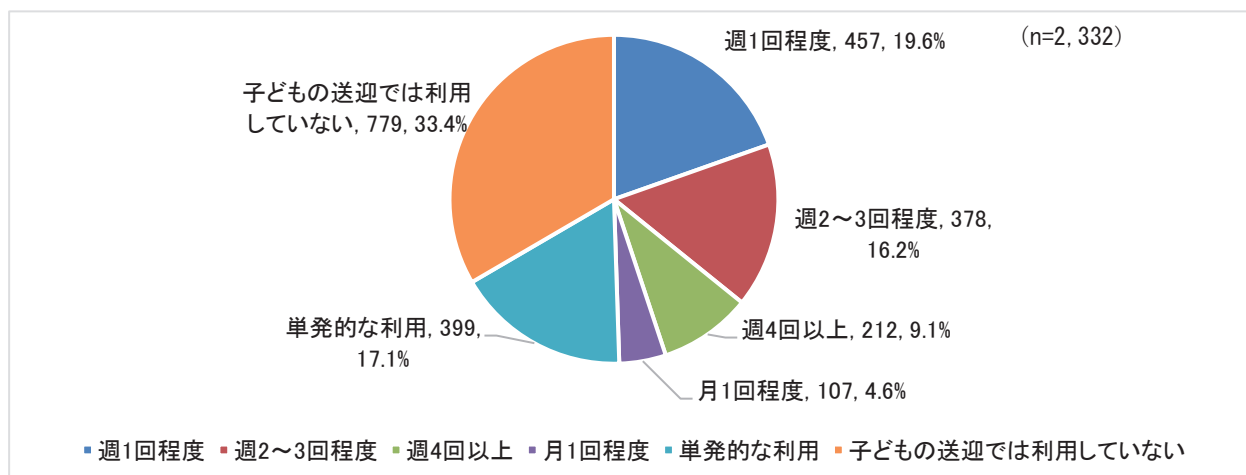
ファミサポ事業の利用年数について、「1年以上3年未満」が844名(35.7%)と最も高く、次いで、「1年未満」が686名(29.0%)、「5年以上」が422名(17.8%)、「3年以上5年未満」が415名(17.5%)の順に高くなっている。



図Ⅲ-4-5. ファミサポ事業の利用年数(不明除く)

4-6-1. ファミサポ事業「子どもの送迎」の利用頻度（複数回答）

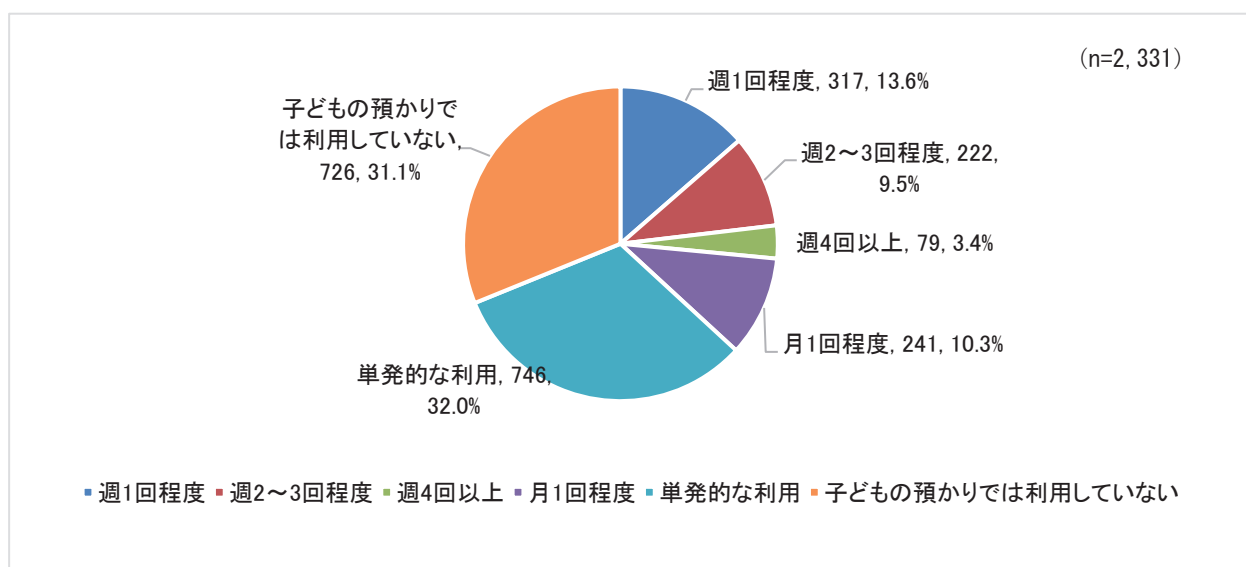
ファミサポ事業「子どもの送迎」の利用頻度について、「子どもの送迎では利用していない」が779名（33.4%）で最も高く、次いで、「週一回程度」が457名（19.6%）、「単発的な利用」が399名（17.1%）、「週2～3回程度」が378名（16.2%）の順で高くなっている。



図Ⅲ-4-6-1. ファミサポ事業「子どもの送迎」の利用頻度（複数回答）（無回答除く）

4-6-2. ファミサポ事業「子どもの預かり」の利用頻度（複数回答）

ファミサポ事業「子どもの預かり」の利用頻度について、「単発的な利用」が746名（32.0%）で最も高くなっており、次いで、「子どもの預かりでは利用していない」が726名（31.1%）、「週一回程度」が317名（13.6%）、「月1回程度」が241名（10.3%）の順で高くなっている。



図Ⅲ-4-6-2. ファミサポ事業「子どもの預かり」の利用頻度（複数回答）（無回答除く）

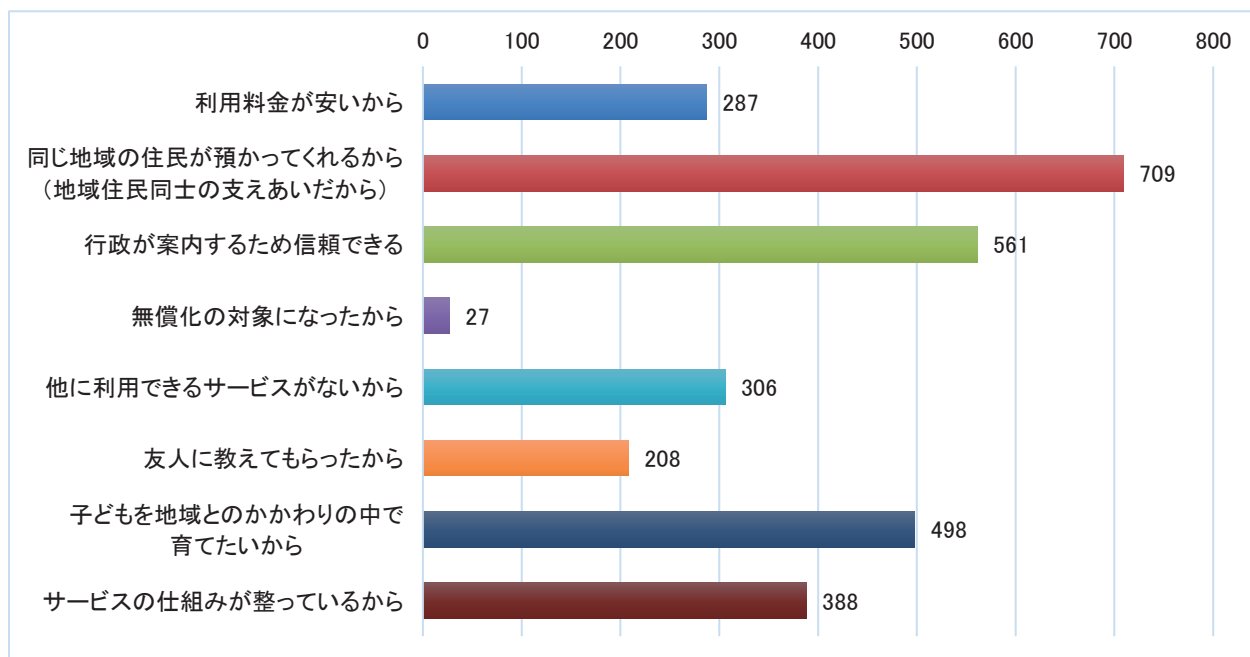
IV 両方会員調査結果

1. 両方会員になった理由／相互援助活動についての認識/利用満足度

1-1. 依頼会員になった理由（複数回答）

両方会員になった理由について、最も高いのが「同じ地域の住民が預かってくれるから（地域住民同士の支えあいだから）」で54.8%（依頼会員調査では2位）、次いで、「行政が案内するため信頼できる」が43.4%（依頼会員調査では1位）、「子どもを地域とのかかわりの中で育てたいから」が38.5%（依頼会員調査では6位）の順となっている。

そのほか「利用料金が安いから」が22.2%で6番目となり、依頼会員調査4位と比較すると約2割低くなっている。



	全 体	利用料金が安いから	同じ地域の住民が預かってくれるから (地域住民同士の支えあいだから)	行政が案内するため信頼できる	無償化の対象になったから	他に利用できるサービスがないから	友人に教えてもらったから	子どもを地域とのかかわりの中で育てたいから	サービスの仕組みが整っているから
件 数	1294	287	709	561	27	306	208	498	388
%	100.0	22.2	54.8	43.4	2.1	23.6	16.1	38.5	30.0

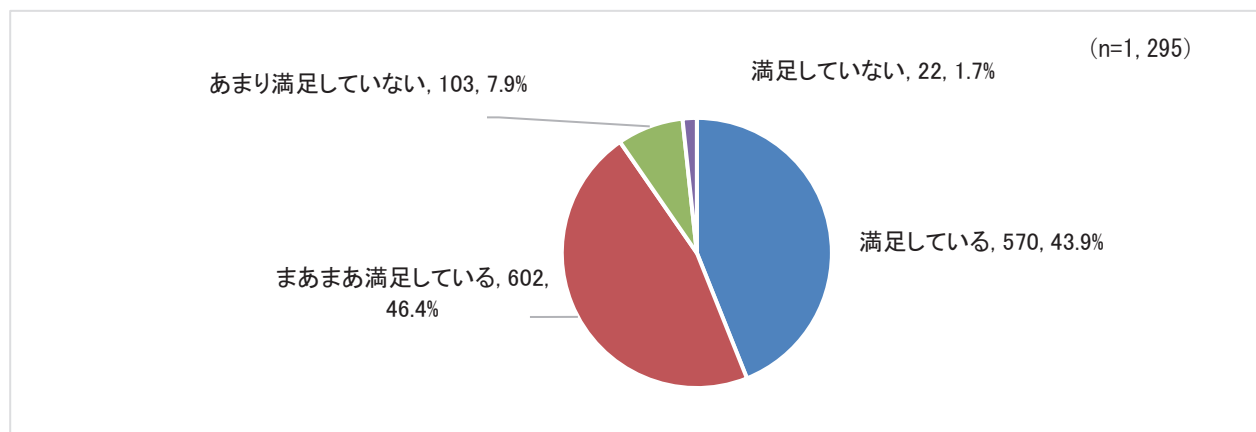
図表IV-1-1-1. 両方会員になった理由（無回答除く）

	全 体	利用料金が安いから	同じ地域の住民が預かってくれるから(地域住民同士の支えあいだから)	行政が案内するため信頼できる	無償化の対象になったから	他に利用できるサービスがないから	友人に教えてもらったから	子どもを地域とのかかわりの中で育てたいから	サービスの仕組みが整っているから
件 数	2361	928	1019	1319	56	1110	255	416	805
%	100.0	39.3	43.2	55.9	2.4	47.0	10.8	17.6	34.1

【参考・依頼会員調査】 依頼会員になった理由(無回答除く)

1-2. 利用しているファミサポ事業の満足度

利用しているファミサポ事業の満足度について、「まあまあ満足している」の46.4%が最も高く、「満足している」の43.9%と合わせると、9割以上がファミサポ事業に満足していることがわかる。ただし、依頼会員調査と比較すると、「満足している」回答は、2割ほど低い結果となった。

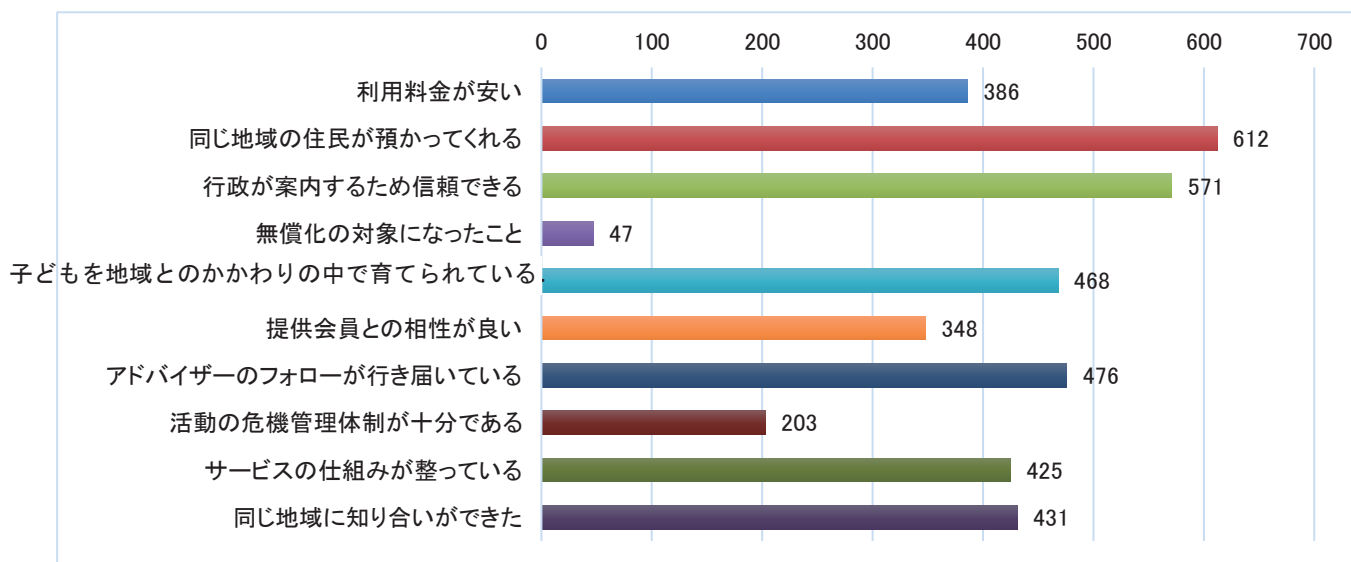


図IV-1-2. 利用しているファミサポ事業の満足度(無回答除く)

1-3. 「満足している」「まあまあ満足している」の理由(複数回答)

「満足している」「まあまあ満足している」の理由について、「同じ地域の住民が預かってくれる」が52.4%で最も高く(依頼会員調査3位)、次いで、「行政が案内するため信頼できる」が48.9%(依頼会員調査2位)、「アドバイザーのフォローが行き届いている」が40.8%(依頼会員調査6位)、「子どもを地域とのかかわりの中で育てられている」40.1%(依頼会員調査8位)の順となっている。

そのほか「利用料金が安い」が33.0%となっており、依頼会員調査47.2%と比較すると、低い回答率となった。

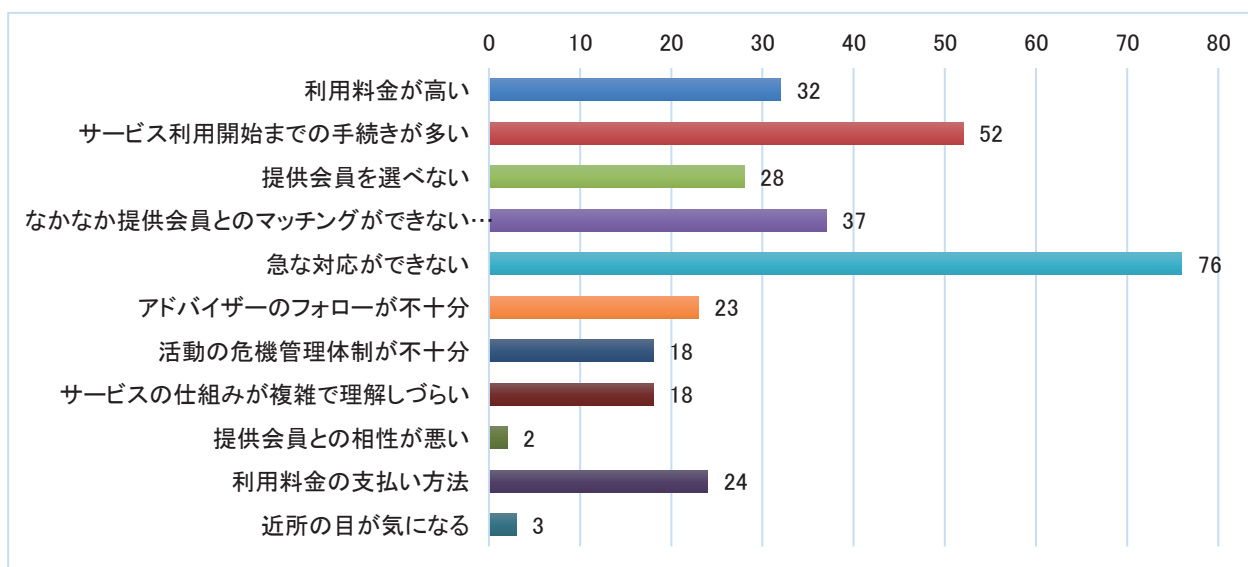


	全 体	利用料金が安い	同じ地域の住民が預かってくれる	行政が案内するため信頼できる	無償化の対象になったこと	子どもを地域とのかかわりの中で育てられている	提供会員との相性が良い	アドバイザーのフォローが行き届いている	活動の危機管理体制が十分である	サービスの仕組みが整っている	同じ地域に知り合いができた
件数	1168	386	612	571	47	468	348	476	203	425	431
%	1000	33.0	52.4	48.9	4.0	40.1	29.8	40.8	17.4	36.4	36.9

図表IV-1-3. 「満足している」「まあまあ満足している」の理由(無回答除く)

1-4. 「あまり満足していない」「満足していない」の理由(複数回答)

「あまり満足していない」「満足していない」の理由について、「急な対応ができない」が 62.8% (依頼会員調査 1 位) で最も高く、次いで「サービス利用開始までの手続きが多い」が 43.0% (依頼会員調査 3 位)、「なかなか提供会員とのマッチングができない(時間がかかる)」が 30.6% (依頼会員調査 3 位) など、利用会員調査と同じような結果がでた。ただし、「利用料金が低い」は 26.4% の 4 位で、依頼会員調査 2 位よりも、低い回答率となった。



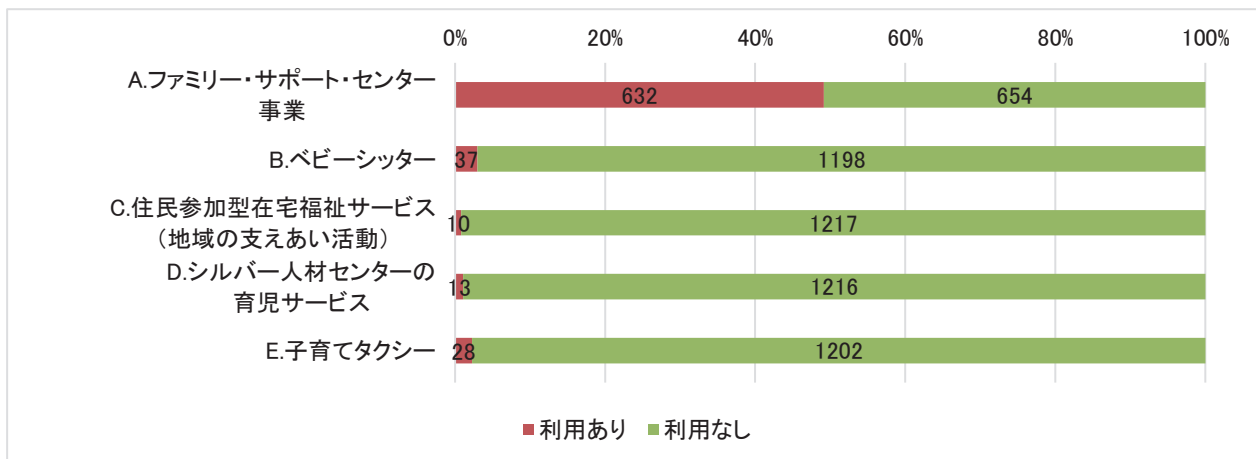
	全体	利用料 金が高い	サービ ス利用 開始ま での手 続きが 多い	提供会 員を選 べない	なか なか提 供会 員と のマ ツチ ン グ が で き な い (時 間 が か か る)	急な 対 応 が で き な い	アド バ イ ザ ー の フォ ロー が 不 十 分	活 動 の 危 機 管 理 体 制 が 不 十 分	サー ビ ス の 仕 組 み が 複 雑 で 理 解 し づ ら い	提供 会 員 と の 相 性 が 悪 い	利用 料 金 の 支 払 い 方 法	近 所 の 目 が 気 に な る
件数	121	32	52	28	37	76	23	18	18	2	24	3
%	100.0	26.4	43.0	23.1	30.6	62.8	19.0	14.9	14.9	1.7	19.8	2.5

図表IV-1-4. 「あまり満足していない」「満足していない」の理由(無回答除く)

2. ファミサポ事業を含む類似の子育て支援サービスの利用について

2-1. 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの利用の有無

「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの利用の有無について、「ファミサポ事業」が49.1%で最も高かった。他の項目については、5%未満となり、依頼会員調査と同様の結果となった。



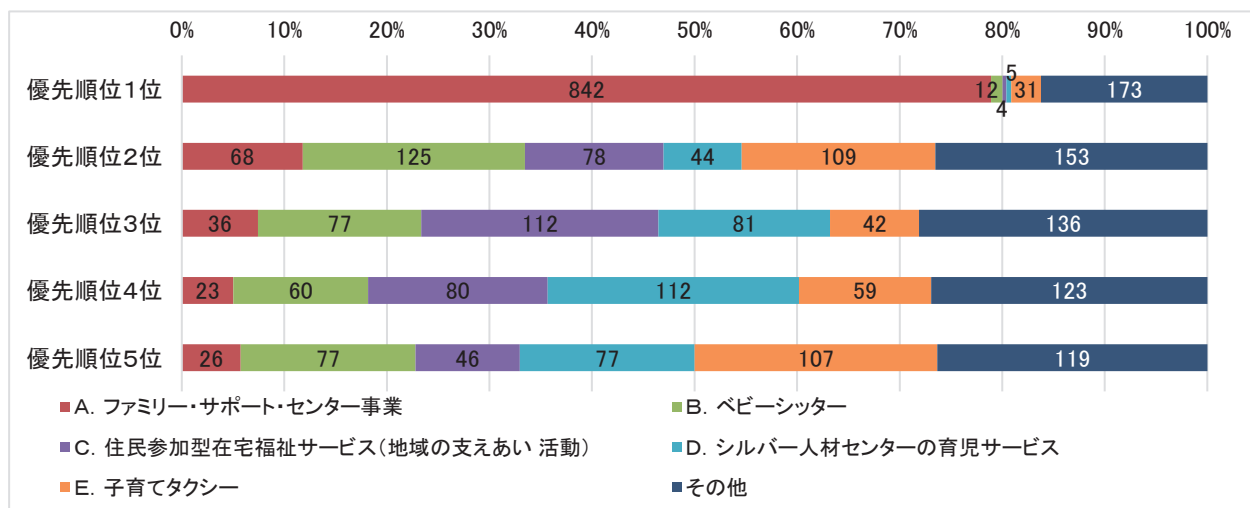
	全 体	利用あり	利用なし
A. ファミリー・サポート・センター事業	1286	632	654
%	100.0	49.1	50.9
B. ベビーシッター	1235	37	1198
%	100.0	3.0	97.0
C. 住民参加型在宅福祉サービス(地域の支えあい活動)	1227	10	1217
%	100.0	0.8	99.2
D. シルバー人材センターの育児サービス	1229	13	1216
%	100.0	1.1	98.9
E. 子育てタクシー	1230	28	1202
%	100.0	2.3	97.7

図表IV-2-1. 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの利用の有無(無回答除く)

2-2. 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの優先順位

「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの優先順位について、「ファミサポ事業」を優先順位1位とした割合が78.9%で最も高くなっている。

一方、優先順位2位は、「ベビーシッター」が21.7%、優先順位3位～5位は、「その他」の割合が高くなっているが、優先順位1位の「ファミサポ事業」に比べると顕著な差があるわけではない。この傾向は、依頼会員調査と類似している。

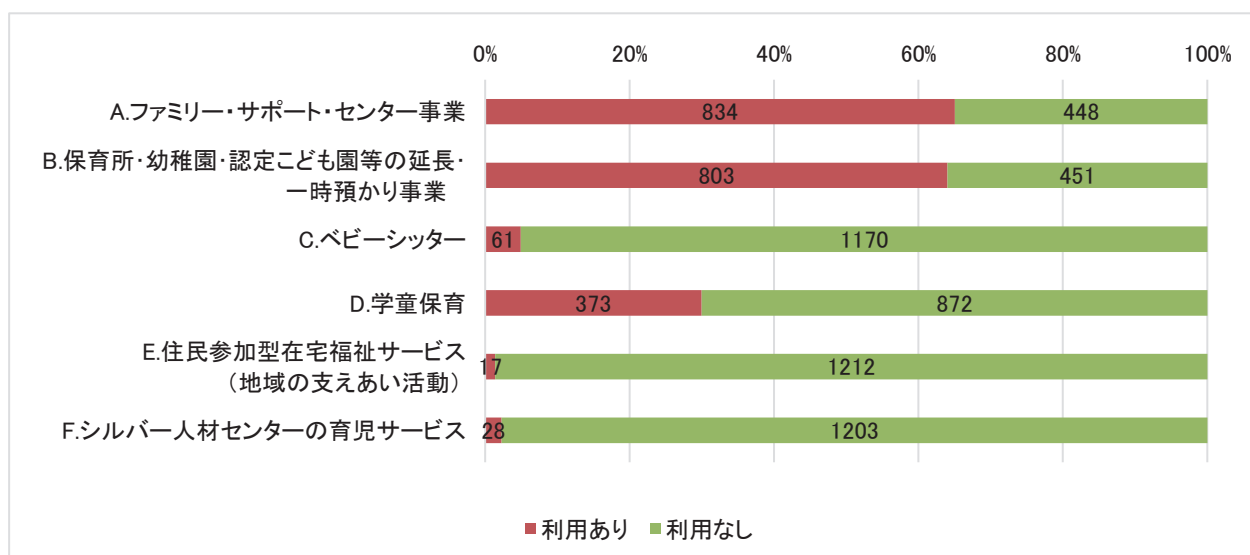


	全 体	A. ファミサポ事業	B. ベビーシッター	C. 住民参加型在宅福祉サービス(地域の支えあい活動)	D. シルバー人材センターの育児サービス	E. 子育てタクシー	その他
優先順位 1 位	1067	842	12	4	5	31	173
%	100.0	78.9	1.1	0.4	0.5	2.9	16.2
優先順位 2 位	577	68	125	78	44	109	153
%	100.0	11.8	21.7	13.5	7.6	18.9	26.5
優先順位 3 位	484	36	77	112	81	42	136
%	100.0	7.4	15.9	23.1	16.7	8.7	28.1
優先順位 4 位	457	23	60	80	112	59	123
%	100.0	5.0	13.1	17.5	24.5	12.9	26.9
優先順位 5 位	452	26	77	46	77	107	119
%	100.0	5.8	17.0	10.2	17.0	23.7	26.3

図表IV-2-2. 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの優先順位(無回答除く)

2-3. 「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの利用の有無

「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの利用の有無について、「ファミサポ事業」が65.1%と最も高く(依頼会員調査1位74.8%)、次いで、「保育所・幼稚園・認定こども園等の延長・一時預かり事業」が64.0%、「学童保育」が30.0%の順となっている。一方で、その他の項目は、5%未満となっている。依頼会員調査と同様の傾向であるが、依頼会員調査の方が、ファミサポ事業利用割合が1割ほど多い。

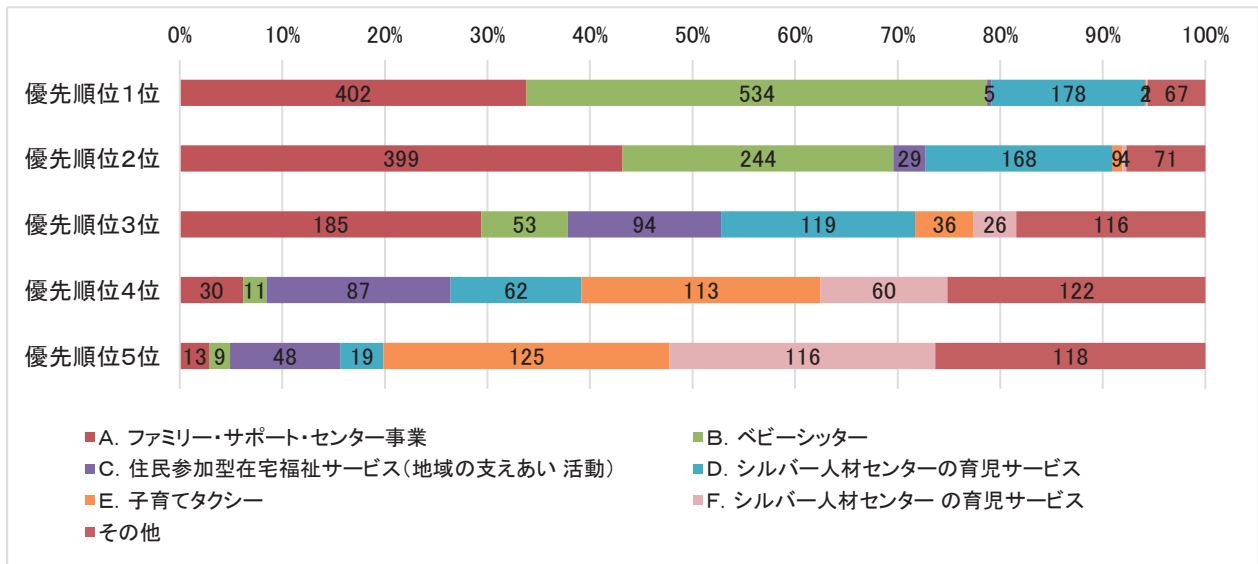


	全 体	利用あり	利用なし
A. ファミリー・サポート・センター事業	1282	834	448
%	100.0	65.1	34.9
B. 保育所・幼稚園・認定こども園等の延長・一時預かり事業	1254	803	451
%	100.0	64.0	36.0
C. ベビーシッター	1231	61	1170
%	100.0	5.0	95.0
D. 学童保育	1245	373	872
%	100.0	30.0	70.0
E. 住民参加型在宅福祉サービス（地域の支えあい活動）	1229	17	1212
%	100.0	1.4	98.6
F. シルバー人材センターの育児サービス	1231	28	1203
%	100.0	2.3	97.7

図表IV-2-3. 「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの利用の有無（無回答除く）

2-4. 「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの優先順位

「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの優先順位について、「保育所・幼稚園・認定こども園等の延長・一時預かり事業」を優先順位1位とした割合が44.9%と最も高く、次いで、「ファミサポ事業」が33.8%となっている。優先順位2位では、「ファミサポ事業」が43.2%、優先順位3位では29.4%と最も高く、その他のサービスに比べると高い割合となっている。これらは、依頼会員調査と同じ傾向である。



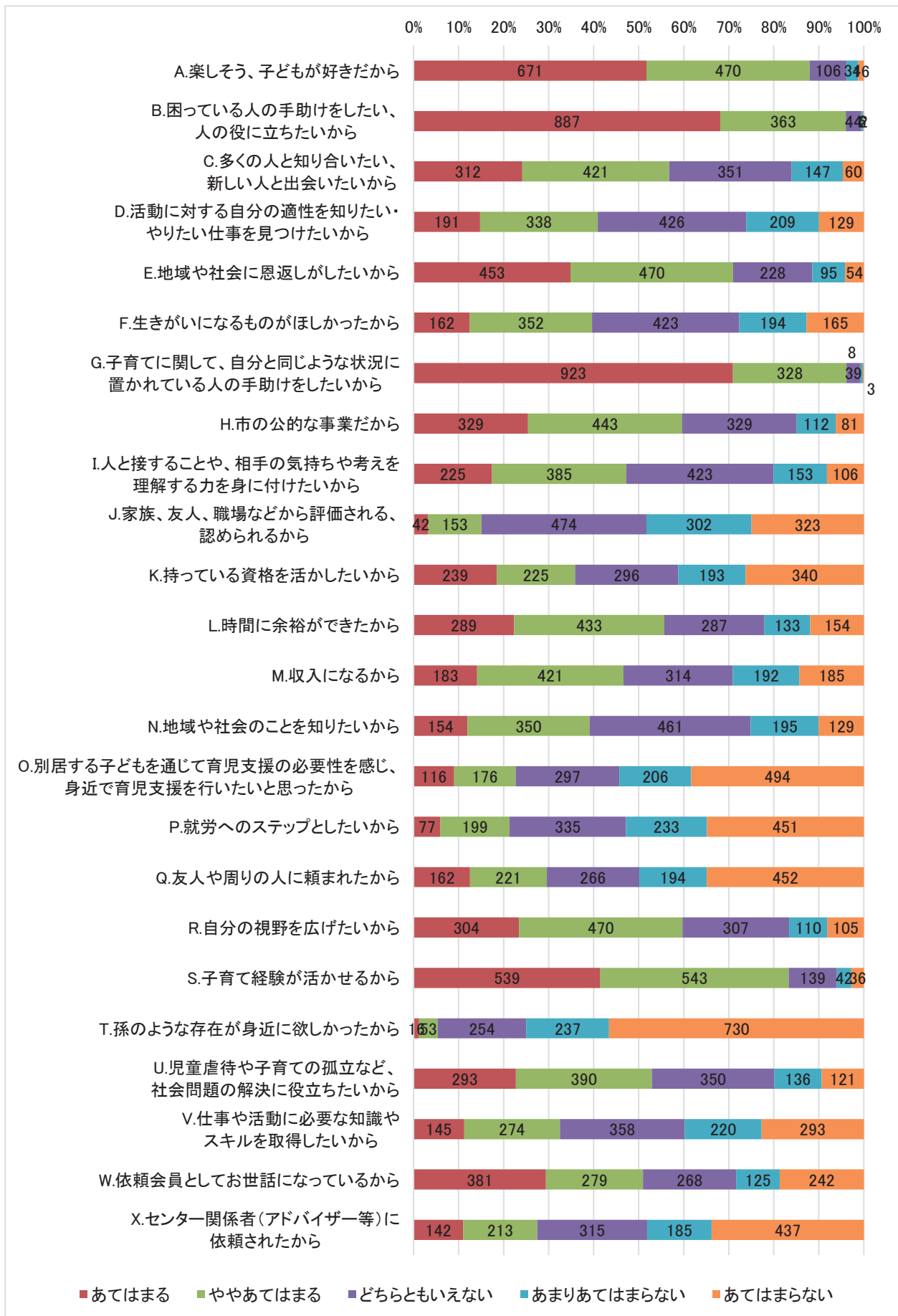
	全 体	A. ファミサボ事業	B. 保・幼等の延長・一時預かり事業	C. ベビーシッター	D. 学童保育	E. 住民参加型在宅福祉サービス	F. シルバー人材センターの育児サービス	その他
優先順位 1 位	1189	402	534	5	178	2	1	67
%	100.0	33.8	44.9	0.4	15.0	0.2	0.1	5.6
優先順位 2 位	924	399	244	29	168	9	4	71
%	100.0	43.2	26.4	3.1	18.2	1.0	0.4	7.7
優先順位 3 位	629	185	53	94	119	36	26	116
%	100.0	29.4	8.4	14.9	18.9	5.7	4.1	18.4
優先順位 4 位	485	30	11	87	62	113	60	122
%	100.0	6.2	2.3	17.9	12.8	23.3	12.4	25.2
優先順位 5 位	448	13	9	48	19	125	116	118
%	100.0	2.9	2.0	10.7	4.2	27.9	25.9	26.3

図表IV-2-4. 「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの優先順位(無回答除く)

3. 両方会員になった動機付けについて

3-1. 「両方会員」になった動機

「両方会員」になった動機として、「あてはまる」「ややあてはまる」の合計が最も高いのは「子育てに関して、自分と同じような状況に置かれている人の手助けをしたいから」で96.1%（提供会員調査72.1%）、次いで「困っている人の手助けをしたい、人の役に立ちたいから」が96.0%（提供会員調査95.5%）、「子育て経験が活かせるから」が83.3%（提供会員調査77.3%）、「楽しそう、子どもが好きだから」（88.0%）（提供会員調査89.9%）、「地域や社会に恩返しをしたいから」（71.0%）（提供会員調査68.0%）、「自分の視野を広げたいから」（59.7%）（提供会員調査52.8%）の順となっている。ほぼ提供会員調査と同様の傾向であるが、「子育てに関して、自分と同じような状況に置かれている人の手助けをしたいから」「地域や社会に恩返しをしたいから」といった「相互援助活動」に直結する考え方は、両方会員の回答の割合が高い。



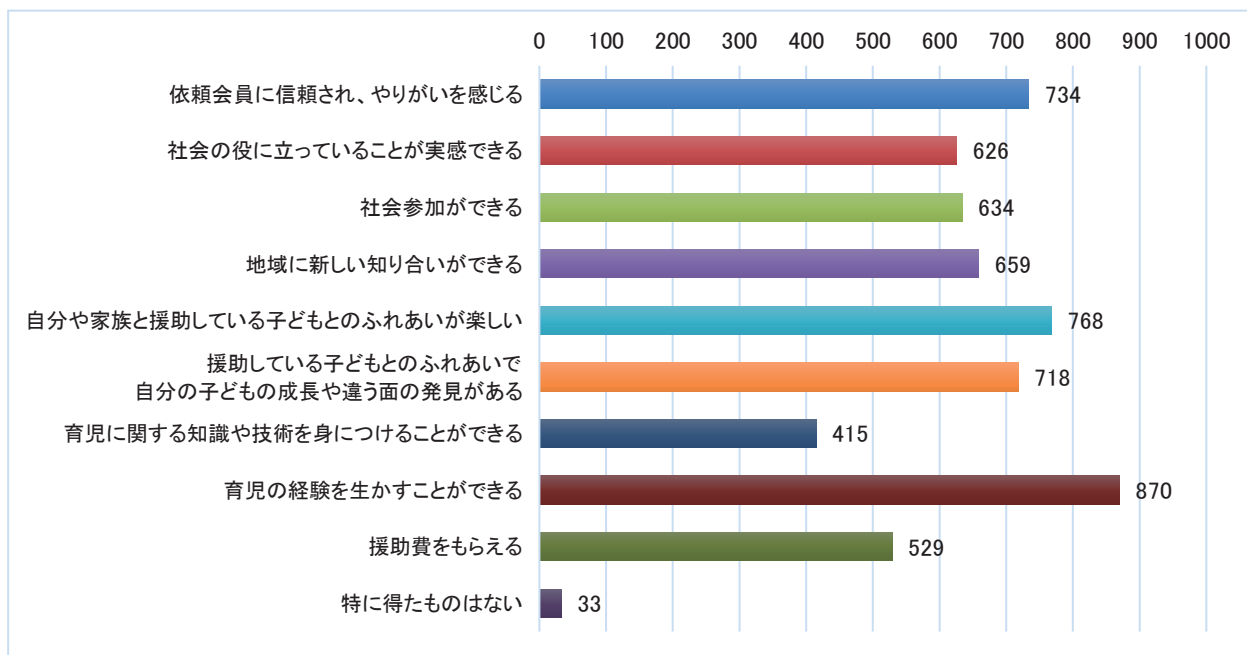
	全 体	あてはま る	ややあて はまる	どちらと もいえな い	あまりあ てはまら ない	あてはま らない
A. 楽しそう、子どもが好きだから	1297	671	470	106	34	16
%	100.0	51.7	36.2	8.2	2.6	1.2
B. 困っている人の手助けをしたい、人の役に立ちたいから	1302	887	363	44	6	2
%	100.0	68.1	27.9	3.4	0.5	0.2
C. 多くの人と知り合いたい、新しい人と出会いたいから	1291	312	421	351	147	60
%	100.0	24.2	32.6	27.2	11.4	4.6
D. 活動に対する自分の適性を知りたい・やりたい仕事を見つ きたいから	1293	191	338	426	209	129
%	100.0	14.8	26.1	32.9	16.2	10.0
E. 地域や社会に恩返しをしたいから	1300	453	470	228	95	54
%	100.0	34.8	36.2	17.5	7.3	4.2
F. 生きがいになるものがほしかったから	1296	162	352	423	194	165
%	100.0	12.5	27.2	32.6	15.0	12.7
G. 子育てに関して、自分と同じような状況に置かれている人の 手助けをしたいから	1301	923	328	39	8	3
%	100.0	70.9	25.2	3.0	0.6	0.2
H. 市の公的な事業だから	1294	329	443	329	112	81
%	100.0	25.4	34.2	25.4	8.7	6.3
I. 人と接することや、相手の気持ちや考えを理解する力を身に 付けたいから	1292	225	385	423	153	106
%	100.0	17.4	29.8	32.7	11.8	8.2
J. 家族、友人、職場などから評価される、認められるから	1294	42	153	474	302	323
%	100.0	3.2	11.8	36.6	23.3	25.0
K. 持っている資格を活かしたいから	1293	239	225	296	193	340
%	100.0	18.5	17.4	22.9	14.9	26.3
L. 時間に余裕ができたから	1296	289	433	287	133	154
%	100.0	22.3	33.4	22.1	10.3	11.9
M. 収入になるから	1295	183	421	314	192	185
%	100.0	14.1	32.5	24.2	14.8	14.3
N. 地域や社会のことを知りたいから	1289	154	350	461	195	129
%	100.0	11.9	27.2	35.8	15.1	10.0
O. 別居する子どもを通じて育児支援の必要性を感じ、身近で育 児支援を行いたいと思ったから	1289	116	176	297	206	494
%	100.0	9.0	13.7	23.0	16.0	38.3
P. 就労へのステップとしたいから	1295	77	199	335	233	451
%	100.0	5.9	15.4	25.9	18.0	34.8
Q. 友人や周りの人に頼まれたから	1295	162	221	266	194	452
%	100.0	12.5	17.1	20.5	15.0	34.9
R. 自分の視野を広げたいから	1296	304	470	307	110	105
%	100.0	23.5	36.3	23.7	8.5	8.1
S. 子育て経験が活かせるから	1299	539	543	139	42	36
%	100.0	41.5	41.8	10.7	3.2	2.8
T. 孫のような存在が身近に欲しかったから	1290	16	53	254	237	730
%	100.0	1.2	4.1	19.7	18.4	56.6
U. 児童虐待や子育ての孤立など、社会問題の解決に役立ちたい から	1290	293	390	350	136	121
%	100.0	22.7	30.2	27.1	10.5	9.4
V. 仕事や活動に必要な知識やスキルを取得したいから	1290	145	274	358	220	293

	%	100.0	11.2	21.2	27.8	17.1	22.7
W. 依頼会員としてお世話になっているから		1295	381	279	268	125	242
	%	100.0	29.4	21.5	20.7	9.7	18.7
X. センター関係者（アドバイザー等）に依頼されたから		1292	142	213	315	185	437
	%	100.0	11.0	16.5	24.4	14.3	33.8

図表IV-3-1. 「両方会員」になった動機(無回答除く)

3-2. ファミサポの提供会員となったことで得たもの(複数回答)

両方会員となったことで得たものとして、最も高いのが「育児の経験を生かすことができる」で67.3%（依頼会員調査 64.7%）、次いで「自分や家族と援助している子どもとのふれあいが楽しい」が59.4%（提供会員調査 66.9%）、「依頼会員に信頼され、やりがいを感じる」で56.8%（提供会員調査 72.8%）の順となっている。その他の「社会の役に立っていることが実感できる」「社会参加ができる」「地域に新しい知り合いができる」「自分や家族と援助している子どもとのふれあいが楽しい」「援助している子どもとのふれあいで自分の子どもの成長や違う面の発見がある」も半数近い回答がある一方、「特に得たものはない」は2.6%とわずかであり、多くのメリットを感じていることが分かる。



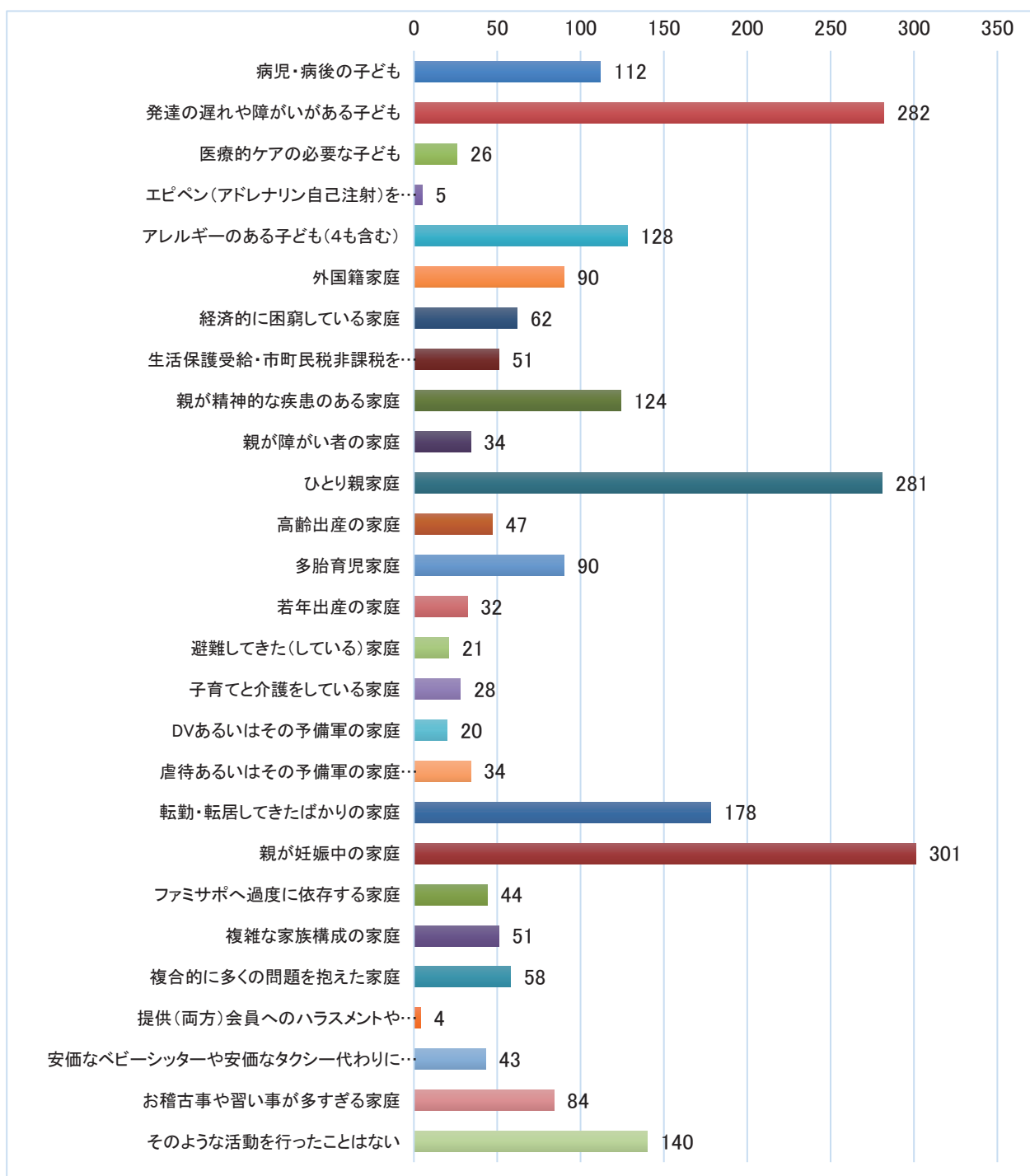
	件数	%
全 体	1293	100.0
依頼会員に信頼され、やりがいを感じる	734	56.8
社会の役に立っていることが実感できる	626	48.4
社会参加ができる	634	49.0
地域に新しい知り合いができる	659	51.0
自分や家族と援助している子どもとのふれあいが楽しい	768	59.4
援助している子どもとのふれあいで自分の子どもの成長や違う面の発見がある	718	55.5
育児に関する知識や技術を身につけることができる	415	32.1
育児の経験を生かすことができる	870	67.3
援助費をもらえる	529	40.9
特に得たものはない	33	2.6

図表IV-3-2. ファミサポの提供会員となったことで得たもの(無回答除く)

4. 多様な背景や考えをもった家庭への関りについて

4-1. 援助活動を行った多様な背景や考えをもつ家庭（複数回答）

援助活動を行った多様な背景や考えをもつ家庭について、最も高いのが「親が妊娠中の家庭」33.0%、次いで「発達の遅れや障がいがある子ども」で30.9%（提供会員調査52.9%）、「ひとり親家庭」が30.8%（提供会員調査51.6%）、「転勤・転居してきたばかりの家庭」が19.5%（提供会員調査32.3%）、「そのような活動を行ったことはない」が15.4%（提供会員調査2.8%）の順となっている。提供会員調査では「そのような活動をおこなったことはない」は2.8%であり、ほとんどの提供会員が多様な背景や考えをもつ家庭の援助活動を行っているとともに、内容も多岐におよんでいることがうかがえた。アドバイザーの配慮によって、両方会員に対しては、負担の大きい援助を依頼していない可能性も考えられる。それでも「発達の遅れや障がいがある子ども」の援助など、より丁寧な関りが求められる活動を実施していることが明らかとなった。

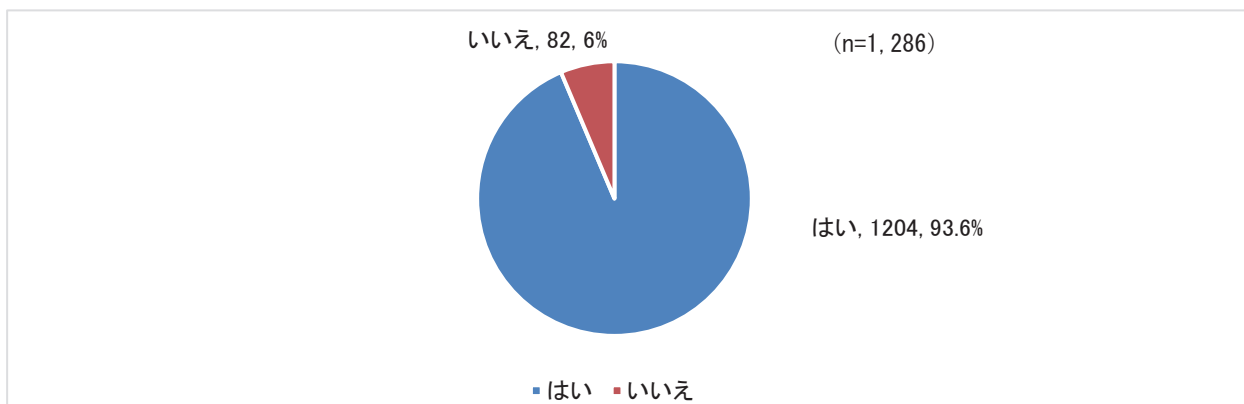


	件 数	%
全 体	912	100.0
病児・病後の子ども	112	12.3
発達の遅れや障がいがある子ども	282	30.9
医療的ケアの必要な子ども	26	2.9
エピペン（アドレナリン自己注射）を処方された子ども	5	0.5
アレルギーのある子ども（4も含む）	128	14.0
外国籍家庭	90	9.9
経済的に困窮している家庭	62	6.8
生活保護受給・市町民税非課税を受けている家庭	51	5.6
親が精神的な疾患のある家庭	124	13.6
親が障がい者の家庭	34	3.7
ひとり親家庭	281	30.8
高齢出産の家庭	47	5.2
多胎育児家庭	90	9.9
若年出産の家庭	32	3.5
避難してきた（している）家庭	21	2.3
子育てと介護をしている家庭	28	3.1
DV あるいはその予備軍の家庭	20	2.2
虐待あるいはその予備軍の家庭（ネグレクト・身体への虐待等）	34	3.7
転勤・転居してきたばかりの家庭	178	19.5
親が妊娠中の家庭	301	33.0
ファミサポへ過度に依存する家庭	44	4.8
複雑な家族構成の家庭	51	5.6
複合的に多くの問題を抱えた家庭	58	6.4
提供（両方）会員へのハラスメントやパワハラ傾向のある家庭	4	0.4
安価なベビーシッターや安価なタクシー代わりに頻回利用している家庭	43	4.7
お稽古事や習い事が多すぎる家庭	84	9.2
そのような活動を行ったことはない	140	15.4

図表IV-4-1. 援助活動を行った多様な背景や考えをもつ家庭(無回答除く)

4-2. 多様な背景をもつ家庭への援助活動を行うことは、ファミサポとして必要か

多様な背景をもつ家庭への援助活動を行うことは、ファミサポとして必要か否かについて伺ったところ、93.6%が「はい」と回答し、これは提供会員調査と全く同じ割合であり、援助活動の必要性が共通して認識されていることがうかがえる。



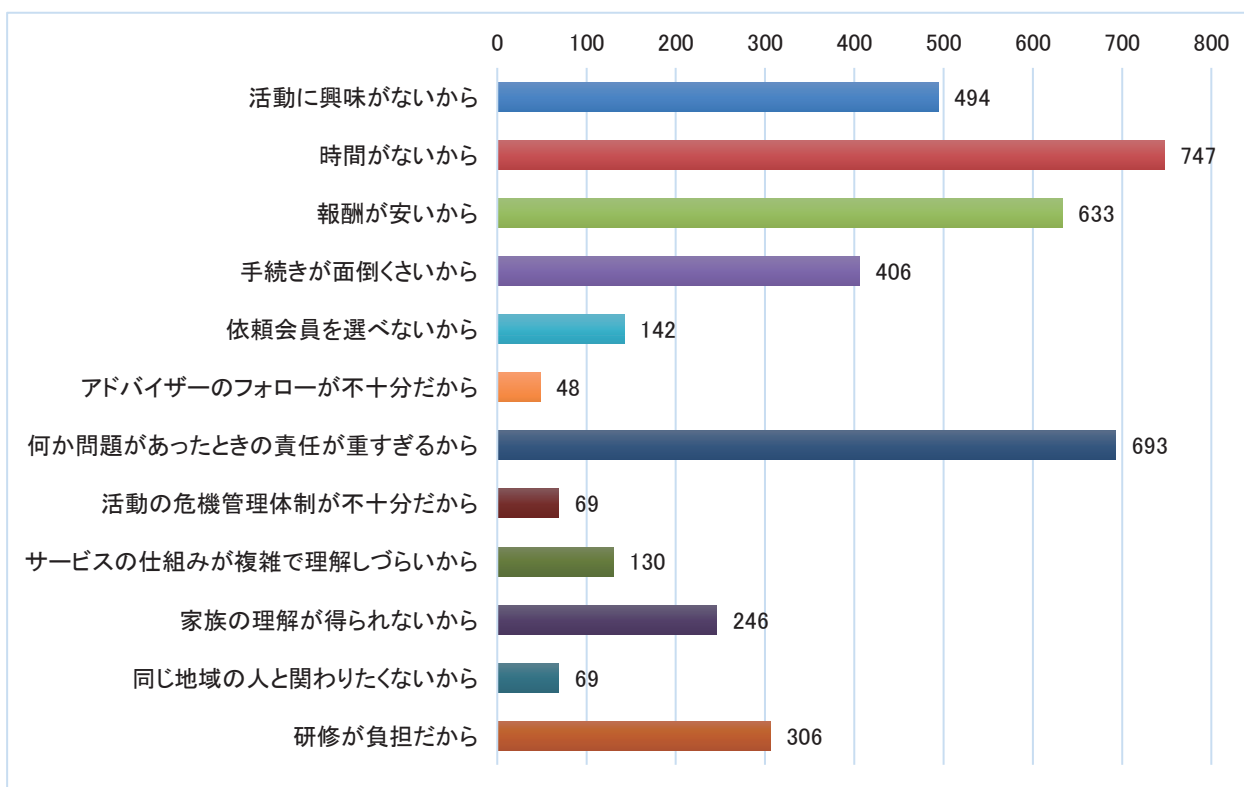
図IV-4-2. 多様な背景をもつ家庭への援助活動を行うことは、ファミサポとして必要か(無回答除く)

5. 提供会員の不足について

5-1. ファミサポの提供会員が不足する理由(複数回答)

ファミサポの提供会員が不足する理由について、「時間がないから」58.2% (提供会員調査 51.0%) が最も多く、次いで「何か問題があったときの責任が重すぎるから」が54.0% (提供会員調査 55.6%) となっており、それぞれ5割を超え高くなっている。次いで「報酬が安いから」が49.3% (提供会員調査 44.8%)、「活動に興味がないから」が38.5% (提供会員調査 44.9%) の順となっている。

提供会員調査と同様の傾向であるが、やはり両方会員は、子育て真っ最中であり、時間の確保が大きな課題であるといえよう。



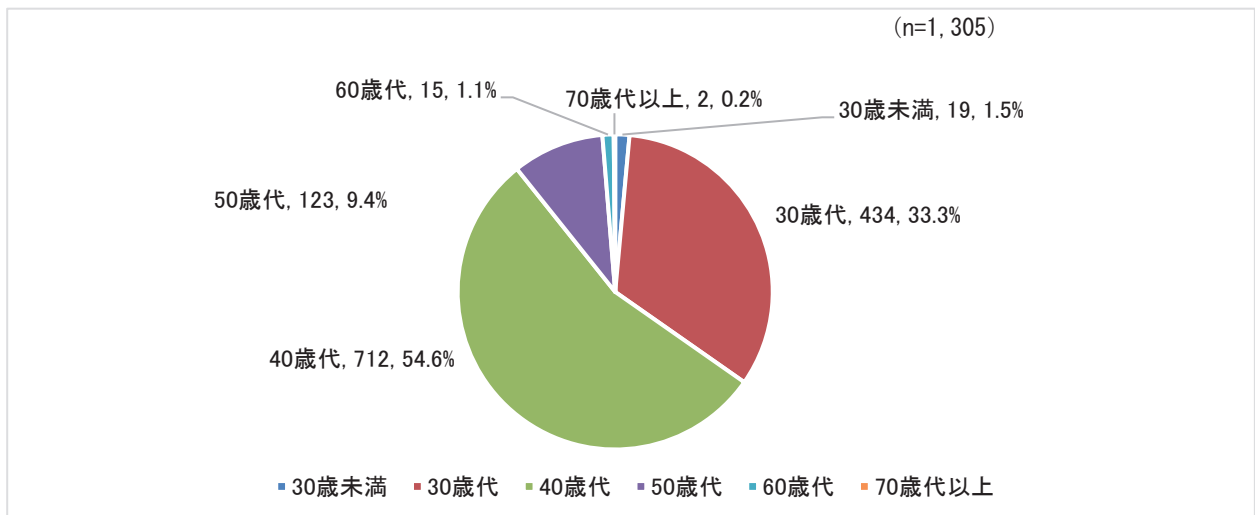
	件数	%
全体	1283	100.0
活動に興味がないから	494	38.5
時間がないから	747	58.2
報酬が安いから	633	49.3
手続きが面倒くさいから	406	31.6
依頼会員を選べないから	142	11.1
アドバイザーのフォローが不十分だから	48	3.7
何か問題があったときの責任が重すぎるから	693	54.0
活動の危機管理体制が不十分だから	69	5.4
サービスの仕組みが複雑で理解しづらいから	130	10.1
家族の理解が得られないから	246	19.2
同じ地域の人と関わりたくないから	69	5.4
研修が負担だから	306	23.9

図表IV-5-1. ファミサポの提供会員が不足する理由(無回答除く)

6. あなたご自身のことについて

6-1. 年齢

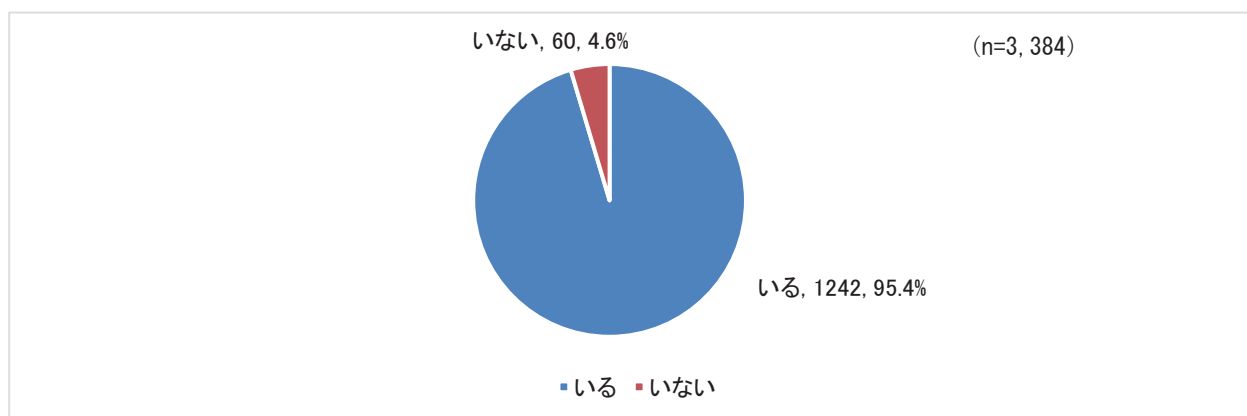
年齢について、最も高いのが「40歳代」で54.6%、次いで「30歳代」が33.3%、「50歳代」9.4%の順となっている。



図IV6-1. 年齢(無回答除く)

6-2. 配偶者の有無

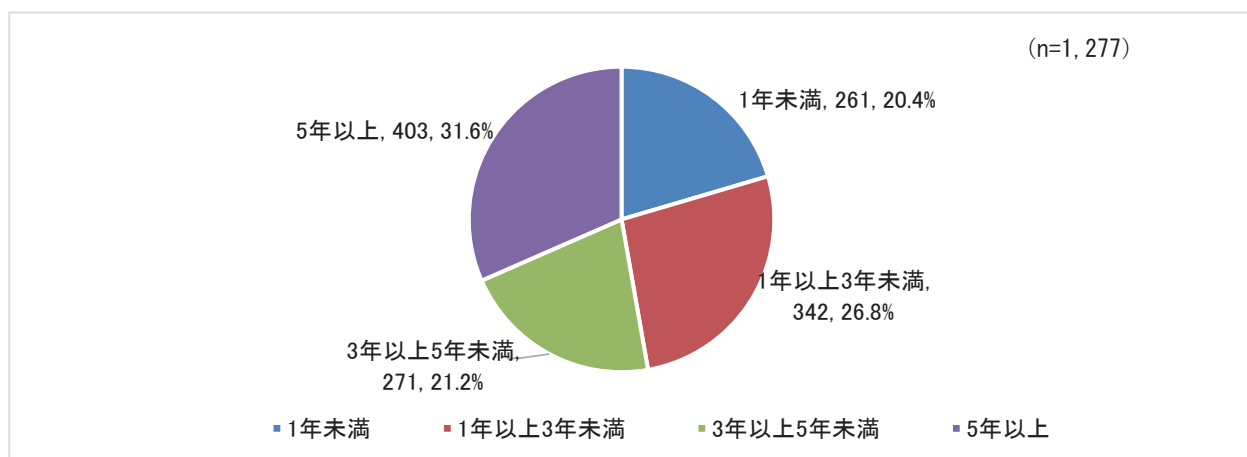
配偶者の有無について、95.4%が「いる」と回答している。



図IV-6-2. 配偶者の有無(無回答除く)

6-3. はじめて援助活動を行ってからの経過年数

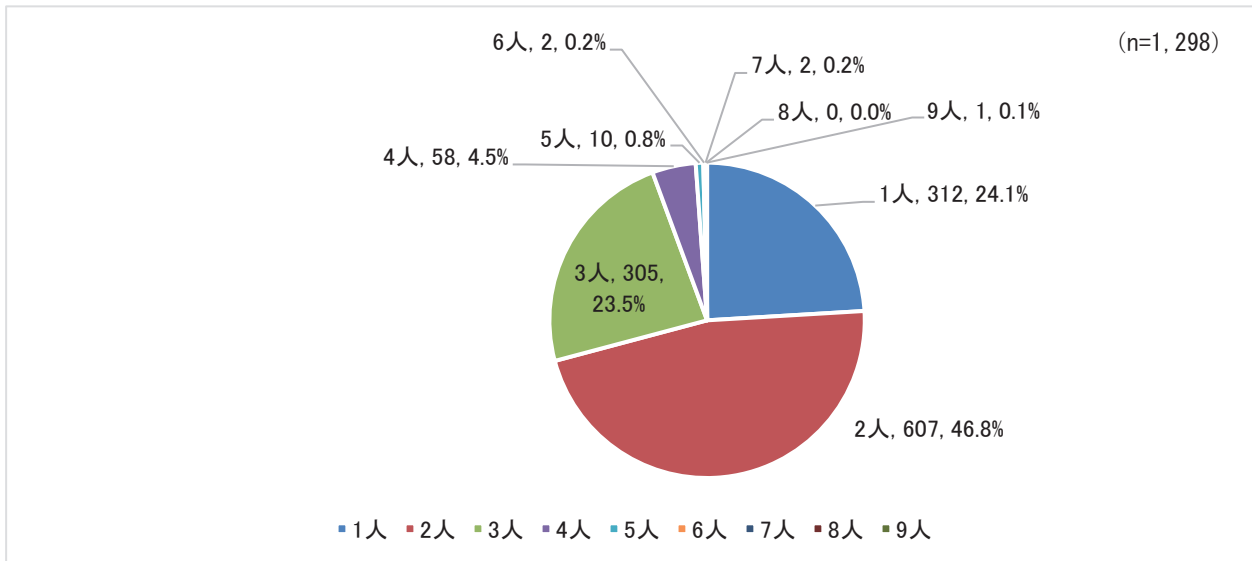
はじめて援助活動を行ってからの経過年数について、最も高いのが「5年以上」で31.6%、次いで「1年以上3年未満」が26.8%、「3年以上5年未満」が21.2%の順となっている。



図IV-6-3. はじめて援助活動を行ってからの経過年数(無回答除く)

6-4. 子どもの人数

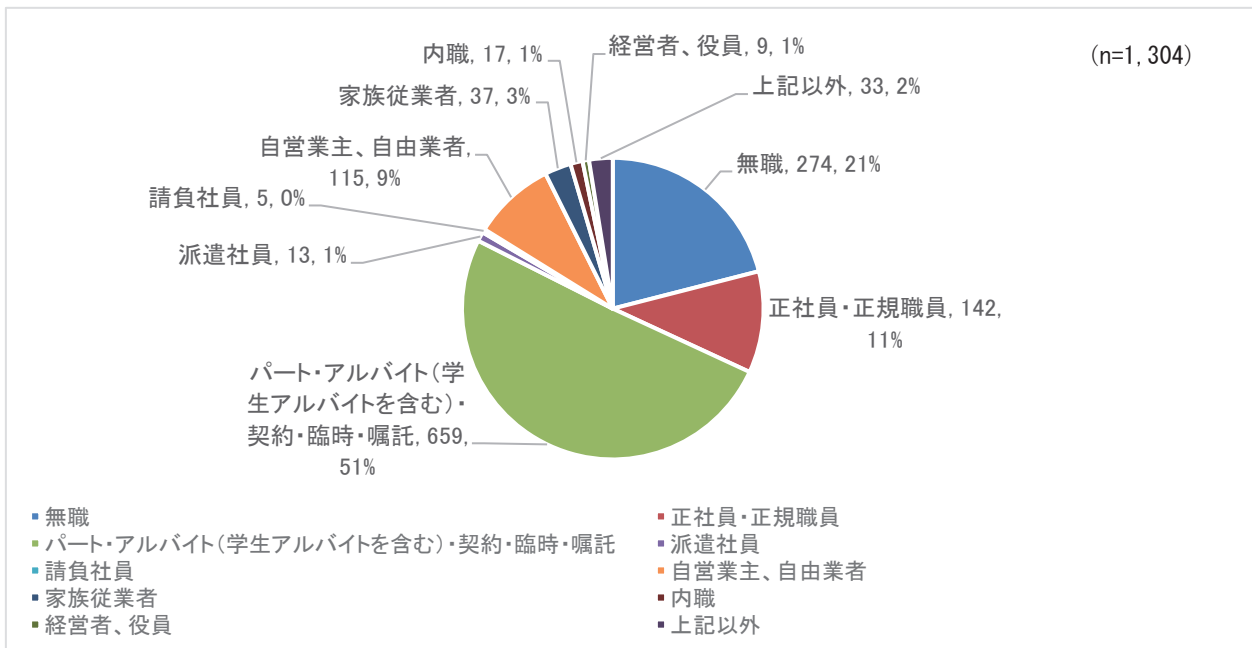
子どもの人数について、最も多かったのは「2人」で46.8%、次いで「1人」24.1%、「3人」23.5%となった。



図IV-6-4. 子どもの人数(無回答除く)

6-5. 現在の働き方

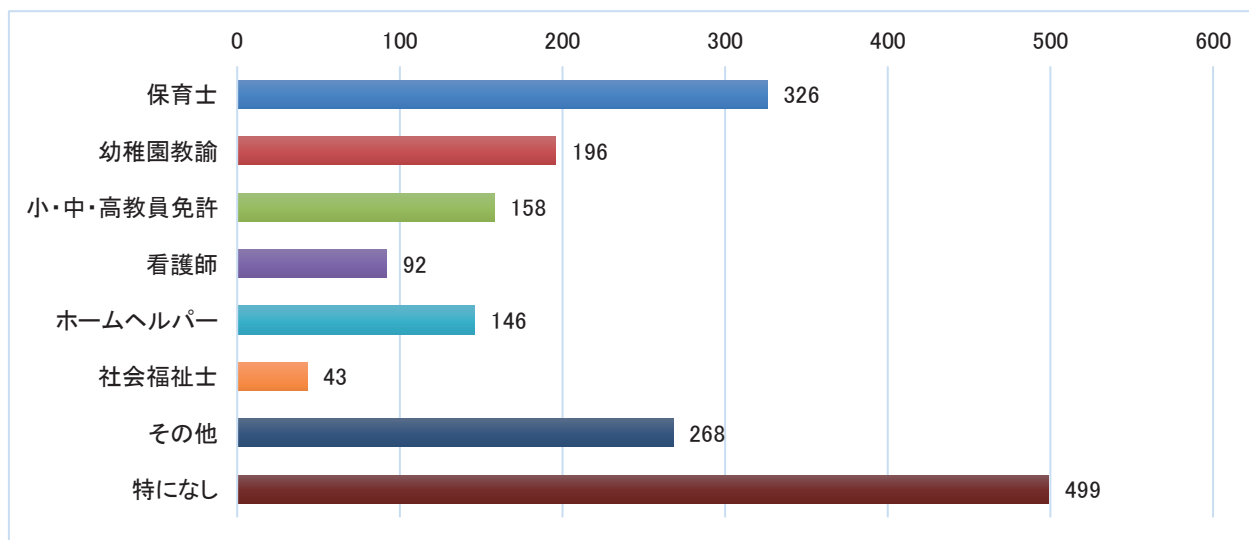
現在の働き方について、最も高いのが「パート・アルバイト（学生アルバイトを含む）・契約・臨時・嘱託」で51%（提供会員調査44.6%）、次いで「無職」が21%（提供会員調査40.4%）、「正社員・正規職員」11%（提供会員調査3.7%）となっている。また、約8割が働きながら援助活動を行っていることや、正社員・正規職員で両方会員になることの難しさがうかがえる。



図IV-6-5. 現在の働き方(無回答除く)

6-6. 現在保有している資格（複数回答）

現在保有している資格について、「特になし」が38.8%（提供会員調査38.4%）と最も高く、次いで「保育士」が25.3%（提供会員調査24.8%）、「幼稚園教諭」が15.2%（提供会員調査19.8%）の順となっており、提供会員調査とほぼ同様の結果となった。「その他」も約2割となっており、教育や福祉に関連する資格をはじめ、資格の種類は多岐にわたっている。

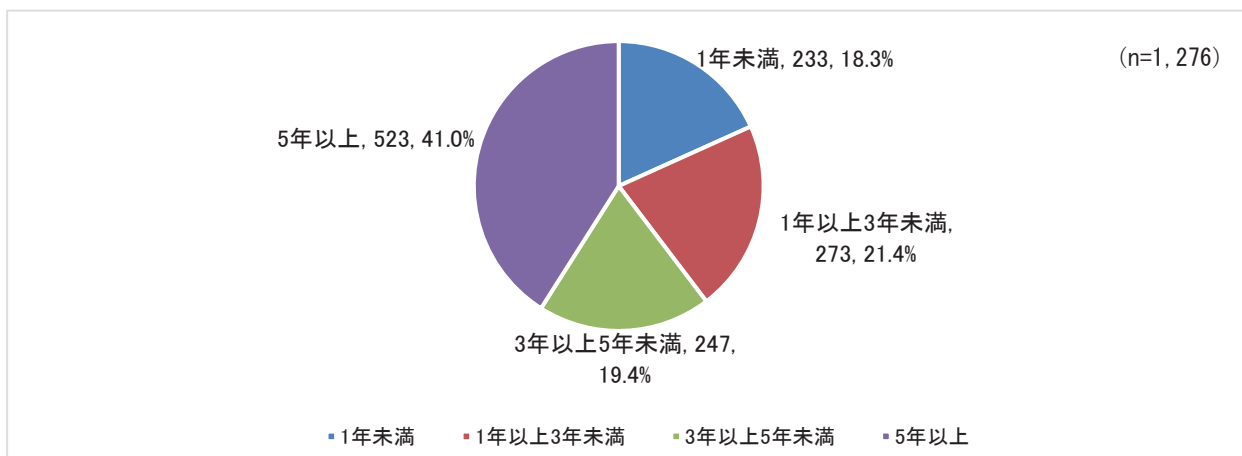


	全体	保育士	幼稚園教諭	小・中・高教員免許	看護師	ホームヘルパー	社会福祉士	その他	特になし
件数	1287	326	196	158	92	146	43	268	499
%	100.0	25.3	15.2	12.3	7.1	11.3	3.3	20.8	38.8

図表IV-6-7. 現在保有している資格（無回答除く）

6-7. 依頼会員としてのファミサポ事業の利用年数

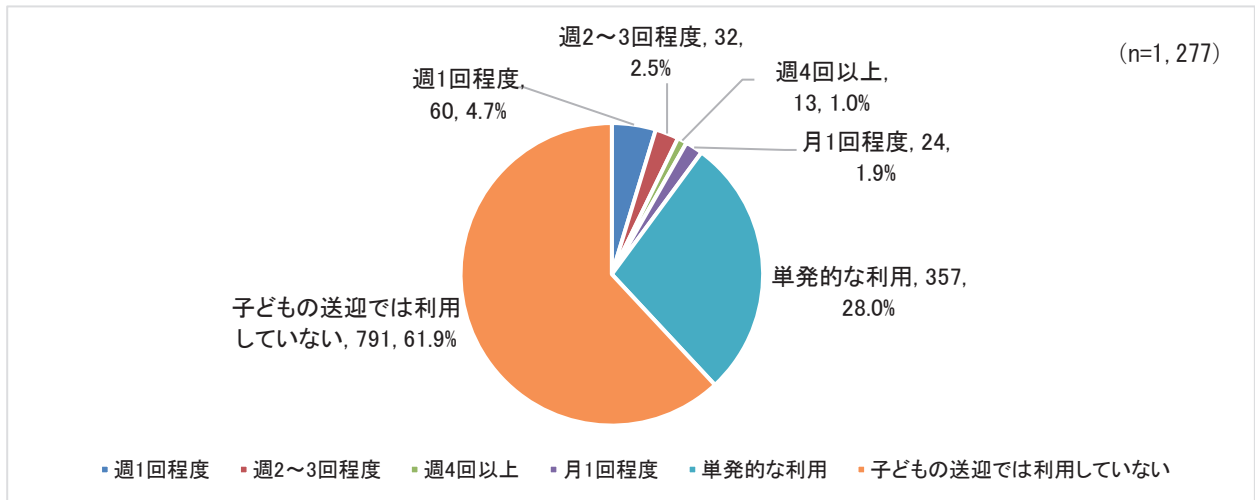
依頼会員としてのファミサポ事業の利用年数については、「5年以上」41.0%と最も多く、次いで「1年以上3年未満」21.4%、「3年以上5年未満」19.4%となった。



図IV-6-8. 依頼会員としてのファミサポ事業の利用年数（無回答除く）

6-8-1. 依頼会員としてのファミサポ事業「子どもの送迎」の利用頻度

依頼会員としてのファミサポ事業「子どもの送迎」の利用頻度は、「子どもの送迎では利用していない」61.9%が最も多く、次いで「単発的な利用」28.0%となった。

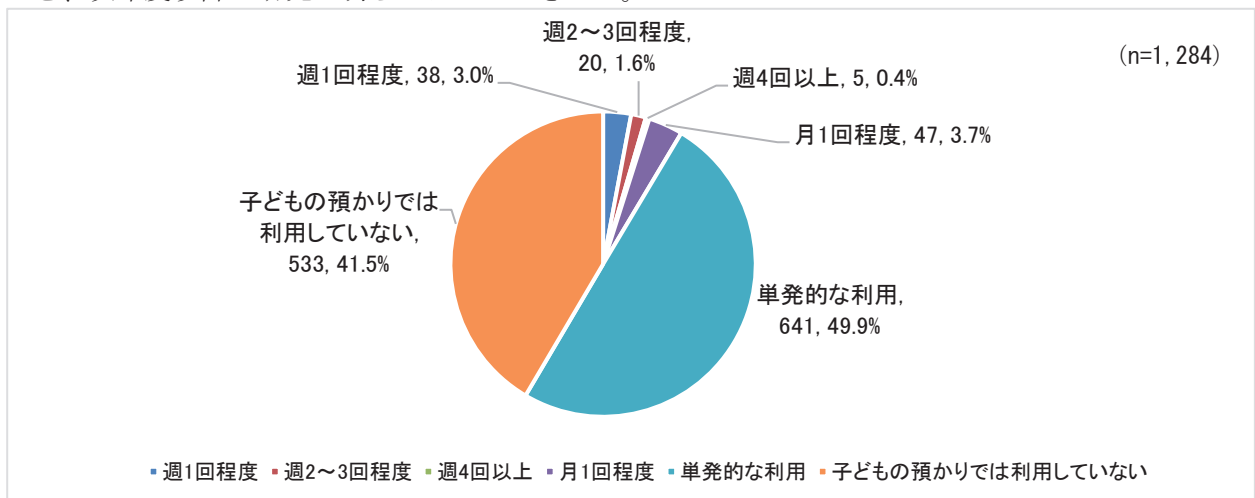


図IV-6-8-1. 依頼会員としてのファミサポ事業「子どもの送迎」の利用頻度(無回答除く)

6-8-2. 依頼会員としてのファミサポ事業「子どもの預かり」の利用頻度

依頼会員としてのファミサポ事業「子どもの預かり」の利用頻度は、「単発的な利用」49.9%が最も多く、次いで「子どもの預かりでは利用していない」41.5%となった。

両方会員の実態としては、依頼会員としての「依頼」活動を中心としている会員と、提供会員の「提供」活動を中心としている会員がいる。この2つの層が、どのような認識や行動傾向にあるのかを、次年度以降の研究で明らかにしていきたい。



図IV-6-8-2. 依頼会員としてのファミサポ事業「子どもの預かり」の利用頻度(無回答除く)

第3章 ヒアリング調査

I 調査結果まとめ

1 提供会員の確保について

今回のヒアリング調査では、多くのセンターで開設当初に会員となった（初期登録の）提供会員の高齢化による過渡期にあることが分かった。今後の提供会員の確保に向けて、現在の依頼会員が将来的に提供会員になるという会員種別の移行を円滑に行うことができるかが共通した課題の一つであると言える。

また、各センターが提供会員の確保に向けた取り組みを進めていく上での基本的な理念として、「依頼会員として受けた善意を提供会員となって新たな依頼会員につなぐ「地域の助け合いの循環」が今後のファミサポ事業を各地域で根付かせていくための重要な要素であること」を認識した上で、提供会員確保に向けて創意工夫を行っていることが分かる。

具体的には、広報手段として最も有効だと認識されているのが、養成講座開催時に行う行政の広報誌を活用した周知活動である。また、養成講座の案内やファミサポ事業のチラシ等を作成する際の工夫として、配付する地域別により具体的な依頼内容を記載するなどの工夫もみられた。また、紙面による広報活動と同様に、地域の母親らによる口コミも重要な広報手段であることが分かった。

ここで重要な点として挙げられるのは、いずれの広報手段も単発的なものではその効果が薄く、繰り返しの地道な広報が必要であるという点である。定期的に紙面での広報活動を行うことやセンターを運営する事業者の他事業を通して個別に養成講座受講の打診を行うなど、提供会員となり得る地域住民への地道な働きかけを続けることが重要である。

また、多くのセンターで意識されていた事項として、提供会員の確保を行っていく上で忘れてはならないのは、「上記の広報手段の成果が表れるのは一定の時間が必要である」ということである。地道な広報により、地域住民のファミサポ事業への興味・関心が芽生え、それぞれのタイミングで行動（養成講座の受講等）を開始するまでには一定の時間を要するものなので、「種をまくイメージが大事」とであると認識していることが分かった。これは、依頼会員が提供会員になる過程にも共通している視点であると言える。

センターと提供会員との関わりについては、各センターともに、可能な限り会員との顔を合わせてのコミュニケーションを綿密に取っていることが分かる。併せて、毎年の会員の活動への意思確認を徹底することでより円滑な活動を目指していることが挙げられた。

なお、各センターでは、提供会員の確保については、むやみに提供会員数を増やすだけでは意味がなく、（地域の助け合いという）思いがある人を集めたいと考えている一方で、依頼会員のニーズの変化（地域の助け合いというより、一方的な関係であるサービスの一つという認識に対する苦慮も見受けられる）に戸惑っている様子もうかがうことが出来た。また、SNSの活用についても一長一短あるとの認識を持っているセンターが多く、無理のない活用が肝要であると言える。

2 困難事例への対応について

今回のヒアリング調査では、多くのセンターが関係機関と日頃から連携が取れていることが分かった。また、センターの所在地が行政等の関係機関と近い場所にあたり、他事業で関わりがあるため、良好な

連携が図られていることが分かった。

そのような中、困難事例への対応については、アドバイザーの関わり方に若干の違いが見受けられた。一例として挙げると、困難事例（課題があると思われる依頼会員からの依頼）に対しては、アドバイザーが提供会員として初期対応を行うケースなどもあれば、あくまでも後方支援に徹するというケースもあった。

共通点としては、センター（アドバイザー）は行政組織、各種専門職ではないからこそその関わり方ができる（依頼会員に警戒されない。関わるハードルが低い）が多く挙げられた。

なお、センターによる困難事例への対応については、センターが所在する地域の人口規模によってその差異は見受けられず、各センターの運営方針・ビジョン、地域の他機関やサービスの状況によって、多様な関わりがあることが分かった。

以上のように、今回のヒアリング調査からは、各センター・アドバイザーが現状を正確に認識し、その場しのぎの対応ではなく、明確な運営方針・ビジョン（センターの意義や今後についてのとらえ方）を持っているところが多かった。

また、アドバイザーには、事業を回すマネジメント能力と人とのコミュニケーション能力（ソーシャルワーク能力）が求められる傾向があることも分かった。

最後に、センターとは別にヒアリングを実施した高知県の取り組み事例から、ファミサポ事業を展開していく上で行政との密な連携が必要であり、各センターも日頃から密なコミュニケーションが求められるところである。

II ヒアリング内容

1. センター名：ファミリー・サポートきよせ（東京都清瀬市）

委託：NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

長く活動の方は高齢になった。また自身のお子さんがまだ小さくすぐには活動できないという方もいる。地域ごとに提供会員数にばらつきがあり、支援が行き届かないエリアがある。

2 提供会員が不足していった経緯や問題だった点

定期的に講習には毎回8～10人参加いただき、講習会は継続できている。受講後、仕事を再開されて、あるいは介護など家庭の事情で、紹介したい依頼があった時に、曜日や時間が合わない方もいる。受講後すぐに活動には結び付かないところは課題と感じている。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

まずコロナ禍の活動を安心安全に行うことを心掛けた。不安を取り除くために提供会員向けのアンケートを実施した。不安を感じる提供会員には無理をさせないが、依頼会員・提供会員ともにお互いに体調に関するチェックシートを利用し、感染予防に配慮してできる支援活動は継続した。昨今の事情では支援の依頼も慎重なので、提供会員の紹介はほぼかなっている。

(1)工夫した点

保育サービス講習会は充実した内容で計画し、年に2回の開催を継続している。市報や市内掲示板他、呼びかけたい対象に向けてHPやSNSでの案内も行っている。清瀬市では別の子育て支援団体が請け負う一時預かり保育もなども充実してきた。ファミサポとしては、ファミサポが対応できる個別のニーズに柔軟に応えることに集中している。保育サービス講習会を受けた会員で意欲があれば、もう少し踏み込んだ子育て支援（養育支援・ひとり親支援・ホームビジター等）・介護支援の学びや支援できることも紹介している。

(2)上記の取り組みで苦労した点とその対応について

提供会員が手薄な地域があり、依頼内容によってはマッチングに苦慮することもある。市内の支援も充実してきたこともあって、子どもの預かりなどは保護者が自分に合った支援（ファミサポ以外にも）を選ぶことができる。ただし、時間帯や送迎と預かりの組み合わせ、一対一や特定の方をお願いしたい場合など、個別の事情に応えられるファミサポの支援を望む方も少なくない。依頼会員の勧誘はひろばや健診でも継続して行っており、ファミサポの認知度は比較的高く、「まずはファミサポに」と子育て支援の相談の窓口となることもある。ファミサポより適切な支援がある場合には、ご紹介したり、併用することを提案したりすることも、センターとして新しい役割と感じている。

(3)結果について

①提供会員の数の増加について

市内には提供会員不足の地域もある。まんべんなく支援がいき届くためには提供会員を増やしたいが、今はなんとか対応できている。

②どのような良い結果があったか

提供会員は、女性が多く、子育てがひと段落した時、仕事が一区切りした時、地域の中でどのように生きていこうか考えて参加される方もいる。講習会参加者には地域の中で何か役に立ちたい気持ちがあり、共感する参加者との良い出会いの機会にもなっている。

③会員全体への効果

あらためて保育サービス講習会の聴講を希望する方もいる。スキルアップ研修で事例の共有や情報交換をしている。全体交流会にはマッチングした依頼会員・提供会員と一緒に参加することもある。

④影響について

さらに踏み込んだ子育て支援（養育支援・ひとり親支援・ホームビジター等）・介護支援の学びや支援の機会への参加もある。

4 確保を実現できたポイント

(1) 結果を出すために重要となったポイントについて

市報掲載・市内掲示板利用は効果的なので継続して行っている。保育サービス講習会の広報、案内チラシの配布先などは、支援者層に確実に伝わるよう毎回よく検討する。保育付き講座であることをアピールし、依頼会員から両方会員につながるようにも案内している。

保育サービス講習会は、専門性だけでなく、地域の事情や子育ての現状に詳しい講師陣に依頼しており、30.5時間、自身の学び、スキルアップとしても充実した内容で、これを維持継続している。この機会が教養講座として個人的な満足で終わらないよう、地域で求められ、活躍できることを重ねて伝えている。

5 今後の確保のための改善点と改善策

(1) 今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

「何でもありのファミサポにならないように」と考えている。支援をする中で、ファミサポ以外に適した支援方法があれば紹介し、また支援を併せて利用することを提案することもある。複数の子育て支援(養育支援・ひとり親支援・ホームビジター等)を受託しているので、それぞれの事業のコーディネーターと相談がしやすい。どこをファミサポが支援するのか、また、ファミサポが支援しながら、保護者の解決する力を引き出したり、どうしたら子どもにとっていいのか一緒に考えたりすることも、これからの清瀬のスタイルかなと思っている。

(2) 事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

保育サービス講習会の規模が丁度いいので、アドバイザーは受講時に顔と名前を覚えることができる。月末に報告書を提出いただくが、その際にできるだけ具体的な支援の様子を直接伺って、疑問点や不安な点などを解決するようにしている。負担になりすぎているか、特定の提供会員に支援が偏っていないか、気を配る。2か月に一度の団体の定例会等で複数のファミサポ提供会員(団体会員兼ファミサポ提供会員)と顔を合わせる。相談しやすい関係性・距離感であることが大切。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関と連携について

事例に応じて連携している。市の機関としては子ども家庭支援センターになる。

(2) 連携のために工夫している点

行政(子育て支援センター)とファミリー・サポートのアドバイザー、サブリーダーの三者で、月に一回調整会議を開き連絡事項や事例の共有をしている。団体内の事務局会議で別の子育て支援(養育支援・ひとり親・ホームビジター等)コーディネーターと事例を共有、相談している。年に一度ネットワーク会議を開催し、病児保育園園長・小児科院長・大学教授・子家センター長・当団体代表・アドバイザーで現状の課題を共有、アドバイスいただく。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

育ちがゆっくりだったり、こだわりがあったりするお子さんの送迎について、センターと提供会員が蜜に連携を取りながら、支援できた事例がある。活動前にセンターから提供会員に、支援するお子さんやお母さんの様子や対応策等を伝え、活動中も情報共有をしながら支援を継続している。

お母さん自身がコミュニケーションを取ることが難しく、学校や学童の送迎を担うケースがある。事前打合せから依頼会員が信頼できる行政(子育て支援センター)の担当者がファミサポの事前打合せに同席し、ゆっくりと特定の提供会員と信頼関係を築いたケースがある。

(2) 適切な対応を行うためのポイントや必要と考える体制や対応について

提供会員のマッチングの際に、ケースによっては経験やスキルがある会員に支援を依頼することもある。また、活動中もセンターと提供会員が常に情報共有しながら支援を進めること、提供会員にとって無理がないことが支援を継続できるポイントかと思う。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

困難さとか配慮が必要というところに明確な線引きはない。ひとケースごとに対応する。ファミサポ支援はそこに

対応できる柔軟性がある。ファミサポが入ることで気が付くこともある。提供会員からも声を戻してもらい、ファミサポだけでなく団体全体で考え、連携を図る。

特色ある取組について

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 提供会員の確保における講習会の重要性

まずは意欲を持って受講していただいた方が、学びだけに終わらず実際の活動につながるような講習会になるよう、専門性ばかりでなく、地域を知っている先生、タイムリーな課題をとらえ一緒に取り組んでいただける先生にお願いしている。ファミサポの意義もよく理解いただいている。保育付き講座で、乳幼児のいる方も参加できる。広報から開催まで会の設定も丁寧に行っている。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

地域のセンターに求められているのはケースの多様化に備えること。まずは保護者にファミリー・サポートを知っていただくことが大事なので、広報活動を工夫し継続する。さまざまな支援を紹介できる窓口の役割も担うようになる。

2. センター名：大和市ファミリー・サポート・センター（神奈川県大和市）
委託：NPO 法人ワーカーズ・コレクティブチャイルドケア

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

大和市の中でも提供会員数が地域によってばらつきが出てしまっている。全体的に不足している。

2 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

ホームスタート事業やつどいの広場事業等の他事業との連携の中で提供会員の確保に努めている。

(1)工夫した点

他事業で協力いただいている方にファミサポ事業についても併せて協力いただくように働きかけている。

(2)上記の取り組みで苦労した点とその対応について

他事業に協力いただいている方が、ファミサポ事業との違いに戸惑われることもある。（無償か有償の違いや活動時間の長短の違いなど）センターとしても出来る限り、その点を折り合いをつけていただけるように関わっている。提供会員にあまりストレスをためないで細く長く続けていただけるように、こちらも注意しながらサポートをお願いしたり、相談に乗らせていただいたりしている。

(3)結果について

①提供会員の数の増加について

センターとして活動していない会員への確認等も行っているのですが、増減を繰り返している状況であるが、少しずつ増加している。

②どのような良い結果があったか

活動できる会員を常に把握することができている。

3 確保を実現できたポイント

(1)結果を出すために重要となったポイントについて

既にホームスタート事業等の他事業に協力いただいている方へのピンポイントでの声掛けと併せて、市の広報誌で周知することにより、ファミサポ事業の存在を知ってもらうことが出来ている。

4 今後の確保のための改善点と改善策

(1)今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

若い世代向けの広報手段として、SNS を活用していかなければならないと感じている。また、既存の依頼会員に提供会員になっていただく働きかけも併せて行わなければならないと思う。

5事業を行うにあたっての提供会員の重要性

(1)会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

地域の助け合いといえども、支援する側も、それを受ける依頼側も人間同士なので、安心して預けたり預かったりということに至るまでに結構心を砕かなければいけないのかなど思っている。具体的には、依頼は必ずセンターに連絡することになっていて、直接提供会員に依頼しないことになっている。「ファミサポ事業は相互援助活動である」ということをかなりしつこく言っている。

また、依頼会員、提供会員それぞれに、心配なことがあれば常にセンターに言っていたりするような関係性はつくっておかなければいけないし、また、依頼会員の方も、何かちょっと不満があるけれども我慢しているということがないようにしたいと思っている。

大和市は提供会員の地区会というものがある。各地区のコーディネーターという、依頼会員と提供会員の間に入ってマッチングする役割の人が地区会を主催している。

困難事例への対応

1困難事例の対応のための体制、連携先

(1)関係機関との連携について

関係機関とは綿密な連携を取っている。具体的には、市の子育て支援関係部署、県の児童相談所、地域の保育所がある。また、大和市は外国籍の住民が多いので、国際化協会との連絡事例もある。

(2)連携のために工夫している点

信頼関係を築くことが重要であるので、密な連絡調整を心掛けている。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1)実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

ひたすら寄り添うということはあるが、適切な対応であったかどうかというのは自分たちで総括し切れていない

事例もある。具体的には、以前にファミサポを利用しており、児童相談所等に保護されていた子どもや一定程度施設にいたお子さんたちが家庭に戻ってきた時に、ファミサポを再開して、児相や市と連携してファミサポが関わるといった事例がある

(2) 適切な対応を行うためのポイントや必要と考える体制や対応について

支援には時間がかかることを忘れていけないと思う。例えば 10 年前にサポートしていた人たちといまだに付き合っているというように、長いスパンで周りとの連携して、行政機関との連携プレーで支援し続けている。

3 困難事例や配慮が必要な家庭との向き合い方

(1) 困難事例に対して

寄り添い切れないうちがあるのだが、可能な限り寄り添うという姿勢が必要だと思う。

(2) 配慮が必要な家庭に対して

配慮が必要な家庭が地域で孤立し、関係性が切れてしまうことが一番怖いので、何だったらつながっているのかというのを探りながら活動する必要がある。

特色ある取組について

1 ファミサポとファミサポ以外の独自事業との役割分担について

(1) 連携を活かすための留意点や取組内容について

法人として、養育支援訪問事業、つどいの広場事業、ホームスタート事業を実施しており、必要があればファミサポ事業との連携を図るということを意識している。

(2) ファミサポと他事業との連携がうまくいった事例とうまくいったポイントについて

ホームスタート事業や、養育支援訪問事業はファミリー・サポート・センターに必要であれば依頼してくるような感じにはなるが、それも利用できればである。ホームスタート事業も、初めはどのような感じの方が訪問するのだろうかということでもちょっと警戒心を持っている方でも、ホームスタートに入られた後に、やはりファミリー・サポート・センターの利用もしやすくなっているような感じはする。

ファミサポの事業のあり方について

相互援助活動というのが基本になっていると思うので、依頼される方にも安心して、お母さん・お父さんだけではなくて他のおばちゃんとかにもお願いしていいのだよという気持ちを持ってもらうこと、提供会員も地域に貢献して、自分もお子さんをサポートすることで人助けになっているのだという実感を味わっていただくこと、それが間に入っとうまくできればいいなと思う。ベビーシッターではないということは必ずアピールするところである。

3. センター名：大垣市ファミリー・サポート・センター（岐阜県大垣市）

委託：NPO 法人くすくす

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

提供会員数は 133 人だが、実働は 30 人程度となっており、実働できる提供会員の不足を感じている。高齢化などに伴い、この 1 年間でだいぶ新しい会員の活動に変わりつつある状態である。昔からやっていた会員の数が 30 人の中で 3 分の 2 ぐらいの状態だと思う。

2 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

センターが子育て支援拠点の中にあるということもあって、依頼会員の登録を行うときに両方会員への登録の働き掛けを現在行っている。また、年 3 回実施している養成講座の開催時に市の広報誌に案内を掲載してもらっている。

(1) 工夫した点

ホームページでの広報、チラシの配付、両方会員になっていただくための声かけなど、種を巻くイメージで進めている。

(2) 上記の取り組みで苦労した点とその対応について

両方会員に興味はあるけれども、やる自信はないという形で、現在はまだうまくつながっていない状態である。

(3) 結果について

①提供会員の数の増加について

辞める方もいるので、減少傾向にある。

②会員全体への効果や影響について

毎年の会員に対する意思確認を徹底することが出来ているので、現在は会員数が減少してしまっているが、実働できる会員を把握できている。これから少しずつ提供会員数を伸ばしていければと考えている。

3 確保を実現できたポイント

(1) 結果を出すために重要となったポイントについて

現在は、提供会員に対する意思確認を丁寧に行うこと、新しく入ってこられる方に対しても人数だけではなくきっちりと活動してくださる方、そして意思のある方が会員でいてくださるように関わりを継続している最中である。

4 今後の確保のための改善点と改善策

(1) 今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

今やっていることを地道にやっていくしかないのかなと考えている。研修会を受けていただかないと活動してはいけないと私たちは決めているので、とにかく受講していただくことが大前提で声を掛けている。安全安心のためにそのように進めている。歩みは遅いが、安心してサポートしていただくための体制をつくりつつやっているので、これ以上変わりようがないというのが本当のところかと思う。

5 事業を行うにあたっての提供会員の重要性

(1) 会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

月に 1 回、報告書を提出しに来館していただくので、そのときに必ず直接お話しできる機会を設けてコミュニケーションを取っている。日常の連絡手段は、基本は電話だが、依頼会員は忙しい方が多くて、割とつながらないことが多いので、最近はメールでのやりとりも増えてきている。

また、年 1 回のフォローアップ研修と、年 1 回の依頼会員と提供会員の交流会がある。そのときに直接会員同士でお話ししていただける機会をつくっている。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関と連携について

市の担当課、保健センター、法人が運営している地域子育て支援拠点・子育て世代包括支援センターの基本型等と連携をとっている。

(2) 連携のために工夫している点

困難事例の場合は子育て世代包括支援センターの方にナビゲートというか、包括支援センターと相談し、市の担当者と、他のサービスとの組み合わせなどを考えていく中で、ファミサポ利用ではない方は違うサービスにご案内していくという形をとっている。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

精神的に不安定なお母さんがいらして、依頼時の内容と実際に活動に入ったときの依頼内容が変わっている事例があった。例えば平日でいいよと言われていたのに、やはり土日に対応してほしいと気持ちが急に変わったり、預かりだけだと聞いていたのにやはり送迎もという感じで、活動が始まってから気持ちが不安定なために依頼内容が変わるということがあって、結局最初に紹介した提供会員では対応できなかったことはあった。そこで、アドバイザーから依頼会員のお母さんに丁寧な聞き取りを行い、対応可能な提供会員に引き継いでもらった。

(2) 適切な対応を行うためのポイントや必要と考える体制や対応について

センターの方針として、困難事例であってもアドバイザーが支援(提供会員として活動)することはしないようにしている。あくまでも会員相互の活動なので、そこはしっかり線引きをしている。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

ファミサポ事業の定義が各市町によって曖昧ではないかと感じている。預かりと送迎は基本だと思うが、例えば私どもが悩んでいるのは、お母さんがいるところでの預かりはどこまで当該事業の領域なのかと悩むし、送迎も、田舎なので車を運転して行くにも結構距離があるので、どこまでの送迎ならいいのかということを考えている。また、夜遅くなったときに、時間を決めていたが守っていただけないお母さんがいらっしゃったときに、もうしないというわけにもいかなないので、どのように対応するのかとか、お子さんも大人から大人へ子どもをお渡しするが、お母さんが帰っていないところに子どもだけ置いていくのはどうかとか、いろいろと私どもも困る。

これは誰のためのサービスなのかということもいつも感じている。子どもの人権、子どもの育ちというところでは、物ではないので置いていくことはできないけれども、お母さんたちのニーズはそこにあったり、「子どもを家まで送っておいください」と言われて、では誰が鍵を開けてどこまで入っていくのかとか、サポーターがその後もすごく心配で何回も振り返ったり電話したくなるとか、提供会員の不安を私どもがずっと聞いているというのが現状なので、できるだけそういうサポートは減らしていつているが、果たしてそれがサービスとしていいのかどうかというのは私どももいつも葛藤している。

特色ある取組について

1 困難事例の対応のための体制、他事業との連携

当法人は、ファミサポより先に包括支援センターの基本型、ホームスタート事業をしていて、ファミサポとの連携も重要だと考えている。また、ファミサポ事業に意外と困難事例の依頼が来るということが分かり、ファミサポでは対応できない事例が多かったので、それをいかに他のサービスとうまく組み合わせることで、その方に少しでも安心していただけるかということに常に意識している。

大垣市は子育て日本一を目指している市なので、上記の活動を行っているのも、連携という形ではできている。それは NPO が一つの窓口をしていることのメリットである。保健センター、虐待対応、拠点の担当課、3つの行政機関が私どもに関わってくださり、そちらとうまく連携できていると思う。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

預かりと送迎を充実させていきたいと思っている。また、会員の方々にはできるだけ安心して活動していただけるように持っていきたいと思っている。私どもは緊急サポートや病児をやっていないので、依頼会員からすると使い勝手が悪いかどうか、自分の親のように「明日来て」と言ってすぐ来てくれるわけではないけれども来てほしいというニーズにはなかなか応えられないでいるが、とにかく大垣市の施策の隙間を少しでもつくらないという中で、この事業は、とにかく助けてほしいというときにまず声を掛けていただける事業かなと思うので、やり続けられたらいいなと思っている。

4. センター名：加古川市ファミリーサポートセンター（兵庫県加古川市）
委託：一般社団法人 関西コミュニケーション・サポートセンター

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

現状、需要と供給はいいバランスにあるが、今後を見据え増やした方が良いと思っている。

2 提供会員が不足していった経緯や問題だった点

提供会員数は、新型コロナウイルスの影響で、周知を少し減らしているということもあるので、提供会員が現在増えていない理由は分かる。過去に一部の地域に依頼が重なり提供会員を増やす必要があると感じたことはある。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

以前、会報誌、全世帯に配布される市が発行する広報で提供会員の募集をしていて、1回の講習会参加者数が5～6人ぐらいだったので、受講者を増やさないと提供会員は増えないので、近隣のスーパーなどにチラシを置いたり、地域で開催されるお祭り等いろいろなイベントで呼び掛けてみたり、いろいろ手を打った。

(1)工夫した点

「提供会員募集」とか、「提供会員大募集」とか、「急募」などのタイトルで周知をしていたが、市民の方がこの事業に賛同してくださって、私もお手伝いしたいな！と思ってもらえるためのチラシにシフトした。まず目線を変えて提供会員というネーミングではなく「地域で子どものサポートをしていただける人」とか、「子育て地域サポーターになってみませんか」など、「これ何だろう」と思ってもらえるように、まず見る側の視点に変えた。

(2)上記の取り組みで苦労した点とその対応について

効果を考えてチラシを配るところである。配布する時期であったり、目に入るような所にあえて置いたり、チラシの内容を少しずつ修正するなどの試行錯誤をしてきた。

(3)結果について

①提供会員の数の増加について

継続的にチラシを配布する中で、3回目の配布後に講習会の受講者が増えた。(40人くらいの受講者)

②どのような良い結果があったか

1回目はさほど効果はなかったが、2回目、3回目、同じチラシで中身は少し変えるのだが、テイストは同じにし「これ、前も見たな」となるようにした。3回目配布後ぐらいのときに40人ほどに受講者が増えた。

③会員全体への効果・影響について

依頼会員の満足度もそうだが、提供会員もこの活動をして良かったと思ってもらえてこそ良い関係がお互いに築けるのだと考える。提供会員にもやってよかったと思ってもらえるように、まず職員の意識改善から始まり、同時に提供会員も「私、こんな活動していて久々に小さい子どもを預かったら、何か毎日楽しいわ」とか、「夫婦の会話が増えた」みたいなことを口コミで広げていってくださった気がする。

4 確保を実現できたポイント

(1)結果を出すために重要となったポイントについて

市の会報誌への掲載は開所当時から行っていたが、さらに回覧板を回してもらえるように市にお願いし担当課に尽力していただき、承認を得た点である。また、結果が出るまで2年ほど必要だった。継続的な取り組みも重要だと思う。

5 今後の確保のための改善点と改善策

(1)今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

どちらのセンターも同じだと思うが、誰でもいいからサポーターになってほしいわけではなく、思いがある人を集めたい。年配の方がたくさん集まるシニアカレッジなどに募集をかけると、おそらく、提供会員としての数字は一気に獲得できるが、本当に依頼会員に寄り添ってもらえるようなサポートをしてくださる意識や気持ちにつなげていくための時間がすごくかかる。少しはお節介心がないとこの事業はできないのだが、お節介過ぎると後々のトラブルにもつながっていくので、その辺の意識改善を当センターは力を入れている。

(2)事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

当事業に提供会員は必要不可欠だが、以前提供会員を増やし過ぎて、活動したいと希望する提供会員のモチベーションを保つのが課題となった時期があった。依頼数と提供会員の需要と供給のバランスがとても大切だと感じた。

また、『活動の質』を上げるためには提供会員さんの関わり方、考え方が重要と考え、研修にはコミュニケーション研修に力を入れて行っている。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関と連携について

市の担当課、依頼会員の子どもが通う保育園。

(2) 連携のために工夫している点

定期的な連絡会を設けるのではなく、何かあればお互いに連絡をシェアしている。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

子どもが通う保育園から両親の虐待を疑う相談が市の担当課にあり、ファミサポとしても関わった事例がある。ファミサポとしては、両親の思い(願い)をしっかりと聞き取り、支援していく中で少しずつ親子関係の改善に努めた。

(2) 適切な対応を行うためのポイントや必要と考える体制や対応について

どんなご家庭もそうなのだが、お母さんが子どもと将来的にどういう形になりたいのかということを常に考えるようにしている。お母さんと子どもがどうやっていきたいのかというのを聞いた上で、それに向かうようなサポートを心がけている。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

(1) 困難事例に対して

当センターは、子どもの特性に関しては、特性があるからといって活動できないわけではない。「安全基準」、「してもらいたサポート」は、年齢によって全然違う。2歳の男の子を預かるのと6年生の女の子を預かるのは全然違うし、保護者が望んでいるサポートが安全に行えるかどうかというのは、子ども一人一人に会わせてもらって、当センターが行っている研修で安全に行える活動かどうかを判断してつないでいる。また、課題のある依頼会員への支援は、市の担当課と連携を取りながら行っていくのだが、それぞれの課にもきついろいろな思いや方向性があるが、当センターでは、お母さんが子どもとの望む未来に視点をまず置いて考えるようにしている。

(2) 配慮が必要な家庭に対して

提供会員に登録していただくときに、専門性のスキルのある方、例えば児童デイに勤務経験がある、教員免許を持っていて特性の子を預かることができるなど、事前に全員にまず聞き取りをしている。そして、スキルを持っている方を把握し、活動にスキルが必要な時は有資格者の中から紹介している。

特色ある取組について

1 提供会員の確保における講習会の重要性

(1) 受講者を集めるための工夫

当センターでは、どの年代がどんな媒体から情報収集をしているのかを調査し市民の中で会員になってほしい世代は、回覧板を見ている人が多いので回覧板を加えることにした。

地域で、どの媒体に効果があるのかとか、キャッチフレーズも、実際どんなキャッチフレーズだったら行こうかな!と思うのかもかなり調査した。また、実際に提供会員になった人は何を見て来てくれたのかとか、どこポイントでこの門をくぐってくれたのかというのは、依頼会員も含めて全ての人に聞いている。

交流会のときも、地域の人で、他の地域ボランティア、保育ボランティアをしているがファミサポの門をくぐってくれない方に関しては何がハードルなのかなど、提供会員とお話する機会に情報の収集は心掛けている。

(2) 地域の子育て支援の重要性と会員のモチベーションの維持向上

市で一時保育を必要としている、例えば保護者が集まる PTA などの一時保育の場や、当市の子育て支援拠点(子育て広場)において育児ボランティアが必要な情報などを提供会員にお伝えし、提供会員さん達の活動の場が広がるようにしている、ファミサポの活動外での経験が力となり、ふぁみさぼ活動に活かされることも多く、また同時にファミサポの周知にもなっている。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

親子の望む未来へのサポートでありたいと思っている。目の前の問題だけではなく、親子の未来への支援でありたい。当市では、保育園の担当課、幼稚園の担当課、小学校の担当課、いくつもの課に分かれており、保護者にとっては、生後より6年生まで一連の話が出来る所があって欲しいとの声をよく聞きます。当センターは生後6か月から6年生までのサポートを行うので、保護者がお子さんの成長過程での不安や悩みにより添える所でありたいと考えている。

5. センター名：ファミリー・サポート・センターくろめ（福岡県久留米市）

委託：NPO 法人ル・バトー

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

開設16年目となり、提供会員が高齢化している。また、高齢の提供会員でも働く人が増えていることもある。依頼会員はニーズが増加し、数が増え、依頼の内容が多様化している。

2 提供会員が不足していった経緯や問題だった点

・簡易な養成講座で登録できていたものが、24時間講習になり、提供会員の減少に対して増加が追いついていない。

・広報の問題もある。久留米市自体が昨年度から経費削減のため、広報紙への掲載が困難であるという事情があり、コロナ禍も相まって、ここ1-2年は受講者の確保が困難になっている。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

(1) 工夫した点

主任児童委員、民生委員、食育推進の協議会、社会福祉協議会などの団体へあいさつに行ったり、講演会などの場で案内している。

(2) 上記の取り組みで苦労した点とその対応について

しかしここ2年はコロナ禍において研修会などがなく、工夫が困難になっている。

(3) 結果について

①提供会員の数の増加について

コロナ禍において厳しい状況が続いている。

4 今後の確保のための改善点と改善策

(1) 今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

提供会員を増やしていきたい気持ちはあるが、広報が難しい状況などもあり、あちこちにお願いしながら探っている状況である。

(2) 事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

活動できるかたにはこまめにご連絡したり、催し物の案内や、ご本人に会いに行くということも計画的に行ってきたが、コロナ禍で困難になっている。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関との連携について

・本年度から担当課が変わり、包括支援センターの役割を担うことも子育てサポートセンターが担当課になった。連携が強くなったと思う。

・保健師とのつながりで、精神疾患がある母親や障がいのある子どものサポートでファミサポが使えないかという問い合わせがある。障害福祉サービスで送迎サポートが利用できないことが多く、そのような問い合わせも多い。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

・久留米市では療育や通級など発達障がいのお子さんの利用が多い。母親に精神疾患がありお子さんに障がいがある家庭のサポートについて、提供会員との通学により地域の学校へ通えた事例がある。学校の説明会に提供会員3名、アドバイザー、保護者が同席し、通常学級の担任、支援学級の教員とともに通学について打ち合わせを行い通学が可能となった。

・困難事例が増えている。ファミサポで対応できないことも多く、市の担当課に確認したり、調べてもらうことで対応している。

特色ある取組について

1 多胎児支援とファミサポ事業の連携について

(1) 多胎妊産婦サポーター事業とファミサポ事業の連携の重要性

・久留米市では、多胎児支援の状況が特徴である。久留米市の多胎の産前産後サポート事業を、ツインズクラブという支援団体(20年前から運営)で受託し運営している。ツインズクラブの代表が、ファミサポのアドバイザーも兼ねている。また、久留米市ではエンゼル応援隊という産前産後ヘルパー(1時間500円)の仕組みもある。さらに、久留米市の多胎の新生児訪問に双子の先輩ママが2名1組で訪問するシステムを市と協働で実施している。ファミサポ、エンゼル応援隊(産前産後ヘルパー)、新生児訪問がうまく連携して運営しているという状況である。

・周知の状況として、久留米市の多胎は年22-23組産まれるが、そのうち9割が久留米病院か聖マリア病院で出産されるため、産前産後サポートが開始した当初は、多胎支援団体がプレパママ教室を病院で開催していた。現在はコロナ禍で、病院で教室は開催できていないが、希望者が2~3名集まれば、保健センター等教室を実施。ファミサポやエンゼル応援隊の紹介もしてもらっている。

・ファミサポにおける多胎児の預かりの位置づけとして、久留米市はシェルターなど、DV に特化した支援を手厚くしている。センター開所時からDV の講習を入れている。ファミサポを利用するということは何らかの困難があることが前提であるため、多胎児以外の困難ケースでも対応するし、多胎児についても養成講座のなかで触れられている。

(2) 多胎児支援事例における対応方法等について

・双子に加え三つ子を出産された事例がある。多胎児を一人ずつ退院させ、病院、市の担当者、保健師、虐待チームの市の窓口の職員、ツインズクラブ(兼ファミサポ)で連携して見守った。ファミサポ、産前産後サポートのほか、コロナ禍の食糧配布支援(久留米市)、生後6か月までのベビーシッター料金の補助(国)など、久留米市で使えるすべてのサポートのほか、子どもたちは昼間ひろばに遊びに来たり、無認可の保育所、託児所などを利用するなど、サポートをすべてつないで対応した。

→20年間の活動実績があるツインズクラブが核となり、多胎児支援が実施されている。ツインズクラブから複数の提供会員にも登録がある。子どもが幼稚園の年長や小学生になったかたなどに、ファミサポの養成講座の受講を依頼している。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

地域住民がボランティアで関わるサービスになるが、市町や国の子育て支援事業が充実すればファミサポは必要がなくなるかもしれない。しかし、最後のセーフティネットのように、隙間をぬってできないところ、何か困った時に動けるサービスでありたいというのが感じているところである。どのような形になるかは、他のサービスとの関係で変化すると思うが、子育てに関しては、最後のセーフティネットのような役割が担えると良いかと思う。

6. センター名：沖縄市ファミリー・サポート・センター（沖縄県沖縄市）

委託：NPO 法人こども家庭リソースセンター沖縄

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

設立当初、依頼会員対提供会員は7対3ほどだったが、7-8年経過した時点で8対2ほどになり、ここ4-5年は 8.5 対 1.5 という実感である。ここ4-5年は提供会員がかなり不足している。

2 提供会員が不足していった経緯や問題だった点

依頼会員のニーズがあまりにも多い。また、提供会員の講習会についても以前は30-40名の応募があったが、最近では15-20名を集めるのに苦戦している。経済的な事情でどうしても働かなければならず、有償ボランティアというような費用をきちんといただけないことをするのに抵抗があるというのが、沖縄の現実かと思っている。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

(1) 工夫した点

- ・新聞にファミサポの紹介記事が掲載されたことも度々、隣の放送局「FM コザ」で提供会員募集した。
- ・母子推進員や民生・児童委員との連携、支援センター・児童館・子どもの居場所職員への説明会の開催

(2) 上記の取り組みで苦労した点とその対応について

・ファミサポ自体に対する評価は高い地域であると思うが、提供会員の増加には結びついていないと感じる。大変な内容に対し、有償ボランティアとして活動することへの抵抗感があるかもしれない。

(3) 結果について

・依頼会員の提供会員への登録について、働きかけできていなかったと思っている。今回行った講習会のうち、17名中7名が依頼会員であった。しかし、お互いに預かり合いをしようと友人同士で受講を行った4名がおり、今回が特別だと思う。実際に援助活動に結びつくかは別問題である。

4 今後の確保のための改善点と改善策

(1) 事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

・提供会員の家族状況や活動範囲・特徴などを把握して無理のないような活動依頼ができ、継続できるようにすることが大事。理想とするアドバイザーは、依頼・提供会員の話が聞けることが大事。以前は保育士有資格者が採用基準であったが、それだけでは不十分。子育てソーシャルワーカーとして知識・技術を身につける学びの姿勢が求められる。親とのコミュニケーション力や他人との信頼関係を築く力を向上させたいと考えている。配慮の必要性があるサポート活動は、アドバイザーも活動場所に出かけて様子をみたり、時間外でも電話連絡できるようにしたり、報告書提出時に困りごとがなかったか？等の声かけをしている。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関と連携について

あらゆる機関と協働で行っている。沖縄市で最初にできた子ども食堂にサポーターとして登録してもらっている。母子寡婦福祉連合会とも連携し、ファミサポを紹介している。そのほか、社会福祉協議会や学校のソーシャルワーカー、民生・児童委員、母子未来センターとも連携している。一番の特徴としてはハローワークやジョブカフェ事業との連携である。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

- ・沖縄市では困難事例が多くある。費用が払えないがサポートが必要という家庭が多く、NPO 法人として困難家庭に対する無料チケットによる支援を始めた。現在では、厚生労働省からひとり親家庭等支援事業による支援金と、沖縄市からの加算金により実施している。
- ・ファミサポはそこまで対応する事業ではないと思いつつも、見て見ぬふりができない現実があり、センターにファミサポ相談室をNPO 法人として11年前から設置している。
- ・ファミサポ相談室では、多胎児家庭・ひとり親家庭・国際結婚家庭・若年出産家庭等の相談がある。単に窓口を紹介するだけでは問題は解決しない。付き添いで専門相談につないだこともある。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

現状では、配慮が必要な家庭への対応が、センターやアドバイザーの力量に委ねられている。子育て支援だけ

でなく、子どもと家庭に対するソーシャルワークという視点が必要だと考える。しかし、現状では体制が不十分である。想定外のニーズがあり、どうすればよいのか問われているのだと思う。ファミサポはその点を対応しなくても良い事業だとするなら、別途対応できる仕組みの事業が必要ではないか。

特色ある取組について

1 困難事例の対応のための体制づくり

- ・アドバイザーの育成について、ファミサポ相談室には臨床心理士を配置しているほか、医療アドバイザーなどもあるため、困り事について相談することが可能である。
- ・沖縄県ファミサポ連絡協議会を15年前に作り、県全体で情報共有をしているほか、アドバイザー研修事業も6年前から実施(厚生労働省予算)。内容については、発達障害、社会的養護関連など、一見するとファミサポから離れているようにも思われるが、社会情勢や子育て支援の仕組みなどを学んだり見学したりしている。
- ・委託先の NPO 法人の他事業スタッフが、ファミサポの活動も行っている。とりわけ宿泊などの大変な活動を担ってくれている。センター内預かりができることも特徴だが、コロナ禍で中止している。
- ・サブリーダー(10名)に対しては、活動の有無にかかわらず月 4,000 円をお支払いし、活動の中心的存在であるという特徴がある。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

「小さなことを偉大なことのようにやっている私」の意見

ファミリーサポートセンター事業という子育て支援の隙間活動を通して沖縄県民の多様性を受け入れる奥深さを発見し、平和で幸せな未来社会を築くために私にできることはなにかを追求している。

沖縄市の多様で複雑で困難なニーズの多さは、出生率が高いという喜ばしい実態と核家族化の進行という社会情勢に起因している。若年出産家庭・ひとり親家庭・ステップファミリー・外国人(米軍人含む)家庭等の多さは多様な家庭形態や年間所得最下位という生活基盤の脆弱さが背後にあると考えられる。

子育て支援ニーズの隙間が広くて深いため、有償ボランティアという仕組みで対応するのは困難。

アドバイザーは子育てソーシャルワーカーの専門性が必要だが現実には「責任は重いが身分は軽い(低収入)」状況。

ファミサポの仕組みを現状維持した場合、別途新たな子育て支援施策を構築することが喫緊の課題となる。

沖縄市としては、一時保育や緊急預かり支援・親子サポートステーションの設立等の必要性が見えている。

「親子丸ごと支援」というコンセプトでゆいまーるの心根を活かした活動で沖縄の明日に貢献したい。

7. センター名：こどもサポートふらの（北海道中富良野町・上富良野町）

委託：NPO 法人こどもサポートふらの

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

現在は、提供会員の不足を感じていない。そもそも立ち上げが、当事者のお母さんたちで必要な仕組みだということで、病児の預かりが富良野管内になかったことで、病児が出たときにお母さまがパートを辞めざるを得なかったという話があったりということで、お母さん同士で問題意識があった。それで、自分たちで病児保育をしようということからまずは立ち上がった団体だということがそもそもの経緯である。なので、お母さん主体の運営で、お母さん、当事者がまさに相互援助しているという色合いがとても強い団体である。

2 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

町の広報、Facebook 等の SNS を活用している。

(1) 工夫した点

お母さんたちの口コミが一番威力があるので、口コミというのは、会員との関係をいいものにしておけばおおくほど勝手に口コミが広がるという。

(2) 結果について

①提供会員の数の増加について

提供会員だけという方は当初からはなくて、両方会員で登録されていた方が多い。そのお子さんが成長してきて、「では、私、提供会員としての登録に変更します。」みたいなケースの方が多いので、提供会員のみの伸びは緩やかだと思う。

②結果や会員全体への効果等について

お母さん同士の口コミで活動が周知されていることが多いので、イメージ的にも、若い方同士でやっていると思われるケース

が聞こえてきている。多世代で支え合える方がいいと思っているので、ご高齢の方につながるような手だてというのは私たちの課題だと感じている。

3 確保を実現できたポイント

(1) 結果を出すために重要となったポイントについて

お母さんたちの口コミが一番威力があるので、口コミというのは、会員との関係をいいものにしておけばおおくほど勝手に口コミが広がるという。養成講座については、両方会員の若いお母さんたちが子育ての期間中に 24 時間びっちり受けるのは難しいだろうから、受けられなかった講座はまた次に受けてくださいということで延長している。逆に言うと、それをつながり続けられるいい手法なのである。受けられなかった講座は必ず受けていただくことで、つながり続けていくという形で、1 回の講座で必ず全部受けてくださいというインフォメーションはしていない。

4 今後の確保のための改善点と改善策

(1) 今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

多世代で支え合える方がいいと思っているので、ご高齢の方につながるような手だてというのは私たちの課題だと感じている。

(2) 事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

2 年前ぐらいから公式 LINE を使うようになって、今は LINE ででのやりとりがすごく多くなっている。ほぼ LINE である。事前連絡はなるべく私たちも入れるようにして、「明日よろしくお願ひします」という再確認はして、送迎を含むことなど、車を使ってくれる場合は LINE を使って報告してもらおうとか、そういったやりとりはしている。

あとは Google カレンダーを使っているの、Google カレンダーを共有して、サポートがあるとそこにに入れていくようにしているので、アドバイザーもサブリーダーも、調整などを手伝ってくれているメンバーはみんなどこからでも見られる形になっている。

養成講座に関しては、チームメイクというか、サポーターというのは地域で子育てを応援する応援団だよ、私たちの仲間だよ、チームだよというような、チームづくりの講座というか、最初のご説明の中にそういうのを入れて、そういったワークショップ的なことも含める時間を最初に設けている。そこから講座に入るようにしているので、何か楽しいなという気持ちになっていただけるように、最初に作って導入している感じである。その後は 24 時間びっちり講座をしている。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関との連携について

市の担当課、同じ建物にある子育て支援センターと発達支援センター、隣の富良野市の医療機関と連携をとっている。

(2) 連携のために工夫している点

定期的な会議等ではなく、随時、相互に連絡を取り合っている。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

お母さんとのコミュニケーションの難しさを感じる事例があり、乳幼児を4人育てているご家庭で、夕方時の食事、入浴など、一人ではフォローが難しい時間帯にファミサポを使って介助する、お手伝いするというケースがあった。お母さんがいながら提供会員が入るといった難しさ。お母さんは提供会員が入ることによって任せてしまうとか、そういう難しさがあったので、そこにはアドバイザーが必ず入ってつなげるというような仕組みを作った。

(2) 適切な対応を行うためのポイントや必要と考える体制や対応について

なかなか難しさがあったので、行政の方ともつながって、そこは養育支援要家庭だったので、後々そういう支援につながっていったというケースもある。なので、何かある場合には必ず行政とか関係機関とか、ここにはつなげたいということとは連携してやっていくようにしている。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

(1) 困難事例に対して

心配な家庭に関しては、いきなり提供会員につなげるのはリスクが高いと感じる場合はアドバイザーが入るようにしている。アドバイザーが様子を確認して、どのようにサポートができるのかとまず現場の状況を確認して、その上で、これなら提供会員につなげよう、でもこの提供会員だと難しいからこの提供会員だな、といった感じで、スキルの高い人につなげていき、徐々に徐々にという形になっている。

(2) 配慮が必要な家庭に対して

妊婦のときからつながってもらえたら私たちも安心だなと思っている。妊婦さんと繋がるために、保健師との連携が大切なので、機会あるごとにコミュニケーションがとれるよう働きかけている。ただ個人情報の関係もあるから、なかなか情報共有することが難しく感じている。

特色ある取組について

1 時代に合わせた会員との関係について

会員への連絡手段として、LINEを使用している。公式LINEというオフィシャルなものなので、私たち事務局側から発信するものは会員が見られるのだが、そこに返事を頂いた場合は会員が見ることはできない。返事を下さった会員と私たち管理側だけが見ることができるので、そのやりとりはできるが、トーク画面にみんなが入り乱れて入るといったイメージでは全くない。なので、当事者とのやりとりをプライベートを守りながらできる形である。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

地域で支え合う子育てということがやはり一番の理念だと思う。私は自分が養育里親もやっていて、私は養育里親もファミサポも一筋の流れの中にあると思っている。こどもサポートふらのでやっているファミサポは、どちらかというと養育困難にならないように予防する事業だと思っているが、予防し切れなくて行き着いたところに里親という仕組みが必要で、それも全部地域の中で支え合う仕組みの一つの流れの中にあると思っている。なので、私自身が里親をやっているということを知ったファミサポの提供会員、依頼会員、両方会員が、実際に里親の認定を受けてくださって里親になってくださっていたりすることもありまして、やはり地域で子どもを育てるのだ、守るのだというようなものを生み出しやすい、作りやすい空気感を皆で育てていきやすいのがファミサポかなと思っています。ファミサポはある意味そういった受け皿、子どもたちがこぼれ落ちないような受け皿として、本当に最後のセーフティネットかなと思っています。そのセーフティネットで、地域に住んでいる人たちが自分たちで相互援助をするのだ、自分たちで助け合うのだということが本当に育っていけば、里親だったり一時保護だったり、そういった社会的養護的なものも地域で担えるのではないかなと思っています。

8. センター名：いるまファミリー・サポート・センター（埼玉県入間市）

委託：社会福祉法人 入間市社会福祉協議会

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

事業を開始して丸 18 年たっている。初期に登録してくださった方の多くは 70 代後半を迎えている。当時、講習会には毎回 20 名を超えるような参加者がいて、託児付きの講習会などをすると子育て中の方もたくさん参加されて、両方会員も増えていたが、年々参加者は減っていき、特に講習時間を 24 時間にしたらは参加者が 10 名以下となることが増えてきた。社会の変化で就労する方が増え、時間的にも気持ち的にも余裕のある方が少なくなってきた背景もあると思う。

2 提供会員が不足していった経緯や問題だった点

近年、送迎の依頼が増えていることで、車を使える方がなかなか増えない現状もあったりする。今、支えてくださっている 70 代の方々が、この先 5 年たったら活動できるかという、やはりお願いできにくくなるということもある。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

FM ラジオでの広報や HP の活用、ポスター等の掲示、イベントに出向いての PR 活動等も実施しているが一番効果があるのは、やはり市の広報誌に掲載されることと、当センターは社協で受託しているので、広報誌「社協だより」に掲載したりすることが一番効果はあると思っている。

(1) 工夫した点等

実は年々市報掲載スペースを削られて目立たなくなっていたのだが、センター単独の交渉では難しいので、委託元である市の担当課に協力依頼をして、できるだけ大きなスペースを取らせていただくようお願いしている。あとは、地域にポスティングをして歩いたりもしていた。ポスティングをするときは、「この地域の提供会員を探しています」という文言を入れたり、具体的に「〇〇保育所や〇〇学童へ送迎できる方を探しています」というような、具体的なイメージが持てるようなチラシを作っている。

(2) 結果について

①提供会員の数の増加について

チラシに 4 コマ漫画をよく使っている。チラシをたくさん配布しても、毎回直接申し込み者数が増える訳ではないが、その漫画だけちょっと見てくれることでファミサポが無意識に頭に入っていくと思う。

②どのような良い結果があったか、また会員全体への効果・影響等について

何度かチラシを目にすることで「ああ、うちのポストにも入ってたな」「この前もあったな」「広報誌にも出てたな」という何度目かのタイミングで、今回の講習会なら受けられるかなということに参加して下さる方もいらっしやる。草の根活動ではないが、地道な取り組みとして、即効性はないかもしれないが続けていくうちに、一人でも二人でもファミサポを理解してくれる人が地域に増え、また依頼会員さんの周知にもつながっている。

4 確保を実現できたポイント

(1) 結果を出すために重要となったポイントについて

やはり具体的な文言でニーズがあることを伝えることと、繰り返しの広報が重要であると感じている。

5 今後の確保のための改善点と改善策

(1) 事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

元々は地区交流会という形で地域に出向いて、そのエリアの方だけを集めた交流会をやっていたが、現在は全体で「ファミサポまつり」という形で年に 1 回交流会を開催している。三人のアドバイザーだけでは担い切れない部分もあり、提供会員、両方会員、中には依頼会員も含めて全会員にお知らせして、毎回 20 名を超える方々が協力してくださって、準備の段階からアイデアを出し合い一緒に活動することで交流を深めていこうという趣旨で活動してきた。

せっかくの思いで会員登録していただいても活動につながらないとどんどんモチベーションが下がってしまうので、違う形で関わっていただくということで、そのようなボランティア活動を進めている。そうすると、皆さん横のつながりができるので、サポートは一人で個人の活動だが、やはり仲間ができることでより積極的に活動していただけるし、おまつりに来た子どもたちと触れ合えることでとても元気をもらい、また事業にも協力しやすくなる。活性化するという意味では大きな効果があったと思う。また、アドバイザーも一緒に活動することでコミュニケーションが深まり、会員の状況把握ができるとともに、困ったときは相談しやすくなり安全なサポートにもつながっている。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関と連携について

事例によっては、市の担当課、家庭児童相談員、保健師、地域の保育所等との連携を取ることがある。

(2) 連携のために工夫している点

地域子育て拠点の先生方や利用者支援専門員と共に毎月 1 回の定例会議をしているので、そこでお互いの現状を情報交換したりする機会はある。保健師や家児相についてはその都度連絡を取り合うような形である。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

外国籍のひとり親のお母さんで、家児相から相談があったケースである。このお母さんは心身ともに疾患があり、子ども依存の傾向が見られる。子ども(3歳)にも疾患があるとお母さんからは聞いている。なかなか保育園に登園できないということで送迎の依頼でこちらに来た。お母さんとその子どもは前の保育園になじめず、ファミサポの利用を条件に転園が決まった。低所得なため定期的な依頼にはならないが、この親子に対して理解のある提供会員につながることができて、今は突発的な依頼にも対応してくれて、長い目で見守ってくれている。

(2) 適切な対応を行うためのポイントや必要と考える体制や対応について

依頼会員のお母さんは専門職の方にはちょっとシャッターを閉めてしまう傾向がある。提供会員さんは地域の人として第三者的な立ち位置で関わってくれるので、提供会員さんがいてくださることでバランスを保っており、センターと連絡を取り合いながら臨機応変に対応してもらえるような体制ができていると思う。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

(1) 困難事例に対して

ファミサポ設立当初の方が、家児相からかなりハードなケースが繋がってくるが多かったと思う。入間市の子育て施策があまり充実していなかったのも、とりあえずファミサポにという状況が長く続いていた。その頃から保健師や家児相とは顔の見える関係で、事前打合せなどに同行してもらうこともあったし、いい関係が続いている。子ども・子育て支援新制度ができてから、市のいろいろな施策が充実してきたので、本当にハードなものは減ってきた印象がある。最初の頃は、死にたいお母さんのサポートなどもファミサポにつながってきていたが、今は利用者支援専門員が主になっていろいろなところに相談をつないでくれているので、そこができたのが一番重要だと思う。

(2) 配慮が必要な家庭に対して

センターでは、どのようなケースもあまり困難事例というふうに捉えていなくて、ケースによって一つ一つ、障がいがあってもなくても、その人の必要とするものを聞き取って、背景なども考えながら調整している。

特色ある取組について

利用登録に対しての説明会は開いていないので、全て個別に対応している。登録のときに 1 対 1 で事業の説明をしてから登録になるので、そのときに「お互いさまの活動なので、提供会員の都合が悪くなる時もあるし、そこはお母さんも協力してね」というような形で理解してもらっている。中には習い事をファミサポありきで始めようとする方もいらっしゃるの、問い合わせの段階から、お手伝いはするけれどもできないときもあるということはしっかり伝えるようにしている。

また、入間市は転勤族の方が多いので、身内が近くにいない、本当に相談できる人もいない方や、大勢の人がいるところが苦手で拠点に行きにくいというお母さんもいらっしゃる。エネルギーで元気なママは自分でいろいろなところを回れるが、年々、高齢出産も増えていて、そういうお母さんたちの中には一人で行くのが苦手な方もいる。社協の子育て支援であるホームスタートのビジターさんと一緒に拠点に行ってみて、情報共有をしたり、お友達をつくったりするときのきっかけづくりをもらって、そこからいろいろな人と触れ合っていく、ファミサポで自分の時間を持つてみようかな、リフレッシュしてみようかなというふうにつながっていくのもいいのかなと思う。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

ファミサポ事業は元々、市の子育て施策ではできない部分を補完するような事業としてスタートしたと思うので、臨機応変に対応して制度の狭間の部分を担ってきた。近年、世の中が子育てしやすい状況に変化してきて、いろいろな施策が充実する一方で、多様な背景を持った方なども増えてきて、子育てしにくい方、悩みや不安を抱える方や配慮が必要な家庭の依頼が増えてきているのも現状だと思う。

入間市では、子どもがどんどん減っていて、今まで年間で千何百人も生まれていたのに今は 800 人台になるぐら

い、少子化が進んでしまっていて、なぜだろうと思う。2人目、3人目を産みたいけれど子育てが大変でつらくて産めないということで踏みとどまることのないように、こういう地域だったら2人目を産んでも大丈夫かなと思ってもらえるような安心して子育てができる温かい地域づくりを目指している。困ったときのお守り代わりにファミサポを利用してほしいと思う。関係者との連携ももちろん必要になってくると思うが、やはりまずは保護者の困りごとや悩みなどをきちんと私たちが受け止めて寄り添うことで、お母さんがいい方向になるように一緒に考えようという姿勢で関わっていくことと、子どもを真ん中においた支援が大事なのかなと思っている。

9. センター名：ファミリー・サポート松田（神奈川県松田町）
委託：社会福祉法人 青い鳥

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

令和3年4月1日の松田町の人口10,521名に対してファミリー・サポート松田の会員数は367名、令和2年度のサポート件数は693件である。提供会員が不足しているという認識はない。

2 提供会員が不足していった経緯や問題だった点

提供会員は高齢化による退会者が増え、両方会員は仕事を始める方が多くなってきた。依頼は全てつなぐことができている。新型コロナウイルス感染発生以降、他のボランティア活動ができなくなったことや社会的な使命感などから、提供会員は(本当に危険な時期を除いて)ファミリー・サポートの活動に力を入れてくださっている。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

自分から提供会員になりたいと申し出る方は稀なので、町の民生児童部会、健康づくり普及員、母子保健推進員、町内の保育サークルボランティアの会合や研修に出向いてPRを行った。

(1)工夫した点

提供会員研修会は、ファミリー・サポートを知っていただく為の第1歩で、その講義は他のボランティア活動をしている方にも子育て中の保護者にも魅力的な内容だと思う。PRを行った団体やサポートの依頼が多い依頼会員、併設する子育て支援センターに頻繁に来所するママたちに、提供会員研修会への参加や両方会員への登録を促した。提供会員登録後は間を置かず、子育て支援センターとの共催行事(リフレッシュ講座)にママたちが参加している間、子育て支援センターのフリースペースでベテラン提供会員に交じって、10人の子どもを1対1で預かる体験をしていただいた。

(2)上記の取り組みで苦労した点とその対応について

初めてサポート活動を行う方には、ベテラン提供会員がどんな風に預かりをしているか、また、子育て支援センターで子どもたちが伸び伸び遊ぶ姿を見ていただくことが重要だと考えている。提供会員と子どものマッチングについては悩むところだが、預かりの現場で提供会員と子どもとママとの思いがけない化学反応をたくさん見たので、あまり考えすぎないようにしている。

(3)結果について

①提供会員の数の増加について

提供会員の増加あり。

②どのような良い結果があったか、また会員全体への効果・影響等について

提供会員宅での預かりは、提供会員・依頼会員双方が少し重たいと感じているようだ。アドバイザーの手と他のママたちの目がある中での子育て支援センター預かりが増えている。

4 確保を実現できたポイント

(1)結果を出すために重要となったポイントについて

出掛けた先のいづれどこでもファミリー・サポートの話ができるように準備していること。

5 今後の確保のための改善点と改善策

(1)今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

提供会員は人数の多寡ではなく、提供会員一人ひとりの人生の中で会員として活動できる時期とできない時期があることを理解して、長いおつきあいをしていくことが重要ではないかと思う。活動できる時期は、子育てや仕事や介護が一段落した時もそうだが、その方の心にちょっとした余裕がある時。差し上げたお便りに返信をくださった時、交流会にお顔を出してくださった時、電話を差し上げたら話が弾んだ時など。まさにその時に、ファミリー・サポートが、“あなたが必要です。手を貸してください！”というメッセージを出せなければせっかくの機会を逃す。また、今は活動できない時期でも、折々の声掛けを忘れないようにするとか、人のおつきあいの基本的な部分を抑えることが大事だと思う。

(2)事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

その日のサポート活動を正確にアドバイザーが把握していること。荒天時のサポートについて早くに対応をすること、長い期間のサポートが打合せの通り危険のないように行われているかの確認をすること等、事務的な仕事をきちんと行うことが会員からの信頼を得ることになると思う。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関と連携について

行政(子育て健康課担当者、保健師)からの情報は多い。

(2) 連携のために工夫している点

乳幼児健康診査・育児相談開催時のPRと月に1度の報告会議で情報交換を行っている。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

精神疾患を抱えるママの事例。常に情緒不安定で、保健師・保育園園長・警察・病院・子育て支援センターなどの至る所に自分から相談をしていた。離婚が成立し新たな職を得て徐々に依頼は減り、2020年を最後にサポートは終了した。

(2) 適切な対応を行うためのポイントや必要と考える体制や対応について

行政と子育て支援センターとの連携を常に取り、提供会員との連絡を密にしていた。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

(1) 困難事例に対して

関係機関との連携と提供会員との連絡を取りつつ、ファミリー・サポートができることを最大限行う。

(2) 配慮が必要な家庭に対して

同上

特色ある取組について

・行政と子育て支援センターとの情報交換。

・コーヒー1杯分の時間でリフレッシュを！

という町長の発案で始まったファミリー・サポート料金の助成制度は、1回の利用につき30分の基本料金を助成するもので、サポート件数の増加につながった。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

・事前打合せが済んだ後も、ファミリー・サポートを通してでないと依頼ができない方

・子どもを見てくれるなら誰でもいいという方

・人見知りで、一人の提供会員に固執する方

・子どもと一時も離れていられない方

心の幼いママたちが増えている。

ファミリー・サポートも提供会員さんも、事前打合せの時に親身に話を聞いて心配してくれて、子育て支援センターや近所で会えば声をかけてくれるし、相談できて心強い。と、ママたちが思えるなら。また、提供会員さんに対して感謝する気持ちを忘れずにいられるなら。

ファミリー・サポートがその部分を失わなければ、今後も事業として続いて行くと思う。

10. センター名：長岡市ファミリー・サポート・センター（新潟県長岡市）

直営：長岡市教育委員会 子ども未来部子ども・子育て課

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

開設時、依頼会員よりも提供会員を増やすために講座を前倒して実施したため、最初から不足していたという状況はなく、その後も提供会員は増えていった。

2 提供会員が不足していった経緯や問題だった点

ただ、平成24年に現況調査を行い、「退会される方」という文書を作って送付したところ、一気に退会が増えたことがあった。その後は、文書の書き方に工夫を行った結果、年10名ほど増加し、良い流れで提供会員を確保できている。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

(1) 工夫した点

- ・大がかりなことは行っていない。市の広報や、会員募集のチラシ配布、交流会の形で地域に出向いたこともあったが、2年ほどは実施出来ていない状況。
- ・サブリーダーを活用したグループワークを常々講座のなかで行っており、効果的である。登録したいと思って受講されている方々の不安を払拭させるためにサブリーダーに手伝ってもらうことは良いと思う。長岡市ではサブリーダーに対して、月1,000円の謝礼を年度末にまとめて市からお支払いしている。

(3) 結果について

①提供会員の数の増加について

会員の数は同数が推移したり、増加したりしている。

②会員全体への効果・影響等について

サブリーダーの役割が大きいと感じている。サブリーダーは熱心な方が多く、アドバイザーともコミュニケーションをとっている。サブリーダー会議自体は年2回だが、ファミサポの状況や展望も含めてお話しているため、士気が高い方が多い。

4 確保を実現できたポイント

(1) 結果を出すために重要となったポイントについて

- ・退会の意向を示される提供会員に対しても、「こういうことができるのだったら、残っていただければありがたいです」というようなことをお伝えすると、提供会員の登録状況の改善にもつながる。
- ・一定期間で会員を切るということは行っていない。幽霊会員の方々に対して電話をかけると、残ってくださる方もいる。

5 今後の確保のための改善点と改善策

(1) 今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

- ・母子保健推進員の会に出向こうと考えている。提供会員で母子保健推進員を兼任されている方がいるが、新たに母子保健推進員に提供会員の話をし登録に結び付けられればと考えている。
- ・効果的であると感じるサブリーダーを活用したグループワークの回数を増やしていきたい。

(2) 事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

- ・提供会員、両方会員にかかわらず、本人の意思を大切にすることとは確実にできることであるため、本人の希望、やりたいことを明確にして支援に移すことを心掛けている。
- ・依頼会員に対して、長岡市は子育て支援が活発であるため、登録に来た際にはファミサポだけではなく、いろいろな選択肢があることをお伝えしている。
- ・会員からの問い合わせには、早急に回答するよう対応している。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関と連携について

- ・子ども・子育て課に家庭児童相談室があり、そこからファミサポに回ってくる事例がある。互いに報告、情報共有することが日常的にある。
- ・子ども・子育て課に、保健師や母子保健推進員、民生委員が話をもってくることはあるが、それ以外の専門機

関と深くつながっているわけではない。

・子育て支援施設の子育ての駅ちびっこ広場のなかにファミサポ事務局が入っているので、支援の方法について、ちびっこ広場の園長や子ども・子育て課の担当と共有することがある。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

長岡市は中学生でも障がいのあるお子さんはサポートを行うことになっている。ここ数年、1年に1回ほど困難事例の依頼がある。中学生の体が不自由なお子さんの送迎支援について、介助はできないため、介助部分を他の方が実施し、ファミサポは送迎支援のみを行うことで対応できたことがある。ただ、支援が実現しない場合もあるため、できるところだけを行っている。

(2) 適切な対応を行うためのポイントや必要と考える体制や対応について

どこまで支援を行えるのか迷うことが多いため、課に相談したり、アドバイザーが意見を出し合って相談したりしている。そのほか、支援可能な提供会員を選ぶ点が一番のハードルであるため、提供会員に対してのフォローも行う必要がある。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

・ファミサポが行える内容を、課や他機関と連携してアドバイスを受けながら行う必要がある。その際、情報共有を行う必要があるが、入り込んでしまわないよう、適度な距離感を保つようになっている。

・長岡市は直営のため、行政の限界もあることは会員も承知の上活動している。

特色ある取組について

1 サブリーダーの積極的な活用

・サブリーダーの役割が特徴的であり、講座の初回と最終回に実施するグループワークに同席したり、センター運営にも深くかかわっている。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

・ファミサポ事務局が入っている子育て支援施設は保育士、幼稚園教諭、保健師が近くにおられるが、提供会員はそのような環境にない。専門職ではないため、あくまでもボランティア活動であることを念頭に、無理のない支援を行ってもらうことが必要であると思っている。

・長岡市内には病児施設が2施設、病後児施設が8施設あるため、提供会員に病児・病後児はお願いしていない。

・長岡市では地域活動という点で、依頼会員の自宅で預かる活動も行っている。今後依頼会員に合わせた対応がさらに必要になってくると感じる。

1 1. センター名：きたかた子育てサポートセンター（福島県喜多方市）

委託：NPO 法人クラブまちてらす

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

不足していると感じたことはなく、比較的確保されていると感じている。ただし、今後リタイヤされる提供会員も多くなるだろうと予測しているため、若い世代へのアプローチの工夫を始めている。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

(1) 工夫した点

- ・当初市の広報で周知していたが、新聞の折り込みにチラシを入れたところ、少しずつ若い層が参加してくれるようになった。
- ・委託先の NPO 法人で行っている子育てひろばの利用者に直接声をかけたところ、盛り上がりを見せた（ファミサポ、子育てひろば、ホームスタートの3本柱で NPO 法人の子育て支援を行っている）。
- ・リタイヤされる提供会員の労をねぎらってお話をお伺いしていたところ、ご自身の妹、ご友人を紹介してくれ、戦力になってくれている。
- ・喜多方市は面積が広く、講習会は年に1度、複数か所で行っている。地域ごとに行くことで、その地域の人たちが集まってくれ、誕生した提供会員のなかからサブリーダーをお願いし、その地域は地域の皆さんでサポートするという体制が整っている。

(2) 結果について

①提供会員の数の増加について

提供会員の数は年々増えている

②会員全体への効果や影響について

会員同士非常に仲が良い。ファミサポだけではなく、喜多方市の委託事業である集団託児などを通じて、横のつながりができている。スキルアップ研修を呼びかけると軽く40名ほどが集まってくれる。アドバイザーが会員をというよりも、提供会員同士で仲良くなり、先輩の提供会員が後輩を育ててくれている状況がある。今までで、サポートをお断りしたのは、あまりに提供会員に負担がかかる依頼の1件のみで、それ以外はほぼ受け入れることができている。

4 確保を実現できたポイント

(1) 結果を出すために重要となったポイントについて

先輩の提供会員が後輩を育ててくれている状況がある。そのために、講習会のあとにスキルアップ講座を1時間設け、その後、修了式および交流会を行い、お茶会を楽しんでいる。5～6人で座るテーブルを5～6島作り、新しく修了した提供会員も交じってもらい、クイズやゲームなどをして馴染んでもらう。そこで一気に近くなるようで、託児の様子などを聞いて、頑張っていこうと思う人が多い様子である。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関との連携について

- ・支援学校への送迎の事例に関して、車で30-40分の支援中に、シートベルトから抜け出して車中で動き回ってしまうお子さんがおられた。
→支援学校の先生に相談したところ、絵を描いて、ジェスチャーなどでレクチャーして下さった。それ以降シートベルトをして乗車できるようになった。
- ・デイサービスからの送迎（支援学校のお子さん）に関して、月に1-2回程度の支援だが、時々、発作が起きるお子さんの支援が実施された。
→病院にお伺いし、病院の先生、保護者、支援学校の先生、デイサービスの先生とともに事前打ち合わせを行い、発作が出た際の対処方法を打ち合わせた。3年ほど支援を行ったが、何事もなく支援が終了した。
- ・近年、病児預かりが増えている気がする。子育てひろばの個室で見るとの対応を行えているが、場所がなければ対応が難しいと感じている。

2 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

今後、困難なお子さんへの対応が生じる可能性があるため、喜多方市では、看護師や保育士 OB の方を拾い出

して、グループを作り、「他の提供会員たちにアドバイスしてください」というようなプロジェクトチームを作っていくことを考えている。具体的にどのようになっていくかは未知数だが、関係する人たちとコンタクトを取り始めている。

特色ある取組について

- ・福島県浜通りからの避難所の集団託児を、毎週金曜日2か月半ほど行っていた。
- ・委託先のNPO法人として、ファミサポのほか、子育てひろば、ホームスタートを行っているのが特徴である。
- ・今後、ファミサポ用のプチひろばも作りたいと考えている。ファミサポの活動も、ひろばがなければ厳しかったと感じている。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

喜多方市内では小規模保育園が近年5か所新設されるなど、支援の充実が図られ、ほぼ毎日の預かりなどは減ってきている。一方、充実した半面、困難家庭や困難ケースが増えてくるかと思う。コロナ禍で病児・病後児専用の保育園から断られるケースも増えているため、プロジェクトチームのように、看護師や専門職に意見をもらいながら、病児・病後児依頼にも応えられるよう、今後の運営を考えていきたいと思っている。

12. センター名：いずもファミリーサポートセンター（島根県出雲市）

直営：出雲市役所 子ども政策課

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

特に挙げられるきっかけはなく、慢性的に不足している。

2 提供会員が不足していった経緯や問題だった点

他人の子を預かる、送迎することへの責任の重さ。昔に比べ、一人一人けがをさせてはいけななど、神経質にならざるを得ない情勢がある。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

(1)工夫した点

・依頼会員に対して両方会員への種別変更をお願いする。

例えば、児童クラブへのお迎えの依頼に対して提供会員とのマッチングが難しい場合、同じ児童クラブに子どもを通わせている依頼会員に打診し了解を得、両方会員に種別変更してサポートをしてもらった。それ以降も別のサポートを受けてもらうことが出来たケースもあり、サポートの輪を広げることにつながった。

・会員調査(年1回)を行い、各家庭の現況を把握し、最新情報をもとにサポートの打診を行うことでスムーズなマッチングができた。また、その情報により、声かけを遠慮していた休眠状態の提供会員にも声をかけるきっかけができ、稼働できる提供会員の増加につながった。

・サポートに対して積極的な提供会員には、負担にならないように留意しながら複数人のサポートを依頼している。

(2)上記の取り組みで苦勞した点とその対応について

・マッチングに関して、サポート内容によっては引き受け手が見つからないケースもあるが、諦めずに探す。

・複数人のサポートを依頼する場合、安全にサポートが行われることが重要なので、無理のないサポートスケジュールを組むことに配慮した。

(3)結果について

①提供会員の数の増加について

令和3年度(10月まで)は3名、令和2年度は7名、令和元年度は14名、平成30年度は16名、平成29年度は20名の新規入会があった。

②会員全体への効果や影響について

慢性的な提供会員不足に苦慮しながらも、依頼されたサポートはほとんどマッチングに成功している。

4 確保を実現できたポイント

(1)結果を出すために重要となったポイントについて

・提供会員との日頃からのコミュニケーションに重きを置いている。活動報告書を持参された際(月1回)、提供会員とコミュニケーションをとり、仕事の状況、家族の状況、サポートの状況などを把握し、マッチングに役立てる。

・提供会員のなかで活動的に取り組んでいるかたに、サブリーダーを依頼している。配慮が必要なサポートを引き受けてもらう、交流会の企画をアドバイザーと一緒に計画する等、リーダーとしての自覚をもってもらっている。

5 今後の確保のための改善点と改善策

(1)今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

一概に提供会員の数を確保することには抵抗がある。提供会員を確保しても様々な事情(サポートのニーズの地域的な偏り、提供会員の高齢化、心身の健康問題など)で実際にはサポートにつながらない会員もいる。特に、市内でも地域によってはサポートのニーズがないところもあることから、講習会や講演会に積極的に参加している提供会員に対してもサポートを紹介できないことは珍しくなく、大変心苦しいと感じている。そこで、次のような方法で募集を行った。

・会員が不足している地域において、チラシの全戸配布を行う。

・シルバー人材センターの会員、退職予定の市職員に対する案内を行う。

(2)事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのコミュニケーションを大切にすること

・アドバイザーと会員というよりも、井戸端会議をする感覚である。

・本部のほか、支部が2か所あるが、アドバイザー同士がコミュニケーションを密にとり、互いに信頼しながら業務

を行っている。その和やかな雰囲気は会員との関係にも良い影響を与えているのではないかと思います。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関と連携について

市役所の保健師、要保護児童対策地域協議会から依頼が入ることがある。入会されてサポートをつなぐ場合、センターから連絡や相談をしながらマッチングを行う。実際にサポートが行われたケースについては、サポート中の様子等を情報提供する。また、センターがケース会議に同席してサポートの様子を伝え、状況把握を行い、サポートに活かすこともある。

(2) 連携のために工夫している点

以前、事前情報が得られておらずトラブルになった経験から、保健師や児童相談所が有している情報について、守秘義務に配慮した上で、少なくとも保護者への接し方に関する情報は提供してもらうようお願いしている。

必要な情報提供がなされるように、保健師や児童相談所との信頼関係を大切に、丁寧なコミュニケーションを心掛けている。

2 困難事例への対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

・両親の養育力に不安があり支援の必要な家庭の子どものサポート依頼が、保健師から入った。子どもが乳児院から自宅に戻る過程で、保育所の送迎をセンターに依頼された。児童クラブの指導員もしている2名の提供会員によるサポートが始まったが、お父さんは早朝出勤で家におられず、お母さんも子どもも寝ているままで、玄関も閉じている。提供会員が相当頑張っ起こして多少遅れても連れていく、といったように大変な状況で、保健師や児童相談所と協議しながら続けた。提供会員に疲れが見え始めていたところ、アドバイザー同席のケース会議があり、参加していた顔見知りの民生委員に声をかけたところ提供会員に登録し、サポートを引き受けてもらった。現在はその提供会員と両親が良好な関係で子どもの成長を見守っており、一つの成功事例といえる。

→以前は不登校児に関わる仕事に携わり、困難を抱える家庭に長年関わってきたアドバイザーもいる。困難を抱える家庭への関わりの難しさや課題もアドバイザー間で共通認識ができており、各アドバイザーが提供会員への傾聴や寄り添いなどの配慮を行って、提供会員が一人で抱え込まないようにしている。

・外国籍(ブラジル人)の依頼会員

→入会票、事前打ち合わせ書、重要書類について、ポルトガル語の書類を準備し、子ども政策課の通訳がファミサポ入会時の通訳をしている。ファミサポを理解してくれている通訳を通じたコミュニケーションが、トラブルの少ないサポートにつながっている。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

(1) 困難事例に対して

『依頼会員としてサポートを必要としている』という見方から、困難の有無に関わらず引き受けるという姿勢である。

(2) 配慮が必要な家庭に対して

困難事例はそうでない場合に比べ、多くの配慮を要する。必要に応じて関係機関と連携をとりながら、マッチングを慎重に判断して行っている。

特色ある取組について

・直営であるため、アドバイザーも市担当者も同じ気持ちで取り組んでいる。市担当者は普段のサポートには関わらないが、困った際に内容を共有し、共に解決していく姿勢である。

・外国籍の依頼会員に対する対応(書類作成や通訳)が特徴的である。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

・子育て家庭のニーズは変化していくが、柔軟に対応していきたいと考えている。また、手助けを必要としている家庭に寄り添い、必要なところにずっとサポートを入れることのできる柔軟な組織でありたいと考えている。

・できるだけ依頼会員の意向に沿った内容を提供したいと思うが、子どもの成長にプラスになるのかと疑問に感じるケースもあり、そのようなケースにファミサポとしてどのように対応していくかが今後の課題である。

13. センター名：帯広ファミリーサポートセンター（北海道帯広市）

委託：認定 NPO 法人子どもと文化のひろばぶれいおん・とかち

提供会員の確保について

1 確保が必要となった背景や課題

提供会員の数自体は減っておらず微増だが、スタッフの気持ちとしては不足しているという感覚がある。

2 提供会員が不足していった経緯や問題だった点

一般的な高齢化や応募者が少ないということもあるが、帯広市の地域性である転入・転出の多さが大きいと考える。熱心に活動をされていた提供会員も、十勝から転出してしまうことが多い。また、ファミサポ活動を契機に自信をつけ、再就職される方も多い。加えてコロナ禍での活動に家族からの心配の声が多く、高齢の方や小さいお子さんを持つ方はほとんど活動できなかった。

3 提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施したか。

チラシ配布、ラジオ出演、市役所との交渉、スーパーへの訪問など、「できることは何でもしよう」というスタイルで取り組んでいる。

(1) 工夫した点

- ・発足当初より、毎月市担当課とミーティングをしている。数年前より市の広報で年1回講習会のお知らせを出してもらっている。市の広報は一番影響力がある。また、帯広市のウェブ上の子育て情報発信において周知している。さらに、帯広市が市内全郵便局や商業施設と結んでいる協定により、帯広市からの依頼により協定先すべてにチラシ貼りだしが可能になった。
- ・シェアが高い地方紙(十勝毎日新聞)に講習会案内だけでなく、提供会員とともに取材に応じるなど、写真や利用者の声を大枠で記載した。
- ・地元ラジオには行事の度に出演している
- ・委託先である NPO の会員から提供会員になることもある

(2) 上記の取り組みで苦労した点とその対応について

・行政の縦割りの弊害が大きく、部課間での稟議に時間を要する。直接担当課に交渉し、スピードアップの事例もある。また、センターの主要事業(サポート援助)で多忙な日常の中で、提供会員拡大のためのきめ細かな活動をする時間の確保が難しい。行政の協定を利用できたことは大きな省力と効果を生んでいる。

(3) 結果について

①提供会員の数の増加について

提供会員の数は毎年微増している。減少したことはないと思う。

②どのような良い結果があったか

平成 25 年の発足時から、講習会の項目によっては 2,3 名の受講生ということもあったが、令和 3 年の秋は新規登録が 23 名であり、講習会の受講生が 20 名前後というのも初めてであった。

③会員全体への効果や影響について

配慮が必要な家庭や多数回利用する利用会員に対して、以前は他の担当課に相談したり、他の民間施設を紹介したりしていたが、2,3 名の提供会員を紹介することができるようになった。

4 確保を実現できたポイント

(1) 結果を出すために重要となったポイントについて

すべてつながっているが、広報活動である。ポスターやチラシのほか、講習会に来ていただく提供会員に対して「お友達を紹介してください」ということにより、口コミも増えてきた。

大きなポイントは、子育て支援課を中心とした市との協働である。ネットも重要だが、リアルな紙媒体でのアクセスが大きいと感じる。

5 今後の確保のための改善点と改善策

(1) 今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

・ファミサポを含めた親子の現状を行政の他部署に理解してもらうこと。委託先の NPO 法人として、帯広市の青少年問題審議会に入っているが、その場でファミサポを通じて見える子育て家庭の実情などを発信することを意識している。

・多世代の交流ができる場づくり。帯広市にはコミュセンや福祉センターはあるが、児童館など子ども中心に、多世代で人が関わられるような場がない。委託先の NPO 法人としては、多世代の出会いの場を意識して取り組んでおり、ファミサポにも良い影響が出ていると思う。

(2) 事業を行うにあたっての提供会員の重要性

会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりについて考えること

アドバイザーと会員との関わりで、信頼感が最も大切。信頼を得るために、レスポンスの早さ、支援に関する小話をする心を心掛けている。

・子育てでストレスフルな環境のなか、センタースタッフや提供会員の言葉尻を捉えて豹変する依頼会員が増えているように思う。そのような場合、もう一度ファミサポに対する信頼を取り戻すための対応、スタッフの教育が、現在課題である。

困難事例への対応

1 困難事例の対応のための体制、連携先

(1) 関係機関と連携について

直接の担当課である子育て支援課のほか、こども課、教育委員会、地域活動推進課(町内会・民生委員管理)と連携をとっている。委託先のNPO法人の本体事業でつながりのある、幼稚園連合会、審議会、子どもの居場所づくり事業などのネットワークも強い。

2 困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点

(1) 実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について

精神的に不安定で提供会員の自宅で話し込まれる依頼会員がおられ、スタッフが提供会員と依頼会員の間にいったところ、依頼会員の信頼を損ねてしまう出来事があった。この出来事へのフォローの過程で、依頼会員も提供会員や社会との関わりを学んでいる様子が見えてきた。また、スタッフにとっても、信頼関係の築きかたなどを学び、共有することができた。

3 困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方

困難事例というよりも、困難な家庭が多い。何が重要かということ、傾聴することで探れるようなスキルアップがスタッフに必要。また、自分たちだけで頑張らなくても、行政だけではなくいろいろな関係機関と連携しながら、提供会員と依頼会員の事務的なマッチングだけではなく、このお母さんはこう困っているからこの支援がぴったりだとか、こちらも提案してみようとか、その背景に寄り添い、信頼関係を築いていく活動が続いていくことが理想。

特色ある取組について

1 アドバイザーのスキルアップの重要性とネットワークを活用した連携

・アドバイザーのスキルアップとして、女性労働協会の講習会の参加、参加者のレポート共有、報告書の回覧などをきっちり行っている。そのほか、北海道内のファミサポの交流会や子育て講演会への参加など、他の事例から幅広く学ぶようにしている。

・子育て支援課への報告について、毎月1回の活動実績報告のほか、活動のなかで気づくことを資料として渡す、現在取り組んでいることを細かくお知らせするなど、市から求められない情報も報告するようにしている。また、子育て関連の講演会などの場において、子育て支援課にあいさつなどの具体的な役割を求めて、関わるようにしていただいている。

・連携するためのアプローチとして、委託先のNPO法人の会員を通じた情報やネットワークが活かされている。また、関りがないと考えられる部署(課)にもアプローチしていくことがポイント。

・帯広市の地図上に、提供会員・依頼会員をシールでマッピングすることで全体を把握する作業を行っている。

・一度活動ができなくなった提供会員に対しても、タイミングを見計らって働きかけている。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

行政の子育て支援は制度や事業に限界がある。問題意識をもった担当者のかたも人事異動がある。そのなかで、一人一人を見てもらえるような橋渡しをファミサポは行えると思う。「このようにすればできますよね」という提案をいかに行っていけるかが重要だと思う。行政の縦割りの弊害を破ることができる可能性が、ファミサポにはあるのではないかと。

1 4. 都道府県名：高知県

担当課：高知県 子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課

県としての取組の背景・きっかけ

1 ファミサポ事業の拡充の背景

高知県は全国に先行して人口の減少や少子高齢化が進んでおり、産業の振興、少子化対策、女性の活躍等を一体的に取り組む必要があった。少子化対策は、県の日本一の長寿県構想の中で取り組んでいる。その中で、高知版ネウボラの取り組みとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略や妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っている。

このような取り組みを推進していく中で、ファミサポ事業のセンターの地域での子育て支援という仕組みが重要な役割を果たして行くことが明確であったので、センターを県内全域に普及させていくことが必要と思っていた。

2 提供会員確保のための取組への補助の実施に至る背景や経緯

ただ、高知市に平成 16 年にセンターができて以降、平成 26 年まで高知市のみだった。こういった政策や女性活躍推進法の施行などある中で、何ができるかといったところで、課題になっていたところが、小規模な自治体が多い高知県においては、50 人以上でないといけないという基準が非常にボトルネックになっていた。この基準があるため開設が難しいという声が市町村からも上がっていたため、平成 28 年から「高知版補助金」という形で、20～49 人のセンターを対象にした要綱を国の要綱とは別立てで構えて市町村の支援を開始した。

3 高知県としての独自の取組(周知・広報、補助金、講習等)とその狙い

「周知・広報」:ファミサポの制度周知のリーフレットを作成して、市町村役場やイベントなどで配布している。センターで会員獲得の活動や制度の説明会のときに利用していただいている。また、実際の活動の状況を紹介する小冊子がある。活動のポイントであったり、実際に利用してみて、預かる側としてどうだったか、預ける側としてどうだったか、両方の良かった点などを伺って、不安感の払拭に役立てていただいている。

その他にも県の広報媒体(ラジオ番組、TV 番組、CM)の活用や子育て応援イベントを開催している。

「補助金」:国の基準では対応できない人数規模のセンター開設のために、先述の高知県版補助金の拡充を進めている。

「講習会」:会員の増加とセンターの円滑な運営のために実施している。一つは、子ども・子育て支援員研修にくっつけてファミリー・サポート・センター講習を実施している。先に紹介したが、センターのアドバイザー対象の研修を毎年行っている。これは平成 28 年から開始した。

(1)工夫した点

センターへの補助金については、県の独自のメニューを多く(14～15 項目)実施している。また、県内最初のセンターである高知市を中心に、市町村、センター、アドバイザー、利用者の声を聞きながら、利用しやすいセンターの取り組み拡充を図っている。(具体的には、メニューについては記載省略)

(2)上記の取り組みで苦労した点とその対応について

周知・広報については、都会では認知度の高い制度であったが、高知県ではまだまだ認知されていない状況があり、その他にも、実際に預かったりすることに対する不安も払拭することが必要だった。さらには、市町村によってはニーズが不明だったり、ニーズ調査をしてもニーズが返ってこないといったこともあった。

(3)結果について

①提供会員の数の増加について

平成 27 年度から令和 3 年度までの間で 12 のセンターが増えた。会員数についても、平成 26 年度まで 1350～1360 人だったものが、現在 9 月末時点で 2100 人ぐらいに大きく増えた。そのうち、高知市以外の、小さく始まったけれども大きく育ったところを見ると、平成 27 年度は 1 カ所で 58 人だったのが、令和 3 年度 9 月末には高知市以外の 12 で 930 人ということで、5 年半で 900 人ぐら増えた。

②効果・影響について

会員数とセンター数が増えてきたということは、県独自の制度を構えてやってきた結果だと思われ、小さいながらもスタートしたところであっても、50 人未満でスタートしたセンターでも、2～3 年後には 50 人を超えて、元々の国の基準に達するような取り組みに拡大してきたので、これまでやってきた意義があったのではないかと。

4 確保を実現できたポイント

(1)結果を出すために重要となったポイントについて

県の五つの基本施策であったり、まち・ひと・しごと総合戦略や日本一の長寿県構想といったところにしっかりと位置付けて取り組むなど、県の重要な取り組み・施策として位置付けて取組を進めてきたことが大きいので

はないか。

5 今後の確保のための改善点と改善策

(1) 今後の目標や目指すところ、取り組みたいこと等

市町村の担当課の職員の意見を逐一聞いたり、実際に設置されたセンターから、どんなことがあったらいいと思うかということ聞き続けて制度設計してきたことが良いところだと思っているので、今後もそれを継続することで、より良い改善策につながるのではないかと考えている。

困難事例への対応

1 困難事例の対応とファミサポ事業としての向き合い方について

アドバイザー研修をする前に質問を頂いて、それをみんなで共有して、他県の好事例としての対応例を紹介してもらったり、アドバイザー会の場所でアドバイザー同士だったり、県にも要望を積極的に言う感じで意見交換してもらって、事例を共有して解決している。

特色ある取組について

1 県と市町村のファミサポセンターとの連携について

さまざまな支援メニューを企画してやっているところと、広報や、不安を和らげるための取り組みに力を入れているところは、特色ある取り組みだと思う。そこは市町村や各センターから「こういったものがあっていいな」という声もありながら、そういった声を聞く中で作った冊子であったりしたので、日頃から情報のやりとりができていたことが功を奏しているのだと思う。

これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について

ファミリー・サポート・センターの特徴の一つは切れ目のない支援であり、レスパイトも例に挙げたが、習い事への送迎というも他にはないことで、全国共通で送迎の活動が一番多いと伺っている。少子化対策だったり、女性の活躍だったり、子育てを支援することで、それが産業の振興にもつながっていくと考えている。この事業を拡大することにより、支援が必要な方に支援が行き届くということが最大の目標であり、事業の在り方ではないかと思う。そのために必要な財政的な支援だったり、広報活動の支援といった後方支援、下支えというのがわれわれ県の役割だと思う。

第4章 今後の事業での取組に向けて

I アンケート調査・ヒアリング調査を踏まえた考察

本研究では、ファミリー・サポート・センターにおいて、長年の課題となってきた「提供会員の確保」の方策と、近年顕著になってきている「配慮の必要な家庭への支援」について、アンケート調査とヒアリング調査を実施した。アンケート調査は、センターのアドバイザーを対象とした調査のほか、提供会員、依頼会員、両方調査の各会員に対しても調査を行い、それぞれの立場からの課題に関する実態を把握・分析した。ヒアリング調査では、特徴的な取組を行っているセンターの具体的な取組内容について聞き取り、整理した。

アンケート調査については単純集計のみの分析となり、新型コロナウイルスの影響に関しても、設問は設けたが分析までには至っていないが、今後の事業の取組に向けて、アンケート調査とヒアリング調査を通じた考察を行う。

1 提供会員の確保の方策

○提供会員の不足に対して多くのアドバイザーが将来的な危機感

アドバイザーにアンケート調査で提供会員が不足しているかを聞いたところ、約9割と高い割合で不足していると感じていた。不足している理由としては、多くのセンターで、依頼会員の多い地域に提供会員が多いとは限らず、質・量ともに需要と供給のバランスが崩れていることが挙げられた。限られた提供会員に活動が集中してなんとか依頼をこなせているものの、提供会員の高齢化の進行により、このままでは将来的に提供会員が不足するという危機感を強く持っていることがヒアリング調査からもうかがえた。提供会員の確保は重大な問題であることが改めて確認できた。

○広報の工夫～効果が出るまで地道に実施

提供会員確保のための工夫として、各センターでさまざまな方法で周知を行っているが、アンケート調査では「自治体の広報誌への掲載」と「口コミ」を行っているセンター数が9割近くと最も多く、かつ、どちらも高い効果があると実感が持たれていることがうかがえた。提供会員調査からも、自治体の広報をみたのがきっかけという回答が得られている。（依頼会員調査には周知に関する設問は設けていないため、今回の調査では分析できていない。）

ヒアリング調査においても同様の結果が得られ、特に口コミの効果は評価されていた。自治体の広報誌については、効果は高いけれども、即効性があるというわけではなく、何度も継続して掲載を続けることの重要性が指摘された。自治体の広報誌に限らず、さまざまな場で何度も周知資料を目にする中で、こんな活動があるんだと少しずつ意識に織り込まれ、行動へとつながっていくまで一定の時間を要することを、経験上アドバイザーは認識しており、「種をまく」という表現になぞらえられていた。また、ホームページやSNSは多くのセンターが実施しており、今後の活用が期待される。

○講習会の工夫～まずは参加してもらうことから

各センターにおいて、周知のテーマは、講習会への参加を目的としたものが多く、いかに講習会に参加してもらうかについて工夫がうかがえた。参加対象については、初めからファミリー・サポート・センターに興味を持っている方ばかりではないことを想定し、子育て支援の知識を得られる講習会として、提供会員への登録を前提にしない形で門戸を広げて募集し、まずは参加者を集め、次の段階として、講習会を受講する中で会員への関心を高めてもらうという方法が考えられていた。託児付きの講習会としたり、サブリーダーなど提供会員が講習会の中で体験を話したり、講習会を通じて仲間や先輩との交流の場が生まれ、つながりが作られていく。講習会の内容も、地域で子育て支援の現場で活躍する専門家を講師として招いたり、子どもの支援を中心としながら提供会員の意識向上を目的とする内容を盛り込むなど、工夫がみられた。提供会員のアンケート調査で、提供会員になって得たものとして、「子育て支援に関する知識を身に着けることができる」が平成17年度実施の調査よりポイントが高かったことから、学ぶことへの意欲の高い提供会員が集まってきている傾向がうかがえる。

○提供会員になった動機や活動への意識

アンケート調査では、提供会員調査になった動機について回答いただいた。一番多かったのは、「困っている人の手助けをしたい、人の役に立ちたい」と利他・奉仕の精神による動機で、9割を超えていた。その一方で、次に多かった動機として「楽しそう、子どもが好きだから」も同様に9割近くと高い割合を占めていた。ファミリー・サポート・センター事業を通じて、地域で困っている家庭の子育てを支援しながら、子どもとの関わることの楽しさを得るということは、仕事として子育て支援に関わることは異なり、同じ地域住民として、できることを少しずつ、無理のない範囲で関わるという、「相互援助活動」の趣旨に沿った動機となっていることがうかがえる。また、ファミサポ事業を知ったきっかけとして、自治体の広報の次に、「子育て関連施設、子育てイベント、会議等」での周知が上がっていることから、日頃から子育て支援に関心をもち、地域のイベントや活動にも自ら積極的に参加するような住民の方々が提供会員として活動していることが見受けられる。提供会員が増えない理由を提供会員に聞いたアンケート調査では「研修が負担だから」という回答は2割に満たないことから、学ぶことへの意欲を持った方が提供会員として活動していることも見受けられる。

○依頼会員の利用への意識、提供会員への移行に必要な要件

アンケート調査では、依頼会員になった動機として、「行政が案内するため信頼できる」が最も多く5割を超えており、行政の事業であることによる信頼感・安心感に最も重きがおかれていた。次に多いのが「他に利用できるサービスがないから」という消極的な理由によるもので、「同じ地域の住民が預かってくれるから」という回答は3番目に多いが、「利用料金が安いから」も近い割合となっており、料金の安さも重視されていると思われる。また、9割以上の依頼会員が事業に満足していることがわかる。提供会員との関係性が良いことへの満足度が最も高くなっている。

将来的に提供会員になりたいかという質問に対しては、5割を超える依頼会員がなることを希望しているという結果が得られ、「依頼会員としてお世話になっている」こと(互酬性)が理

由として一番多いが、地域に貢献できる、活動に興味があるという理由も次いで多く、活動を通じて、地域での支え合い(地域共生社会)に意義を感じていく依頼会員も一定数いることがわかる。

2 配慮の必要な家庭への支援

○ファミサポの活動での対応状況～多様な家庭への援助

アンケート調査では、多様な背景や考えを持った家庭との関わりについて、その頻度を聞いたところ、「よくある(週に数件程度)」から「まれにある(年に数件程度)」の割合が多いものとして、「ひとり親家庭」91.5%、「親が妊娠中の家庭」85.8%、「転勤・転居してきたばかりの家庭」84.8%、「発達の遅れや障害のある子ども」84.1%、「親が精神的に疾患のある家庭」76.2%などが上位を占めている。提供会員調査からは、配慮の必要な家庭を援助した経験のなかったのは2%台と非常に少なく、多くのセンターで、多くの提供会員が何等かの配慮の必要な家庭への支援を経験している。

ヒアリング調査において、配慮の必要な家庭の対応事例を聞くと、特に、親、子それぞれ障害のみられる家庭、ひとり親の家庭、産前産後の家庭等、複数の項目が組み合わさった複雑な家庭の事例が多く、援助にあたる提供会員のマッチングに苦労している様子が見えられた。

○関係機関との連携、行政との連携の実態

アンケート調査では、市町村・行政所管課(家児相を含む)」「保健所・市町村保健センター・市の保健師等」「子育て支援センター」とは、9割を超える割合で連携をしており、多くの連携関係機関と連携していることがわかった。また、約3割のセンターは、自治体の子育て支援センターに併設されており、「社会福祉協議会」は約2割、「市町村・行政所管課(家児相を含む)」は1.5割と続くが、併設されていると、より連携がとりやすく、日常的な情報共有が行われる様子がヒアリング調査からも伺えた。

ヒアリング調査でも、どのセンターも関係機関と、情報の共有を日常的に行いながら、各機関との連携がとても良好に行われている様子が見えられた。その一方で、委託センターと行政との連携が芳しくなく、情報が分断されているケースもあり、アドバイザーが熱心に働きかけ、少しずつ関係を構築していった事例もあった。行政の担当者がファミサポ事業への理解がある場合とそうでない場合の差は大きいと言える。要対協へは、2割を超えるセンターが加盟しているという回答であったが、構成機関のメンバーか参加機関としての加盟かについては把握できていない。

○ファミサポでの関わり工夫～専門職でないからこそできるファミサポでの関わり

アドバイザーがまず最初に支援に入り、状況を把握してから適切な提供会員に引きつぐ方法と、アドバイザーはあくまでも後方支援にまわり、提供会員ができる範囲で支援してもらうというスタンスをとるセンターとに分かれた。センター運営団体の特性や背景等によっても方針が異なる関わりをしていることが見えられた。

提供会員は専門家でない地域の住民であり、地域住民としてできる範囲での関わりということになる。依頼会員の母親と同じ目線での対応が、依頼会員の心を開くことにつながったりす

ることや、依頼会員が提供会員との関わりを通して人間関係を学ぶ経験ができたりといったケースも見受けられた。同じ地域住民として寄り添う、専門職でない温かなかわりができることがファミサポの良さであることを確認できた。

○アドバイザーに求められる機能～さまざまな専門性

アンケート調査からも、アドバイザーに業務に必要なだと思える機能としてアドバイザー自身から得られた回答として、「管理・運営機能」、「調停機能」、「教育機能」が上位に挙げられたほか、「スーパービジョン機能」、「相談援助機能」等のソーシャルワーク的な要素の高い機能についても高い割合を示していた。

ヒアリングを行ったアドバイザーにおいては、活動報告書の提出時に日常的な会話を欠かさず、活動の報告のみならず活動への労いや気軽な会話を通して、提供会員の意欲を向上させたり、提供会員や依頼会員との信頼関係を要視し、会員が気持ちよく活動できるよう常に配慮を行うなど、優れたコミュニケーション能力を駆使して、センターを円滑に運営し、配慮の必要な家庭への対応についても関係各所と連携をとりながらセンターを対応しており、高いマネジメント能力もうかがえた。

3 その他 事業全体

○過渡期を迎えたファミリー・サポート・センター

平成6年の開始以降30年近くの年月が経過した現在、事業を利用する依頼会員は年々増加し多様な背景や考え方を持つ家庭においてファミサポが利用されるようになってきている。前述のとおり依頼会員の満足度は高かったが、満足度の低い会員にとっては、「急な対応ができない」ことや、「サービス利用開始までの手続きが多い」、「なかなか提供会員とのマッチングができない」と不便さを感じている割合が高いことがわかり、ファミリー・サポート・センターを利用するにあたって、もっと利用者に便利に使えるようにすべき、という市場主義が持ち込まれつつあることも否定できない。

また、困難事例への対応に専門性が求められる一方で、送迎に関する活動が増え、習い事など定期的、継続的な活動が増加したことにより、時間帯が集中し、提供会員の確保が一層難しい状況になっているということにもつながっている。

ヒアリング調査からも、開設当初に登録した提供会員の高齢化により、将来的な不安を抱えながら、多様な依頼に対応している現状において、相互援助活動としてのファミサポにおける支援のあり方について思いをめぐらせるアドバイザーが多く、まさに事業は「過渡期」を迎えていることがうかがえる。

○両方会員の現状

ファミリー・サポート・センターが過渡期にある中、「両方会員」は、提供会員不足を打開するための重要な要素となってくると思われる。依頼会員から両方会員への会員区分の切り替えを働きかけているセンターは多く、アンケート調査で6割以上が実施していた。しかし、「効果がなかった」という割合が5割を超えており、現時点ではなかなか切り替えは進んでいないようである。また、両方会員が自分の子どもと預かった子ども、複数の子ども同時にみる

ことに対して安全面から不安視する声もあり、両方会員はいないというセンターや、両方会員という会員種別自体を設けていないセンターもあった。

両方会員になった動機を聞いたところ、提供会員との違いとして、「子育てに関して、自分と同じような状況におかれている人の手助けをしたいから」、「地域や社会に恩返しをしたいから」といった「相互援助活動」に直結するような項目で高い割合が示され、「地域での子育ての支え合い」への意識がより強いことがうかがえる。

多様な背景や考えをもつ家庭への対応経験については、提供会員と比べ援助を行った割合は低いものの、「発達の遅れや障がいのある子ども」、「ひとり親家庭」、「親が妊娠中の家庭」など、同じ子どもをもつ親としての立場を共有する両方会員ならではの、より丁寧な関わりが求められる活動を実施していることがわかった。

○都道府県による支援策～高知県での事業拡充への支援例

高知県は、都道府県レベルでファミリー・サポート・センター事業の重要性を認識し、県が率先してセンターの運営のための支援を行っており、参考事例としてヒアリングを行ったところ、市町村の自治体担当課、アドバイザー等、関係各所から聞き取りを行い、現場で何が必要かを把握し適切かつ効果的な支援が行われていることわかった。

具体的には、県レベルでの広報や、高知県版取組加算による財政支援等を実施し、結果として、小規模の会員数でスタートしたセンターが年々会員数を増やし、センター数も1センターから13センターと大幅に増加した。

アドバイザーの専門性の向上のための講習についてもその重要性も認識し、県主催でアドバイザーを対象とした講習会を毎年実施している。

Ⅱ アンケート調査・ヒアリング調査を踏まえた提言

アンケート調査・ヒアリング調査の結果から明らかになった課題より、今後の検討すべき点は以下のとおり考えられる。

1 提供会員の確保について

○ボランティアとしての活動の範囲の見直し

ボランティア精神による「できる範囲で少しずつ」行う活動であったのが、今や、配慮が必要な家庭への支援が全センターで行われ、「相互援助活動」として一般の地域住民が対応できる許容範囲を超え、負担を強いることになっているのではないかが懸念される。

しかも、事故等のトラブルがあった時の責任が、法律上では提供会員個人に負わされるという準委任契約で行われている活動であるため、提供会員にとっても「何かあったときの責任」が精神的な負担となり、会員となることを妨げる要因となっている。

地域住民による主体性を尊重しながら、地域の子育ての支え合いとしてどこまでの活動を行うべきかについて整理し、より多くの地域住民が参加しやすいような活動の枠組みを設ける必要があるのではないかと。

○ファミリー・サポート・センター事業における送迎の位置づけの見直し

年々「送迎」の活動件数は増え、提供会員の確保を難しくする要因となっている。

また、ファミサポでの送迎を当然のように考え、塾や習い事に子どもを通わせる保護者も少なくない事態も起きており、センターによっては、送迎について、子育ての支え合いに送迎はそぐわない、と通常の活動と切り離して制限をかけるところも出てきている。

ファミリー・サポート・センターの送迎のあり方や運用ルールについて、見直す必要があるのではないかと。

2 配慮の必要な家庭への支援について

○行政との連携体制の強化の必要性

配慮の必要な家庭への支援において、行政との連携の強化が必要であることは明確となっているところ、連携の状況は地域や運営主体によって差がある状況にある。

自治体の担当課、関係機関との連携体制の強化が求められる。

○講習会の見直し

事業として求められる支援内容について、より専門性が求められる状況にあるが、これまで提供会員養成講習については、国のカリキュラムに対応した24時間9項目の講習を実施しているのは3割程度である。また、講習会に対する各センターでの認識の違いもある。このような中、ファミリー・サポート・センター事業の活動を行うために、どのような講習が必要であるのかについて、改めて検討する必要があると思われる。その際は、オンラインを活用した講習についても併せて検討すべきである。

○アドバイザーの待遇について

アンケート調査・ヒアリング調査を通じて、アドバイザーに求められる専門性の高さが確認されたところであるが、その待遇については、非正規での有期の雇用である場合が多く、専門性が維持しにくいものとなっている。

提供会員の確保や配慮の必要な家庭への対応等、様々な課題に適切に対応し、事業を円滑に運営できる職員の質の確保のためにも、アドバイザーへの研修の実施や雇用条件等についての待遇改善が必要と思われる。

3 その他、事業全体

○依頼会員への研修の必要性

依頼会員の意識として、ファミリー・サポート・センターが「相互援助活動」に則った地域の支え合いの仕組みであることをあまり理解せず、利用料金の安さや使い勝手の良さを重視している会員も一定数存在することが明らかになったことから、依頼会員に対して地域住民同士が互いに支え合う活動である「相互援助活動」の考え方を理解してもらうために、依頼会員に向けた研修の実施について検討する時期に来ているように思われる。

Ⅲ 総括的な結論

○岐路を迎えたファミリー・サポート・センター事業のあるべき姿とは

ファミリー・サポート・センター事業は、地域における子育ての支え合いというボランティア精神を尊重した「相互援助活動」として行われてきた。子育てニーズへの即した柔軟な活動が地域の子育て支援において重要性を増し、国の事業として期待され、第二種社会福祉事業として社会的責任を担う事業となった。それにより、他の保育サービスと同様に保育の質や専門性の確保が当然のように要求され、市場ベースの利便性が求められるようにもなった。加えて、国や自治体の子育て支援制度も年々充実し、様々な支援策が打ち出され、ファミリー・サポート・センター事業を取り巻く状況は大きく変化した。まさに、事業は岐路に立っていると言える。

しかし、どのような状況にあっても、この活動が本来持っている、同じ地域住民同士が子育てを支え合い、信頼関係で結ばれ、地域のつながりをゆるやかに再生していくことの意義は大変重要であると言える。これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センターが担うべき支援の可能性について、更なる議論が必要である。

おわりに

ファミリー・サポート・センター事業が始まって以来、初めての大規模調査を行ったが、特に、会員調査は、一般の地域住民の方々にお答えいただくものであり、どれだけ協力いただけるのか全くの未知数であった。

蓋を開けてみると、数多くの会員の方々から回答をいただくことができた。ファミサポの活動に対して会員の方々がさまざまな思いを持ち、伝えたい何かを持っている結果と受け止めている。まさに今、岐路を迎えているこの事業にとって、現場で活動いただく方々の生の声が、事業の課題を解決するためのヒントとなるのではと思われる。

「地域で子育てに困っている家庭のために役に立ちたい」という提供会員がいて、依頼会員は、子育ての辛い時期に支えられ、子どもの成長を共に喜び合いながら、安心感や信頼関係で会員同士がつながっていく。

そして、子どもに手がかからなくなると、「今度は自分が、子育てに困っている誰かに恩返ししたい」とこれまで支えられていた依頼会員が提供会員として地域の誰かの子育てを支え、次なる人とのつながりを創っていく役割を担う。

地域住民の子育ての支え合いによるファミリー・サポート・センターの活動は、子育てを「支える側と支えられる側」という一方向で終わらせず、双方向で関わり合うことで、子育てにやさしいまちづくりにつながっていく活動である。地域共生社会実現の担い手としての役割を先駆的に果たしていることの意義は大きいと言える。

児童福祉法等一部改正法案で家庭支援の充実が図られて、第二種社会福祉事業も数多く創設されるなど、国の支援体制が強化されつつある。そのような中で、ファミサポが地域の子育ての支え合いの活動であるという特質を踏まえ、子育て支援事業に普遍的な役割とファミサポに固有の役割とを整理し、過度の期待にならないよう、かつ、固有の役割・機能を大切にされた充実策が必要となるであろう。

今回の調査研究の成果が、提供会員の確保や配慮の必要な家庭への支援のために日々尽力されている全国のファミリー・サポート・センターのアドバイザーの皆様、自治体のご担当者をはじめ事業に携わる関係者の皆様の参考になれば幸いである。

最後に、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中であって、アンケート調査に回答くださった皆様、お忙しい中ヒアリング調査でセンターでの取組をお話くださったアドバイザーの皆様、助成いただいた厚生労働省のご担当者の皆様、そして、ご指導・ご示唆いただいた柏女霊峰委員をはじめとする検討委員の皆様方、今回の調査に関わってくださったすべての方々に対し、心より感謝の意を申し上げます。

卷末資料

I 調查票

令和3年11月吉日

ファミリー・サポート・センター
アドバイザー 各位

一般財団法人 女性労働協会
会長 岩田 三代
(公印省略)

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における
提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究
「ファミリー・サポート・センターアンケート調査」に関するご協力のご依頼

皆様におかれましては、日頃より当協会事業にご理解、ご協力を賜り、誠に有難うございます。
私ども女性労働協会は、このたび、厚生労働省「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」において、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、標記の通り調査研究を行うこととなりました。

調査は、アドバイザー(センター)調査と会員調査(提供会員、両方会員、依頼会員)の計4種類を行います。具体的な調査の目的や概要、調査内容、調査方法等につきましては、別紙に記載しております。ご参照いただき、**令和3年11月30日(火)までに調査票をご返送**くださいますようお願い致します。

地域における子育て支援事業をより一層充実していくための大変貴重な資料となります。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

【添付資料】

(1) 別紙「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査概要

- ①アドバイザー調査用(本資料)
- ②提供会員調査用
- ③依頼会員調査用
- ④両方会員調査用 計4種

(2) アンケート調査票

- ①アドバイザー調査 各1部
- ②提供会員調査 特別区、政令指定都市、中核市のセンター：各10部
上記以外のセンター：各5部
- ③依頼会員調査 特別区、政令指定都市、中核市のセンター：各10部
上記以外のセンター：各5部
- ④両方会員調査 特別区、政令指定都市、中核市のセンター：各10部
上記以外のセンター：各5部

(3) 調査票返信用封筒

以上

【お問合せ先】

一般財団法人 女性労働協会 担当 小林
〒105-0014 東京都港区芝 2-27-8 VORT 芝公園8階
TEL: 03-3456-4410
E-mail: w-women2a@jaaww.or.jp

「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における 提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査概要

1. 本調査研究事業について

私ども女性労働協会は、平成6年のファミリー・サポート・センター事業設立当初から現在に至る四半世紀以上の長きにわたり運営支援を実施し、数多くのセンター様の安心・安全な活動と円滑な業務運営のために尽力いたしております。

本研究事業は、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、事業の実態の把握及び課題への対応策を検討し今後の事業の一層の充実を図るため、厚生労働省子ども・子育て支援推進調査事業として計画されたものです。

本研究へのご協力をお願いするために、研究の目的や内容をご説明いたします。下記をお読みいただき、ご理解いただいた上で、このアンケート調査にご協力いただければ幸いです。

この研究は、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会にて審査を受け、承認を受けております。

2. 本研究の目的及び意義

ファミリー・サポート・センター事業において、「提供会員の確保」は全国的な課題であり、個々のセンターで様々な取組が行われてきているところです。しかし、思ったような成果が得られない中、提供会員の高齢化が進み、問題が深刻化しています。また、本事業は、これまで他の子育て支援事業の枠からこぼれ落ちる細かい依頼にも柔軟に対応し、他事業を補完する役割も担ってきました。しかし、近年、他の子育て支援事業が充実するにつれ、配慮が必要な家庭への対応等、ボランティアな「地域住民同士の支え合い」の活動範囲を超え、専門性や他機関との連携体制が求められる依頼も少なくありません。

そこで、本研究においては、「地域住民同士の支え合い」である事業の特性を踏まえ、提供会員の確保や配慮の必要な子育て家庭への対応方法等の事業の課題について、本格的な調査を実施することで、課題に対する根本的な原因解明と適切かつ有効な対応策について検討を行い、今後の事業の充実向上に寄与する成果としたいと考えています。

3. 本研究（アンケート調査）の対象と調査方法

(1) 調査対象

①アドバイザー（センター）調査

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施しているファミリー・サポート・センター（令和2年度子ども・子育て支援交付金ベース）のアドバイザー：956センター

②会員調査（提供会員調査、依頼会員調査、両方会員調査）

上記センターに登録している会員（提供会員、依頼会員、両方会員）

- ・特別区、政令指定都市、中核市のセンター：各10人
- ・上記以外のセンター：各5人

- 過去3年間に活動実績のある会員様から、お送りした調査票と同じ人数（会員種別ごとに各10人または5人）の会員様に、回答へのご協力をお願いしてください。
- 両方会員については、依頼と提供の両方の活動実績のある方にご依頼ください。
- 該当者が10人または5人に満たない場合は、それでもかまいません。
- 回答いただく会員に、お送りした調査票をお渡しいただくようお願いいたします。
- ご依頼にあたっては、活動の状況が似通った方ばかりにならないようご配慮ください。

(2) 調査方法

調査票にご記入いただき、返信用封筒に入れてポストに投函いただくか、パソコンから URL 入力、またはタブレット端末 (iPad など) やスマートフォンから QR コードでアクセスしていただき、Web 上のアンケートフォームからご回答ください。

【アンケート回答用 URL および QR コード】

	アンケート回答用 URL	アンケート回答用 QR コード
アドバイザー調査	https://forms.gle/mJEWpXgxSHZGPb4GA	
提供会員調査	https://forms.gle/hEnhx5BoBtXuCuYW8	
依頼会員調査	https://forms.gle/XnxPNaMySVQpFGfg8	
両方会員調査	https://forms.gle/9StBxhTTxbjJVDWP9	

(3) アンケート回答期限 **令和3年11月30日(火)**※いずれの調査・回答方法でも同じです。
お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

4. 本研究事業にかかる個人情報等の取扱いおよび倫理的配慮について

本調査では、センター名およびご担当者様 (アドバイザー) のお名前を伺います。これらは、調査に関する問い合わせを行う際に用います。また、提供会員、依頼会員、両方会員の調査票では、お名前は伺いませんが、それぞれの調査票が番号によって紐づいており、回答者の所属が、調査分析者に分かる仕組みとなっています。これらの個人情報は、本調査の目的および分析以外には使用しませんし、外部に公表されることもありません。さらに本調査で得られた結果及び情報管理については、先述した日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会で定められた基準に従い、適切に処理いたします。回答の取りやめを行うこともできます。

5. 本研究に関する倫理的な苦情等に関する連絡先窓口

日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
rinri-soudan@ml.n-fukushi.ac.jp

令和3年11月吉日

ファミリー・サポート・センター
提供会員 各位

一般財団法人 女性労働協会
会長 岩田 三代
(公印省略)

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における
提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究
「ファミリー・サポート・センターアンケート調査」に関するご協力のご依頼
(提供会員調査)

皆様におかれましては、日頃より当協会事業にご理解、ご協力を賜り、誠に有難うございます。
私ども女性労働協会は、このたび、厚生労働省「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」において、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、標記の通り調査研究を行うこととなりました。

具体的な調査の目的や概要、調査内容、調査方法等、別紙に記載しております。ご参照いただき、**令和3年11月30日(火)までに調査票をご返送**くださいますようお願い致します。

地域における子育て支援事業をより一層充実していくための大変貴重な資料となります。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

記

【添付資料】

- (1) 別紙 「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査概要
- (2) アンケート調査票
- (3) 調査票返信用封筒

以上

【お問合せ先】

一般財団法人 女性労働協会 担当 小林
〒105-0014 東京都港区芝 2-27-8 VORT 芝公園 8階
TEL : 03-3456-4410
E-mail : w-women2a@jaaww.or.jp

「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における 提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査概要

1. 本調査研究事業について

私ども女性労働協会は、平成6年のファミリー・サポート・センター事業設立当初から現在に至る四半世紀以上の長きにわたり運営支援を実施し、数多くのセンター様の安心・安全な活動と円滑な業務運営のために尽力いたしております。

本研究事業は、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、事業の実態の把握及び課題への対応策を検討し今後の事業の一層の充実を図るため、厚生労働省子ども・子育て支援推進調査事業として計画されたものです。

本研究へのご協力をお願いするために、研究の目的や内容をご説明いたします。下記をお読みいただき、ご理解いただいた上で、このアンケート調査にご協力いただければ幸いです。

この研究は、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会にて審査を受け、承認を受けております。

2. 本研究の目的及び意義

ファミリー・サポート・センター事業において、「提供会員の確保」は全国的な課題であり、個々のセンターで様々な取組が行われてきているところです。しかし、思ったような成果が得られない中、提供会員の高齢化が進み、問題が深刻化しています。また、本事業は、これまで他の子育て支援事業の枠からこぼれ落ちる細かい依頼にも柔軟に対応し他事業を補完する役割も担ってきました。

そこで、本研究においては、「地域住民同士の支え合い」である事業の特性を踏まえ、提供会員の確保や子育て家庭への対応方法等の事業の課題について、本格的な調査を実施することで、課題に対する根本的な原因解明と適切かつ有効な対応策について検討を行い、今後の事業の充実向上に寄与する成果としたいと考えています。

3. 提供会員調査の対象と調査方法

(1) 調査対象として選定された理由


子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施しているファミリー・サポート・センターに登録している**提供会員**で、過去3年間に活動実績のある方のうち、活動の状況が似通った方ばかりにならないようセンターにお願いし、ご依頼いただきました。

- ・特別区、政令指定都市、中核市のセンター：各10人
- ・上記以外のセンター：各5人

(2) 調査方法

調査票にご記入いただき、返信用封筒に入れてポストに投函いただくか、パソコンからURL入力、またはタブレット端末(iPadなど)やスマートフォンからQRコードでアクセスしていただき、Web上のアンケートフォームからご回答ください。

【アンケート回答用URLおよびQRコード】

	アンケート回答用URL	アンケート回答用QRコード
提供会員調査	https://forms.gle/hEnhx5BoBtXuCuYW8	

- (3) アンケート回答期限】 **令和3年11月30日(火)** ※いずれの回答方法でも同じです。
お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

4. 本研究事業にかかる個人情報等の取扱いおよび倫理的配慮について

本調査では、お名前は伺いませんが、それぞれの調査票が番号によって紐づいており、回答者の所属が、調査分析者に分かる仕組みとなっています。これらの個人情報は、本調査の目的および分析以外には使用しませんし、外部に公表されることもありません。

また、ご記入いただきました調査票または回答フォームから送信いただきましたデータに関しては、女性労働協会の個人情報保護規程に則り厳重に管理・保管します。さらに本調査で得られた結果及び情報管理については、先述した日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会にて定められた基準に従い、適切に処理いたします。回答の取りやめを行うこともできます。

5. 本研究に関する倫理的な苦情等に関する連絡先窓口

日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
rinri-soudan@ml.n-fukushi.ac.jp

令和3年11月吉日

ファミリー・サポート・センター
依頼会員 各位

一般財団法人 女性労働協会
会長 岩田 三代
(公印省略)

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における
提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究
「ファミリー・サポート・センターアンケート調査」に関するご協力のご依頼
(依頼会員調査)

皆様におかれましては、日頃より当協会事業にご理解、ご協力を賜り、誠に有難うございます。
私ども女性労働協会は、このたび、厚生労働省「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」において、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、標記の通り調査研究を行うこととなりました。

具体的な調査の目的や概要、調査内容、調査方法等、別紙に記載しております。ご参照いただき、**令和3年11月30日(火)までに調査票をご返送**くださいますようお願い致します。

地域における子育て支援事業をより一層充実していくための大変貴重な資料となります。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

【添付資料】

- (1) 別紙 「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査概要
- (2) アンケート調査票
- (3) 調査票返信用封筒

以上

【お問合せ先】

一般財団法人 女性労働協会 担当 小林
〒105-0014 東京都港区芝 2-27-8 VORT 芝公園 8階
TEL : 03-3456-4410
E-mail : w-women2a@jaaww.or.jp

「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査概要

1. 本調査研究事業について

私ども女性労働協会は、平成6年のファミリー・サポート・センター事業設立当初から現在に至る四半世紀以上の長きにわたり運営支援を実施し、数多くのセンター様の安心・安全な活動と円滑な業務運営のために尽力いたしております。

本研究事業は、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、事業の実態の把握及び課題への対応策を検討し今後の事業の一層の充実を図るため、厚生労働省子ども・子育て支援推進調査事業として計画されたものです。

本研究へのご協力をお願いするために、研究の目的や内容をご説明いたします。下記をお読みいただき、ご理解いただいた上で、このアンケート調査にご協力いただければ幸いです。

この研究は、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会にて審査を受け、承認を受けております。

2. 本研究の目的及び意義

ファミリー・サポート・センター事業において、「提供会員の確保」は全国的な課題であり、個々のセンターで様々な取組が行われてきているところです。しかし、思ったような成果が得られない中、提供会員の高齢化が進み、問題が深刻化しています。また、本事業は、これまで他の子育て支援事業の枠からこぼれ落ちる細かい依頼にも柔軟に対応し他事業を補完する役割も担ってきました。

そこで、本研究においては、「地域住民同士の支え合い」である事業の特性を踏まえ、提供会員の確保や子育て家庭への対応方法等の事業の課題について、本格的な調査を実施することで、課題に対する根本的な原因解明と適切かつ有効な対応策について検討を行い、今後の事業の充実向上に寄与する成果としたいと考えています。

3. 依頼会員調査の対象と調査方法

(1) 調査対象として選定された理由


子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施しているファミリー・サポート・センターに登録している**依頼会員**で、過去3年間に活動実績のある方のうち、活動の状況が似通った方ばかりにならないようセンターにお願いし、ご依頼いただきました。

- ・特別区、政令指定都市、中核市のセンター：各10人
- ・上記以外のセンター：各5人

(2) 調査方法

調査票にご記入いただき、返信用封筒に入れてポストに投函いただくか、パソコンからURL入力、またはタブレット端末(iPadなど)やスマートフォンからQRコードでアクセスしていただき、Web上のアンケートフォームからご回答ください。

【アンケート回答用URLおよびQRコード】

	アンケート回答用URL	アンケート回答用QRコード
依頼会員調査	https://forms.gle/XnxPNaMySVQpFGfg8	

(3) アンケート回答期限】 令和3年11月30日(火) ※いずれの回答方法でも同じです。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

4. 本研究事業にかかる個人情報等の取扱いおよび倫理的配慮について

本調査では、お名前は伺いませんが、それぞれの調査票が番号によって紐づいており、回答者の所属が、調査分析者に分かる仕組みとなっています。これらの個人情報は、本調査の目的および分析以外には使用しませんし、外部に公表されることもありません。

また、ご記入いただきました調査票または回答フォームから送信いただきましたデータに関しては、女性労働協会の個人情報保護規程に則り厳重に管理・保管します。さらに本調査で得られた結果及び情報管理については、先述した日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会で定められた基準に従い、適切に処理いたします。回答の取りやめを行うこともできます。

5. 本研究に関する倫理的な苦情等に関する連絡先窓口

日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
rinri-soudan@ml.n-fukushi.ac.jp

令和3年11月吉日

ファミリー・サポート・センター
両方会員 各位

一般財団法人 女性労働協会
会長 岩田 三代
(公印省略)

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における
提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究
「ファミリー・サポート・センターアンケート調査」に関するご協力のご依頼
(両方会員調査)

皆様におかれましては、日頃より当協会事業にご理解、ご協力を賜り、誠に有難うございます。
私ども女性労働協会は、このたび、厚生労働省「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」において、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、標記の通り調査研究を行うこととなりました。

具体的な調査の目的や概要、調査内容、調査方法等、別紙に記載しております。ご参照いただき、**令和3年11月30日(火)までに調査票をご返送**くださいますようお願い致します。

地域における子育て支援事業をより一層充実していくための大変貴重な資料となります。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

【添付資料】

- (1) 別紙 「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査概要
- (2) アンケート調査票
- (3) 調査票返信用封筒

以上

【お問合せ先】

一般財団法人 女性労働協会 担当 小林
〒105-0014 東京都港区芝 2-27-8 VORT 芝公園 8階
TEL : 03-3456-4410
E-mail : w-women2a@jaaww.or.jp

**「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員
の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査概要**

1. 本調査研究事業について

私ども女性労働協会は、平成6年のファミリー・サポート・センター事業設立当初から現在に至る四半世紀以上の長きにわたり運営支援を実施し、数多くのセンター様の安心・安全な活動と円滑な業務運営のために尽力いたしております。

本研究事業は、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、事業の実態の把握及び課題への対応策を検討し今後の事業の一層の充実を図るため、厚生労働省子ども・子育て支援推進調査事業として計画されたものです。

本研究へのご協力をお願いするために、研究の目的や内容をご説明いたします。下記をお読みいただき、ご理解いただいた上で、このアンケート調査にご協力いただければ幸いです。

この研究は、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会にて審査を受け、承認を受けております。

2. 本研究の目的及び意義

ファミリー・サポート・センター事業において、「提供会員の確保」は全国的な課題であり、個々のセンターで様々な取組が行われてきているところです。しかし、思ったような成果が得られない中、提供会員の高齢化が進み、問題が深刻化しています。また、本事業は、これまで他の子育て支援事業の枠からこぼれ落ちる細かい依頼にも柔軟に対応し他事業を補完する役割も担ってきました。

そこで、本研究においては、「地域住民同士の支え合い」である事業の特性を踏まえ、提供会員の確保や子育て家庭への対応方法等の事業の課題について、本格的な調査を実施することで、課題に対する根本的な原因解明と適切かつ有効な対応策について検討を行い、今後の事業の充実に寄与する成果としたいと考えています。

3. 両方会員調査の対象と調査方法

(1) 調査対象として選定された理由


子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施しているファミリー・サポート・センターに登録している**両方会員**で、過去3年間に活動実績のある方のうち、活動の状況が似通った方ばかりにならないようセンターにお願いし、ご依頼いただきました。

- ・特別区、政令指定都市、中核市のセンター：各10人
- ・上記以外のセンター：各5人

(2) 調査方法

調査票にご記入いただき、返信用封筒に入れてポストに投函いただくか、パソコンからURL入力、またはタブレット端末(iPadなど)やスマートフォンからQRコードでアクセスしていただき、Web上のアンケートフォームからご回答ください。

【アンケート回答用URLおよびQRコード】

	アンケート回答用 URL	アンケート回答用 QR コード
両方会員調査	https://forms.gle/9StBxhTTxbjJVDWP9	

(3) アンケート回答期限】 令和3年11月30日(火) ※いずれの回答方法でも同じです。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

4. 本研究事業にかかる個人情報等の取扱いおよび倫理的配慮について

本調査では、お名前は伺いませんが、それぞれの調査票が番号によって紐づいており、回答者の所属が、調査分析者に分かる仕組みとなっています。これらの個人情報は、本調査の目的および分析以外には使用しませんし、外部に公表されることもありません。

また、ご記入いただきました調査票または回答フォームから送信いただきましたデータに関しては、女性労働協会の個人情報保護規程に則り厳重に管理・保管します。さらに本調査で得られた結果及び情報管理については、先述した日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会にて定められた基準に従い、適切に処理いたします。回答の取りやめを行うこともできます。

5. 本研究に関する倫理的な苦情等に関する連絡先窓口

日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
rinri-soudan@ml.n-fukushi.ac.jp

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における提供会員
の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査
アドバイザー向け調査票

《記入にあたってのお願い》

【調査への同意】調査への協力は任意であり、協力しなかったことであなたが不利益を被ることはありません。本調査への回答および用紙の提出によって、本研究への協力について同意したとみなさせていただきます。

【個人情報について】本調査票では、番号によって、アドバイザー調査と、その他の会員調査と紐づいており、回答者の所属が、調査分析者に分かる仕組みとなっています。これらの個人情報は、本調査の目的および分析以外には使用しませんし、外部に公表されることもありません。また以下の記名は、問い合わせをする場合のみ使用します。本調査で得られた結果及び情報管理については、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会で定められた基準に従い、適切に処理いたします。また、以下の返送先に連絡することによって、回答の取りやめを行うこともできます。

【調査時期】特にことわりのない限り、令和2年度末(令和3年3月31日現在)の状況についてお答えください。

【記入方法】該当する番号に○をつけ、□及び()に必要な事項をご記入ください。

【返送方法】ご記入後の調査票は、同封の返信用封筒に入れ、11月30日(火)までにポストへ投函してください。

【本調査についてご質問等の窓口】

〒105-0014 東京都港区芝2-27-8 VORT芝公園 8F
一般財団法人 女性労働協会 担当 小林
TEL:03-3456-4410 FAX:03-3456-4420
w-women2a@jaaww.or.jp

【本研究に関する倫理的な苦情等に関する連絡先窓口】

日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
rinri-soudan@ml.n-fukushi.ac.jp

※QRコードより回答フォームを使えば、ネット回答できます。



【センター概要】(所在地、自治体所管部署課名等、省略せずにご記載ください)

センター名	
センター所在地	〒 () - () TEL () - () - () FAX () - () - ()
設置自治体 所管部署課名	
記入者名	氏名 所属 TEL () - () - ()

1. 提供会員の確保について

(問1-1) 依頼会員数に対して提供会員数が不足していますか。

1	不足している
2	どちらかといえば不足している
3	どちらともいえない
4	どちらかといえば足りている
5	足りている



(問1-2) (問1-1)で、「1 不足している」「2 どちらかといえば不足している」と答えた方にお聞きします。そのように答えた理由を教えてください。(複数回答)

1	依頼件数に対応する提供会員の数が少ない地域があるから(会員数の地域的偏在)
2	依頼内容に対応する提供会員が少ない地域があるから(依頼の質の地域的偏在)
3	両方会員の割合を増やしたいから
4	子育て世代のファミサポへの参加を促したいから
5	子育て世代以外のファミサポへの参加を促したいから
6	困難家庭に対応できる提供会員が少ないから
7	1人の(限られた)提供会員が多くかけもつ状況を解消したいから
8	将来的に提供会員が不足しそうだから(世代交代)
9	会員間のマッチング(依頼会員の要求に合う提供会員がいない)
10	送迎の時間帯に依頼が偏るから
11	早朝・夜間等に対応できる会員が必要だから
12	補助金に影響があるから

(問1-3) 提供会員を増やすために、会員の対象を広げたり、会員の切り替え等を行ったりしていますか。行っている内容として、次に掲げるAからFのうち、あてはまる番号すべてに○をつけてください。また、行っている内容の効果について、番号に○をつけてください。

		とても効果があつた	ある程度効果があつた	あまり効果がなかった	まったく効果がなかった
A. 子育てを終えた依頼会員が、その後、提供会員に登録するような仕組みとなっている。	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				
B. 依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかけなどを行っている。(子どもが大きくなった後も含む)	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				
C. 提供会員の配偶者も会員登録をしてもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうようにしている。	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				
D. 学生など、若い世代にも対象を広げている。	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				

		とても 効果が あった	ある程度 効果が あった	あまり 効果が なかった	まったく 効果が なかった
E. 男性向けにチラシを作成するなど、男性会員の獲得に力を入れている。	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				
F. 送迎に特化した協力・両方会員の開設などの工夫を行っている。	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				
G. 「子育て支援員研修修了者」など他の子育てボランティアやサポーターの養成講座修了者へ働きかけている。	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				
H. 子育てを終えた方々や、主任児童員等に、個別に声掛けしている。	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				

(問 1 - 4) 提供会員確保のための工夫のために行っている内容として、次に掲げるAからOのうち、あてはまる番号すべてに○をつけてください。また、行っている内容の効果について、あてはまる程度をお答えください(効果の○は、それぞれにつき1つ)。

		とても 効果が あった	ある程度 効果が あった	あまり 効果が なかった	まったく 効果が なかった
A.市の広報に掲載 ＜内容＞事業内容、提供会員養成講座の案内、会員募集ファミサポ特集、広報のためのイベント、活動風景写真等、市の行政チャンネルにて、広報番組を放送	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				
B. 町内会、地域での広報 ・市町村内回覧板での広報(チラシ、パンフレット、会報誌 等) ・市町村内掲示板、駅構内掲示板、地下鉄通路(ポスターの掲示)	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				
C.公共施設や公的な行事での広報 コミュニティーバス、循環バス(シティバス)への掲示 チラシ、パンフレット、リーフレットの配布、ポスターの掲示(保育園、幼稚園等、保健センター、健診時等病院、コミュニティセンター、公民館、児童館・図書館・子育てひろば・子育て支援センター・保健センター等) 転入・出産の届出時に説明 出張登録会、説明会の実施(地域子育て支援拠点(支援センター)等へ出張、障がい児家族会等へ出張) 地域のまつり等でのパネル展やチラシ配布(・公民館まつりに参加し子どもの遊び場提供と啓発活動・福祉まつり、市民活動フェスタ(展示、PR)への参加)	1 行っている	1	2	3	4
	2 行っていない				

			とても 効果が あった	ある程度 効果が あった	あまり 効果が なかった	まったく 効果が なかった
D. 民間施設での広報(商業施設等) チラシ配布(スーパーマーケット、ドラッグストア等) ポスター掲示(・商業施設、銀行、スーパーマーケット、公衆浴場、市内マンション等)	1	行っている →	1	2	3	4
	2	行っていない				
E. ホームページ、SNS ・市のHP等にファミサポのページを新設 ・HP等に研修会の日程掲載 ・担当課のSNSにファミサポの行事を掲載等	1	行っている →	1	2	3	4
	2	行っていない				
F. ラジオ、テレビ等 テレビ・ケーブルテレビの放映(ファミサポ紹介番組の放送、ニュース番組の取材) ・ケーブルテレビ経由でのメール配信 ラジオ・地域のFMラジオでのPR・番組出演 その他・ネット配信、新聞の地方版に講座募集の記事を掲載	1	行っている →	1	2	3	4
	2	行っていない				
G. 口コミ ・サブリーダーからの口コミ ・現依頼・提供会員からの紹介 ・友人・知人への声掛け	1	行っている →	1	2	3	4
	2	行っていない				
H. 子育て関連施設、子育てイベント、会議等での周知 子育て関連施設、イベント時にチラシ、パンフレットを配布、ファミサポの事業説明 ・地区の子育て担当者会議に出席 ・子育てひろばや子育て講座にて出張PR ・子育て支援センター、子育てサロンにて説明 ・子育て関連施設と連携 ・保健師と連携(赤ちゃん訪問事業、健診時等に説明) ・他事業との連携(養育支援訪問事業、子育て家庭相談事業等) ・乳幼児学級、マタニティ教室、新生児等のママ対象学級、両親学級等にて説明 ・毎月子育て相談や親子のふれあい遊びなどイベント実施 ・母子手帳配布時にカードサイズの案内配布 ・自治体の子育てガイドブックに掲載 ・家庭児童相談室からの案内(相談同行) ・孫育て講座でのファミサポの事業紹介 ・子育て支援の講演会にてファミサポデスクを設置、その場で入会受付	1	行っている →	1	2	3	4
	2	行っていない				

		とても 効果が あった	ある程度 効果が あった	あまり 効果が なかった	まったく 効果が なかった
I. ボランティア活動の従事者等への働きかけ ボランティア活動の従事者、子育て支援に興味のある方、地域活動やボランティア活動への意識の高い方への働きかけ ・社協行事(ボランティア入門講座、ボランティアリーダー研修等)での事業説明 ・ボランティアセンター・組織での周知(ポスター掲示、マガジンでの事業周知) ・ボランティアセンターと共催で「子育て支援スタッフ講座」の開催 ・ボランティア活動従事者(愛護委員、放課後子ども教室等)へ声掛け、チラシ配布 ・ボランティア情報誌に会員募集について掲載	1 行っている →	1	2	3	4
	2 行っていない				
J. シニア層への働きかけ 周知(事業募集、会員募集) ・シルバー元気塾参加者に対して資料配布、事業説明 ・退職後世代の団体への周知、依頼 ・シニア大学受講生に対して事業紹介 ・高齢者サークルにて登録会の説明 ・保育園、幼稚園等の祖父母向け参観でのPR チラシ、リーフレット、ポスターの配布 ・シルバー人材センターへポスター掲示 ・シニア世代向けのイベント、学習会等 ・シニア世代を対象とした公民館講座でのチラシ配布	1 行っている →	1	2	3	4
	2 行っていない				
K. 民生委員等への事業募集、会員募集の働きかけ ・地域の集まり(自治会会合等)に参加 ・民生委員会議等で委員へ事業説明、周知 ・民生委員からの情報収集 ・児童委員 等	1 行っている →	1	2	3	4
	2 行っていない				
L. 保育園・幼稚園・認定こども園・児童館・小中学校保護者への働きかけ ・チラシ、パンフレットを配布 ・学童(学童ルーム入所決定通知にリーフレットを同封)、児童館 ・児童クラブ入会式で送迎協力者等募集 ・PTAにチラシの配布	1 行っている →	1	2	3	4
	2 行っていない				
M. 現在の会員への登録依頼の働きかけ ・事前打合せ時に案内チラシを渡し、依頼会員から両方会員への変更依頼 ・両方会員募集を中心にチラシ作成 ・近況調査を行い、子育てを終えた依頼会員・両方会員に提供会員への変更依頼	1 行っている →	1	2	3	4
	2 行っていない				

			とても 効果が あった	ある程度 効果が あった	あまり 効果が なかった	まったく 効果が なかった
N. 講習における工夫 ・提供会員養成講習会の回数増加、会場の分散 ・会場を外部施設にして多くの人数が参加しやすくした ・託児付き講座の開催 ・講習会より前に「提供会員希望者向け説明会」を開催	1	行っている →	1	2	3	4
	2	行っていない				
O. 講習会・交流会の工夫 講習会の一般公開 ・子育て支援に関心のある一般市民の参加を募る ・講習会、交流会に会員以外の一般市民にも参加を呼びかけ、事業の周知を図っている 会員以外の人も参加可能な交流会の開催 ・交流会の参加者を会員以外にも広げ、入会につなげる ・会員同士の交流会を実施し、その際会員の方に友人を連れて来てもらう 交流会の開催による親睦 ・会員間、アドバイザーと会員の距離を縮め、良好な関係の中から情報収集 ・交流会を開催し、会員同士の声を聞く	1	行っている →	1	2	3	4
	2	行っていない				

(問1-5) 提供会員とのコミュニケーションを図るためにどのようなことを行っていますか。次に掲げるAからIのうち、あてはまる番号すべてに○をつけてください。行っている場合は、年間回数をお答えください。年間回数は、概数で可。

			年間 回数
A. 提供会員同士の茶話会(飲食は含まなくともおしゃべりだけでも可)	1	行っている →	回
	2	行っていない	
B. 提供会員・依頼会員混合の茶話会(飲食は含まなくともおしゃべりだけでも可)	1	行っている →	回
	2	行っていない	
C. 提供会員同士のイベント型の交流会(バルーンアートなど)	1	行っている →	回
	2	行っていない	
D. 提供会員・依頼会員混合のイベント型の交流会(バルーンアートなど)	1	行っている →	回
	2	行っていない	
E. 提供会員に向けたフォローアップ研修	1	行っている →	回
	2	行っていない	
F. 提供会員・依頼会員混合のフォローアップ・子育て研修	1	行っている →	回
	2	行っていない	
G. 直接的な活動依頼 <u>以外</u> の提供会員への個別電話	1	行っている →	回
	2	行っていない	

			年間 回数
H. 活動のない提供会員への個別電話でのフォロー（交流会・研修へのお誘いや、状況変化のヒアリング等）	1	行っている	回
	2	行っていない	
I. 活動のない提供会員への個別の郵送物（広報含む）でのフォロー（交流会・研修へのお誘いや、状況変化のおたずね等）	1	行っている	回
	2	行っていない	

※電話の回数は、個別への働きかけで、会員1名にかけた場合、1回と数えてください。

※郵送物の回数は、個別への働きかけで、会員1名に発送した場合、1回と数えてください。

2. 多様な背景や考えをもった家庭への関わりと他機関との連携について

（問2-1）多様な背景をもった家庭への関わりについて、次に掲げるAからZのうち、事業の対象者となったもの、およびその頻度（件数）に○をつけてください（すべてに○を）。

	よめる (週に 数件程度)	ときどきある (月に 数件程度)	たまにある (半年に 数回程度)	おおいにある (年に 数件程度)	全くない
A. 病児・病後の子ども	1	2	3	4	5
B. 発達遅れや障がいがある子ども	1	2	3	4	5
C. 医療的ケアの必要な子ども	1	2	3	4	5
D. エピペン（アドレナリン自己注射）を処方された子ども	1	2	3	4	5
E. アレルギーのある子ども（Dも含む）	1	2	3	4	5
F. 外国籍家庭	1	2	3	4	5
G. 経済的に困窮している家庭	1	2	3	4	5
H. 生活保護受給・市町民税非課税を受けている家庭	1	2	3	4	5
I. 親が精神的な疾患のある家庭	1	2	3	4	5
J. 親が障がい者の家庭	1	2	3	4	5
K. ひとり親家庭	1	2	3	4	5
L. 高齢出産の家庭	1	2	3	4	5
M. 多胎育児家庭	1	2	3	4	5
N. 若年出産の家庭	1	2	3	4	5
O. 避難してきた（している）家庭	1	2	3	4	5
P. 子育てと介護をしている家庭	1	2	3	4	5
Q. DVあるいはその予備軍の家庭	1	2	3	4	5
R. 虐待あるいはその予備軍の家庭（ネグレクト・身体への虐待等）	1	2	3	4	5
S. 転勤・転居してきたばかりの家庭	1	2	3	4	5
T. 親が妊娠中の家庭	1	2	3	4	5
U. ファミサポへ過度に依存する家庭	1	2	3	4	5
V. 複雑な家族構成の家庭	1	2	3	4	5
W. 複合的に多くの問題を抱えた家庭	1	2	3	4	5

	よめる (週に 数件程度)	ときどきある (月に 数件程度)	たまにある (半年に 数回程度)	まじにある (年に 数件程度)	全くない
X. 提供会員へのハラスメントやパワハラ 傾向のある家庭	1	2	3	4	5
Y. 安価なベビーシッターや安価なタクシ ー代わりに頻回利用している家庭	1	2	3	4	5
Z. お稽古事や習い事が多すぎる家庭	1	2	3	4	5

(問 2-2) 貴センターは、市町村の要保護児童対策地域協議会に加盟していますか (○を1つ)。

1	加盟している
2	加盟していない

(問 2-3) 他機関との連携としてどのようなことを行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけ、その内容をご記入ください。

	事業の周 知・広報(チ ラ掲示等)	虐待や困難 ケース等の 相談	講習会の開 催・講師依 頼	情報の共有	活動場所 の提供	ファミサポ が併設	連携して いない
A. 市町村・行政所管課 (家庭児童相談室等含む)	1	2	3	4	5	6	7
B. 子育て支援センター	1	2	3	4	5	6	7
C. 保育所・幼稚園等 (小規模保育なども含む)	1	2	3	4	5	6	7
D. 近隣のファミリーサポートセンター	1	2	3	4	5	6	7
E. 放課後児童クラブ/学童	1	2	3	4	5	6	7
F. 民生・児童委員/主任児童委員	1	2	3	4	5	6	7
G. 社会福祉協議会等	1	2	3	4	5	6	7
H. 消防署/日本赤十字社 関連機関	1	2	3	4	5	6	7
I. 地域子育て支援拠点事業	1	2	3	4	5	6	7
J. 保健所/市町村保健 センター/市の保健師等	1	2	3	4	5	6	7
K. 子育て支援団体・グループ等	1	2	3	4	5	6	7
L. 学校(小・中・高・大・短・ 専門・特支)	1	2	3	4	5	6	7
M. 地域子育て支援に 関する連絡会	1	2	3	4	5	6	7
N. 公民館・図書館・市民 大学等の社会教育施設	1	2	3	4	5	6	7
O. 児童館	1	2	3	4	5	6	7
P. 医療機関	1	2	3	4	5	6	7

	事業の周知・広報(チラシ・掲示等)	虐待や困難ケース等の相談	講習会の開催・講師依頼	情報の共有	活動場所の提供	ファミサポが併設	連携していない
Q.町内会・自治会	1	2	3	4	5	6	7
R.児童相談所	1	2	3	4	5	6	7
S.警察	1	2	3	4	5	6	7
T.公共職業安定所(ハローワーク・マザーズジョブ等)	1	2	3	4	5	6	7
U.児童福祉施設(乳児院/児童養護施設等)	1	2	3	4	5	6	7
V.子育て世代包括支援センター	1	2	3	4	5	6	7
W.要保護児童対策地域協議会	1	2	3	4	5	6	7
X.市区町村子ども家庭総合支援拠点	1	2	3	4	5	6	7
Y.障害のある子どもの施設・相談機関(児童発達支援センター/放課後デイ/療育施設等)	1	2	3	4	5	6	7
Z.ひとり親に関する施設・相談機関(母子寡婦福祉連合会・母子生活支援施設等)	1	2	3	4	5	6	7
イ.ISSWなどの学校教員以外の相談機関(学校の地域コーディネーター等)	1	2	3	4	5	6	7
ロ.シルバー人材センター	1	2	3	4	5	6	7
ハ.里親	1	2	3	4	5	6	7
ニ.子ども食堂	1	2	3	4	5	6	7

3. 利用支援について

(問3-1) 貴センターでは、ひとり親家庭等のファミリー・サポート・センター(病児・病後児の預かり等を含む)の利用支援を行っていますか？

1	ひとり親家庭等の利用支援を行っている	● → 問3-2へ
2	ひとり親家庭等の利用支援を行っていない	● → 問3-3へ

(問3-2) (問3-1)で「1. 利用支援を行っている」と回答された方におたずねします。

ひとり親家庭等のファミリー・サポート・センター(病児・病後児の預かり等を含む)の利用支援として、貴センターで行っている内容について、あてはまる番号全てに○をつけてください。

1	ひとり親家庭等がセンターを利用する場合、援助を行いたい会員を優先して調整している
2	ひとり親家庭等がセンターを利用する場合、提供会員の活動時間の制限をなくし、早朝、夜間、宿泊、休日の受け入れなどに柔軟に対応している
3	ファミリー・サポート・センターを利用する、ひとり親家庭等の受入れに対する援助を行いたい会員への助成を行っている

4	ひとり親家庭等がセンターを利用する場合、利用料金の補助を行っている
5	その他 ()

(問3-3) 依頼会員がファミリー・サポート・センターを利用するあたり、自治体から利用料金の補助はありますか？(保険料は除く)

1	利用補助がある	→ 問3-4へ
2	利用補助はない	→ 問3-5へ

(問3-4) (問3-3)で「1. 利用補助がある」と回答した方におたずねします。

誰が対象でどの程度の補助を行なっていますか？対象についてあてはまる番号全てに○をつけ、補助割合についてもあてはまる項目全てについてお答えください。

対象となる依頼会員		利用料金の補助割合 ※①～④から1つ選んでください。			
		①全額	②半額	③固定額	④金額制限
1	ひとり親家庭(母子家庭及び父子家庭)	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額：1回につき ()円	毎月・年間に ()円まで
2	母子家庭のみ	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額：1回につき ()円	毎月・年間に ()円まで
3	父子家庭のみ	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額：1回につき ()円	毎月・年間に ()円まで
4	生活保護世帯、市町村 民税非課税世帯等	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額：1回につき ()円	毎月・年間に ()円まで
5	ダブルケア負担の世帯 (育児と親等の介護を同時 に行っている世帯)	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額：1回につき ()円	毎月・年間に ()円まで
6	市区町村在住者及び在勤者	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額：1回につき ()円	毎月・年間に ()円まで
7	在住者のみ	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額：1回につき ()円	毎月・年間に ()円まで
8	在勤者のみ	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額：1回につき ()円	毎月・年間に ()円まで
9	その他 ()	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額：1回につき ()円	毎月・年間に ()円まで

(問3-5) 地域の子育て支援サービスに利用できる、自治体等が発行する「子育て応援券」等がありますか？ある場合、ファミリー・サポート・センターで利用することはできますか？

1	子育て応援券等を自治体が発行しており、ファミリー・サポート・センターでも利用できる
2	子育て応援券等を自治体が発行しているが、ファミリー・サポート・センターでは利用できない
3	子育て応援券等を自治体で発行していない

4. 提供会員を対象とした講習の実施について

(問4-1) 国から提示された講習項目・時間数(9項目・24時間)すべてを満たした講習会を令和2年度に実施しましたか。あてはまるものに○をつけてください。

1	実施した
2	実施しなかった

(問4-2) 9項目・24時間の講習を実施することについて、次に掲げるAからFについてどのように思いますか。あてはまるものに○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも いえない	どちらかといえ ばそう思わない	そうは思わない
A. 講習時間を増やすと提供会員が集まらない	1	2	3	4	5
B. 提供会員に今以上の負担をかけたくない	1	2	3	4	5
C. 専門分野の講師が見つからない	1	2	3	4	5
D. 講習を開催する予算が足りない	1	2	3	4	5
E. センターとして、現在の講習を増やす必要性を感じない	1	2	3	4	5
F. 自治体担当者の理解が得られない	1	2	3	4	5

(問4-3) 貴センターにおける、令和2年度緊急救命講習の実施状況を教えてください。

1	1回あたりの時間数	() 時間/回
2	年間の開催回数の合計	() 回/年
3	実施していない	

(問4-4) 緊急救命講習の提供会員の受講割合について、令和2年度の実績を教えてください。(概数でも可)

() %

(問4-5) 貴センターで、以下の活動に制限をかけたり、実施しなかったりしていますか。次に掲げるAからIについて、あてはまるものに○をつけてください。

対象となる活動内容	制限する	実施しない	制限せず実施
A. 宿泊を伴う預かり	1	2	3
B. 早朝・夜間等の緊急預かり	1	2	3
C. 病児・病後児など、体調不良児の預かり	1	2	3
D. 複数の子どもの預かり	1	2	3
E. 自家用車による送迎	1	2	3
F. 自転車による送迎	1	2	3
G. 食事の提供	1	2	3
H. 乳児の預かり	1	2	3
I. 入浴補助	1	2	3
J. 習い事の送迎	1	2	3

5. 提供会員の確保の方策案について思うこと

(問5) ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の確保の方策についてアイデアがありましたらご記入ください。

6. アドバイザー業務の機能について

(問6) あなたが考えるアドバイザー業務の機能として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

		よく あてはまる	まあまあ あてはまる	どちらとも いえない	あまり あてはま らない	まったく あてはま らない
A. 相談援助 機能	対等な関係性をもとに、利用会員・提供会員と共に問題解決に取り組み、協働するための役割(カウンセラーやセラピストの役割も含む)。子育て相談や助言を行う。	1	2	3	4	5
B. 連携機能	各種の公的な社会的サービスや多くのインフォーマルな社会資源の間を結びつける連携者としての役割。他専門機関との連携、調整、ネットワーク形成などを行う。	1	2	3	4	5
C. 側面的支 援機能	利用会員が主体的に子育てに取り組めるように側面的に援助する役割。	1	2	3	4	5
D. 管理・運営 機能	センターで目的達成のために方針や計画を示し、組織が適切に機能するための維持・調整・管理の役割。アドバイザーがセンターの運営管理、会員同士の調整を行う。	1	2	3	4	5
E. 教育機能	利用会員や提供会員に情報提供をしたり、新たなスキルを提供したり、学習する場を提供する役割。各種の情報提供や子育て・保育に関するスキル学習を行う。	1	2	3	4	5
F. 交流支援・ 組織化機能	フォーマル、インフォーマルな活動や団体を組織する役割。会員同士をつないだり、他の子育てサークル等の支援を行ったりする。	1	2	3	4	5
G. 早期発見 機能	虐待に限らずさまざまな保護者の生活困難を発見する役割。	1	2	3	4	5
H. ケースマネ ージャー機能	個人や家族へのサービスの継続性、適切なサービスの提供などのケースマネージャーとしての役割。利用会員に適切な社会資源を結び付けたり、組み合わせたり、他専門機関との連絡・調整を行う。	1	2	3	4	5
I. 仲介機能	利用会員と社会資源(提供会員)の仲介者としての役割。ケースによっては、利用会員に必要な専門機関を紹介するとともに、専門機関との連絡や調整を行う。	1	2	3	4	5
J. 調停機能	利用会員と提供会員(あるいは地域社会)との間で意見の食い違いや争いが見られるとき、その調停者としての役割。会員間の調整を行う。	1	2	3	4	5

		よく あてはまる	まあまあ あてはまる	どちらとも いえない	あまり あてはま らない	まったく あてはま らない
K.スーパー ビジョン機能	提供会員の適切なサービス提供を可能にする支援、提供会員の力量向上のための支援を行う役割。提供会員への指導・研修を行う。	1	2	3	4	5
L.調査・ 計画機能	地域のニーズやサービスの整備状況を把握し、その整備などを計画的に進める役割。地域の子育てニーズの調査・把握をする。また、地域の資源の掘り起こしや地域住民の参加の促進、提供会員育成を行う。	1	2	3	4	5
M.代弁機能	ニーズを自ら表明できない子どもや利用会員の代弁者としての役割。利用会員に対する子どもの代弁・権利擁護(虐待対応含む)や、地域の保育ニーズへ対応するために利用会員を代弁する。	1	2	3	4	5
N.保護機能	生活上に深刻な問題を抱え、生命の危機的状況にあるような状態にある親子に対して、安全な環境を確保する役割。児童虐待からの保護などを行う。	1	2	3	4	5
O.社会変革 機能	地域の偏見・差別などの意識、硬直化した制度などの変革を行う社会改良・環境の改善を働きかける役割。子育てしやすい地域や社会をつくるためのソーシャルアクション。	1	2	3	4	5

出典「保育ソーシャルワーク機能／生活困難に対応するための業務の機能と分類項目」関川芳孝・鶴宏史・中谷奈津子編著『保育所等の子ども家庭支援の実態と展望—困難家庭を支えるための組織的アプローチの提案—』80頁よりファミサポ事業に関わる可能性がある部分の文言を修正して引用。

7. センターの概要について

(問7-1) センターの運営方法についてあてはまる番号を選んでください。委託又は補助を行っている場合、委託先又は補助先の団体についてもお答えください。

1	市区町村の直営	→	(委託先又は補助先の団体)	
2	市区町村からの委託		1	社会福祉協議会
3	市区町村からの補助		2	公益/一般法人(財団法人、社団法人)
			3	NPO法人
			4	民間企業(有限会社、株式会社等)
			5	その他()

(問7-2) 支部を設置していますか？

1	設置していない	→	箇所
2	設置している		

(問7-3) 広域連携を実施していますか？

1	実施していない
2	実施している

(問7-4) 会員数と会員の年齢構成を教えてください。また、そのうち男性会員の会員数と年齢構成もお答えください。(令和3年3月31日現在)

	年齢構成	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
1	提供会員	人	人	人	人	人	人	人
	(うち男性)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
2	依頼会員	人	人	人	人	人	人	人
	(うち男性)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
3	両方会員	人	人	人	人	人	人	人
	(うち男性)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

(問7-5) コロナ前の直近5年間(平成26年度と令和元年度)の提供会員の増減について教えてください。

提供会員数の増減		
A. 平成26年度の提供会員数 (平成27年3月31日時点)	B. 令和元年度の提供会員数 (令和2年3月31日時点)	増減率(B÷A)
人	人	%

(問7-6) 令和元年度(コロナ前)の会員の活動割合(1年間で1度でも利用(提供)したことのある会員割合)を教えてください。(概数でも可)(提供した提供会員/提供会員合計、利用した依頼会員/依頼会員合計)

提供会員	依頼会員
%	%

(問7-7) 令和2年度(コロナ後)の会員の活動割合(1年間で1度でも利用(提供)したことのある会員割合)を教えてください。(概数でも可)(提供した提供会員/提供会員合計、利用した依頼会員/依頼会員合計)

提供会員	依頼会員
%	%

(問7-8) 貴センターの令和2年度の内容別年間活動件数について教えてください。

《記入上の注意》

※令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)の活動件数をご記入ください。

※件数が0の時は未記入にせず、「0」とご記入ください。

※下記の項目が貴センターで集計している項目名と異なる場合は、お手数ですが、類似していると考えられる項目に件数を足してご記入ください。

	活動項目	件数
1	保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	件
2	保育施設までの送迎	件
3	放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	件
4	学校の放課後の子どもの預かり	件
5	冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	件
6	買い物等外出の際の子どもの預かり	件
7	保護者の就労(短期・臨時・求職活動等)の場合の預かり・送迎など	件

活動項目		件数
8	保護者の病気、急用等の場合の預かり・送迎など	件
9	障がいを持つ子どもの預かり・送迎など	件
10	学校、幼稚園、保育所の休みのときの預かり・送迎など	件
11	学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎	件
12	病児・病後児の預かり	件
13	病児・病後児保育施設等への送迎	件
14	早朝・夜間等の緊急時の預かり	件
15	宿泊を伴う子どもの預かり	件
16	放課後児童クラブ開始前の預かり・送迎など	件
17	産前・産後の育児援助等	件
18	保護者のリフレッシュ・習い事等の預かり	件
19	その他 具体的に	件
令和2年度年間活動件数総計		件

8. センターの人員体制について

(問8-1) 貴センターに関わる人数体制をお答えください(常勤・非常勤含む)。

区分		総数	うち女性
1	自治体担当の役職者(施設長、課長、部長等)	人	人
2	委託先(社会福祉法人、NPO等)の役職者(課長、部長、理事、代表等)	人	人
3	アドバイザー(コーディネーター等の調整役を含む)	人	人
4	サブリーダー	人	人
5	上記以外のスタッフ	人	人
合計		人	人

(問8-2) アドバイザーの雇用形態についてお答えください。アドバイザーが複数いる場合は、それぞれの方の形態をお答えください。

1	市区町村の正職員	人
2	市区町村の嘱託職員(有期雇用)	人
3	市区町村のパートタイム・アルバイト	人
4	委託先(社会福祉協議会、NPO法人等)の正職員	人
5	委託先(社会福祉協議会、NPO法人等)の嘱託職員(有期雇用)	人
6	委託先(社会福祉協議会、NPO法人等)のパートタイム・アルバイト	人

(問8-3) アドバイザーの任期はありますか。任期がある場合、期間をお答えください。

1	任期はない	→	(任期)	
2	任期がある		1	1年
			2	2年
			3	3年
			4	4年以上

(問8-4) アドバイザーの資格等の要件を設けていますか？

1	設けている	→ 問8-5へ
2	いない	→ 問8-6へ

(問8-5) 問8-4で、アドバイザーの資格等の要件を「設けている」と回答した方におうかがいします。
具体的にどのような資格でしょうか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1	保育士	5	精神保健福祉士
2	看護師	6	ホームヘルパー
3	教育職員免許	7	元・提供会員
4	社会福祉士	8	上記以外の資格

(問8-6) 令和2年度、アドバイザーを対象とした研修を受ける機会はありましたか？

1	研修の機会があり、受講した
2	研修の機会があったが、受講しなかった
3	研修の機会はなかった

9. 会員登録時のルールについて

(問9-1) 依頼・提供会員の年齢制限を設けていますか？年齢制限を設けている場合、具体的な内容をお答えください。

提供会員	1	ある	() 歳から () 歳まで	2	ない
依頼会員	1	ある	() 歳から () 歳まで	2	ない

(問9-2) 依頼・提供会員の登録に関し、身分を証明する書類の提出を求めていますか？
それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

書類の種類	提供会員	依頼会員
運転免許証	1	1
住民票	2	2
健康保険証	3	3
上記以外の身分を証明する書類	4	4
提出を求めている	5	5

(問9-3) 依頼・提供会員の登録に関し、一定期間で更新を行っていますか？

	提供会員	依頼会員
更新している	1	1
更新していない	2	2

質問は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

この調査票は返信用封筒に入れて 11月30日(火)までに、女性労働協会へご返送ください (当日消印有効)

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における提供会員
の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査
提供会員向け調査票

《記入にあたってのお願い》

【調査への同意】調査への協力は任意であり、協力しなかったことであなたが不利益を被ることはありません。本調査への回答および用紙の提出によって、本研究への協力について同意したこととみなさせていただきます。

【個人情報について】本調査票では、番号によって、アドバイザー調査と、その他の会員調査と紐づいており、回答者の所属が、調査分析者に分かる仕組みとなっています。これらの個人情報は、本調査の目的および分析以外には使用しませんし、外部に公表されることもありません。また以下の記名は、問い合わせをする場合のみ使用します。本調査で得られた結果及び情報管理については、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会で定められた基準に従い、適切に処理いたします。また、以下の返送先に連絡することによって、回答の取りやめを行うこともできます。

【調査時期】特にことわりのない限り、令和2年度末(令和3年3月31日現在)の状況についてお答えください。

【記入方法】該当する番号に○をつけ、□及び()に必要事項をご記入ください。

【返送方法】ご記入後の調査票は、同封の返信用封筒に入れ、11月30日(火)までにポストへ投函してください。

【本調査についてご質問等の窓口】

〒105-0014 東京都港区芝2-27-8 VORT芝公園 8F
一般財団法人 女性労働協会 担当 小林
TEL:03-3456-4410 FAX:03-3456-4420
w-women2a@jaaww.or.jp

【本研究に関する倫理的な苦情等に関する連絡先窓口】

日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
rinri-soudan@ml.n-fukushi.ac.jp

※QRコードより回答フォームを
使えば、ネット回答できます。



1. ファミリー・サポート・センター事業の認知経路、動機付けについて

(問1-1) ファミサポを知ったきっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1	市の広報
2	町内会、地域での広報
3	ホームページ、SNS
4	ラジオ、テレビ等
5	口コミ
6	公共施設や公的な行事での広報
7	民間施設での広報(商業施設等)
8	ボランティア活動を通じての広報
9	子育て関連施設、子育てイベント、会議等での周知
10	民生委員からの情報提供

(問1-2) 提供会員になった動機について、以下すべての項目の「あてはまる」～「あてはまらない」で該当する番号1～5に○をつけてください。

		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
A	楽しそう、子どもが好きだから	1	2	3	4	5
B	困っている人の手助けをしたい、人の役に立ちたいから	1	2	3	4	5
C	多くの人と知り合いたい、新しい人と出会いたいから	1	2	3	4	5
D	活動に対する自分の適性を知りたい・やりたい仕事を見つけないから	1	2	3	4	5
E	地域や社会に恩返しをしたいから	1	2	3	4	5
F	生きがいになるものがほしかったから	1	2	3	4	5
G	子育てに関して、自分と同じような状況に置かれている人の手助けをしたいから	1	2	3	4	5
H	市の公的な事業だから	1	2	3	4	5
I	人と接することや、相手の気持ちや考えを理解する力を身に付けたいから	1	2	3	4	5
J	家族、友人、職場などから評価される、認められるから	1	2	3	4	5
K	持っている資格を活かしたいから	1	2	3	4	5
L	時間に余裕ができたから	1	2	3	4	5
M	収入になるから	1	2	3	4	5
N	地域や社会のことを知りたいから	1	2	3	4	5
O	別居する子どもを通じて育児支援の必要性を感じ、身近で育児支援を行いたいと思ったから	1	2	3	4	5
P	就労へのステップとしたいから	1	2	3	4	5
Q	友人や周りの人に頼まれたから	1	2	3	4	5
R	自分の視野を広げたいから	1	2	3	4	5
S	子育て経験が活かせるから	1	2	3	4	5
T	孫のような存在が身近に欲しかったから	1	2	3	4	5
U	児童虐待や子育ての孤立化など、社会問題の解決に役立ちたいから	1	2	3	4	5
V	仕事や活動に必要な知識やスキルを取得したいから	1	2	3	4	5

(問1-3) ファミサポの提供会員となったことで得たものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1	依頼会員に信頼され、やりがいを感じる
2	社会の役に立っていることが実感できる
3	社会参加ができる
4	地域に新しい知り合いができる
5	自分や家族と援助している子どもとのふれあいが楽しい
6	援助している子どもとのふれあいで自分の子どもの成長や違う面の発見がある
7	育児に関する知識や技術を身につけることができる
8	育児の経験を生かすことができる
9	援助費をもらえる
10	特に得たものはない

2. 多様な背景や考えをもった家庭への関わりについて

(問2-1) 次に掲げる、多様な背景や考えをもつ家庭への援助活動を行ったことがありますか(あてはまるものすべてに○)。

1	病児・病後の子ども
2	発達の遅れや障がいがある子ども
3	医療的ケアの必要な子ども
4	エピペン(アドレナリン自己注射)を処方された子ども
5	アレルギーのある子ども(4も含む)
6	外国籍家庭
7	経済的に困窮している家庭
8	生活保護受給・市町民税非課税を受けている家庭
9	親が精神的な疾患のある家庭
10	親が障がい者の家庭
11	ひとり親家庭
12	高齢出産の家庭
13	多胎育児家庭
14	若年出産の家庭
15	避難してきた(している)家庭
16	子育てと介護をしている家庭
17	DVあるいはその予備軍の家庭
18	虐待あるいはその予備軍の家庭(ネグレクト・身体への虐待等)
19	転勤・転居してきたばかりの家庭
20	親が妊娠中の家庭
21	ファミサポへ過度に依存する家庭
22	複雑な家族構成の家庭
23	複合的に多くの問題を抱えた家庭
24	提供会員へのハラスメントやパワハラ傾向のある家庭
25	安価なベビーシッターや安価なタクシー代わりに頻回利用している家庭
26	お稽古事や習い事が多すぎる家庭

(問2-2) 上記のような多様な背景をもつ家庭への援助活動を行うことは、ファミサポとして必要だと思いますか。(○は1つ)

1	はい
2	いいえ

3. 提供会員の不足について

(問3-1) ファミサポでは全国的に提供会員の不足が課題となっています。なぜ提供会員が不足していると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1	活動に興味がないから
2	時間がないから
3	報酬が安いから
4	手続きが面倒くさいから
5	依頼会員を選べないから
6	アドバイザーのフォローが不十分だから
7	何か問題があったときの責任が重すぎるから
8	活動の危機管理体制が不十分だから
9	サービスの仕組みが複雑で理解しづらいから
10	家族の理解が得られないから
11	同じ地域の人と関わりたくないから
12	研修が負担だから

4. あなたご自身のことについて

(問4-1) あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

1	30歳未満	4	50歳代
2	30歳代	5	60歳代
3	40歳代	6	70歳代以上

(問4-2) 配偶者の有無についてお答えください。(○は1つ)

1	いる
2	いない

(問4-3) はじめて援助活動を行ってから、何年が経っていますか。(○は1つ)

1	1年未満
2	1年以上3年未満
3	3年以上5年未満
4	5年以上

(問4-4) あなたの現在の働きかたについて、もっとも近いものを1つ選んでください。(○は1つ)

1	無職
2	正社員・正規職員
3	パート・アルバイト(学生アルバイトを含む)・契約・臨時・嘱託

4	派遣社員
5	請負社員
6	自営業主、自由業者
7	家族従業者
8	内職
9	経営者、役員
10	上記以外

(問4-5) 現在保有されている資格はありますか。(あてはまるものすべてに○)

1	保育士
2	幼稚園教諭
3	小・中・高教員免許
4	看護師
5	ホームヘルパー
6	社会福祉士
7	その他()
8	特になし

質問は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

この調査票は返信用封筒に入れて 11月30日(火)までに、女性労働協会へご返送ください(当日消印有効)

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
 「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における提供会員
 の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査
依頼会員向け調査票

《記入にあたってのお願い》

【調査への同意】調査への協力は任意であり、協力しなかったことであなたが不利益を被ることはありません。本調査への回答および用紙の提出によって、本研究への協力について同意したとみなさせていただきます。

【個人情報について】本調査票では、番号によって、アドバイザー調査と、その他の会員調査と紐づいており、回答者の所属が、調査分析者に分かる仕組みとなっています。これらの個人情報は、本調査の目的および分析以外には使用しませんし、外部に公表されることもありません。また以下の記名は、問い合わせをする場合のみ使用します。本調査で得られた結果及び情報管理については、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会で定められた基準に従い、適切に処理いたします。また、以下の返送先に連絡することによって、回答の取りやめを行うこともできます。

【調査時期】特にことわりのない限り、令和2年度末(令和3年3月31日現在)の状況についてお答えください。

【記入方法】該当する番号に○をつけ、□及び()に必要事項をご記入ください。

【返送方法】ご記入後の調査票は、同封の返信用封筒に入れ、11月30日(火)までにポストへ投函してください。

【本調査についてご質問等の窓口】

〒105-0014 東京都港区芝2-27-8 VORT芝公園 8F
 一般財団法人 女性労働協会 担当 小林
 TEL:03-3456-4410 FAX:03-3456-4420
 w-women2a@jaaww.or.jp

【本研究に関する倫理的な苦情等に関する連絡先窓口】

日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
 rinri-soudan@ml.n-fukushi.ac.jp

※QRコードより回答フォームを使えば、ネット回答できます。



1. 依頼会員になった理由/相互援助活動についての認識/利用満足度

(問1-1) あなたが依頼会員になった理由について下記のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1	利用料金が安いから
2	同じ地域の住民が預かってくれるから(地域住民同士の支えあいだから)
3	行政が案内するため信頼できる
4	無償化の対象になったから
5	他に利用できるサービスがないから
6	友人に教えてもらったから
7	子どもを地域とのかかわりの中で育てたいから
8	サービスの仕組みが整っているから

(問1-2) 現在、利用しているファミリー・サポート・センター事業の満足度について下記のあてはまる番号に○をつけてください。

1	満足している	→ 問1-3へ
2	まあまあ満足している	
3	あまり満足していない	→ 問1-4へ
4	満足していない	

(問1-3) 上記で「満足している」、「まあまあ満足している」と回答した理由について下記の当ては

まる番号すべてに○をつけてください。

1	利用料金が安い
2	同じ地域の住民が預かってくれる
3	行政が案内するため信頼できる
4	無償化の対象になったこと
5	子どもを地域とのかかわりの中で育てられている
6	提供会員との相性が良い
7	アドバイザーのフォローが行き届いている
8	活動の危機管理体制が十分である
9	サービスの仕組みが整っている
10	同じ地域に知り合いができた

(問1-4) 上記で「あまり満足していない」、「満足していない」と回答した理由について下記の当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1	利用料金が高い
2	サービス利用開始までの手続きが多い
3	提供会員を選べない
4	なかなか提供会員とのマッチングができない(時間がかかる)
5	急な対応ができない
6	アドバイザーのフォローが不十分
7	活動の危機管理体制が不十分
8	サービスの仕組みが複雑で理解しづらい
9	提供会員との相性が悪い
10	利用料金の支払い方法
11	近所の目が気になる

2. ファミサポ事業を含む類似の子育て支援サービスの利用について

子育て支援サービスについて、利用の有無と、あなたが日頃から利用している優先順位に○をつけてください。

(問2-1) 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの利用の有無

サービス名	利用の有無	
	1	2
A. ファミリー・サポート・センター事業	1	利用あり
	2	利用なし
B. ベビーシッター	1	利用あり
	2	利用なし
C. 住民参加型在宅福祉サービス(地域の支えあい活動)	1	利用あり
	2	利用なし
D. シルバー人材センターの育児サービス	1	利用あり
	2	利用なし
E. 子育てタクシー	1	利用あり
	2	利用なし

(問2-2) 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの優先順位

優先順位	1位	2位	3位	4位	5位
サービス名 ※いずれかに○ その他の場合は 直接記入	A, B, C, D, E その他 ()	A, B, C, D, E その他 ()	A, B, C, D, E その他 ()	A, B, C, D, E その他 ()	A, B, C, D, E その他 ()

(問2-3)「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの利用の有無

サービス名	利用の有無	
A. ファミリー・サポート・センター事業	1	利用あり
	2	利用なし
B. 保育所・幼稚園・認定こども園等の延長・一時預かり事業	1	利用あり
	2	利用なし
C. ベビーシッター	1	利用あり
	2	利用なし
D. 学童保育	1	利用あり
	2	利用なし
E. 住民参加型在宅福祉サービス（地域の支えあい活動）	1	利用あり
	2	利用なし
F. シルバー人材センターの育児サービス	1	利用あり
	2	利用なし

(問2-4)「子どもの預かり」に関するサービスの優先順位

優先順位	1位	2位	3位	4位	5位
サービス名 ※いずれかに○ その他の場合は 直接「記入	A, B, C, D, E, F その他 ()	A, B, C, D, E, F その他 ()	A, B, C, D, E, F その他 ()	A, B, C, D, E, F その他 ()	A, B, C, D, E, F その他 ()

※住民参加型在宅福祉サービスとは、制度の枠にとらわれず、住民同士がお互いさまの感覚で生活全体を支え合う活動であり、多くが会員制で有償性の仕組みとなっています。

（社会福祉協議会やボランティア団体等が事務局を担っている地域の支えあい活動も含まれます）

3. 依頼会員の提供会員への興味・関心について

(問3-1) 今後、あなたが提供会員になりたいと思いますか。下記のあてはまる番号に○をつけてください。

1	とてもなりたい	→ 問3-2へ
2	まあまあなりたい	
3	あまりなりたくない	→ 問3-3へ
4	絶対なりたくない	

(問3-2) 上記で「とてもなりたい」、「まあまあなりたい」と回答した理由について下記の当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1	活動に興味がある
2	時間がある
3	報酬がある
4	地域に貢献できる
5	依頼会員としてお世話になっているから

6	同じ地域に知り合いができる
7	すでに関係者に依頼されている

(問3-3) 上記で「あまりなりたくない」、「絶対なりたくない」と回答した理由について下記の当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1	活動に興味がない
2	時間がない
3	報酬が安い
4	手続きが面倒くさい
5	依頼会員を選べない
6	アドバイザーのフォローが不十分
7	何か問題があったときの責任が重すぎる
8	活動の危機管理体制が不十分
9	サービスの仕組みが複雑で理解しづらい
10	家族の理解が得られない
11	同じ地域の人と関わりたくない
12	研修が負担

(問3-4) あなたが「提供会員」になりたい(なってもいい)と思える条件について下記の当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1	活動に見合った報酬
2	アドバイザーのフォロー体制の充実
3	活動の危機管理体制が整っている
4	充実した研修が受けられる
5	活動場所の提供
6	都合の良い活動時間を選ぶことができる
7	依頼会員を選ぶことができる

4. あなたご自身のことについて

(問4-1) あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

1	30歳未満	4	50歳代
2	30歳代	5	60歳代
3	40歳代	6	70歳代以上

(問4-2) 配偶者の有無についてお答えください。(○は1つ)

1	いる
2	いない

(問4-3) あなたのお子さんの人数をお答えください。

お子さんの人数は	合計	人
----------	----	---

(問4-4) あなたのお子さんの生まれた年をお答えください。

1人目	西暦	年	4人目	西暦	年
2人目	西暦	年	5人目	西暦	年
3人目	西暦	年			

6人以上いらっしゃる場合は、ページの余白に引き続きご記入ください。

(問4-5) あなたの現在の働きかたについて、もっとも近いものを1つ選んでください。(○は1つ)

1	無職
2	正社員・正規職員
3	パート・アルバイト (学生アルバイトを含む)・契約・臨時・嘱託
4	派遣社員
5	請負社員
6	自営業主、自由業者
7	家族従業者
8	内職
9	経営者、役員
10	上記以外

(問4-6) ファミサポ事業の利用年数についてお答えください。(○は1つ)

1	1年未満
2	1年以上3年未満
3	3年以上5年未満
4	5年以上

(問4-7) ファミサポ事業の利用内容・利用頻度についてお答えください。

1. 子どもの送迎

1-1	週1回程度
1-2	週2～3回程度
1-3	週4回以上
1-4	月1回程度
1-5	単発的な利用
1-6	子どもの送迎では利用していない

2. 子どもの預かり

2-1	週1回程度
2-2	週2～3回程度
2-3	週4回以上
2-4	月1回程度
2-5	単発的な利用
2-6	子どもの預かりでは利用していない

質問は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

この調査票は返信用封筒に入れて 11月30日(火)までに、女性労働協会へご返送ください(当日消印有効)

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における提供会員
の確保方策等の取組事例に関する調査研究」アンケート調査
両方会員向け調査票

《記入にあたってのお願い》

【調査への同意】調査への協力は任意であり、協力しなかったことでああなたが不利益を被ることはありません。本調査への回答および用紙の提出によって、本研究への協力について同意したこととみなさせていただきます。

【個人情報について】本調査票では、番号によって、アドバイザー調査と、その他の会員調査と紐づいており、回答者の所属が、調査分析者に分かる仕組みとなっています。これらの個人情報は、本調査の目的および分析以外には使用しませんし、外部に公表されることもありません。また以下の記名は、問い合わせをする場合のみ使用します。本調査で得られた結果及び情報管理については、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会で定められた基準に従い、適切に処理いたします。また、以下の返送先に連絡することによって、回答の取りやめを行うこともできます。

【調査時期】特にことわりのない限り、令和2年度末(令和3年3月31日現在)の状況についてお答えください。

【記入方法】該当する番号に○をつけ、□及び()に必要事項をご記入ください。

【返送方法】ご記入後の調査票は、同封の返信用封筒に入れ、11月30日(火)までにポストへ投函してください。

【本調査についてご質問等の窓口】

〒105-0014 東京都港区芝2-27-8 VORT芝公園 8F
一般財団法人 女性労働協会 担当 小林
TEL:03-3456-4410 FAX:03-3456-4420
w-women2a@jaaww.or.jp

【本研究に関する倫理的な苦情等に関する連絡先窓口】

日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
rinri-soudan@ml.n-fukushi.ac.jp

※QRコードより回答フォームを使えば、ネット回答できます。



1. 両方会員になった理由／相互援助活動についての認識／利用満足度

(問1-1)あなたが両方会員になった理由について下記のあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1	利用料金が安いから
2	同じ地域の住民が預かってくれるから (地域住民同士の支えあいだから)
3	行政が案内するため信頼できる
4	無償化の対象になったから
5	他に利用できるサービスがないから
6	友人に教えてもらったから
7	子どもを地域とのかかわりの中で育てたいから
8	サービスの仕組みが整っているから

(問1-2)現在、利用しているファミリー・サポート・センター事業の満足度について下記のあてはまる番号に○をつけてください。

1	満足している	→ 問1-3へ
2	まあまあ満足している	
3	あまり満足していない	→ 問1-4へ
4	満足してない	

(問1-3) 上記で「満足している」、「まあまあ満足している」と回答した理由について下記の当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1	利用料金が安い
2	同じ地域の住民が預かってくれる
3	行政が案内するため信頼できる
4	無償化の対象になったこと
5	子どもを地域とのかかわりの中で育てられている
6	提供会員との相性が良い
7	アドバイザーのフォローが行き届いている
8	活動の危機管理体制が十分である
9	サービスの仕組みが整っている
10	同じ地域に知り合いができた

(問1-4) 上記で「あまり満足していない」、「満足していない」と回答した理由について下記の当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1	利用料金が高い
2	サービス利用開始までの手続きが多い
3	提供会員を選べない
4	なかなか提供会員とのマッチングができない(時間がかかる)
5	急な対応ができない
6	アドバイザーのフォローが不十分
7	活動の危機管理体制が不十分
8	サービスの仕組みが複雑で理解しづらい
9	提供会員との相性が悪い
10	利用料金の支払い方法
11	近所の目が気になる

2. ファミサポ事業を含む類似の子育て支援サービスの利用について

子育て支援サービスについて、利用の有無と、あなたが日頃から利用している優先順位に○をつけてください。

(問2-1) 「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの利用の有無

サービス名	利用の有無	
	1	2
A. ファミリー・サポート・センター事業	1	利用あり
	2	利用なし
B. ベビーシッター	1	利用あり
	2	利用なし
C. 住民参加型在宅福祉サービス(地域の支えあい活動)	1	利用あり
	2	利用なし
D. シルバー人材センターの育児サービス	1	利用あり
	2	利用なし
E. 子育てタクシー	1	利用あり
	2	利用なし

(問2-2)「子どもの送迎」に関する子育て支援サービスの優先順位

優先順位	1位	2位	3位	4位	5位
サービス名 ※いずれかに○ その他の場合は 直接記入	A, B, C, D, E その他 ()	A, B, C, D, E その他 ()	A, B, C, D, E その他 ()	A, B, C, D, E その他 ()	A, B, C, D, E その他 ()

(問2-3)「子どもの預かり」に関する子育て支援サービスの利用の有無

サービス名	利用の有無	
A. ファミリー・サポート・センター事業	1	利用あり
	2	利用なし
B. 保育所・幼稚園・認定こども園等の延長・一時預かり事業	1	利用あり
	2	利用なし
C. ベビーシッター	1	利用あり
	2	利用なし
D. 学童保育	1	利用あり
	2	利用なし
E. 住民参加型在宅福祉サービス（地域の支えあい活動）	1	利用あり
	2	利用なし
F. シルバー人材センターの育児サービス	1	利用あり
	2	利用なし

(問2-4)「子どもの預かり」に関するサービスの優先順位

優先順位	1位	2位	3位	4位	5位
サービス名 ※いずれかに○ その他の場合は 直接「記入	A, B, C, D, E, F その他 ()	A, B, C, D, E, F その他 ()	A, B, C, D, E, F その他 ()	A, B, C, D, E, F その他 ()	A, B, C, D, E, F その他 ()

※住民参加型在宅福祉サービスとは、制度の枠にとらわれず、住民同士がお互いさまの感覚で生活全体を支え合う活動であり、多くが会員制で有償性の仕組みとなっています。

（社会福祉協議会やボランティア団体等が事務局を担っている地域の支えあい活動も含まれます）

3. あなたが両方会員になったことについて

(問3-1) あなたが「両方会員」になった動機について、以下すべての項目の「あてはまる」～「あてはまらない」で該当する番号1～5に○をつけてください。

		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえぬ	あまりあてはまらない	あてはまらない
A	楽しそう、子どもが好きだから	1	2	3	4	5
B	困っている人の手助けをしたい、人の役に立ちたいから	1	2	3	4	5
C	多くの人と知り合いたい、新しい人と出会いたいから	1	2	3	4	5
D	活動に対する自分の適性を知りたい・やりたい仕事を見つけないから	1	2	3	4	5
E	地域や社会に恩返しをしたいから	1	2	3	4	5
F	生きがいになるものがほしかったから	1	2	3	4	5

G	子育てに関して、自分と同じような状況に置かれている人の手助けをしたいから	1	2	3	4	5
H	市の公的な事業だから	1	2	3	4	5
I	人と接することや、相手の気持ちや考えを理解する力を身に付けたいから	1	2	3	4	5
J	家族、友人、職場などから評価される、認められるから	1	2	3	4	5
K	持っている資格を活かしたいから	1	2	3	4	5
L	時間に余裕ができたから	1	2	3	4	5
M	収入になるから	1	2	3	4	5
N	地域や社会のことを知りたいから	1	2	3	4	5
O	別居する子どもを通じて育児支援の必要性を感じ、身近で育児支援を行いたいと思ったから	1	2	3	4	5
P	就労へのステップとしたいから	1	2	3	4	5
Q	友人や周りの人に頼まれたから	1	2	3	4	5
R	自分の視野を広げたいから	1	2	3	4	5
S	子育て経験が活かせるから	1	2	3	4	5
T	孫のような存在が身近に欲しかったから	1	2	3	4	5
U	児童虐待や子育ての孤立など、社会問題の解決に役立ちたいから	1	2	3	4	5
V	仕事や活動に必要な知識やスキルを取得したいから	1	2	3	4	5
W	依頼会員としてお世話になっているから	1	2	3	4	5
X	センター関係者（アドバイザー等）に依頼されたから	1	2	3	4	5

(問3-2) ファミサポの両方会員となったことで得たものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1	依頼会員に信頼され、やりがいを感じる
2	社会の役に立っていることが実感できる
3	社会参加ができる
4	地域に新しい知り合いができる
5	自分や家族と援助している子どもとのふれあいが楽しい
6	援助している子どもとのふれあいで自分の子どもの成長や違う面の発見がある
7	育児に関する知識や技術を身につけることができる
8	育児の経験を生かすことができる
9	援助費をもらえる
10	特に得たものはない

4. 多様な背景や考えをもった家庭への関りについて

(問4-1) 次に掲げる、多様な背景や考えをもつ家庭への援助活動を行ったことがありますか (あてはまるものすべてに○)。

1	病児・病後の子ども
2	発達の遅れや障がいがある子ども
3	医療的ケアの必要な子ども
4	エピペン (アドレナリン自己注射) を処方された子ども
5	アレルギーのある子ども (4も含む)
6	外国籍家庭
7	経済的に困窮している家庭
8	生活保護受給・市町民税非課税を受けている家庭
9	親が精神的な疾患のある家庭
10	親が障がい者の家庭
11	ひとり親家庭
12	高齢出産の家庭
13	多胎育児家庭
14	若年出産の家庭
15	避難してきた (している) 家庭
16	子育てと介護をしている家庭
17	DV あるいはその予備軍の家庭
18	虐待あるいはその予備軍の家庭 (ネグレクト・身体への虐待等)
19	転勤・転居してきたばかりの家庭
20	親が妊娠中の家庭
21	ファミサポへ過度に依存する家庭
22	複雑な家族構成の家庭
23	複合的に多くの問題を抱えた家庭
24	提供 (両方) 会員へのハラスメントやパワハラ傾向のある家庭
25	安価なベビーシッターや安価なタクシー代わりに頻回利用している家庭
26	お稽古事や習い事が多すぎる家庭

(問4-2) 上記のような多様な背景をもつ家庭への援助活動を行うことは、ファミサポとして必要だと思いますか。(○は1つ)

1	はい
2	いいえ

5. 提供会員の不足について

(問5-1) ファミサポでは全国的に提供会員の不足が課題となっています。なぜ提供会員が不足していると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1	活動に興味がなから
2	時間がないから
3	報酬が安いから
4	手続きが面倒くさいから

5	依頼会員を選べないから
6	アドバイザーのフォローが不十分だから
7	何か問題があったときの責任が重すぎるから
8	活動の危機管理体制が不十分だから
9	サービスの仕組みが複雑で理解しづらいから
10	家族の理解が得られないから
11	同じ地域の人と関わりたくないから
12	研修が負担だから

6. あなたご自身のことについて

(問6-1) あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

1	30歳未満	4	50歳代
2	30歳代	5	60歳代
3	40歳代	6	70歳代以上

(問6-2) 配偶者の有無についてお答えください。(○は1つ)

1	いる
2	いない

(問6-3) はじめて提供会員として援助活動を行ってから、何年が経っていますか。(○は1つ)

1	1年未満
2	1年以上3年未満
3	3年以上5年未満
4	5年以上

(問6-4) あなたのお子さんの人数をお答えください。

お子さんの人数は 合計 人

(問6-5) あなたのお子さんの生まれた年をお答えください。

1人目	西暦	年	4人目	西暦	年
2人目	西暦	年	5人目	西暦	年
3人目	西暦	年			

6人以上いらっしゃる場合は、ページの余白に引き続きご記入ください。

(問6-6) あなたの現在の働きかたについて、もっとも近いものを1つ選んでください。(○は1つ)

1	無職
2	正社員・正規職員
3	パート・アルバイト(学生アルバイトを含む)・契約・臨時・嘱託
4	派遣社員
5	請負社員
6	自営業主、自由業者

7	家族従業者
8	内職
9	経営者、役員
10	上記以外

(問6-7) 現在保有されている資格はありますか。(あてはまるものすべてに○)

1	保育士
2	幼稚園教諭
3	小・中・高教員免許
4	看護師
5	ホームヘルパー
6	社会福祉士
7	その他 ()
8	特になし

(問6-8) 依頼会員としてのファミサポ事業の利用年数についてお答えください。(○は1つ)

1	1年未満
2	1年以上3年未満
3	3年以上5年未満
4	5年以上

(問6-9) 依頼会員としてのファミサポ事業の利用内容・利用頻度についてお答えください。

1. 子どもの送迎

1-1	週1回程度
1-2	週2～3回程度
1-3	週4回以上
1-4	月1回程度
1-5	単発的な利用
1-6	子どもの送迎では利用していない

2. 子どもの預かり

2-1	週1回程度
2-2	週2～3回程度
2-3	週4回以上
2-4	月1回程度
2-5	単発的な利用
2-6	子どもの預かりでは利用していない

質問は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

この調査票は返信用封筒に入れて 11月30日(火)までに、女性労働協会へご返送ください(当日消印有効)

令和3年11月吉日

ファミリー・サポート・センター 各位

一般財団法人 女性労働協会
会長 岩田 三代

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における
提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究

「ファミリー・サポート・センター ヒアリング調査」に関するご協力のご依頼

皆様におかれましては、日頃より協会事業にご理解・ご協力を賜り誠に有難うございます。

私ども女性労働協会は、このたび、厚生労働省「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」において、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、標記の通り、調査研究を行うこととなりました。

本調査は、調査票をもとに、**特徴的、効果的な取組を行っているファミリー・サポート・センター10箇所程度（事業規模、地域、実施主体等の異なるセンター）に対するヒアリング**をおこなうものです。具体的な調査の目的や概要、調査内容、調査方法等につきましては、別紙に記載しておりますので、ご参照いただけますようお願い致します。

地域における子育て支援事業をより一層充実していくための大変貴重な資料となります。ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

（添付資料）

- ・別紙① 「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」 ヒアリング調査の概要
- ・別紙② 同意書
- ・別紙③ 同意撤回書

以上

【お問合せ先】

一般財団法人 女性労働協会 担当 小林、吉川
〒105-0014 東京都港区芝 2-27-8 VORT 芝公園 8階
TEL : 03-3456-4410 FAX : 03-3456-4420
Email : w-women2a@jaaww.or.jp

調査責任者：日本福祉大学 教育・心理学部
子ども発達学科 准教授 東内 瑠里子

「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」ヒアリング調査概要

1. 本調査研究事業について

私ども女性労働協会は、平成6年のファミリー・サポート・センター事業設立当初から現在に至る四半世紀以上の長きにわたり運営支援を実施し、数多くのセンター様の安心・安全な活動と円滑な業務運営のために尽力いたしております。

本調査研究事業は、全国のファミリー・サポート・センター様を対象に、アンケート調査およびヒアリング調査の実施を通じてファミリー・サポート・センター事業の実態の把握及び課題への対応策を検討し今後の事業の一層の充実を図るため、厚生労働省子ども・子育て支援推進調査事業として計画されたものです。

本研究へのご協力をお願いするために、研究の目的や内容をご説明いたします。下記をお読みいただき、ご理解いただいた上でご協力いただければ幸いです。

この研究は、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会にて審査を受け、承認を受けております。

2. 本研究の目的及び意義

ファミリー・サポート・センター事業において、「提供会員の確保」は全国的な課題であり、個々のセンターで様々な取組が行われてきているところです。しかし、思ったような成果が得られない中、提供会員の高齢化が進み、問題が深刻化しています。また、本事業は、これまで他の子育て支援事業の枠からこぼれ落ちる細かい依頼にも柔軟に対応し他事業を補完する役割も担ってきました。しかし、近年、他の子育て支援事業が充実するにつれ、配慮が必要な家庭への対応等、ボランティアな「地域住民同士の支え合い」の活動範囲を超え、専門性や他機関との連携体制が求められる依頼も少なくありません。

そこで、本研究においては、「地域住民同士の支え合い」である事業の特性を踏まえ、提供会員の確保や配慮の必要な子育て家庭への対応方法等について、アンケート調査（別途実施）やヒアリング調査により、課題に対する根本的な原因解明と適切かつ有効な対応策について検討を行い、今後のファミリー・サポート・センター事業の充実向上に寄与する成果としたいと考えています。

3. ヒアリング調査の対象と調査方法

(1)調査対象として選定された理由

本調査研究事業の検討委員会において、アドバイザーの検討委員の推薦をもとに、提供会員の確保あるいは困難事例への対応について特徴的、効果的な取組を行っているファミリー・サポート・センター10センターを選定させていただきました。

(2)調査方法

Zoomによるオンライン面接

ZOOM ミーティング ID、パスコードは、別途メールにてお送りさせていただきます。

※ZOOM の入室に関してはパスコードを記載し、プライバシーに配慮した環境で実施するよういたします。

(3)ヒアリング調査の日程・時間

令和3年11月/12月●日（●曜日） 所要時間：1時間程度

(4)ヒアリング担当者（予定） 下記調査研究検討委員会より2~3名

東内瑠里子（日本福祉大学）、藤高直之（大正大学）、東根ちよ（大阪府立大学）、小林恭子（一般財団法人 女性労働協会）

(5)ヒアリング内容

提供会員の確保や困難事例への対応等において、他センターへの参考事例となるような好事例として、特色ある取組の内実をヒアリングし、提供会員の確保のための対策を講じるための課題を抽出するとともにファミリー・サポート・センター事業運営において活用可能な対応策について、事業の特性を踏まえた対応策を整理したいと考えております。

<提供会員の確保について>

- ・確保が必要となった背景や課題
- ・確保のために実施した内容、工夫点
- ・結果としてどうなったか
- ・確保を実現できたポイント
- ・今後の確保のための改善点と改善策
- ・ファミリー・サポート・センター事業を行うにあたり、提供会員をどう位置付けているか（会員とのコミュニケーション、会員同士の交流、信頼関係を築くための工夫等）

<困難事例への対応について>

- ・困難事例の対応のための体制、連携先
- ・困難事例への対応事例と対応にあたって重視した点
- ・困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方
- ・ファミサポにおいて配慮が必要な家庭にどう対応していくか

<その他>

- ・ヒアリングでお答えいただいた内容から、貴センターの特徴的な取組内容について
- ・ファミサポ事業に求められる支援や事業のあり方について 等

4. 本研究事業にかかる個人情報等の取扱いおよび倫理的配慮について

本研究の実施に当たっては、厚生労働省子ども家庭局 保育課 健全育成推進室の許可を得て実施しております。ヒアリング調査の実施にあたりましては貴重なお時間を頂戴しますが、調査の主旨をご理解いただきますようお願いいたします。また、報告書作成のため、ヒアリング実施中に録画・録音等をさせていきたいと考えております。

本調査の参加にご同意いただける場合は、**別紙②の同意書にご署名いただき**、「6. 本調査へのご質問・相談ならびに問い合わせ先」に記載の調査担当までファックスまたは同封の返信用封筒にてお送りくださいますようお願い申し上げます。

なお、別紙③の同意撤回書によって、いつでもこれを撤回することができます。撤回によって、あなたさまの不利益になるようなことは一切ありません。

また、ここで得た個人情報に関しては、女性労働協会において厳重に保管し、調査研究報告での公開にあたっては、公開前に許可をいただくとともに、匿名化するなどによって個人情報の保護に努めます。

本研究で得ました情報に関しては、本研究のためだけに使用します。使用後は機密文書として保管し、廃棄をします。研究計画書及び研究の方法に関する資料への情報公開をご希望の方は、女性労働協会へ連絡をいただくと閲覧することができます。

5. 本研究事業にかかる情報公開について

ここで得た情報をもとに、アンケート調査票の分析と合わせて、現場で活用可能な対応策の好事例集を作成いたします。好事例集は、女性労働同協会のサイトでの公開を予定しております。また日本子ども家庭福祉学会（案）、日本保育学会（案）などで学会発表、ならびに論文執筆を行う予定です。

6. 本調査へのご質問・相談ならびに問い合わせ先

一般財団法人 女性労働協会 担当 小林、吉川、川島

〒105-0014 東京都港区芝 2-27-8 VORT 芝公園 8階

TEL : 03-3456-4410 **FAX : 03-3456-4420** Email : w-women2a@jaaww.or.jp

7. 本研究に関する倫理的な苦情等に関する連絡先窓口

日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会
rinri-soudan@ml.n-fukushi.ac.jp

ヒアリング調査参加の同意書

私は、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」ヒアリング調査に関する以上の事項について説明を受けました。研究の目的、方法等について理解し、研究に参加いたします。

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

参加者（署名） _____

ヒアリング調査参加の同意撤回書

私は、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究」ヒアリング調査への参加の同意を撤回いたします。

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

参加者（署名） _____

ヒアリングシート		実施日：令和 年 月 日 () 時間 : ~ :
<1> センター概要 センター名： アドバイザー 氏名： (事前に基本情報を記載) ・運営方法： 設立年： ・会員数 男性： 人 女性： 人 計： 人 (提供会員： 人 依頼会員： 人 両方会員： 人) ・年間活動件数： 件 ・講習会： ・会員の更新： ・利用補助：		調査員：
ヒアリング内容		回答
番号	項目	設問
<2> 提供会員の確保について		
1	確保が必要となった背景や課題	①提供会員が不足していった経緯を教えてください。 ②①に関して、何が問題だったと考えられますか。
2	確保のために実施した内容、工夫点	①提供会員不足を補うためにどのような取り組みを実施されましたか。 ②どのような点を工夫されましたか。 ③上記の取り組み苦勞されたことはありますか。どのように対応しましたか。
3	結果としてどうなったか	①提供会員の数は増加しましたか。(増加の有無) ②どのような良い結果が得られましたか。 ③会員全体への効果はありましたか。(効果の有無) ④どのような影響がありましたか。
4	確保を実現できたポイント	結果を出すために重要となったポイントはどのような点ですか。
5	今後の確保のための改善点と改善策	今後の目標や目指すところ、取り組みたいことはありますか。
6	事業を行うにあたっての提供会員の重要性	会員が安心・安全に活動できるようアドバイザーと会員とのかかわりをどのように考えていますか。 ・理想とする姿 ・会員とのコミュニケーション ・会員同士の交流 ・信頼関係を築くための工夫等
<3> 困難事例への対応		
1	困難事例の対応のための体制、連携先	①関係機関と連携を取っていますか。取っている場合は、どのような機関と連携をとっていますか。 ②連携のために工夫している点はありませんか。
2	困難事例への対応事例に対応にあたって重視した点	①実際に対応した困難事例で適切な対応ができたと思う活動について、可能な範囲で状況をお教えてください。 ②適切な対応を行うためにどのようなことが重要だったと考えていますか。どのような体制や対応をすればうまくできると考えますか。
3	困難事例、配慮が必要な家庭との向き合い方	①困難事例に対して、ファミサポ事業としてどのように考え、また対応をしていけばいいと考えますか。 ②配慮が必要な家庭に対して、ファミサポ事業としてどのように考え、また対応をしていけばいいと考えますか。
<4> 特色ある取組について		
1	特色ある取組について	(ヒアリングしながらセンターとしての特色ある取組について、深掘りして話を聴く。)
<5> ファミサポの事業のあり方について		
1	ファミサポの事業のあり方	これからの地域の子育て支援において、ファミリー・サポート・センター事業はどのような支援が求められ、どのような支援を行っていく必要があると思いますか。事業のあり方についてのお考えをお聞かせください。

Ⅱ センター向け事例紹介

1. ファミリー・サポートきよせ

(委託：NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ)

充実した内容の講習内容で常に学びを深め、質の高い支援を実現

センターの特徴

運営を担うNPO法人子育てネットワーク・ピッコロは、地域の親子のニーズに目を向け、地域の中で顔の見える「住民参加型訪問サービス」に取り組み20年になる。提供会員を養成する講習会は、地域の課題を知る専門分野の講師を招き、30.5時間の充実した内容で、受講者も意欲的である。清瀬市では、民間団体が請け負う一時預かり等の子育て支援サービスも定着、行政・各機関・他の子育て支援団体と連携しながら、ファミリー・サポートもさらに柔軟な支援が求められている。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

市内には提供会員不足の地域もあるので、マッチングには苦慮することがある。まんべんなく支援が行き届くためには提供会員を増やしたいと思っているが、現状で大きく困っているというほどでもない。個人やご家族の事情で今はできない、一時的に活動を休みたいという提供会員もいるが、コロナ禍での不安にも寄り添い、長く活動いただくために気持ちを尊重している。

確保のために実施した内容・工夫点

魅力ある講習会の実施・継続

保育サービス講習会は、専門性だけでなく、地域や今の子育て事情に詳しい講師陣に依頼しており、30.5時間、自身の学び、スキルアップとしても充実した内容になっている。先生方はファミリー・サポート事業の意義をよく理解くださるので、この機会が教養講座として個人的な満足で終わらないよう、地域で求められ、活躍できることを重ねて伝えている。自身の子どもに手がかからなくなった時、仕事が一区切りした時、自分は地域のなかでどう生きていくかを考えて受講される方も多い。同じ学びを経て、共感する仲間ができる機会としても貴重。

ファミリー・サポートは支援の入り口

市報掲載・市内掲示板利用は効果的なので継続して行っている。保育サービス講習会の広報、案内チラシの配布先などは、支援者層に確実に伝わるよう毎回よく検討する。保育付き講座であることをアピールし、依頼会員から両方会員につながるようにも案内している。

ファミサポ提供会員としての学び、経験、意欲があればさらにその他の支援活動の担い手（養育支援・ひとり親支援・介護支援等）としても活躍の場があることを紹介している。

結果

年2回の講習会を継続開催、安定した人数の受講者を確保できており、少しずつだが新しい支援者も育っている。しばらく活動がなかった提供会員に久しぶりに声をかけると、「仕事がひと段落して今は時間がある」と支援を引き受けられるケースもあった。新規提供会員ばかりでなく、会員全体に折を見て、声をかけ、関係性を保ち、長い目でみてできる時に活動していただきたい。前身となる団体独自の訪問サービスの地盤もあって、相互援助活動が実現しやすい街だと感じている。

2021年度清瀬市ファミリー・サポート・センター事業

清瀬市内でお子さんの送迎・預かり・病児保育などを行う支援者を養成します

保育サービス講習会

受講無料

詳細はホームページ、または市内公共施設等に設置のチラシをご覧ください

受講前はファミリー・サポートきよせ会員に登録いただきます（登録無料）
支援活動1時間につき100円への報酬を得ることができます

～9/22(水)まで申込受付

- 日 程：10/31.6.8.12.14.19.20.26（全8日）
（全日登壇できない場合はご相談ください）
- 会 場：アイレック・または 生涯学習センター
- 対 象：清瀬市及び近隣にお住いの20歳以上の方
- 受講料：費 料 ※テキスト代（2,400円税込）
- 定 員：10名 ※定員に達し次第締切
- 保 費：0名まで ※保険代1コマ50円
- 申 込：電 話（平日9:00～17:00）または
ホームページ 申込フォームより
<https://www.piccolonet.org/activity/kiyose/>

ファミリー・サポートきよせ
【委託先】NPO法人 子育てネットワーク・ピッコロ
〒204-0021 東京都清瀬市光利2-18-10 1階・042-492-1139（平日9:00～17:00）

◆ 困難事例への対応

Case 1. こだわりが強いお子さんの送迎

こだわりが強いお子さんの送迎支援、事前打合せ時にお子さんがパニックになってしまうことがあると聞いていた。支援に備えて対応について提供会員から相談があり、アドバイザーが間に入り状況を整理した。提供会員からは講習会「障がいのある子の預かりについて」の聴講希望もあり支援に前向きだった。依頼会員からは子どもを落ち着かせるための対応として、声の掛け方、落ち着く物などいくつかのヒントをいただき、三者で複数のケースを想定した。アドバイザーも一緒に支援するつもりで、情報を共有しながら支援を継続している。

Case 2. 依頼会員に寄り添う

お母さんの体調不良やコミュニケーションが負担で外出できない場合の学校・学童等からの送迎のケースは、事前打合せに相談の窓口である子ども家庭支援センター担当者も同席した。特定の支援者との信頼関係をゆっくり築き、支援を継続している。

配慮した点

場合によっては家の近さよりも、経験やスキルのある提供会員をマッチングすることもある。アドバイザーは時には提供会員の気持ちを代弁し、依頼会員との間を取り持ち、支援が負担になりすぎているか気を配る。相談しやすい関係性であることも大切。「困難な状況」や「配慮が必要」に線引きはないと思うが、支援に入ることで家庭の課題に気付くこともある。信頼関係ある依頼会員と提供会員の間のことなのでアドバイザーとしては慎重さも必要だが、提供会員からのフィードバックを受け、ひとケースごとにどういった支援が必要かを考え、ファミリー・サポートの支援として、できること・できないことを見極める。提供会員もセンターも抱え込まず、団体内で相談したり、適切な支援ができる事業に繋いだりすることもファミリー・サポートの役割と考えている。

センターデータ

所在地	東京都清瀬市		
自治体人口	75,000人		
設立年	平成17年度		
運営方法	委託：NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ		
会員数	2,220人	うち提供会員数	238人
活動件数	2,499件		

活動件数トップ3	
1位	保育施設までの送迎
2位	学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎
3位	障がいを持つ子どもの預かり・送迎

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

2. 大和市ファミリー・サポート・センター

(委託：NPO法人ワーカーズ・コレクティブチャイルドケア)

他事業との連携で会員確保につなげ、寄り添う支援を目指す

センターの特徴

2000年ファミリー・サポート型の子育て支援チャイルドケアを設立。平成23年度に大和市からファミサポ事業を受託。現在はファミリー・サポート・センター、養育支援訪問事業、広場事業（2か所）を委託事業として運営。また令和2年度より、大和市との協働事業として家庭訪問型子育て支援ホームスタートを運営。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

大和市の中でも提供会員が地域によってばらつきがでてしまっていて、提供会員が少ないところの支援が行いづらいという現象が起きている。依頼会員数は毎月20～30ペースで増えているのに対して、提供会員がどうしても1～2人ぐらいのペースで増えていくような感じ。依頼する会員に対して提供会員の割合はどんどん差が開いていくという状況。

確保のために実施した内容・工夫点

他事業との連携

ファミサポ事業以外にも他事業（ホームスタート事業、つどいの広場事業）との連携の中でファミサポ事業への理解を深めていただき、1人、2人と協力してくださる方がいらっしゃる。ファミサポ事業では、時間が長かったり、場所もいろいろで、提供会員が預かるだけでなく、依頼会員宅での見守りなど利用される方の要望になるべく合わせたいと思っている。提供会員にあまりストレスを貯めないで細く長く続けていただけるように、配慮しながらサポートをお願いしたり、相談に乗っている。

今年度はホームスタート事業の方にピンポイントでお話をしたことが少しずつの増加につながっている。

市の広報を活用

11月に提供会員募集の告知をしたところ、5人応募があって3人登録、1人はこれから説明という状況。大和市の広報紙による募集が最も効果的。

活動できる会員を常に把握

アドバイザーが会員管理をしていて、しばらく活動していない会員には継続の意思があるかどうかを連絡して確認している。新規の依頼がきたときには、新しい提供会員、活動していない提供会員に向けて、まずは支援ををしていただけるかの確認の連絡をしている。

地区会の活用

大和市では地区会というものがあ、依頼会員と提供会員の間にあってマッチングする各地区のコーディネーター（アドバイザー）が地区会を主催し、支援会員同志の交流や情報交換の場として活用している。

結果・確保を実現できたポイント

活動していない会員への確認も行っているため、増減を繰り返している状況ではあるが、少しずつ増加している。今年度は提供会員の数が114→121→119人となっており、実際にサポート活動をしている方が大体70人ぐらい、あまり活動していない方が50人ぐらいで、半数以上は動いているという形になっている。



◆ 困難事例への対応

児童相談所等に保護されていたお子さんが戻ってきたときに、ファミサポを再開

寄り添うことでその人たちがエンパワーメントを少しでもできるように

ひたすら寄り添うということはあるが、適切な対応であったかどうかというのは自分たちで総括しきれていない。そもそも困難事例は解決することがない。市内にいらっしゃる限りはずっと支援が続くものだと思っている。

児童相談所等に保護されていた子どもや、一定程度施設にいたお子さんたちが戻ってきたときに、ファミリーサポートを再開して、児相や市と連携してファミサポを使った事例。例えば所属をつけた保育園にちゃんと送り迎えをする。養育が厳しいときは一時的に預かることで、少しでも親の負担を軽くする。協力者がいないご家庭は結構孤独なので、そういう人たちに寄り添うことでその人たちがエンパワーメントを少しでもできるようにと心がけている。

お子さんが学校に少しずつ行けるようになったり、情緒が不安定な状態が少し良くなったりする。

配慮した点

長いスパンで周りと連携して支援し続ける

支援には時間がかかる。ちょっとやったからすぐ結果が出るとか解決するということはずまない。10年も前にサポートしていた人たちといまだに付き合っているというように、長いスパンで周りと連携して、行政機関との連携プレーで支援し続けている。

センターデータ

所在地	神奈川県大和市		
自治体人口	241,000人		
設立年	平成23年度		
運営方法	委託：NPO法人ワーカーズ・コレクティブチャイルドケア		
会員数	2,453人	うち提供会員数	115人
活動件数	10,025件		

活動件数トップ3	
1位	保育施設までの送迎
2位	保護者の就労（短期・臨時・求職活動等）の場合の預かり・送迎など
3位	買い物等外出の際の子どもの預かり

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

3. 大垣市ファミリー・サポート・センター

(委託：NPO法人くすくす)

つながりを大切に、丁寧な聴き取りで、寄り添う支援

センターの特徴

大垣市は岐阜県の西部に位置し、商業と工業が盛んな人口16万人の中堅都市。昔ながらの顔見知りの方もいらっしゃる一方で、人の入れ替わりも多く、人と人の顔が繋がっている地域とそうでない地域が入り交じっている。

大垣市ファミリー・サポート・センターは、発足時から2019年までは大垣市社会福祉協議会が、2019年度よりNPO法人くすくすが受託。センターは市の子育て支援拠点の中にある。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

提供会員数は133人だが、実働は30人程度となっており、実働できる提供会員の不足を感じている。高齢化などに伴い、この1年間でだいぶ新しい会員の活動に変わりつつある状態である。昔からやっていた会員が30人の中で3分の2ぐらいの状態だと思う。

確保のために実施した内容・工夫点

会員になってもらうための声掛けは種をまくイメージで

ホームページでの広報、チラシの配布、両方会員になっていただくための声かけなど、種をまくイメージで継続的に行っている。センターが子育て支援拠点の中にあるということもあって、依頼会員の登録受付の際に、両方会員になってもらうような働きかけを、1年くらい前から行っている。

市の子育て支援拠点を活用

センターが子育て支援拠点の中にあるということもあって、依頼会員の登録受付の際に、両方会員になってもらうような働きかけを、1年くらい前から行っている。拠点の利用者からいろいろな話を聞いている中で、ファミサポに興味を持ってくれた方には「今度（研修会が）あるよ」と声掛けしたり、チラシを渡したりして誘導している。

受講者のニーズに合わせて研修会を開催

研修会はいろいろな方に受講していただけるように、休日に行ったり、育児中の方が参加できるように午前中を中心に何回か日にちを分けて行ったり、託児付きで実施するなど、いろいろなニーズに合わせて形で開催するようにしている。

市の広報誌でPR

年3回実施している養成講座の開催時に、市の広報誌に案内を掲載してもらうようにしている。

今後の展望

辞める方もいるので、現在は減少傾向にある。しかしながら、実働できる会員を把握できているので、これから少しずつ提供会員数を伸ばしていければと考えている。

2019年に託児付きの養成講座などを行った際に会員になった方で、お子さまが園に入ったり小学校に入ったりしたという形で提供会員として活動している方もいる。今後も両方会員を増やし、子どもの成長に伴い活動できるよう、その都度背中を押していきたい。



◆ 困難事例への対応

Case 1. 気持ちがちょっと不安定なお母さん

気持ちがちょっと不安定なお母さんがいらっしゃった。

依頼されたときの内容と実際に活動に入ったとき依頼内容が変わっていて、例えば平日でいいよと言われていたのに、やはり土日も対応してほしいと気持ちが急に変わったり、預かりだけだと聞いていたのにやはり送迎もという感じで、活動が始まってから気持ちが変わるということがあった。初めにマッチングした提供会員さんでは続かなかったが、依頼会員の気持ちが急に変わっても柔軟に対応してくれる別の提供会員の方をお願いした。

配慮した点

丁寧な聞き取りを行い、寄り添ってくれる提供会員に引き継ぐ

提供会員、依頼会員の両方からの話をアドバイザーが丁寧に聞き取りを行い、依頼会員の状況を理解して寄り添ってくれる提供会員に引き継いでもらった。

センターの方針として、困難事例であってもアドバイザーが提供会員のような支援はしないようにしている。会員相互の活動なので、そこはしっかりと線引きをしている。

センターデータ

所在地	岐阜県大垣市		
自治体人口	160,000人		
設立年	平成20年度		
運営方法	委託：NPO法人くすくす		
会員数	1,080人	うち提供会員数	133人
活動件数	1,358件		

活動件数トップ3	
1位	学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎
2位	保育施設までの送迎
3位	保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

4. 加古川市ファミリー・サポート・センター

(委託：一般社団法人関西コミュニケーション・サポートセンター)

戦略的な広報の実施による会員確保と未来につながる支援を目指す

センターの特徴

令和3年度より直営から一般社団法人関西コミュニケーション・サポートセンターによる受託事業としてスタート。7～8年前に同じ地区に依頼が集中した時期があり、それを機に提供会員の確保に取り組んだ。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

現状、需要と供給はいいバランスにあるが、今後を見据え少し増やした方がいいと思っている。ただ、依頼会員（保護者会員）の登録も減ってきているので今後は提供会員の増員が必要な地域に絞り募集をしていく予定である。

確保のために実施した内容・工夫点

- 7～8年前に同じ地区に依頼が集中した時期があり、それを機に提供会員の確保に向かった。
 - ・市の広報誌で提供会員の募集をしていた。それに加え講習会の受講者を増やすため、近隣のスーパーなどにチラシを置いたり、地域のお祭りや研修会などのイベントで呼びかけたり、いろいろと手を打った。
 - ・一番ヒットしたと思うのは、目線を変えたこと。当時5～6人の受講者が40人くらいに増えた。
- 結果がでてくるまで2、3年かかるものもあるので、継続的な取り組みも重要だと感じている。
- ・目線を変え、チラシの内容を変更したのも効果的だったと感じる。

市民の方がファミサポの事業に賛同してくださって、私もお手伝いしたいなと思ってもらえるためのチラシにシフト

- 提供会員というネーミングではなく見る側目線でのチラシを作成
 - 「地域で子どものサポートをしていただける人」、「子育て地域サポーターになってみませんか」など
- 全ての人をターゲットにするようなチラシを何種類かに分けて作成
 - 「近くの子どもの見守りをしてくれませんか」、「お時間が空いている人はお手伝いしてほしいです」など

市と連携 市の広報と回覧板を使った周知と継続的かつ効果的なチラシの配布

- 市の広報かこがわに掲載と同時に回覧板を回してもらえるようにした。
- どの世代がなにを目にしているかについて調査した結果、市民の中で提供会員になってほしい世代は広報も見ているが、回覧板を見ている人が多いことがわかったのでそこにアプローチを行った。
- 1回目は効果が少なかったが、2回目、3回目、同じチラシを心がけて「これ、前も見たな」となるようにした。
- 3回目ぐらいに一気に受講者が増えた。
- 広報実施のタイミングは、研修会の前など時期を絞り、効果を狙って実施。

口コミの効果と研修会の充実

- 提供会員にも、ファミサポの活動をしてよかったと思ってもらえるように、まず提供会員の意識改善から始めた。
- 提供会員も「私、こんな活動してて楽しいわ」など口コミで広がっていった。
- 提供会員の意識改革のための研修会の工夫
 - テーマとしては「子どもの生きる力を育てる方法」といったように、受講者が興味があるであろう子どもを着地点としたテーマに設定し、集まった受講者に、意識改革につながる内容の研修を行う。
- 全提供会員に対して、毎年、どれぐらいサポートできるかをアンケート調査している。（封書で）

希望してほしい人と希望できる人が出合えるところ 加古川市ファミリーサポートセンター

子育てのサポートをしてみませんか?

子育ての経験がある・意欲がある方 ぜひお手伝いください!

どんなサポート? 小学校や保育園施設、習い事等への送迎や一時預かりなど、保護者の代わりに存じていただくサポート活動です。●空いている時間帯で行っていただけます。●病児中のお子さんへのサポートはありません。

小学生・児童クラブ・保育園施設 習い事等への送迎など

保護者の外出時の子どもの預かり (短所・保護者の急い事・リフレッシュなど)

☆☆サポーター(提供会員) 2020年6月講習会 内容☆☆

2020年6月開催 講習日時	10:00~12:00	13:00~15:00
6月23日(土)	事業説明・オリエンテーション	支援のためのコミュニケーション
6月24日(日)	子どもの身体と病児	子どものお世話と遊び
6月25日(月)	子どもの心と発達	小児看護の基礎知識
6月26日(火)	子どもの事故と感染症	活動を安全に行うために・心構え

受講条件：加古川市在住の方 受講料：無料 一時保育費
 ※受講するには予約が必要で、定員 30名
 ※講習会の参加費は加古川市の福祉課で 2020年6月23日 2時
 ※受講料は1項目より可能ですがサポーター登録には各項目の受講が必要となります。
 ※講習会は2020年12月開催予定

※事業の詳細は 加古川市役所 伊丹 加古川市ファミリーサポートセンター

※新型コロナウイルスの感染状況により、講習会は、延期又は中止となる可能性があります
 ※申込・お問い合わせは、加古川市ファミリーサポートセンター事務局 TEL: (079) 424-9133

◆ 困難事例への対応

Case 1. 保育園からの通報で両親のDVが発覚して保護されたお子さんのケース

市の担当課は、ファミサポの一時預かりを利用して出来るだけ親から離し、DVが再発しないようにするとの計画のようだったが、お母さん、ご主人、市の方も含めて話をしてみても、親御さんが本当はどうしたいかを聞き取った。

結果お母さんとお子さんが一緒にいる中でサポーターが支援に入り、少しずつ親の改善に務めるサポートを行っていった。お母さんが一番苦しいときは週末、土日の日中3～4時間ぐらい、保育園がお休みの日に半年くらい支援した。そこから徐々にサポートを減らしていき、保育園への送迎のサポートに切り替え、提供会員2人体制で1年6か月くらいサポートした。

支援を始めて1年6か月くらいでお母さまも落ち着き、今は自分ひとりで、お子さんを保育できる時間も増え、ファミサポはこの3月末で卒業予定。

配慮した点

お母さんが子どもと望む未来に視点をまずおく

お母さんが子どもと望む未来に視点をまずおくことにしている。お母さんが子どもと未来的にどういう形になりたいのかということを取り、それに向かうようにサポートしていく。

どのサポーターにサポートに入ってもらうかは、十分吟味する。

行政とは常日頃から連携している。

センターデータ

所在地	兵庫県加古川市		
自治体人口	260,000人		
設立年	平成15年度		
運営方法	委託：一般社団法人 関西コミュニケーション・サポートセンター		
会員数	2,037人	うち提供会員数	608人
活動件数	2,768件		

活動件数トップ3	
1位	放課後児童クラブ開始前の預かり・送迎など
2位	学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎
3位	保護者の就労(短期・臨時・求職活動等)の場合の預かり・送迎など

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
 会員数・活動件数は本調査研究事業(アドバイザー調査)

5. ファミリー・サポート・センターくるめ

(委託：NPO法人ル・バトー)

充実した多胎児支援メニューと行政との連携で産前産後を手厚くサポート

センターの特徴

久留米市では多胎妊産婦の方を対象として、多胎育児経験者を自宅等に派遣する産前産後サポート事業やエンゼル応援隊（産前産後ヘルパー事業）があり、ファミサポと市、多胎育児支援団体がうまく連携して運営している。近隣のうきは市、大木町、大刀洗町も管轄している。

また療育や通級などで発達障害のお子さまの利用も多く、民間も含めてそれぞれの家庭にあった支援を提供している。ファミサポのアドバイザーは市の産前産後サポート事業を受託している多胎児支援団体の代表を兼任。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

開設16年目となり、提供会員が高齢化して退会していく会員が多くなっている。また、高齢の提供会員でも働く人が増えていることもある。依頼会員はニーズが増加し、数が増え、依頼の内容が多様化している。

講習時間の増加（24時間）で、最初は簡易な養成講座で登録できていたものが、24時間講習になり、1回で終わらない方が増えてきて、提供会員の減少に対して増加が追い付かない状況が起こっている。

広報についても、各市町の取り組みや広報の仕方に差があったり、市の経費削減で広報紙に載せてもらえないという大きな事情がある。

コロナの影響もあり、ここ1～2年は受講者の確保が難しくなっている。

確保のために実施した内容・工夫点

行政関連の団体の会合へのあいさつ

主任児童委員、民生委員、食育推進の協議会、社会福祉協議会などの団体の会合等へあいさつに行ったり、講演会などの場で案内している。しかしここ1～2年はコロナ禍もあり、研修会が全くなく、厳しい状況になっている。

◆ 困難事例への対応

Case 1. お母さんに精神疾患があり、本人も障がいのあるお子さんの地域の学校への送迎支援

関係者を巻き込んで、どうやったら通えるかを考える

学校の新入学者の障害児の説明会などに提供会員3名、アドバイザー、保護者が同席し、通常学級の担任、支援学級の教員とともにどうやったらその子が通えるのか打ち合わせを行った。

お母さんへのフォローも連携して行う

またお母さんが、誰がその日に迎えに来るかなどが分からなくなるタイプの障がいがあったので、提供会員の写真と名前と連絡先を一覧表にして冷蔵庫に貼ったり、訪問看護の担当とも連携してフォローしてもらい、通学が可能となった。



◆ 困難事例への対応

Case 2. 既に双子のいらっしゃるご夫婦が、家族に反対されながらもあらたに三つ子を出産

既に双子のいらっしゃるご夫婦が、あらたに三つ子を家族に反対されながら出産された。久留米市は多胎児の支援が充実しているということで久留米市に転入してきた。ファミサポは、三つ子が病院にいるうちに保健師たちと事前にしっかりと相談して、準備した。

配慮した点

関係機関全てが連携して見守る

まずお父さんが育休をとり、三つ子は低出生体重児で生まれしばらく病院にいた。多胎児はなるべく一緒に退院させるほうがよいという考えもあるが、上に双子がいることもあり、ひとりずつ退院させ、病院、児童相談所、市の保健師や家庭子ども相談課職員、エンゼル応援隊、多胎育児支援団体、ファミサポで連携して見守った。

考え得る全てのサポートをつないでフォロー

ファミサポ、産前産後サポートのほか、コロナ禍の食糧配布支援（市）、生後6か月までのベビーシッター料金の補助（国）など市で使えるすべてのサポートのほか、エンゼル応援隊やファミサポの提供会員が子どもたちのお世話をし、無認可の保育所、託児所などを利用するなどサポートを全てつないでなんとか対応した。その結果、反対していた家族も少しずつサポートにきてくれるようになった。

センターデータ

所在地	福岡県久留米市		
自治体人口	303,000人		
設立年	平成17年度		
運営方法	委託：NPO法人ル・パト-		
会員数	1,730人	うち提供会員数	423人
活動件数	1,447件		

活動件数トップ3	
1位	保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
2位	買い物等外出の際の子どもの預かり
3位	その他（多胎児支援、通級・教室への送迎）

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

6. 沖縄市ファミリー・サポート・センター

(委託：NPO法人子ども家庭リソースセンター沖縄)

困っている家庭や子どもをきめ細かくサポート

センターの特徴

NPO法人子ども家庭リソースセンター沖縄による受託事業。子ども家庭リソースセンター沖縄は、子どもの豊かな育ちを支える保育環境・親の育ちを支えるソーシャルワーク地域のつながり愛・補い愛力向上に寄与するため、生命が循環する新たな支えあいと連帯の仕組みを協働体制でつくることを目指し、「子どもと家族全体のウェルビーイング」を理念に、より良い子育て・家族環境の創造に貢献することを理念としている、きめ細かい支援ができる、地域に根ざした専門家集団。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

設立当初、依頼会員対提供会員は7：3だったが、7～8年経過した時点で8：2ほどになり、ここ4～5年は8.5：1.5という実感。提供会員がかなり不足していると感じる。依頼会員のニーズがあまりにも多く、提供会員が追い付かない。

自分が提供会員をやることについては躊躇があるのではないかと思う。大変な時間帯に大変なことをするのに、1時間600円～700円では一生懸命やるのには少し引き合わないところがあるかもしれない。

確保のために実施した内容・工夫点

あらゆるところでファミサポをアピール

- ・沖縄市広報に毎回講習会情報を掲載
- ・講習会参加者減少傾向のため内容や知名度のある講師選定等、工夫した
- ・新聞取材もあり、ファミサポの仕組みやどういう時に利用できるか等取り上げてもらった
- ・地域の母子推進員や民生・児童委員、子育て支援関係者（園長会・子育て支援センター・児童館・子どもの居場所スタッフ等）に対して説明会やファミサポ通信配布を行っている
- ・お隣の「FMコザ」において、「提供会員になりませんか？」という広報活動もした

◆ 困難事例への対応

Case 1. 経済的困窮家庭への支援

沖縄市ファミサポは、ひとり親家庭等子育て困難家庭が多い。謝礼金は払えないがサポートが必要という事例がセンター開所当初からあった。NPO法人としてチケット券（600円のでーだチケット 30枚限度）発行で、サポートが無料で受けられる仕組みを平成15年から現在まで続けている。（原資：NPO法人への寄付金・会費から）現在は、厚生労働省「ひとり親家庭等」支援金に沖縄市の加算金を足して「ひとり親家庭及び低所得家庭等」に利用支援を行っている。（1家庭年間限度額2万円 利用者70人程度）

ひとり親家庭等支援とNPO法人でーだ基金の両方活用したサポートでも足りない家庭があり、深刻な実態がある。

ひとりひとりの子育てに合ったサポートをします。

- 保育施設の開始前や終了後の預かり及び送迎
- 学童保育終了後の預かり及び送迎
- 学校の夏休み・保育施設等休み時の預かり
- 保護者等の病気や急用時の預かり
- 冠婚葬祭や兄弟の学校行事の際の預かり
- 保護者の買物等外出及びリフレッシュの際の預かり
- 病児・病後児の預かり
- 宿泊を伴う預かり
- 緊急度の高い保育所等への送迎や預かり
- その他、センターの目的に適合する育児支援活動

ファミリーサポートご利用の際には、前もって会員登録が必要です。

利用料金(1時間あたり/円)

月～土曜日 7:00～19:00	600円
上記の時間外・日曜日・祝日(年末年始)	700円
病児・病後児	700円
福祉(21:00～7:00)(要予約)	500円

※ 支払いは、依頼会員が依頼会員へ直接行います。
 ※ 食事代(お昼、おやつ)などは、あなづかい(お皿)の実費負担。
 ※ 保険料はファミリーサポート・センターで負担します。

サポートの流れ

沖縄市ファミリーサポート・センター
 〒904-0004 沖縄市中区3丁目15番5号
 TEL:098-921-1234 (受付時間:毎日9時～17時)
 FAX:098-939-6477
 開業日時/月～土曜日(午前9時30分～午後6時)

※ひとり親(母子・父子)支援制度有
 ※ファミサポ相談室「アングンテ」(子ども・子育て・家族相談)
 ※多胎児支援制度有
 ※お電話にご相談ください。

子育てのサポートをみんなで見よう

出あい 支えあい 育ちあい

沖縄市ファミリーサポート・センター
 TEL:098-921-1234

◆ 困難事例への対応

Case 2. 子育て困難家庭への支援

NPO法人自主事業として「ファミサポ相談室 アングンテ」を11年間開設している。

<対応事例1>

3か月双子のお母さん（母親再婚・父親初婚）が1日24時間のサポート依頼があり、数日間4～5名のサポーターが依頼者宅で子どもの世話を行った。後日父母ともに相談室来所を促し、ステップファミリーの複雑な家族問題が見えた。保育園情報もお伝えした。

<対応事例2>

若年母子 母親の通院時子どもの預かりを依頼された。臨床心理士の相談も実施。

<対応事例3>

父子家庭の保育園送迎活動

活動するにあたって「父親とのコミュニケーションがとれない」という悩みがサポーター数人から寄せられたため専門家2名を招きスキルアップ研修会を開催した。

配慮した点

関わりの中でわかってくるさまざまな問題の相談にのる

ファミサポは地域相互援助活動であり専門的援助ではない。しかし、地域には多様で複雑な問題を抱えた親子がいる。相談室でしっかり話を聴くことで支援の仕方が分かる。本人の同意のうえ専門相談機関に同行する場合もあり、寄り添い型支援を心掛けている。不安感の高い親子の場合、センター内預かりで様子を見ることもある。

センターデータ

所在地	沖縄県沖縄市		
自治体人口	143,000人		
設立案	平成15年度		
運営方法	委託：NPO法人子ども家庭リソースセンター沖縄		
会員数	3,100人	うち提供会員数	304人（両方会員含む）
活動件数	7,818件		

活動件数トップ3	
1位	保育施設までの送迎
2位	保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
3位	その他

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
 会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

7. こどもサポートふらの

(委託：NPO法人こどもサポートふらの)

お母さんたち自身による活動から始まった、両方会員主体のニュータイプのセンター

センターの特徴

地域の温かいつながりを最大限に活かし、一人ひとりの子どもに寄り添った豊かな育ちを支えることを目的に、2012年春、ママ達自身による子育て活動から「こどもサポートふらの」が誕生し、同年秋にはNPO法人となった。2013年から、中富良野町の委託を受け「上富良野町・中富良野町ファミリー・サポート・センター」を運営している。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

病児の預かりが富良野管内に無く、保育園を休めないお母さんがパートを辞めざるを得なかったという話があったり、お母さん同士で問題意識を持って、自分たちで病児保育をしようというところから立ち上がった団体であり、当初から両方会員が多かった。

お母さん同士の口コミで活動が周知されていることが多いので、若いお母さん同士の活動と思われる様子も見受けられる。多世代で支え合える方が活動も充実していくと思うので、先輩世代の方に参加していただけるようにしたい。

確保のために実施した内容・工夫点

お母さんたちの口コミを活用

お母さんたちの口コミが一番威力がある。会員との関係をいいものにしておけばおほくほど口コミは効果を発揮する。

提供会員養成講習会を、ファミサポの提供会員になることが前提ではなく、ご自身の子育てに役立つ、無料で託児も使える講習会と位置付け、生まれたての赤ちゃんがいるお母さんや、妊婦さんにも声をかけるようにしている。

お母さんたちが参加しやすい講習会の工夫

また、両方会員の若いお母さんが24時間びっちり受けるのは難しいので、受けられなかった講座は次にまた受けてくださいと延長している。何度も受講することで、お母さんがファミサポとの関わりを継続的に持つことにもつながる。

講習の内容は厚生労働省推奨のカリキュラムに、2時間追加して、提供会員というのは地域で子育てを応援する応援団だよ、仲間だよ、という気持ちを醸成する講座を最初に設けている。

アドバイザーと提供会員との連絡はLINEを使い始めた。またGoogleカレンダーを共有してサポートがあるとそこにいれていくようにすることによって、アドバイザーやサブリーダーなど調整を手伝ってくれているメンバーがどこからでも見られる形になっている。周知にもSNSを活用している。

結果

両方会員として登録され、お子さんの成長に伴い提供会員に登録を変えるケースが多い、提供会員だけという方は当初からおらず、提供会員のみの伸びは緩やか。



◆ 困難事例への対応

Case 1. お母さんとのコミュニケーションの難しさを感じる事例

乳幼児を4人育てているご家庭（若年多子で要支援家庭）で、夕食時の食事、入浴など、一人ではフォローが難しい時間帯にファミサポを使って介助する、お手伝いするというケース。

お母さんは提供会員任せにしまいがちで、お母さんがいながら提供会員が入る場合の難しさがあった。

配慮した点

まず、アドバイザーが提供会員として入ってみる

アドバイザーが提供会員として入ってつなげるとい仕組みを作った。まず、アドバイザーが入り、どのようにサポートができるのかと現場の状況を確認して、そのうえで適切な提供会員のマッチングをするようにしている。

しかし、まだ難しさがあり、行政の方ともつながって支援を続けるようにした。何かあった場合には必ず行政や関係機関など、ここにはつなげたいというところとは連携体制をとるようにしている。

センターデータ

所在地	北海道中富良野町・上富良野町		
自治体人口	中富4,700人・上富11,000人		
設立年	平成25年度		
運営方法	委託：NPO法人こどもサポートふらの		
会員数	376人	うち提供会員数	76人
活動件数	813件		

活動件数トップ3	
1位	保育施設までの送迎
2位	保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
3位	買い物等外出の際の子どもの預かり

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)

会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

8. いるまファミリー・サポート・センター

(委託：社会福祉法人入間市社会福祉協議会)

親しみやすいチラシ作りや地道な広報で周知を図り、子どもの育ちを見守る応援団に

センターの特徴

入間市は地域によって、若い世帯の多い地域と茶畑などがたくさんあって昔ながらのエリアと二極化している。昔ながらのエリアではご両親が近くに住んでいる方たちが多く依頼が少ない一方で、若い世帯の多い地域は通勤族の方々も結構多いので、住民の転入・転出が頻繁なエリアになる。

保護者の困りごとや悩みなどをきちんと受け止めて、お母さんに寄り添うことでお母さんがいい方向になるように一緒に考えようという姿勢で関わっていくことが大事だと考えている。また提供会員がやりがいを持って活動できるように、子どもにも提供会員にも過度な負担がかからないよう調整している。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

事業開始から18年経って、初期の登録者の高齢化が顕著になってきた。設立当初とは社会情勢が変化し、時間的余裕のある人が減り、講習会への参加者も年々減少している。

近年、送迎の依頼が増えてきているが、車を使える方がなかなか増えない現状がある。今支えてくださっている70代の方々がこの先5年経ったら活動できるかという、やはり難しくなってくるため、長期的な視点で確保の必要がある。

確保のために実施した内容・工夫点

市の広報や社協だよりに掲載

一番効果があるのは、市の広報に掲載されること。社協だよりやホームページに掲載することも効果があると考えている。

地域のケーブルテレビやFMラジオに出演して、ファミサポを広く知ってもらえるよう努めている。

時間があって元気な方にアピール

公共施設や生涯学習掲示板などにポスターやチラシを随時掲示したり、地区体育館など、「時間があって元気な方」がいるところにポスターを貼らせてもらっている。

具体的なイメージをもてるチラシを作りポスティング

地域にポスティングをして歩き、「この地域の提供会員を探しています」など、具体的なイメージをもてるようなチラシを作っている。

4コマ漫画で親しみやすさを演出

市内のイベントで配布する手作りのPRグッズにもチラシをつけ、そのチラシに4コマ漫画などを使い、目にとまり親しみを持ってもらいやすいようにしている。

結果

まずは「ファミサポ」を知ってもらうことが大事なので、チラシに4コマ漫画を載せると、漫画だけちょっと見てくれることがあったりする。何度か見ることでファミサポが無意識的に頭に入っていくと思う。

何度かチラシを目にすることで、「ああ、うちのポストにも入ってたな」「広報誌にも出てたな」という何回目かのタイミングで講習会に参加される方が出る場合がある。

地域の子育て応援団！ファミサポです♡

ファミサポは、地域の子育てをお手伝いする有償ボランティア活動です。地域の方が、0歳～小学6年生までのお子さんの預かりや送り迎えなどのお手伝いをしています。コロナ禍でもできる限りの感染予防対策をして、提供会員さんのあたたかいお気持ちに支えられながらサポート活動を続けています。ちょっと手が足りないなあという時はセンターにご相談下さい。

また、提供会員さん（お手伝いしたい方）も募集しています。令和3年度の第1回提供会員基本講習会は、土曜日に開催する予定です。ご夫婦での参加も大歓迎！お仕事等平日に時間のない方はこの機会をご利用下さい。

★ こんなお手伝いがあります ★


- ・朝や夕方、保育所や学童保育室への送迎
- ・保護者の帰宅まで、提供会員宅での預かり
- ・出産前後の保育園の送迎や上の子の預かり
- ・上の子の学校行事の時の下の子の預かり
- ・日中、外出時に赤ちゃんの預かり 等

イラスト/おおいなみ

ファミサポ日記

※活動の様子や講習会の日程等詳細は、社協のホームページよりファミサポをクリック！

いるまファミリー・サポート・センター 電話 04-2964-2666



◆ 困難事例への対応

Case 1. 外国籍のひとり親のお母さん、保育園の送迎について家児相から相談があった事例

お母さんには心身ともに疾患があり、子ども依存の傾向がみられる。子ども（3歳）にも疾患があり、なかなか保育園に登園できず、送迎の依頼を受けた。低所得なため、突発的な依頼が多い。

配慮した点

理解のある提供会員につなぐ

親子とも前の保育園になじめず、ファミサポの利用を条件に転園が決定。この親子に対してとても理解のある提供会員につなぐことができ、今は突発的な依頼にも対応してくれ、長い目でこの親子を見守ってくれている。

提供会員が新しい保育園の先生と顔合わせまでして、これからお願いしますということで動き出したところでまた保育園に行かなくなってしまうという流れが繰り返されている。そういう状況を提供会員さんがよくわかってくださっているの、久しぶりの依頼の時も、「お母さんは転居するとも言っていたし、本当にこの園に送っていいのか」と疑問に思い、まずは提供会員自身で保育園を確認しながら動いてくれた。お母さんは専門職の方にはちょっとシャッターを閉めてしまう傾向があるが、提供会員は地域の人として関わってくれるため一番連絡をとりやすい。できる範囲のことは自分で確認してくれる提供会員さんは、第三者の立場をよく心得てくださっていて、保育園の先生とも上手に関わってくれるので、提供会員さんがいてくださっていることでバランスを保っている。

センターデータ

所在地	埼玉県入間市		
自治体人口	147,600人		
設立年	平成15年度		
運営方法	委託：社会福祉法人入間市社会福祉協議会		
会員数	1,422人	うち提供会員数	385人
活動件数	4,188件		

活動件数トップ3	
1位	保育施設までの送迎
2位	放課後児童クラブ開始前の預かり・送迎など
3位	放課後児童クラブ終了後の預かり・送迎など

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

9. ファミリー・サポート松田

(委託：社会福祉法人青い鳥)

温かいサポートで、ママたちから絶大な信頼を得る

センターの特徴

松田町は町民1万人ほどの小さな町。地域の子どもを地域で育てるという高い意識が、子育て支援に良い影響を与えている。ファミリー・サポート松田は「子育てのサポートを受けたい方」と「子育てのサポートを行いたい方」が、自発性と責任性を持ちつつお互いに助け合うことで、安心して子育てができる環境づくりに役立つことを願って平成18年に設立された。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

提供会員は高齢化による退会者が増え、両方会員は仕事を始める方が多くなってきた。新型コロナウイルス感染発生以降、他のボランティア活動ができなくなったことや社会的な使命感などから、提供会員は(本当に危険な時期を除いて)ファミリー・サポートの活動に力を入れてくださっている。

提供会員が不足しているという認識はない。提供会員一人ひとりの人生の中で会員として活動できる時期とできない時期があることを理解して、長いおつきあいをしていくことが重要ではないかと思う。

確保のために実施した内容・工夫点

関連のある他団体の会合・研修に出向いてのPR

町の民生児童部会、健康づくり普及員、母子保健推進員、町内の保育サークルボランティアの会合や研修に出向いてPRを行った。出掛けた先のいづれどこでもファミリー・サポートの話ができるように準備している。

魅力的な講義内容の研修会はファミサポを知っていただくための第1歩

提供会員研修会は、ファミリー・サポートを知っていただく為の第1歩で、その講義は他のボランティア活動をしている方にも子育て中の保護者にも魅力的な内容だと思う。PRを行った団体やサポートの依頼が多い依頼会員、併設する子育て支援センターに頻りに来所するママたちに、提供会員研修会への参加や両方会員への登録を促した。提供会員登録後は、子育て支援センターとの共催行事(リフレッシュ講座)にママたちが参加している間、子育て支援センターのフリースペースでベテラン提供会員に交じって、10人の子どもを1対1で預かる体験をしていただいた。

初めてサポート活動を行う方にはベテラン提供会員がどんな風に預かりをしているか、また、子育て支援センターで子どもたちが伸び伸び遊ぶ姿を見ていただくことが重要だと考えている。提供会員と子どものマッチングについては悩むところだが、預かりの現場で、提供会員と子どもとママとの思いがけない化学反応をたくさん見てきたので、あまり考えすぎないようにしている。

結果

提供会員の増加あり。提供会員宅での預かりは、提供会員・依頼会員双方が少し重たいと感じているようだ。アドバイザーの手と、他のママたちの目がある中での子育て支援センター預かりが増えている。



◆ 困難事例への対応

Case 1. 精神疾患を抱えるママの事例

常に情緒不安定で、保健師・保育園園長・警察・病院・子育て支援センターなどの至る所に自分から相談をしていた。離婚が成立し新たな職を得て徐々に依頼は減り、2020年を最後にサポートは終了した。

配慮した点

関係機関との密なコミュニケーション

行政と子育て支援センターとの連携を常に取っていたこと、提供会員との連絡を密にしていたこと。

センターデータ

所在地	神奈川県足柄上郡松田町		
自治体人口	10,521人 (令和3年3月31日現在)		
設立年	平成18年度		
運営方法	委託：社会福祉法人青い鳥		
会員数	367人	うち提供会員数	71人
活動件数	693件		

活動件数トップ3	
1位	保育施設までの送迎
2位	学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎
3位	産前・産後の育児援助

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

10. 長岡市ファミリー・サポート・センター

(直営：長岡市教育委員会 子ども未来部子ども・子育て課)

サブリーダーが果たす役割が大きいグループワークが好評

センターの特徴

新潟県長岡市子ども・子育て課の直営で、平成14年開設。長岡市は子育て支援に積極的に取り組んでいる自治体。センターは市の子育て支援施設である、子育ての駅ちびっこ広場の中に入っている。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

平成14年度のセンター開設時、講座を前倒して提供会員を増やす活動をしていたので、最初から不足しているという状況はなく、その後も提供会員は増えていった。

確保のために実施した内容・工夫点

市の広報や市政だよりなどでファミサポを周知

広報や市政だより、市内の子育て支援施設に出向くなどいろいろなところでファミサポを周知。

文書の書き方を工夫して退会者減へ

以前、現況調査で正確な意向確認を意図して「退会される方」という文書を作って送付したところ、一気に退会が増えてしまったことがあった。そのため、「退会」を意識させないよう文書の書き方を見直した結果、大量の退会者は出なくなった。退会の意向を示される提供会員に対しても「こういうことができるのだったら、残っていただけるとありがたいです」とお伝えすると、登録状況の改善にもつながる。

活動を長期間行っていない提供会員に対しても、電話をかけてフォローすると残ってくださる方もいる。

母子保健推進員の会に出向いて提供会員の勧誘

赤ちゃんが生まれた方の家庭を訪問する母子保健推進員の会合に出向いて、提供会員の活動内容などを説明し、登録への声掛けをしている。また、子育て世代の相談を受ける子育てコンシェルジュの会合に出向き、ファミサポの周知を行っている。

サブリーダーを活用したグループワークの実施

提供会員になるための講習会を受けることがひとつのハードルになっている。受講者の不安を払拭させることが大事と考え、講座の初回と最終回に、サブリーダーを活用したグループワークを実施している。これが大変好評である。

初回でサブリーダーに活動への疑問に答えてもらい、最終回には、受講者が一歩を踏み出す背中を押してもらう。

会員になる方をとにかく安心させることがサブリーダーの一番大事な役割。実際に来られた方をどうつなげるかということが大事だと思っている。

これらの工夫を積み上げてきた結果、急激に提供会員が減ることが全くなり、同じ数を推移したり、年間で10名ほど増えたりと、今のところいい流れで確保ができています。



◆ 困難事例への対応

Case 1. 体が不自由な中学生のお子さんの送迎支援

この中学生のお子さんについては、ファミサポとしてはバギーに乗せたり、送迎の支援だけではできないのだが、介助はできないため、介助については介助担当者が別について実施し、送迎の部分をファミサポが対応した。

配慮した点

中学生でも障がいのあるお子さんは支援をする

長岡市のファミサポは、中学生でも障がいのあるお子さんは支援をすることになっている。どこまで支援できるか迷うことも多いため、できるだけ担当課に相談したり、アドバイザーが意見を出し合って相談しながら対応している。

提供会員に対しての普段からのフォローや聴き取りが大事

支援可能な提供会員を選ぶことが一番重要だが難しい部分でもあり、提供会員に対しての普段からのフォロー、聞き取りを行う必要がある。

提供会員は専門職でなく、あくまでもボランティア活動であるということを踏まえて、提供会員にとって無理のない支援を行ってもらうことが大切であると常々思っている。

長岡市は直営でもあり、行政の限界、ファミサポでできる援助の限界、提供会員でできる活動の限界を常日頃から、意識的に伝えるようにしている。

センターデータ

所在地	新潟県長岡市		
自治体人口	263,000人		
設立年	平成14年度		
運営方法	直営		
会員数	1,290人	うち提供会員数	311人
活動件数	2,964件		

活動件数トップ3	
1位	小学校・児童館の送迎およびその前後の援助
2位	学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎
3位	保育施設までの送迎及びその前後の預かり

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

11. きたかた子育てサポートセンター

(委託：NPO法人クラブまちてらす)

会員同士が非常に仲がよく、支援が広がる

センターの特徴

NPO法人クラブまちてらすは、まちなかの景観整備など多方面でのまちづくり活動に取り組む中、「子どもも元気・大人も元気な喜多方市」を「子育て支援」というソフト面でのまちづくりとして実現すべく平成21年1月に「きたかた子育てサポートセンター」を開設。同年喜多方市よりファミサポ事業を受託。

ファミサポ事業のほかにも、ひろば（子どもの遊び場）とホームスタート（家庭訪問型支援）を運営しており、子どもが生まれてから大きくなるまで、継続的な関わりで地域で子育て家庭を支えていこうと更なる支援の充実を図っている。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

コンスタントに毎年講習会を開催してきたので、比較的確保はされていた方かなと思う。今後リタイアされる提供会員も多くなるだろうと予測しているため、若い世代へのアプローチを始めている。

確保のために実施した内容・工夫点

若い世代へアプローチ

当初は市の広報で周知していたが、若い世代は広報誌を見ない人もいるので、新聞に注目し、折り込みにチラシを入れた。「子育て中のママさんたちへ」と若いママたちに呼びかけた。

NPO法人で行っている「子育て広場」の利用者に直接声をかけた。講習会では託児もつけたので、20～30代のママたちが集まってきて盛り上がった。

リタイアされる方からのご紹介

リタイアされる方でも、お嫁さんであったり、自分の周りの近い人やお友達を紹介してくださって、戦力になっている。

なじみやすい環境づくり

講習会の後にスキルアップ講座を1時間設け、その後に修了式・お茶会を楽しむ。ここで新しく修了した受講生にランダムな5～6人のテーブルに入ってもらい、グループ毎にクイズやゲームをして楽しみながら馴染んでもらう機会を作っている。

都市部だけでなく、山間部でも講習会を開催

喜多方市は面積が広いので、講習会の会場は山間部であったり、逆に平地で会津若松市に近い地域など場所を変えて行う。


結果

提供会員の数は年々増えている。

若い人たちがぼちぼち参加してくれるようになった。

講習会を地域ごとに行うことで、その地域の方が集まってきて、誕生した提供会員の中からサブリーターを願いし、その地域は地域の皆さんがサポートするという体制が整った。

Family Support
 有償ボランティア ファミリー・サポート




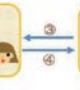
子どものお迎え間に合うかしら…
病院に行きたいけど
この子を連れてはいけないし…
そんな時
あなたのそばに
頼れる人はいますか？


ファミリー・サポート
ご利用のながれ

※事前に依頼会員、提供会員、アドバイザーで
マッチング三者打合せを行います

- ① 日時が決まったらセンターへ利用の申し込みをします
- ② センターは提供会員へ運動の依頼をします
- ③ 提供会員は依頼の内容によって活動をします
- ④ 活動が終わったら依頼会員は決められた報酬を提供会員に支払います
- ⑤ 提供会員は活動活動報告書をセンターに提出します


 依頼会員


 アドバイザー


 提供会員

子育て支援の向上を目指して・・・

- ファミリー・サポートは、喜多方市において育児の手助けを行いたい人（提供会員）と育児の支援を受けたい人（依頼会員）をつなぐ会員同士の相互援助活動です
- 「入会手数料」や「会費」等は無料です。万が一に備えて、早めの登録をおすすめします

Q&A

Q 援助の対象となる子どもは？

- ▲ 概ね0か月～小学6年生までの乳幼児・児童です
- Q 事故への対応は？
- ▲ 万が一に備えるため「地域子育て支援準備保険」に加入します
- Q どんな人がみてるか心配…
- ▲ 提供会員は24時間以上の講習を受けています
また、事前に打ち合わせも行われるので安心です

ファミリー・サポート
専用ダイヤル
080-6046-0856

ファミリー・サポート料金表

活 動 日	活 動 時 間 帯	報酬額(60分)
月～金曜日	7:00～18:00(基本報酬外)	600円
	基本報酬外	700円
土/日/祝日/年末年始	祝 日	700円

- ※ 複数の子どもを預ける場合は2人目から半額とします
- ※ 活動時間が30分以下の場合は報酬額は基本額の半額とします
- ※ 送迎等自家用車使用時の交通費は1km当り200円とします
- ※ 前夜・前夜明けの預かりの報酬額は200円増額となります

◆ 困難事例への対応

Case 1. 支援学校への送迎

会津若松まで車で30～40分の送迎で、子どもがシートベルトから抜け出して車の中で自由に動き回ってしまう。支援学校の先生に相談したところ、先生がその子どもがわかるように絵を描いて伝えてくれたり、ジェスチャーなどで「だめなんだよ。じっとしてるんだよ」と（子どもに）教えてくださった。それ以降、ぴたっとおとなしくシートベルトを着用して乗れるようになった。

Case 2. 支援学校のお子さんのデイサービスからの送迎

月に1～2回程度の利用だが、発作が起こると聞いたため、病院に伺い、病院の先生、保護者、支援学校の先生、デイサービスの先生と共に事前打合せを行い、発作が起きた時の対処方法を確認した。3年ほど支援を行ったが、何事もなく支援を終了した。

配慮した点

車両専用道路を通ることもあるので、路肩に停めた時の停止版を用意したり、念のための酸素ボンベを車に常備した。万が一の場合に備え、ワンプッシュでアドバイザーの携帯につながるようしていた。

センターデータ

所在地	福島県喜多方市		
自治体人口	44,000人		
設立年	平成21年度		
運営方法	委託：NPO法人クラブまちてらす		
会員数	437人	うち提供会員数	92人
活動件数	605件		

活動件数トップ3	
1位	保護者の病気、急用等の場合の預かり・送迎など
2位	学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎
3位	保育施設までの送迎

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

12. いずもファミリー・サポート・センター

(直営：出雲市役所 子ども政策課)

みなさんが安心して安全なサポートが行われることが一番大切

センターの特徴

核家族化が進んだことや、共働き家庭が増えたこと、働く親の勤務形態も多様化してきており地域の様子も徐々に変わってきていることなどで、ニーズが高まってきたということが設立の背景にある。事務所は本部と平田支部、斐川支部と3か所ある。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

慢性的に提供会員が不足していると感じている。過去10年、不足の割合は変化していない。

もともとファミサポはボランティアがベースということがあり、致し方ないのかなと思う。他人の子を預かる、送迎することへの責任の重さ。家族の反対もあったり、昔に比べ、一人一人、けがをさせてはいけなとか、神経質にならざるを得ないような情勢があるのでは。

確保のために実施した内容・工夫点

依頼をきっかけに両方会員になってもらうような働きかけ

学童へのお迎えの場合、その学童に子どもを通わせている依頼会員に両方会員になってもらい、我が子の送迎と同時にサポートしてもらうことでサポートの輪を広げる。その結果、実際に両方会員になってもらうことができたケースも。

毎年1回の現況調査の実施

提供会員がサポートできる内容や時間帯、その他の希望など、最新情報を記入してもらう。その情報をもとに声掛けをしていく。

積極的に活動したい意向のある提供会員に関しては、重ならないように、ジグソーパズルをはめるように調整し、複数のサポートを担っていただくこともある。

提供会員とのコミュニケーション

活動報告書を月に1回は持参していただくので、その時に話をしてお家族の様子、動ける時間帯、仕事をしている曜日、サポートしたときの様子を聞くなど日常の会話の中で状況を把握するようにしている。

継続的な広報の必要性

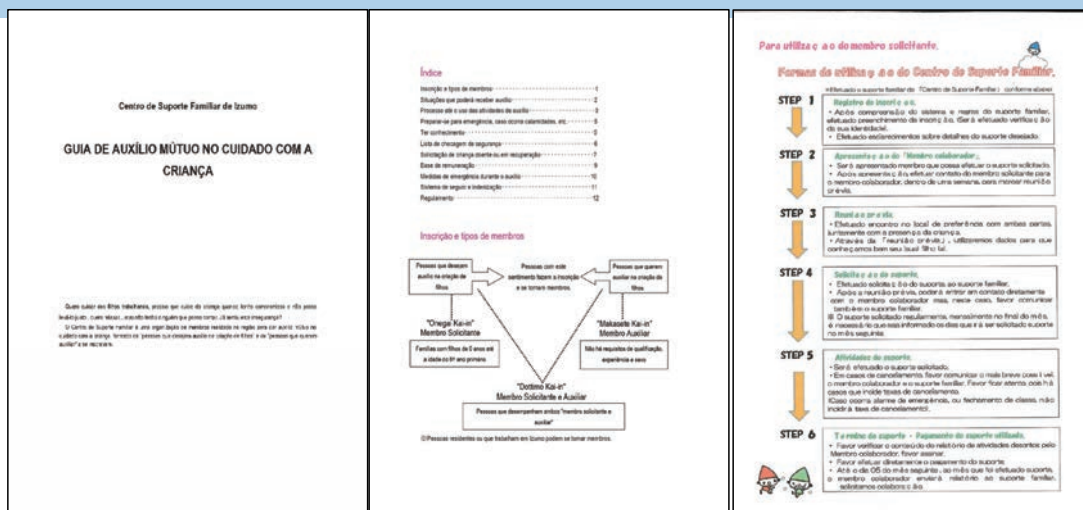
広くファミサポを知ってもらう工夫は継続的に必要だと考えている。

令和3年度は、提供会員を募集するチラシを作成し、退職予定の市職員やシルバー人材センターの会員へのアプローチ、提供会員が不足している地域に全戸配布等の方法で周知を行った。

お子さんも依頼会員さんもそして提供会員さんもみなさんが安心して安全なサポートが行われること、これが一番大切なことだと考えている。そのために依頼会員さんからはサポートしてほしい内容やお子さんの様子をしっかりと聞くこと、また提供会員さんからはお手伝いが可能な内容をしっかりと聞くことを心掛けている。また可能な限り同じ組み合わせでサポートしてもらうようにしている。

いろいろな工夫をし、少しずつ地道に効果もでてきている。

(外国籍の依頼会員に対応するための外国語の手引きなどの書類)



◆ 困難事例への対応

Case 1. お父さんとお母さんに知的障がいがあるご夫婦のお子さんの保育園の送迎

お父さんに知的障がいがあり、お母さんも相当な知的障がいがあるご夫婦のお子さんの保育園の送迎の依頼が保健師からあった。児童クラブの指導員もしておられる2名の提供会員によるサポートが始まったが、お父さんは早朝出勤で家におられず、お母さんも子どもも寝ているままで、玄関も閉じている。提供会員が相当頑張って起こして多少遅れても連れていく、といったように大変な状況で、保健師や児童相談所とも話し合って協議しながら続けた。ご近所ということもあり、おうちの様子を理解してくださり、適切に声掛けをしてくれたり、見守ってくださった。

提供会員に疲れが見え始めていたところ、アドバイザー同席のケース会議があり、参加していた顔見知りの民生委員に声をかけたところ、提供会員に登録し、サポートを引き受けてもらった。この方も地元の方で、お父さんとも非常によく話をされ、声掛けをしてくださる。現在は両親と良好な関係で子どもの成長を見守られており、ひとつの成功事例と言える。

配慮した点

アドバイザーとして提供会員への傾聴や寄り添いなどの配慮

以前は不登校児に関わる仕事に携わり、困難を抱える家庭に長年関わってきたアドバイザーもいる。困難を抱える家庭への関わりの難しさや課題もアドバイザー間で共通認識ができており、各アドバイザーが提供会員への傾聴や寄り添いなどの配慮を行って、提供会員が一人で抱え込まないようにしている。提供会員とのコミュニケーションに重きを置いてマッチングを行っているため、会員同士の関係が良好であるだけでなく、アドバイザーと会員との関係も良好で、あまり隔たりを感じないような関係が築けている。

センターデータ

所在地	島根県出雲市		
自治体人口	174,000人		
設立年	平成12年度		
運営方法	直営		
会員数	1,891人	うち提供会員数	452人
活動件数	6,191件		

活動件数トップ3

1位	保育施設までの送迎
2位	学童保育までの送迎
3位	学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

13. 帯広ファミリー・サポート・センター

(委託：認定NPO法人子どもと文化のひろばぷれいおん・とかち)

多様なチャンネルを使つての周知活動と信頼関係を築くためのたゆまぬ努力

センターの特徴

認定NPO法人子どもと文化のひろばぷれいおん・とかちは、子どもから大人までの異年齢・多世代でのあそびを中心とした活動を通じて、豊かな子どもの世界、子どもの育ちを見守れる地域社会づくりをめざしているNPO。もともとはおやこ劇場から始まり、2006年にNPO法人化し、地域の課題解決に取り組む中で子育て支援も取り組むことになり、2013年、ファミサポを受託した。

◆ 提供会員の確保について

確保が必要になった背景と課題

提供会員の数自体は減っておらず、微増だが、スタッフの気持ちとしては不足しているという感覚がある。

一般的な高齢化や応募者が少ないということもあるが、帯広市の地域性である転入・転出の多さが大きいと考える。熱心に活動されていた提供会員も、転出してしまふことが多い。また、ファミサポ活動を契機に自信をつけ、再就職される方も多い。加えてコロナ禍での活動に家族からの心配の声が多く、高齢の方や小さいお子さんを持つ方はほとんど活動できなかった。

確保のために実施した内容・工夫点

ファミサポ周知のために、できることはなんでもしよう

ポスター・チラシの制作・配布、ラジオ出演、ボランティア団体や民生委員集会での説明、行政担当課への依頼、スーパーへの訪問など、できることはなんでもしようというスタイルで取り組んでいる。

市の広報誌でのお知らせと郵便局や商業施設へチラシ貼りだし

市の広報誌は一番影響力がある。丁寧に市担当課と毎月ミーティングを継続していたところ、市の広報で年1回提供会員募集のお知らせをだしてもらっている。さらに、帯広市が市内郵便局や商業施設と結んでいる協定により、帯広市からの依頼によって協定先全てにチラシ貼り出しが可能になった。

地元紙や地元ラジオでの告知

地元紙に講習会の告知だけでなく、提供会員とともに取材に応じ、写真や利用者の声など大枠で掲載してもらった。地元ラジオには行事の度に出演している。

他の親子の集うイベントなどでのチラシ配布

委託先であるNPO自体で親子で集う場所があり、行事も数多く行っているため、そういう機会にチラシを配って声掛けをしている。そうすることでぷれいおんの会員の中からファミサポの提供会員になってくれることもある。

結果

提供会員の数は毎年微増している。減少したことはないと思う。

2013年発足から年2回開催している提供会員講習会の参加者が、これまで少ないときは2～3人しか受講生がいないということもあったが、2021年は新規登録が23名で、どの項目も会場の定員いっぱい20人前後の参加となった。

年数が経ってきたこと、ポスター貼り出しやマスコミ、市の広報といった露出度が上がったことが講習会参加者の増加につながった。また、本当に動ける提供会員の受講者が増えた。



(十勝毎日新聞 2021.4.15号掲載)

◆ 困難事例への対応

Case 1. 精神的に不安定で、一方的に自分の話をいつまでもしてしまうお母さん

非常に精神的に不安定で、お友達づくりも苦手、一方的に自分の話をいつまでもしてしまうお母さんから提供会員を紹介してほしいと依頼があった。提供会員（高齢ご夫婦）のお宅で数時間も話し込むことがあり、スタッフが「あまり長いようだと追加の利用料金がかかることになるが、よいか」という相談を依頼会員にしたところ、お怒りになった。対応にあたったスタッフも「私のせいです」となってしまった。

配慮した点

アドバイザーとして提供会員への傾聴や寄り添いなどの配慮

アドバイザーがいったん預かり、依頼会員から十分に時間をとり聞き取りをする中で、「自分自身も悪いと思っているが、つい話してしまう」という言葉を引き出した。1人目の提供会員がお休みされることがあり、2人目の提供会員（有保育士資格・子育て中）に依頼したところ、話し込まれるのを上手く断ったりしながら援助が続いている。ファミサポから支援を受けるその中で、依頼会員も社会とのかかわりを学んでいる様子が見えた。スタッフにとっても、信頼関係がないなかで事務案内を入れてしまうと、依頼会員の精神状況によっては傷ついてしまうことなどを学び共有することができた。

センターデータ

所在地	北海道帯広市		
自治体人口	165,000人		
設立年	平成25年度		
運営方法	委託：認定NPO法人子どもと文化のひろばぷれいおん・とかち		
会員数	695人	うち提供会員数	139人
活動件数	1,195件		

活動件数トップ3	
1位	保護者の就労（短期・臨時・求職活動等）の場合の預かり・送迎など
2位	学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎
3位	保護者の病気、急用等の場合の預かり・送迎など

出典：自治体人口は自治体のHP(HP検索 2022年2月1日)
会員数・活動件数は本調査研究事業（アドバイザー調査）

高知県

県独自の支援メニューが大変充実。開設から運営までの手厚い支援で事業の拡充に取り組む。

高知県は全国に先行して人口の減少や少子高齢化が進んでおり、産業の振興や少子化対策、女性の活躍といったことに一体的に取り組んでいく必要があった。平成26年度から女性活躍推進法の施行に先駆け、県の産業振興計画などいろいろな計画の中で5つの基本政策に横断的に関わっていく施策として女性の活躍の場の拡大を位置づけて取り組み始めた。社会全体で、子育てしながら働く女性を支援するといったしくみづくりにも取り組んできている。さらには、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な目標としても女性の活躍の場の拡大の取り組みをしっかりと位置付けて、結婚、妊娠、出産、そして子育てといった希望をかなえていく社会づくりに取り組んでいる。

◆ 提供会員の確保について

背景と課題

高知県は全国に先行して人口の減少や少子高齢化が進んでおり、高知版ネウボラの推進に向けて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っている。

ファミリー・サポート・センター事業は、地域で子育てを支え合う大変有効な仕組みであり、センターを県内全域に普及させていくことが必要だと考えた。

平成16年度に高知市にセンターができて以降、平成26年度まで新たなセンターができず、小規模な自治体が多い高知県においては、「会員数50人以上」という国の交付金の基準がボトルネックとなり開設が難しいという声が市町村からも上がっていた。そこで平成28年度から20～49人のセンターを対象にした高知版補助金を、国とは別建てで構えて市町村の支援を開始した。現在は、国の基準も「会員数20人以上」へと引き下げられたが、補助額が十分ではないため、高知県では独自に補助額を追加し、小規模なセンターへの支援を行っている。

取り組み内容（周知・広報、補助金、講習）

1. 周知・広報

●ファミサポの制度周知のリーフレット等の広報資料や実際の活動の状況を紹介する啓発冊子を作成。実際に活動を取材して、活動のポイントや、実際に利用した感想（預かる側・預ける側としてどうだったかなど）をうかがって、他人のお子さんを預かることへの不安感の払拭に役立っている。

市町村役場や子育て世帯が集まるイベントなどで配布したり、現在13あるセンターで会員獲得の活動や制度の説明会の時に利用している。

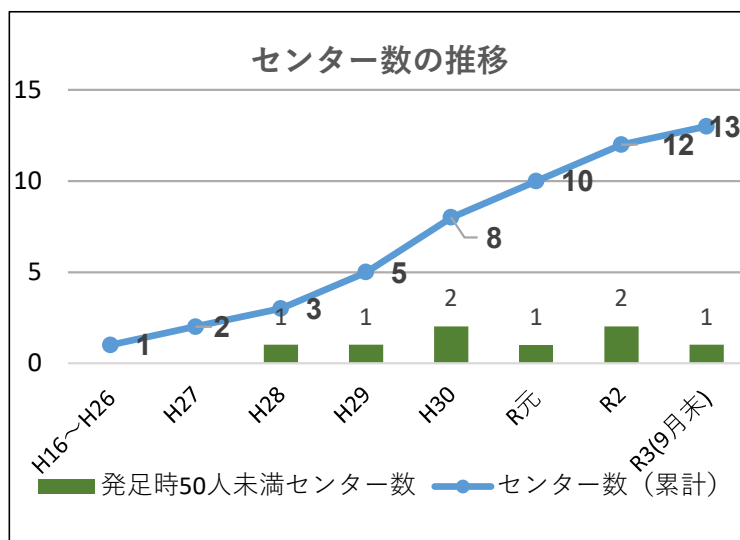
●県の広報媒体（ラジオ番組、テレビ番組）でのPR

●CM放送

15秒CMを制作して保育所の申し込み開始時期の10月頃から3月頃にかけて放送。

●イベントでの広報

民間企業主催の大規模な子育てイベントでファミサポのブースを構え、制度の周知と、認知度調査を行ったりする。



出典：高知県

2. 補助金

ファミサポの県全域の普及と事業の活性化のための財政的支援として、高知県独自の補助金を設定し、年々拡充を図っている。

県内最初のセンターである高知市のほか、県内の各市町村、センター、アドバイザー、利用者の声を広く聞き、小規模なセンターでも事業運営が安定的に行えるような取組を実施。

＜高知県版取組加算の一例＞

- ・20～49人のセンター新規開設への加算。2 / 3 を県が負担。（現在は国庫補助対象）
- ・提供会員養成講習を12～24時間実施する場合の加算。2 / 3 を県が補助。
- ・預かり場所の拡大として、市町村が持っている児童館や公民館などの借り上げ料への補助。1 / 2 を県が補助。
- ・提供会員の活動促進のために、1回でも活動した場合に5000円を定額で補助。

絵本やおもちゃなど、預かるときに必要なものを買うために使っていただければと考えて創設したメニュー

3. 講習の実施

会員の増加とセンターの円滑な運営のために講習は重要と考えている。

子ども・子育て支援研修において、ファミサポの専門講習を実施。

アドバイザーのスキルアップのための講習を毎年行っている。（平成28 年度から）

取り組みの成果

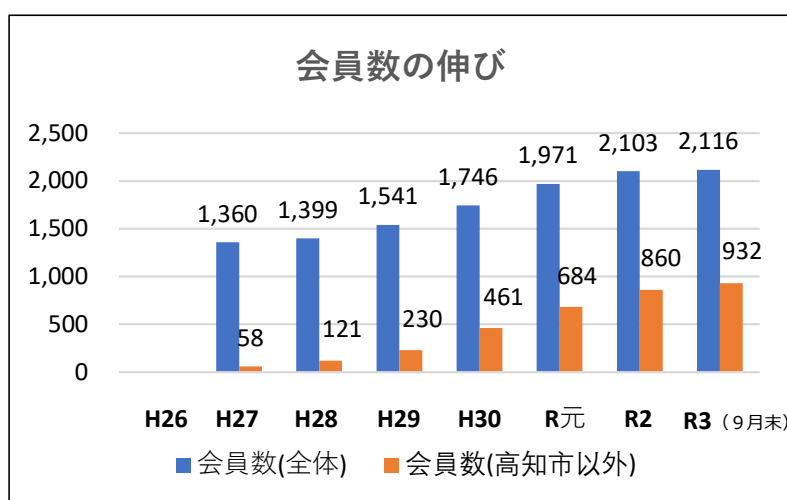
小さく始まったけれども大きく育った

平成26年度まで県内に高知市 1 市のみのセンター数が、平成27から 令和3年度までの間で12センターが開設し、13センターに。全会員数は平成27年度1,360人から令和3年度9月末時点で約2,100人まで増加。高知市以外のセンターについては、平成27年度の1か所・58人から、令和3年度9月末に12箇所・932人と、5年半で約900人も増加し、小さく始まったけれども大きく育ったと言える。

会員数とセンター数が増えてきたということは、県独自の制度を構えて取り組みを進めてきた結果だと思う。小規模でスタートしたところであっても、2～3年後には50人を超えてももとの国の基準に達するような取り組みに拡大してきたので、これまでの取り組みの意義があったのではないかな。

携わる人たちの意見を聞き続けて制度設計

市町村の担当課の職員の意見を逐一聞いたり、実際に開設したセンターから、「どんなことがあったらいいと思うか」ということを聞き続けて、制度設計してきたことが成果につながった。今後も「聞き続ける」という姿勢を継続して持ちながら、さらに改善を図っていきたい。



出典：高知県

Ⅲ 附属資料

センター作成チラシ類

1. ファミリー・サポートきよせ

2021年度清瀬市ファミリー・サポート・センター事業



清瀬市内でお子さんの送迎・預かり・病児保育などを行う支援者を養成します

保育サービ ス講習会



受講無料



詳細はホームページ、または市内公共施設に設置のチラシをご覧ください

受講後はファミリー・サポートきよせ会員に登録いただきます（登録無料）
支援活動1時間につき700円～の報酬を得ることができます

～9/22(水) まで申込受付

- 日 程：10/1.6.8.12.14.19.20.26（全8日）
（全日程ご受講できない場合はご相談ください）
- 会 場：アイレック・または 生涯学習センター
- 対 象 者：清瀬市及び近隣にお住いの20歳以上の方
- 受 講 料：無 料 ※テキスト代（2,600円税込）
- 定 員：10名 ※定員になり次第締切
- 保 育：6名まで ※保険代1コマ50円
- 申 込：電 話（平日9:00～17:00）または
ホームページ 申込フォームより
<https://www.piccolonet.org/activity/kiyose/>



ファミリー・サポートきよせ

【委託先】NPO法人 子育てネットワーク・ピッコロ
〒204-0021 東京都清瀬市元町2-18-10 1階・042-492-1139（平日9:00～17:00）

2. 大和市ファミリーサポートセンター



大和市ファミリーサポートセンター 第32号
2021. 1

やまとファミサポだより

大和市ファミリーサポートセンターは大和市から事業委託を受けた「NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ チャイルドケア」が運営しています

安全を考慮しながらの取り組みについて

11 都府県で2度目の緊急事態宣言が出ました。コロナで自粛体制となってからも、大和市ファミリーサポートセンターは1日も休まず開所し支援活動を続けています。

自粛期間中にはどのようなサポートがありましたか？

医療従事者、保育士など、お休みが取りにくい方々のお子さんサポートや、在宅ワークとなり別室での見守り、出産後に両親が遠方から駆け付けられなかった方の産後ケアがありました。

依頼会員さんのお宅で見守るサポートもありますが、どのような対応をしていますか？

マスクを着用し洗面所をお借りして手を洗わせてもらい、自分のハンカチを使用し携帯の除菌スプレーで都度除菌しています。天気がよければ、蜜を避けるために外遊びなどを行っています。

コロナ禍での病児の対応はいかがでしょうか？

支援会員宅で預かる場合はどのように対応していますか？

在宅中の家族も原則マスクを着用していますが、長時間サポートの場合は、支援会員及び家族が飲食などでマスクを外すことがありますので、ご理解ください。また、支援会員の家族が体調不良になったら、それ以降のサポートは担当者交代します。お預かりしたお子さんが発熱などの体調不良になった場合も以降のサポートはしばらく外れることもあります。

現在のところ、病児サポートの対応は、保育施設等からの呼び出し、代理受診はお断りしています。但し、診断が出ていればお子さんが下熱してから24時間経過以降は預かります。また、病児ではありませんが、依頼会員の家族の誰かが発熱など体調不良の時、子どもの預かりを3時間限度で事務所のフリースペースで預かることも可能ですので、事務所にご相談ください。

大和市ファミリーサポートセンター

046-205-7371

— 251 —

3. 大垣市ファミリー・サポートセンター

ファミサポだより



2022年 1月 Vol.3
大垣市ファミリー・サポート・センター

大垣市宮町 1-1 スイトアベニュー2F
キッズピアおおがき交流サロン内
TEL・FAX 0584-82-4120
メールアドレス: famisapo@kidspia-ogaki.jp



澄みわたる空気とともに北風が強くなってきました。会員のみなさま、いかがお過ごしでしょうか？日頃からファミサポ事業にご協力いただき誠にありがとうございます。少しずつ依頼会員、また活動依頼も増えてまいりました。今年度は、提供会員養成講座が3回開催でき提供会員の登録も増えました。会員のみなさまに直接お会いできる機会も増え、コミュニケーションの大切さを改めて実感しております。感染対策をしながら、ふれあえる機会ができることを願っています。

会員数

R3/12/14 現在
依頼会員 971名
提供会員 137名
両方会員 22名

感染対策にご協力を!



「両方会員はじめました！」

はじめは依頼会員として登録された方で、お子さんの成長にともなって提供会員としても登録し、預かり等の活動を始める方が増えており、とても頼もしく感じています。そこで新たに活動を始めたお二人の両方会員さんにお話を聞いてみました。

㊦さん・子どもが小学校に入り恩返しがしたいと思い提供会員になりました。小さい子と触れ合うことで小さい時の自分の子を思い出し成長を感じられています。癒されています。

㊧さん・自分自身共働きで子育ての大変さを知ったことから、下の子が入園したことをきっかけに提供側で力になりたいと思いました。実際活動をしてみて、力になれたことを実感できました活動したいと思っています。

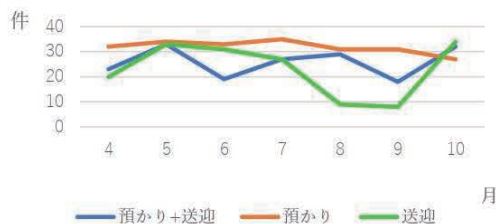
依頼会員㊦さんのお話し

同じ地域に顔見知りの方がいることに安心する。一緒に子どもを見てくれる人がいるだけで心強い。預かり日以外も会いたがり、「何しているのかな～」、「もう寝たのかな～」と話しています。

会員のみなさまへお願い

提供会員の方は、救命救急講座の受講が国のガイドラインで義務づけられています。対象者へは、センターから受講更新時にお伝えします。しばらく活動を行っておらず、活動についての不安等ある方はセンターにご相談ください。依頼会員の方で活動に興味がある方も気軽に相談下さい。

令和3年度 活動別件数



昨年度まで送迎依頼が一番多かったのですが、今年度の上半期は、預かり依頼が送迎依頼を上回っています。コロナ禍の中、預かってもらえる場所や、連れていける人数に制限がかかるなどで、ちょっとした用事でも頼りたいという相談が増えていきます。

4. 加古川市ファミリーサポートセンター

応援してほしい人と応援できる人が出会えるところ 加古川市ファミリーサポートセンター

回									
覧									

子育てのサポートをしてみませんか？

子育ての経験がある・意欲がある方 ぜひお手伝いください 

どんなサポート？

小学校や保育施設、習い事等への送迎や一時預かりなど、保護者の代わりに行っていただくサポート活動です。●空いている時間で行っていただけます。
※病気中のお子さんへのサポートはありません。



小学校・児童クラブ・保育施設
習い事等への送り迎え



保護者の外出時の子どもの預かり
(就労・保護者の習い事・リフレッシュなど)

☆☆サポーター(提供会員) 2020年6月講習会 内容☆☆

2020年6月開催 講習日時	10:00~12:00	13:00~15:00
6月23日(火)	事業説明・オリエンテーション	支援のためのコミュニケーション
6月24日(水)	子どもの身体の発育と病気	子どものお世話と遊び
6月25日(木)	子どもの心と発達	小児看護の基礎知識
6月26日(金)	子どもの事故と応急処置	活動を安全に行うために・心構え

受講条件：加古川市在住の方 受講料：無料 一時保育有

☆受講するには予約が必要です 定員 30名

☆講習会の会場は加古川市総合福祉会館 お部屋は2階

☆受講は1項目より可能ですがサポーター登録には8項目の受講が必要となります。

次回講習会は2020年12月開催予定

当事業の詳細は 加古川市役所HP内 加古川市ファミリーサポートセンターへ



☆新型コロナウイルスの感染症対策により、講習会は、延期又は中止となる可能性があります

お申込み・お問い合わせは、加古川市ファミリーサポートセンター事務局 TEL：(079) 424-9933 まで

ファミサポの今後のスケジュール

【おねがい会員養成講座】

- 3月9日(火) センター1事務所 10:00~12:00
 - 3月19日(金) センター1事務所 10:00~12:00
- ※広域くまほ市、大井町、大井町では1名様より個別対応、センターまでお問合せください
- ※新たに会員登録する方は、本人確認が必要になりました。

【くまほ市】

- 自動車使用許可書申請登録会
- 3月16日(火) くまほ市役所 西別館 12:00~12:00

【ファミサポをまもり会員 養成講座】

- 5月開催予定
- 新たに活動をして頂ける方を大募集。お友達等ご紹介ください。

ファミサポサポーター募集 (久留米市、くまほ市)

- 現在11名のサポーターに活動していただいています。
- 【主な活動内容】
- ① 月1回の会議に出席
 - ② 登録会や養成講座の際の託児
 - ③ フォロワーシップ講習会への積極的な参加
 - ④ 交流会の運営
 - ⑤ 地域情報の提供
 - ⑥ 校区サロン、支援センター等への説明会への同行など。

出来る範囲の活動でかまいません。1年更新です。一緒に活動してみませんか。センターまでお問い合わせください。



新しく生まれた子どもさんの登録のお願い

ファミサポは生後3ヶ月からご利用が可能です。登録から利用可能までの期間に必要事項を記入し写真添付の上、当センターまでお送りください。メールではこの更新も可能です。必ず窓口へ持参された方には、カードのプレゼントあり。

センターからお願い

ファミサポ利用を新たに考えている方などは、顔合わせが必要で、以前顔合わせした方も状況が変わっている場合がありますので確認が必要です。早めにセンターへご連絡ください。

ファミサポ報告

1月現在

会員数	1759名	10月	183件
おねがい	1246名	11月	135件
みまもり	423名	12月	142件
どっちも	90名	1月	85件

お子さんが中学生になる会員さんへ

ファミサポは小学生までご利用可能です。2020年4月より中学生になるお子さんは3月31日までに利用可能となります。中学生以降は、お子さんがいる場合は、4月以降は下りのお子さんの退会が必要となります。ご退会の際は、個人情報の保護に配慮して事前打ち合わせの上でお願いいたします。



ファミサポセンターくるめ

〒830-0033 久留米市大井町8番地1階5号
 【子育て交流プラザ内】
 Tel: 0942-37-8888
 Fax: 0942-37-8822
 受付時間 9:00~16:00
 E-mail: famisapo@ktarn.or.jp
 登録団体/NPO法人/バトーン

ファミサポの心

ファミサポセンターくるめ
 会員をつなぐ会報誌です。

みまもり会員養成講座開催

本来は5月に開催予定のみまもり会員養成講座でしたが、緊急事態宣言の影響により延期となり、10月にえいほピアくまほで感染対策を行いながら開催しました。

ファミサポは、地域の中で子育ての助けをして欲しい人(おねがい会員)と子育てのお手伝いをしていただける人(みまもり会員)が会員となり、育児の相互援助活動を行う子育てランティア組織です。コロナ禍で子どもの預け先がなくて困っている方も増えています。みまもり会員が増えることで助かる方が増えます。

子育て支援に興味がある方を紹介ください。今回は

5月の開催を予定しています。まずは、センターまでお気軽にお問い合わせください。

受講者の声

・DV被害の現実を知り、こんなことなら早く長い方と考えさせられ良かった。救命救急の一瞬救命は助けてくれたことばかりです。伝えられていることも多く毎生受けることでしつかり学ぶ必要があると思いました。

・子どもが大きくなつたので仕事の合間にファミサポの活動もできたらと思いましたが、予備講座など我が子の時とは随分変わって

子どもをみる目、子どもの人権



小児看護の基礎知識 (予防接種と感染症)



子どもの発達と遊び



安全な活動のために

2020年4月より「自家用車の利用については、登録制となっております。活動に自家用車をご利用しているみまもり会員は、運転免許、自動車自賠責保険、任意の自動車体保の更新や変更、車種や名義の変更があった方は、速やかにセンターまで届け出てくださいます。



6. 沖縄市ファミリー・サポート・センター

ご利用料金の目安

月～土曜日 7:00～19:00	600円
上記の時間外・日曜日・祝祭日(年末年始)	700円
病児・病後児	700円
宿泊(21:00～7:00)(要予約)	500円

* 支払いは、依頼会員が提供会員へ直接行います。
* 食事代(ミルク、おやつ)などは、おながい会員の実費負担。
* 保険料はファミリー・サポート・センターで負担します。

ご利用の目的

- 保育施設の開始前や終了後の預かり及び送迎
- 学童保育終了後の預かり及び送迎
- 学校の夏休み・保育施設等休み時の預かり
- 保護者等の病気や急用時の預かり
- 冠婚葬祭や兄弟の学校行事の際の預かり
- 保護者の買物等外出及びリビングシユの際の預かり
- 病児・病後児の預かり
- 宿泊を伴う預かり
- 緊急度の高い保育所等への送迎や預かり
- その他、センターの目的に適合する育児支援活動

ファミリー・サポート・センターの役割

おながい会員
育児の困りごと
おながいしたい人

おながい会員
育児の困りごと
おながいしたい人

おながい会員
育児の困りごと
おながいしたい人

おながい会員
育児の困りごと
おながいしたい人

ファミリー・サポート・センター

※ 駐車場あり ※ 徒歩15分 徒歩7～10分

〒904-0004 沖縄市中央3丁目15番5号

TEL: 098-921-1234 (緊急時は時間外連絡可)

FAX: 098-939-6477

開所日時 / 月～土曜日(午前8時30分～午後6時)

※ おひとり親(母子・父子)支援制度有
※ ファミサボ相談室「アツタツチ」
(子ども・子育て・家族相談)
※ 多胎児支援制度有
お気軽にご相談ください。

みーんとぞう

出あい
支えあい
育ちあい

沖縄市ファミリー・サポート・センター
TEL: 098-921-1234

7. こどもサポートふらの

中富良野町・上富良野町 ファミサポ会員募集中

こどもはみらいのたね

こどもにこそだてしませんか



**子育て世帯の「困った」を
地域の手カラで支え合おう**

地域でつながり、安心で豊かな「子育て」環境を
私たちと共に創っていきませんか？

こどもサポートふらの

あなたの子育てを応援しています！

●入会時の付添い、
●親戚さんの体調不良時、ご自宅でお子さんの沐浴お手伝い。
●つわりがひどい時の毎日の送迎。
●美容院や産科医療院待合室でお子さんと一緒に遊んで待つ。
●双子ママの外出同伴、お荷物運搬、後診、お買い物等。

◆原(4歳)のインフル感染と同時に、突然私が腹痛で食事ができないうちに、これは困ったと悩みましたが、こどもサポート(以下「サポ」)だと思いついた。午後アトピーザンさんに連絡。「今すぐは行かないけど、18時以降には」とのこと。早くても翌日、もしくは翌々日にと思っていたが、私の面医者予約もあつたので、結局翌翌日に1時間ほど遊んでから帰宅した。緊急時に迅速に対応してくれて、とても助かりました。

◆次女(1歳半)が肺炎で入院。家のことが気になるし、入院の準備なんてしてきていない。病院を運べないし、夫は仕事で帰宅は早くとも18時くらい。しかも車が一台なので夫を知らずにいなくなるとは...これはゴサがだ！とアトピーザンさんに連絡。「顔張でも病院付添いのサポート可能。病院にもお話ししておきますね」とのこと。ぎょぎょ集団託児でもお世話になってはサポーターさんを手配してもらいました。なかなか頼みにくい病院の付添いもサポーターとしてもらい、とても有り難かったです。

◆夫帰でアトピーなんて機会は、今やほとんどないのですが、結婚10周年のお祝いにお出かけしたく、思いきって夜間の託児をお願いしました。子ども連(小2・小3)もサポーターさんと楽しい時間を過ごし、私達夫婦もリアリッシュでできました。ありがとうございました。

利用例

- 入会時の付添い、
- 親戚さんの体調不良時、ご自宅でお子さんの沐浴お手伝い。
- つわりがひどい時の毎日の送迎。
- 美容院や産科医療院待合室でお子さんと一緒に遊んで待つ。
- 双子ママの外出同伴、お荷物運搬、後診、お買い物等。

利用者の声

◆原(4歳)のインフル感染と同時に、突然私が腹痛で食事ができないうちに、これは困ったと悩みましたが、こどもサポート(以下「サポ」)だと思いついた。午後アトピーザンさんに連絡。「今すぐは行かないけど、18時以降には」とのこと。早くても翌日、もしくは翌々日にと思っていたが、私の面医者予約もあつたので、結局翌翌日に1時間ほど遊んでから帰宅した。緊急時に迅速に対応してくれて、とても助かりました。

◆次女(1歳半)が肺炎で入院。家のことが気になるし、入院の準備なんてしてきていない。病院を運べないし、夫は仕事で帰宅は早くとも18時くらい。しかも車が一台なので夫を知らずにいなくなるとは...これはゴサがだ！とアトピーザンさんに連絡。「顔張でも病院付添いのサポート可能。病院にもお話ししておきますね」とのこと。ぎょぎょ集団託児でもお世話になってはサポーターさんを手配してもらいました。なかなか頼みにくい病院の付添いもサポーターとしてもらい、とても有り難かったです。

◆夫帰でアトピーなんて機会は、今やほとんどないのですが、結婚10周年のお祝いにお出かけしたく、思いきって夜間の託児をお願いしました。子ども連(小2・小3)もサポーターさんと楽しい時間を過ごし、私達夫婦もリアリッシュでできました。ありがとうございました。

こどもサポートふらのでは、ファミサポの他にも地域の子育てを応援する事業を行っています

●子育て支援事業「トリプルP」
トリプルP=Positive Parents Program (積極的子育て支援)は子育て中の保護者さんのためのグループワークです。東野さんの協力を取り寄りの方向性に基づいて取り進めるようサポートします。トリプルP以外にも自主的参加型活動を通して仲間と共に親身な学び、気づき、成長する機会を提供します。

●保育出張事業「託児サポート」
仕事から戻しながら子育てと世帯の地域活動とを積極的に応援します。イベントや講座など集団託児も必要とされる際にはお集まりにご参加ください。

●ファミサポ事務局 スタッフです



私たちが一緒に支え合いの輪を広げませんか

NPO法人 こどもサポートふらの
ファミサポ事務局

〒071-0561 空知郡上富良野町大町3丁目2-22
上富良野町子どもセンター内
電話 0167-45-6966 ✉ kosapofurano@gmail.com



77 福知山ふるさと「モーニングマス」
毎月第一金曜日10時～正午
電話 0167-45-6966
2018年6月発行

8. いるまファミリー・サポート・センター

地域の子育て応援団！ファミサポです♡



ファミサポは、地域の子育てをお手伝いする有償ボランティア活動です。地域の方が、0歳～小学6年生までのお子さんの預かりや送り迎えなどのお手伝いをしています。コロナ禍でもできる限りの感染予防対策をして、提供会員さんのあたたいお気持ちに支えられながらサポート活動を続けています。ちよつと手が足りないなあという時はセンターにご相談下さい。また、提供会員さん（お手伝いしたい方）も募集しています。令和3年度の第1回提供会員基本講習会は、土曜日に開催する予定です。ご夫婦での参加も大歓迎！お仕事等平日に時間のない方はこの機会をご利用下さい。

- ★ **こんなお手伝いがあります** ★
- 朝や夕方、保育所や学童保育室への送迎
 - 保護者の帰宅まで、提供会員宅での預かり
 - 出産前後の保育園の送迎や上の子の預かり
 - 上の子の学校行事の時の下の子の預かり
 - 日中、外出時に赤ちゃんの預かり 等

ファミサポ、おなじみ



『ファミサポ日記』

※活動の様子や講習会の日程等詳細は、社協のホームページよりファミサポをクリック！

いるまファミリー・サポート・センター 電話 04-2964-2666



松田町 ファミリー・サポートだより

“子育て支援センター預かり”をご存知ですか？



松田町子育て支援センターで、ファミリー・サポートの支援員さんがお子さんをお預かりします。

第15号
2021.10

ファミリー・サポート松田



松田町
子育て支援課
ファミリー・サポート
ホームページ



2020年度(令和2年度) 活動報告

(2021年3月31日現在)

活動件数	693件
総員数	367名
依頼員	244名
支援員	71名
西方会員	52名

おためし託児(子育て支援センター預かり)のご案内

登録はしたけれどファミリー・サポートを利用したことのない方、子育て支援センター預かりってどんな感じだろう？という方は、この機会にぜひご利用ください。

【期間】 令和3年9月6日(月)～令和4年2月4日(金)
土日祝日を除く平日の10:00～12:00

【場所】 松田町子育て支援センター

【料金】 800円(通常2時間1400円)

【対象】 生後4か月～就園前のお子さん

【申込み】 先着4名まで

※通常よりも低料金、お預かりは支援員サプラーダーさんです

編集後記

第31回支援員研修会の“子どもを預かる際の心構え～子どもとのかかわりについて～”では、身近な材料(トイレットペーパー、ベーパーの芯、折り紙、チラシ、ポストカード)でご贈答を作りました。どれも、とてもおいしそうでした。

お知らせ

① 補助活動報告書がリニューアルし、切り替えの際、事務局より新たに記入方法の説明をいたします。

② 会費徴収について

依頼員の対象年齢は、未子が4か月～小学校卒業までです。新たにお子さんが生まれた場合、町内外への転居など変更があった場合には、ご連絡をお願いします。

お問い合わせ

ファミリー・サポート松田

〒258-0003 足柄上郡松田町松田港線321-1
松田町子育て健康課子育て支援係 電話: 0465-84-5544
電話・FAX: 0465-83-3123

ファミリー・サポート松田は、社会福祉法人青い鳥が松田町より業務委託・運営しています。



ファミリー・サポート松田は...

おととこー!



**子育て支援センター
いいところって?**

- 室内だけでなくおちやも清潔されていてタオル等も清潔で安心。
- 急遽で園所、物がない。
- 年齢にあったおちやがある。
- おともだちができる。

子育て支援センターから
大げさな遊び道具は準備して、1ヶ月で使いまわします。

女子会って
こんなイベント



パパママから
遊び道具は準備して、1ヶ月で使いまわします。

じょうずに
多けたね!

コロナ禍で様々な制限がある中でサポーター活動が續いています

第31回支援会員研修会

令和3年6/29(火)・7/2(金)・7/6(火)



乳幼児の緊急救命訓練(AED)は、サポーター活動を行う会員に対して必ず実施することが定められています。

全会員交流会～助けて!ママたちのSOS～

令和2年12月8日(火)エヌラボ南館にて、社会福祉法人新しい親子育て事業部から府川雅子子育てアドバイザーを講師としてお招きしました。子育ての現状と、ストリートに出しにくいママたちのSOSをキヤッチする地域の「カ」について、子育て支援センターでの豊富な経験からお話いただきました。

講演の後は、皆さんお楽しみみのリラックスタイム。"ほんわか"植田果子さんの絵本の読み聞かせに心地よく心が洗われて交流会が終了しました。



ファミサポの利用料金を助成しています!!

対象者 以下の条件を満たす、依頼・両方会員が対象。
・生後4か月から小学校6年生までの子どもを養育している
・委員の定数委員が何名指導を依頼していない
・他の制度等により補助を受けていない

1回の利用につき、30分の基本料金を助成します。
※定額制が適用される場合は上記の半額です。

手続きに
①申請書とサポーター活動報告書を保護者へ提出
②内容審査後に決定通知が必要指定口座にご入金
※申請には期間があり、期限を過ぎた分は助成できません。
※キャンセル料は助成されません。

くわしくは
松田ファミリーサポートセンター
松田町子育て健康課 電話:0465-84-5514



小さなお子さんを持つ保護者の方が、安心して子育てができるよう地域の方々が互いに助け合っていくことを目指した会員制の組織です



次回交流会のお知らせ

日時: 令和3年12月8日(水) 10:00~12:00
内容: 産科医療の現状～助産師は見た!～
会場: 松田町役場1階 A・B会議室
対象: ファミリー・サポート松田 全会員
※ご案内は11月に発送いたします。



10. 長岡市ファミリー・サポート・センター

子育てを一人で悩まないで ☺
地域で子育てのお手伝いをします ☺

長岡市 ファミリー・サポート・センター

ご利用ください

会員が育児のお手伝いをしたり、助けられたりして、お互いに援助活動を行う組織です。
育児のお手伝いをしたい方、手助けをしてほしい方、会員になりませんか！

会 員 募 集

随時受付中！

こんなとき、お子さんをお預かりします

- 保育園・幼稚園などが始まる前、終わったあと
- 学校の放課後、児童クラブのあと
- 保育園・幼稚園などへの送り迎え
- 短時間・臨時的就労の際
- 買い物などの外出の際
- 冠婚葬祭など臨時的、突発的な用事があるとき



長岡市ファミリー・サポート・センター事務局

長岡市大手通2-5 フェニックス大手ウエスト2階 子育ての駅ちびっこ広場内

TEL.0258-39-2860 FAX.0258-39-2861

開設時間 年末年始を除く午前9時～午後4時

11. きたかた子育てサポートセンター

Family・Support

有償ボランティア ファミリー・サポート



子どものお迎え間に合うかしら...
病院に行きたいけど
この子を手を離れたい...
そんな時
あなたのそばに
頼れる人はいますか？

子育て環境の向上を目指して...

- ファミリー・サポートは、喜多市において育児の手助けを行いたい人（提供会員）と育児の支援を受けたい人（依頼会員）をつなぐ会員同士の相互援助活動です
- 「入会手数料」や「会費」等は無料です。万が一に備えて、早めの登録をおすすめします

Q&A

- Q 援助の対象となる子どもは？
A 概ね6か月～小学6年生までの乳幼児・児童です
- Q 事故への対応は？
A 万が一に備えるため「地域子育て支援補償保険」に加入します
- Q どの人がみてくれるか心配...
A 提供会員は24時間以上の講習を受けています
また、事前に打ち合わせも行われるので安心です

ファミリー・サポート料金表

活動日	活動時間帯	報酬額(60分)
月～金曜日	7:00～19:00(基本時間内)	600円
	基本時間外	700円
土日/祭日/年末年始	終日	700円

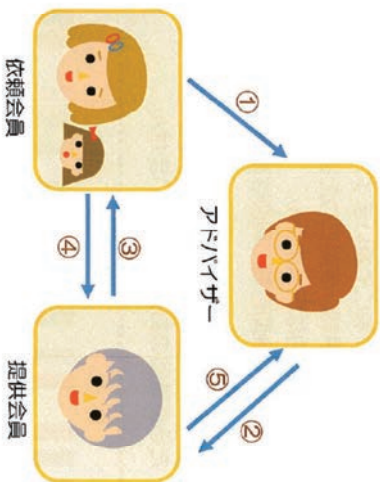
- ★複数の子どもを預ける場合は2人目から半額とします
- ★活動時間帯が30分以下の場合の報酬額は基準額の半額とします
- ★送迎等自家用車使用時の交通費は1km当たり20円とします
- ★病児・病後児の預かりの報酬額は200円割増となります

ファミリー・サポート
専用ダイヤル
080-6046-0856

ファミリー・サポート ご利用のながれ

*事前に依頼会員、提供会員、アドバイザーでマッチング(三者打合せ)を行います

- ① 日時が決まったらセンターへ利用の申し込みをします
- ② センターは提供会員へ援助の依頼をします
- ③ 提供会員は依頼の内容にそって活動を行います
- ④ 援助が終わったら依頼会員は決められた報酬を提供会員に支払います
- ⑤ 提供会員は援助活動報告書をセンターに提出します



12. いずもファミリーサポートセンター

(外国籍の依頼会員に対応するための外国語の手引きなどの書類：表紙と目次)

Centro de Suporte Familiar de Izumo

GUIA DE AUXÍLIO MÚTUO NO CUIDADO COM A CRIANÇA

Quero cuidar dos filhos trabalhando, preciso que cuide da criança quando tenho compromisso e não posso levá-lo junto, quero relaxar...mas não tenho ninguém que posso contar. Já sentiu esta insegurança?

O Centro de Suporte Familiar é uma organização de membros realizado na região para dar auxílio mútuo no cuidado com a criança, formado de "pessoas que desejam auxílio na criação de filhos" e de "pessoas que querem auxiliar" e se inscrevem.

Inscrição e tipos de membros

¶Pessoas residentes ou que trabalham em Izumo podem se tornar membros.

Índice

- Inscrição e tipos de membros1
- Situações que poderá receber auxílio2
- Processo até o uso das atividades de auxílio3
- Preparar-se para emergência, caso ocorra calamidades, etc.5
- Ter conhecimento5
- Lista de checagem de segurança6
- Solicitação de criança doente ou em recuperação7
- Base de remuneração9
- Medidas de emergência durante o auxílio10
- Sistema de seguro e indenização11
- Regulamento12

12. いずもファミリーサポートセンター

(外国籍の依頼会員に対応するための外国語の手引きなどの書類：手引き)

Para utilização do membro solicitante.



Formas de utilização do Centro de Suporte Familiar.

*Efetuado o suporte familiar do 「Centro de Suporte Familiar」 conforme abaixo:

STEP 1



Registro de inscrição.

- Após compreensão do sistema e regras do suporte familiar, efetuado preenchimento da inscrição. (Será efetuado verificação da sua identidade).
- Efetuado esclarecimentos sobre detalhes do suporte desejado.

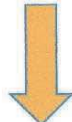
STEP 2



Apresentação do 「Membro colaborador」.

- Será apresentado membro que possa efetuar o suporte solicitado.
- Após apresentação, efetuar contato do membro solicitante para o membro colaborador, dentro de uma semana, para marcar reunião prévia.

STEP 3



Reunião prévia.

- Efetuado encontro no local de preferência com ambas partes, juntamente com a presença da criança.
- Através da 「reunião prévia」, utilizaremos dados para que conheçamos bem seu (sua) filho (a).

STEP 4



Solicitação do suporte.

- Efetuado solicitação do suporte, ao suporte familiar.
- Após a reunião prévia, poderá entrar em contato diretamente com o membro colaborador mas, neste caso, favor comunicar também o suporte familiar.
- ※ O suporte solicitado regularmente, mensalmente no final do mês, é necessário que seja informado os dias que irá ser solicitado suporte no mês seguinte.

STEP 5



Atividades do suporte.

- Será efetuado o suporte solicitado.
- Em casos de cancelamento, favor comunicar o mais breve possível, o membro colaborador e o suporte familiar. Favor ficar atento, pois há casos que incide taxas de cancelamento. (Caso ocorra alarme de emergência, ou fechamento de classe, não incidirá taxa de cancelamento).

STEP 6

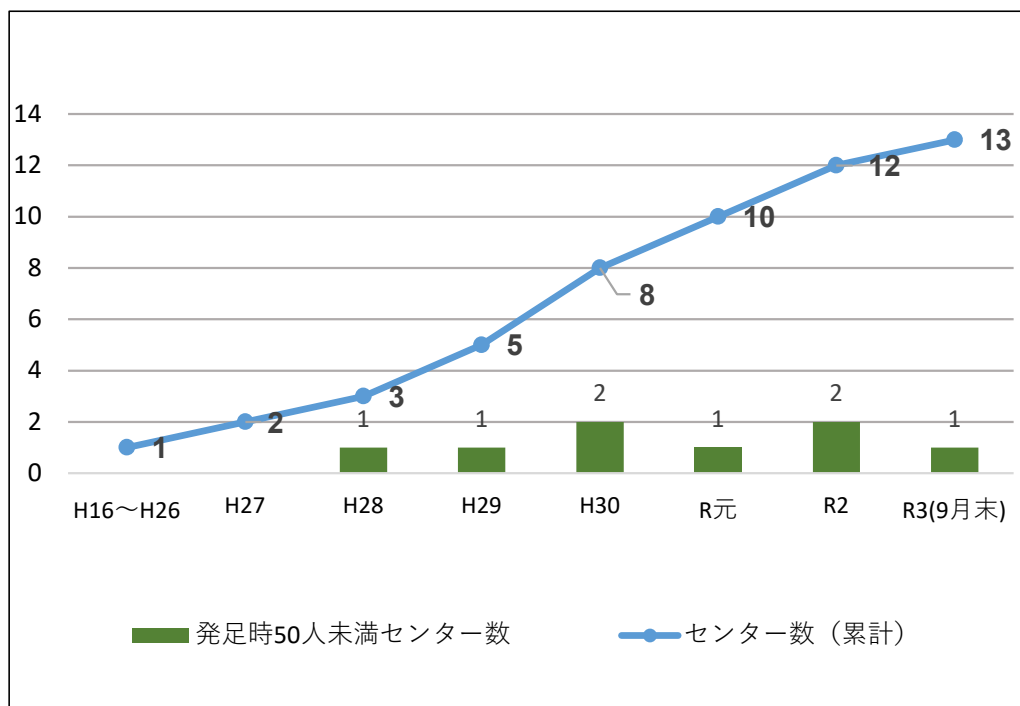
Término do suporte - Pagamento do suporte utilizado.

- Favor verificar o conteúdo do relatório de atividades descritos pelo Membro colaborador, favor assinar.
- Favor efetuar diretamente o pagamento do suporte.
- Até o dia 05 do mês seguinte, ao mês que foi efetuado suporte, o membro colaborador enviará relatório ao suporte familiar, solicitamos colaboração.



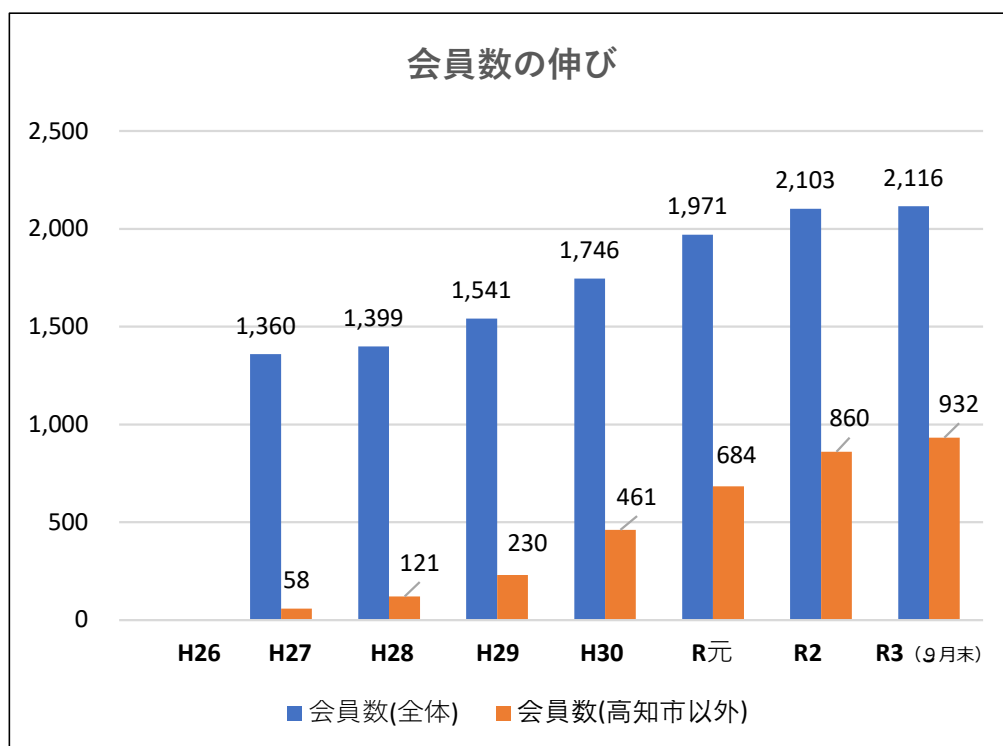
14. 高知県

<センター数の推移>



出典：高知県

<会員数の伸び>



出典：高知県

令和3年度 厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における
提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究報告書

令和4年3月

編集・発行 一般財団法人 女性労働協会

住 所 〒105-0014 東京都港区芝2丁目27番8号
VORT 芝公園 8階

TEL 03-3456-4410 FAX 03-3456-4420

印刷・製本 株式会社イーフォー